# 人口問題研究

**Journal of Population Problems** 第80巻第2号 2024年

特集Ⅰ:現代日本の結婚と出産

一第16回出生動向基本調査の結果から一(その1) 特集II:日中韓における少子高齢化の実態と対応に関する研究(その2)



国立社会保障・人口問題研究所

#### 『人口問題研究』編集規程

#### I. 編集方針

研究所の機関誌として、人口問題に関する学術論文を掲載するとともに、一般への専門知識の普及をも考慮した編集を行う.

#### Ⅱ. 発行回数および発行形態

本誌の発行は、原則として年4回とし、3月(1号)・6月(2号)・9月(3号)・12月(4号)の刊行とする。また印刷媒体によるほか、電子媒体をホームページ上で公開する。

#### Ⅲ. 執筆者

執筆者は、原則として国立社会保障・人口問題研究所の職員、特別研究官、客員研究員とする。ただし、所外の研究協力者との共同研究・プロジェクトの成果については、所外の研究協力者も執筆することができる。また、編集委員会は所外の研究者に執筆を依頼することができる。

#### Ⅳ. 查読制度

研究論文と研究ノートは査読を経なければならない. 特集論文は, 執筆者が希望する場合, 査読を経るものとする. 査読は編集委員会の指定する所外の査読者に依頼して行う. 編集委員会は査読の結果をもって採否の決定を行う. 査読済み論文は, 掲載誌に査読終了の日を記載する.

#### V. 著作権

掲載された論文等の編集著作権は原則として国立社会保障・人口問題研究所に属する。ただし、論文中で引用する文章や図表の著作権に関する問題は、著者が責任を負う。

2013年2月

# **人口問題研究** 第80巻第2号(2024年6月)

特集I:現代日本の結婚と出産
一第16回出生動向基本調査の結果から一(その1)
特集によせて岩澤美帆・159~160
結婚からの解放か、結婚の剥奪か、結婚からの離脱か?
-1982年~2021年における未婚状態の類型化とその変化-
岩澤美帆•余田翔平•161~185
未婚女性の選好と予期からさぐるライフコース変容の意味づけ
······余田翔平•木村裕貴•186~204
結婚・出産がもたらす女性内賃金格差の規定要因
一働き方の分布と報酬による要因分解―吉田 航・205~226
特集Ⅱ:日中韓における少子高齢化の実態と対応に関する研究(その2)
日本・中国・韓国の少子化の進展とその政策対応に関する国際比較
資料
日本の世帯数の将来推計(全国推計)(令和 6 (2024)年推計)
一令和 2 (2020) ~32 (2050) 年一
············小池司朗·藤井多希子·小山泰代·菅桂太·
清水昌人・中川雅貴・大泉嶺・貴志匡博・
久井情在・鈴木透・西岡八郎・石井太・山内昌和・258~292
書評・紹介
Yoshitaka Ishikawa ed. Japanese Population Geographies I: Migration, Urban Areas, and a New Concept, Japanese Population Geographies II: Minority Populations and Future Prospects (中川雅貴)
研究活動報告
スリランカ人口学会-日本人口学会関西地域部会・2023年度研究集
会-第76回数理社会学会大会-日本地理学会 2024年春季学術大会-
アフリカ高齢化と非感染性疾患(NCD)対策に関する国際ワークショッ
プー第57回国連人口開発委員会
<b>正誤情報</b>

Journal of Population Problems (JINKO MONDAI KENKYU) Vol.80 No.2 2024

Special Issue I: The Sixteenth Japanese National Fertility Survey (Part 1)  Introduction
Emancipation, Deprivation, or Withdrawal?  Classification of Japanese Never Married Singles, 1982 - 2021 IWASAWA Miho and YODA Shohei•161-185
Understanding the Female Life-course Changes: Gap between Desired and Anticipated Life Courses among Unmarried Women  YODA Shohei and KIMURA Yuki•186-204
Determinants of the Intra-Female Wage Gap by Marriage and Childbearing:  Decomposition by Differences in the Distribution and the Reward of  Employment Behavior
Special Issue II: Research on the Situation and Responses to the Low Fertility and Ageing in China, Japan and Korea (Part 2) An International Comparison of Fertility Decline and Policy Responses in Japan, China, and South KoreaMORIIZUMI Rie•227-257
Material  Household Projections for Japan: 2020-2050 KOIKE Shiro, FUJII Takiko, KOYAMA Yasuyo, SUGA Keita, SHIMIZU Masato, NAKAGAWA Masataka, OIZUMI Ryo, KISHI Masahiro, HISAI Seia, SUZUKI Toru, NISHIOKA Hachiro, ISHII Futoshi and YAMAUCHI Masakazu•258-292
Book Review Yoshitaka Ishikawa ed. Japanese Population Geographies I: Migration, Urban Areas, and a New Concept, Japanese Population Geographies II: Minority Populations and Future Prospects (NAKAGAWA Masataka) •293-294
Miscellaneous News
Errata
National Institute of Population
and Social Security Research
Hibiya Kokusai Building 6F 2-2-3 Uchisaiwai-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 100-0011

#### 特 集 I

現代日本の結婚と出産一第16回出生動向基本調査の結果から一(その1)

## 特集によせて

## 岩澤美帆

本特集は、2021(令和3)年に実施された最新の第16回調査を含む、これまでに国立社会保障・人口問題研究所が実施してきた「出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)」の結果を用いて、プロジェクトメンバーが執筆した研究論文をまとめたものである。

第16回出生動向基本調査は、80年を超える調査の歴史の中でも、稀に見る危機の中にあった。6月の実施に向けて準備を進めていた2020(令和2)年3月、年頭から増えていた新型コロナウイルス感染症の拡大が、一部地域の保健所を機能不全寸前に追い詰めていた。国民生活基礎調査およびその後続調査である出生動向基本調査は、その調査の仕組み上、保健所の協力が欠かせない。保健所による感染症対応を優先せざるを得ないと判断した厚生労働省は国民生活基礎調査(および後続調査)の中止に向けて動き、調査結果活用先への影響を検討する臨時会合が開かれた。その後複数回の事務次官説明、厚生労働大臣説明を経て、3月末、令和2年度の国民生活基礎調査および後続調査の中止が決定された。

かくして出生動向基本調査は、当初の予定より1年遅れて実施されることになった。出生動向基本調査のデータは、直後に実施される「日本の将来推計人口」の入力値となる。将来推計人口の公表の遅れを最短にとどめるためにも、調査結果の速やかな公表が求められた。翌2021(令和3)年6月に調査は無事実施されたものの、コロナ禍は収束しておらず、多くの調査区で対面による調査票の配布と回収を断念せざるを得ず、はじめて郵便受けへのポスティングや郵送回収を許容する事態となった。このような過去に例を見ない環境での実施となったが、自治体、保健所、調査員、そして対象者の皆様からは、最大限のご尽力とご協力を賜ることができたと考えている。調査票の回収率は前回と比べて低下したものの、調査の結果は、過去調査との比較やその評価に十分に耐えうるものとなった。

こうした質の高い結果が得られたもう一つの理由に、今回のメンバーが意欲的に取り組んだ作業工程の見直しが挙げられる。コロナ禍でもあり、大人数での作業は大幅に制限された。代わりにオンラインでのコミュニケーションツールを最大限に活用し、ほとんどの作業をオンライン画面上で行える体制が確立できた。データの修正過程や集計のみならず、グラフの描画や解説文における数値引用もコード化で管理し、レポート出力の自動化が達成された。これにより作業の効率化が進み、ヒューマンエラーの機会を大幅に削減するこ

とができたと考えている。なお、本調査は、岩澤美帆(人口動向研究部長)を中心として、守泉理恵(同部第1室長)、釜野さおり(同部第2室長)、余田翔平(同部第3室長)、吉田航(同部研究員)、是川夕(国際関係部長)、別府志海(情報調査分析部第2室長)、斉藤知洋(社会保障基礎理論研究部研究員)、横山真紀(企画部研究員)(所属は2023年8月時点)の9名が担当し、三役、総務課、他の基本調査プロジェクトをはじめとした研究所の理解と支援体制のもとで遂行された。ここに記して感謝を申し上げたい。

とはいえ、本調査のデータの価値は、決して今回の関係者の努力のみで培われたものではない。まだ少子化という言葉もない時代(1977年)に、当時の人口学的調査の世界標準の枠組みに沿って出産力調査が企画され、方法論や設問、選択肢の継続性に配慮しながら、希少な遺産を次世代に引き渡してきた歴代メンバーの努力が欠かせなかった。このようにして育てられてきた出生動向基本調査は、1990年以降本格化した日本の出生力の低下に対して、実態や背景、要因を長期にわたって分析できる日本で唯一の調査となっている。その証拠に少子化に対する社会的関心が高まるなか策定された「男女共同参画基本計画」や「少子化社会対策大綱」、近年では「こども大綱」等において、子育て支援の数値目標として出生動向基本調査の指標が活用され、厚生労働白書や子ども・子育て白書等においては、現状を理解する重要なデータとして、本調査の主要な結果が引用されている。

調査報告書では、こうしたモニタリング指標が網羅的に提示されているが、一方で、結婚や出生行動の変化の意味や変化の要因、メカニズムをより深く理解するためには、人口学に基づく適切な指標化やモデリング、社会学や経済学、歴史学など関連学術分野の理論や方法論の援用が欠かせない。専門領域をそれぞれ持ちながら、出生動向基本調査の調査設計やデータに精通するプロジェクトメンバーによって執筆される特集論文は、出生動向基本調査の価値を最大限に引き出す成果となるはずである。

本特集号における岩澤・余田論文(結婚からの解放か、結婚の剥奪か、結婚からの離脱か?-1982年~2021年における未婚状態の類型化とその変化-)では、40年以上にわたる未婚者の情報(経済的基盤、親密性基盤、結婚意欲)を用いて未婚状態を分類し、長らく同じ言葉で語られてきた「未婚化」が、実はその内実を変化させながら進展してきたことを明らかにした。つづいての余田・木村論文(未婚女性の選好と予期からさぐるライフコース変容の意味づけ)では、戦後の女性のライフコースの変化を、未婚女性が抱くライフコースの理想と予想の一致/不一致という視点から再考することに挑み、女性のライフコースの変化は個人の選好に整合するもの、整合しないものが混在しながら変化を遂げてきた可能性を示した。吉田論文(結婚・出産がもたらす女性内賃金格差の規定要因一働き方の分布と報酬による要因分解-)では、結婚や出産経験の違いにより女性の間で賃金格差があることに着目し、それが結婚・出産によって働き方が変わるという分布の効果なのか、同じ働き方でも報酬に差が出ているのか、を要因分解の手法を用いて描き、前者の効果がより顕著であることを明らかにした。このほか、様々な観点で出生動向基本調査の結果を論じた特集論文が、今後複数の号にわたって掲載されることが予定されている。出生動向基本調査が持つ潜在的豊かさを感じていただけることを期待する。

#### 特 集 I

現代日本の結婚と出産一第16回出生動向基本調査の結果から一(その1)

結婚からの解放か、結婚の剥奪か、結婚からの離脱か? -1982年~2021年における未婚状態の類型化とその変化-

## 岩澤美帆 • 余田翔平

日本におけるここ数十年の未婚者割合の上昇は、統計上疑う余地はない。しかしながら、この未婚化の解釈をめぐっては様々な捉え方が併存している。そこで本稿では、未婚者の状況とその時代変化を再考するために、25~34歳の未婚男女の経済的基盤の有無(正規雇用/自営業か)、親密性基盤の有無(恋人がいるか)、結婚の意欲の有無をもとに、未婚状態を4つの類型(前駆型未婚、解放型未婚、離脱型未婚、

1980年代以降の未婚化は、2つの基盤が揃い、結婚意欲もある「前駆型」の増加(結婚の先送り)からはじまり、1990年代以降は経済的基盤の欠如による「剥奪型」の増加が見られた。そして2010年以降、経済的基盤の欠如はやや緩和したものの、親密性基盤の欠如による「剥奪型」の増加が見られている。また同時期には、2つの基盤を持たず、かつ結婚意欲もない「離脱型」が急増し、2020年前後の未婚化に寄与していた。なお観察期間を通じて、基盤が揃いながら結婚意欲はない「解放型」の未婚は希少であった。長きにわたり一つの言葉で語られてきた「未婚化」は、その内実は多様であり、かつその構成を変化させながら進んでいたことがわかった。

さらに、未婚状態の類型によって、結婚や子どもを持つことに対する考え方や、結婚を妨げている事情が異なっていた。ここから、雇用対策や住宅保障、ワーク・ライフ・バランス政策や介護支援等が結婚の障害をある程度取り除く可能性は示唆される。一方で、未婚状態の類型によっては社会経済政策による直接的な介入が難しいものもあり、今日の未婚の水準が今後もある程度継続していくことを前提に、社会の対応策を検討することも必要である。

キーワード:未婚化,経済的基盤,親密性基盤,結婚意欲

#### I. はじめに

特定の男女の結びつきを社会が承認する結婚は、長らく人間社会に欠かせない基本的な制度と見なされてきた。しかし20世紀に入り、多くの社会で結婚の社会的意味が変化するとともに結婚する人々の減少が観察されている。地域によって変化の中身や時期、その社会的帰結は異なるものの、高所得国では概ね初婚年齢が高まると同時に、生涯にわたり未

婚にとどまる人々の割合が上昇している。一部の高所得国では、宗教や法律が介入する結婚に代わり、事実婚やパートナーシップ制度にもとづく関係、非婚同棲が広がりを示している。しかし日本では、こうした"結婚のようなもの"の経験が多少増えてはいるものの(Mogi et al. 2023)、これらを含めても結婚の減少は著しく、法律婚も事実婚も同棲もしていない人々の増大の結果として未婚化が進んでいる1)。

こうした統計上で示される劇的な変化は、人々の生活が大きく変わることを想起させる. しかしながら、未婚化により人々の生活がどの程度変わるかは、未婚にとどまる生き方が どのような特徴をもち、とりわけどの程度有配偶者と異なるのかに依存する. もし、今日 増加している未婚という生き方が、かつて想定されていたほどには有配偶者と違わないの ならば、未婚化による社会変化の想定は過大な見積もりとなろう<sup>2)</sup>.

そこで本研究では、未婚の量的変化でなく、未婚という状態の解釈とその変化に迫りた い、すなわち、未婚者をとりまく状況や当事者の意識がどのように変化しているのかを明 らかにする. 具体的には、第1に、個人化した現代社会を安定的に生きるために本質的に 必須である 2 つの安定的な基盤 – 経済力と親密な相手の存在(以下, 「経済的基盤」と 「親密性基盤」) - を未婚者がどの程度保有しているか、そしてこれらに加えて、結婚の生 起に影響する要因として、未婚者の「結婚意欲」を観察する。第2に、これらの状況を組 み合わせて未婚状態を分類し、その構成変化を観察する。すなわち、日本でより多くの人々 が人生の中でより長く経験している未婚という状態は、皆婚が前提とされていた時代と同 様,単なる結婚の遅れ,すなわち結婚の前駆(precursor)と見なせるのか(前駆型未婚). それとも抑圧的な結婚を回避する、結婚からの解放なのか(解放型未婚). あるいは、結 婚は望んでいるが安定的基盤が整わない、結婚の剥奪なのか(剥奪型未婚)、もしくは、 そうした基盤を欠き、結婚意欲も失われた、結婚からの離脱と見るべきなのか(離脱型未 婚). 最後に, 政策的含意を得るために, 基盤の保有状態や未婚の類型によって, 結婚や 出産に対する考え方や結婚を妨げている要因がどのように異なるのかを示す.使用するデー タは、1982年~2021年に実施された「出生動向基本調査」(国立社会保障・人口問題研究 所 2023) の独身者調査の個票である. 分析対象は、結婚生起の中心世代である25~34歳 の未婚男女に設定する.

<sup>1)</sup> 日本の国勢調査では「有配偶」には法律婚と事実婚の双方が含まれている。1975年の国勢調査では、30代前半の日本人の未婚者割合は1割前後(女性7.7%、男性14.3%)であったが、2020年には女性で5人に2人、男性で2人に1人(女性で38.5%、男性で51.8%、)が未婚となっている。2020年の50歳時未婚者割合は男性で28.3%、女性で17.8%であるが、現在の未婚化傾向を将来に投影すると、2040年の50歳時未婚者割合は男性で29.5%、女性で21.8%になる見通しである(国立社会保障・人口問題研究所 2024)。

<sup>2)</sup> また,近年では結婚支援に取り組む自治体が増えているが、未婚者の状況や認識が適切に把握されていない場合,支援のあり方が未婚者のニーズと適合しない可能性が懸念される.

#### Ⅱ. 併存する未婚化の解釈

冒頭で述べた通り、結婚する人々が減少する未婚化の状況については、各種統計によって未婚者の増加が一貫して示されており疑う余地はない。しかしながら、それではなぜ未婚者が増えているのか、その解釈をめぐっては、専門家の間でも意見が分かれている。未婚化に対する家族人口学者や家族社会学者の見解を大別すると、一方の極には未婚化を抑圧的な結婚制度からの解放と捉える見方、もう一方の極には人々が望んでも条件が整わない結婚の剥奪として未婚化を捉える見方がある(Amato 2007)。

結婚からの解放という見方においては、後期近代以降の個人主義の隆盛を背景に、自己実現が重視されるようになると、結婚制度に依存しない生活が可能となり、とくに制度に埋め込まれた性別役割をはじめ役割遂行を前提とした結婚を人々が抑圧的に感じるようになると解釈する。これは、米国や欧州において結婚が制度的なものから個人主義的なものに変化したという見方 (Coontz 2000, Cherlin 2009, Giddens 1991) や、それを高所得国全体に拡張した「第2の人口転換理論」(Lesthaeghe 1995, Lesthaeghe and Neidert 2006) における結婚に対する考え方の変化の説明に即したものである。この枠組みでは、稼得能力の高い女性から未婚化が波及していき、女性が家庭役割から解放されていくと解釈される。日本についても、例えば目黒(1987)によって制度的家族から個人主義的家族への変容が指摘され、山田(1999)によるパラサイト・シングル仮説は、結婚により生じる家事負担や扶養負担からの解放に着目したものであると言える。

一方で、結婚離れが必ずしも結婚を不要とする個人の自立によって引き起こされているわけではないとの指摘もある。米国では、結婚した人は独身者よりも経済や健康など様々な側面で有利であること(Waite and Gallagher 2000)、安定的関係における性交頻度は生活満足度に対し一貫した正の効果があることなどが指摘されている(Schmiedeberg et al. 2017)。さらに、欧州の非婚同棲を調査した Perelli-Harris らによれば、学歴と非婚同棲との間には負の相関関係があり、「第2の人口転換理論」で想定された、女性の経済的自立や解放が同棲増加の動力になっているとの見方を否定している(Perelli-Harris et al. 2010)。日本についても、近代家族全盛期の後に訪れている未婚化社会について、山田(2017)は近代家族が不要になったというよりも、経済生活の単位かつ親密性の単位となった近代家族をつくることが困難になっていると指摘する。また女性の稼得能力と初婚率の関係も、2000年代以降のデータからは稼得能力が高いほど初婚に移行しやすいとの結果が得られている(Fukuda 2013)。

さらに言えば、高所得国であっても社会経済的格差が大きい社会では、結婚は必ずしも 安定した生活の象徴にならない。Edin(2000)は、米国における低所得層の女性に対す る質的調査により、自分の身近に結婚に適した男性は存在せず、結婚は現実的な選択肢と は認識されていないことを明らかにした。未婚化に対する理解を再考するためには、こう した結婚離れの可能性も視野に入れるべきであろう。 このように、後期近代における未婚化の進展に対しては、個人の自立が進み抑圧的な結婚から解放されたとの見方、個人の資源の制約により結婚に移行できない結婚の剥奪との見方、さらに、結婚が生活の安定を保障するとの想定そのものが現実味を失った結果、結婚からの離脱が起きているとの見方が提示されてきた。ただし、日本の未婚化はどの類型にあてはまるのか、あるいは適合する類型が時代によって変化しているのかについては明らかになっていない。そこで本研究は、日本の未婚化の解釈ー結婚の前駆なのか、抑圧的制度からの解放なのか、安定的生活の剥奪なのか、結婚の現実味の消滅による結婚からの離脱なのかーを捉えるための分析枠組みを提示し、それを調査データにもとづき定量的に実証することを試みる。

#### Ⅲ. 未婚状態を分類するための視点と操作化

#### 1. 経済的基盤, 親密性基盤, 結婚意欲

未婚状態の分類をするにあたり、どのような視点が重要だろうか。ここでは結婚変動に関する古典的理論を参照したい。結婚の主要な変動要因として、Dixon(1971)は結婚のしやすさ(feasibility)、結婚相手の得られやすさ(availability)、そして結婚の望ましさ(desirability)の側面を挙げている。

「結婚のしやすさ」とは、結婚生活を維持するために必要な条件が整っているかといった側面である。Oppenheimer(1988)は若者が長期的関係を築くための要件を安定的経済的基盤(secure economic base)と呼び、Rindfuss and VandenHeuvel(1990)は子どもをもつために必要な安定的経済的基盤(雇用の確保)を負担可能条項(affordability clause)と呼んでいる。今日の日本社会にあてはめると、安定的な仕事を得ているか否かがこれらの条件に対応するであろう。

結婚相手の確保も結婚の必須条件である. 例えば、結婚適齢期の性別人口に著しい不均衡が生じると、結婚市場において供給が過剰な側の「結婚相手の得られやすさ」が大きく損なわれ、未婚化が起きることが知られている(河野 1991). それでは、こうした結婚相手の存在は、個人に何をもたらすのか、まずは生殖の機会、そして子どもの生育に有利な環境を確保できる(McLanahan 2004、稲葉 2016). 加えて近代社会では、心理的側面における配偶者の機能も重視される. 山田(2014)は、Giddens(1991)が、近代社会においては宗教や共同体に組み込まれなくなった個人が、自分の人生の意味が保障されないという問題に直面すると指摘している点に着目する. こうした近代社会では「存在論的不安」が出現するため、それを解消するために自分を承認してくれる相手を持つ希求、すなわち親密性が求められると解釈する. さらに、筒井(2014)によれば、こうした現代の親密性は場当たり的なものではなく、あくまでも持続的な関係の構築が前提とされている. このように、交際相手や配偶者といった親密な相手を得ることは、生殖と子の養育の基盤のみならず、存在論的不安を解消するという意味でも、今日の安定した生活に必須な親密性基盤と考えられる.

最後に、「結婚の望ましさ」とは、結婚、すなわち継続を前提に合意され、社会的にも 承認された関係が、何らかの形で生活基盤の強化や精神的満足の向上に結びつくなど、結 婚が望ましいものと認識されているかに着目したものである。本研究では未婚者の結婚に 対する認識や規範だけでなく、今後実際に結婚に踏み切る可能性があるかを踏まえて未婚 状態を分類するという観点から、未婚者の「結婚意欲」に着目することが適切だと判断し た。

観察項目と 操作化			結婚変動要因(観察項目)	
		経済的基盤 (安定的な仕事) Economic base	親密性基盤 (親密な相手の存在) Intimacy base	結婚意欲 Marriage intention
操作化	未婚者の 情報	従業上の地位	交際状況	生涯の結婚の意思
	「正規の職員/自営業主・家 族従業・内職」の場合「あり」 (E/e)		「恋人として交際している異性がいる/婚約者がいる」場合「あり」(I/i)	「いずれ結婚するつもり」の 場合「あり」(M/m)

表1 観察すべき結婚変動要因と変数の操作化

注:第8回(1982年)~第16回(2021年)「出生動向基本調査」の各調査時点における25~34歳未婚男女のデータを用いる。

以上を踏まえ、本研究では上述の結婚の3つの変動要因を以下のように操作化する.結婚のしやすさ、すなわち経済的基盤の確保については、未婚者の従業上の地位に着目し、正規雇用または自営業・家族従業者等である場合を「経済的基盤あり」、それ以外を「経済的基盤なし」と定義する.結婚相手の得られやすさ、すなわち、親密性基盤の確保については、未婚者の交際状況に着目し、調査時点で「恋人として交際している異性がいる」あるいは「婚約者がいる」場合を「親密性基盤あり」<sup>30</sup>、それ以外を「親密性基盤なし」と定義する.未婚者の結婚意欲については、未婚者が「いずれ結婚するつもり」と回答した場合を「結婚意欲あり」、それ以外を「結婚意欲なし」と定義する.3つの結婚変動要因とそれらの操作化については表1にまとめた。以下では結婚の3つの変動要因の有無をEconomy、Intimacy、Marriageの頭文字で表記し、大文字はその要素が存在すること、小文字はその要素が欠落していることを表す。例えば、経済的基盤が「ある」場合はE、「ない」場合はeで表記し、親密性基盤(I/i)、結婚意欲(M/m)も同様とする.

#### 2. 未婚状態の類型化

つづいて,回答者の経済的基盤,親密性基盤,そして結婚意欲を組み合わせることによって,未婚状態の分類を試みる.上述の通り,経済的基盤は正規雇用または自営業・家族従

<sup>3)「</sup>出生動向基本調査」では交際状況を問う際、「恋人として交際している異性がいる」との文言を用いているため、ここでの親密性基盤の保有に同性どうしの交際は含まれない。また、本研究で扱う結婚は、明示的に男女の法律婚に限定したものではないが、こうした結婚の増減に、同性カップルの存在がどのように影響しているのかを論じるには、交際相手や配偶者の性別を含めたデータを収集する必要がある。

業者等の場合「あり」とし、親密性基盤は恋人または婚約者がいる場合に「あり」と定義した。そして結婚意欲は「いずれ結婚するつもり」と回答した場合を「あり」とした。この3つの要素の有無の組み合わせにより8 (=2³) パターンが生成されるが、それらを解釈し4つの類型にまとめた (表 2).

	結婚変動の 3 要因(観察項目)			未婚の4類型と解釈			
	経済的基盤 Economic base	親密性基盤 Intimacy base	結婚意欲 Marriage intention	①生活の基盤が	②基盤はあるが、	③基盤に欠けるが,	④基盤に欠け, 結婚
	操作化			あり、結婚を望	(抑圧的) 結婚	結婚は望み、結婚の 剥奪としての未婚	も望まず、結婚から の離脱としての未婚
の未情報者	従業上の地位	交際状況	生涯の結婚の意思	- み, 結婚の前駆 的状態としての - 未婚	は至まり、結婚 からの解放とし ての未婚	((1)親密性基盤欠如, (2)経済的基盤欠如, (3)両基盤欠如)	((1)親密性基盤欠如, (2)経済的基盤欠如, (3)両基盤欠如)
	正規雇用/自営・ 家族従業等か否か	恋人/婚約者の有無	「いずれ結婚するつ もり」か否か				
	経済的基盤あり(E)	親密性基盤あり(I)	結婚意欲あり(M)	①前駆型(EIM)			
			結婚意欲なし(m)		②解放型(EIm)		
条 件 の		親密性基盤なし(i)	結婚意欲あり(M)			③剥奪型(1)(EiM)	
1の組み合わせ			結婚意欲なし(m)				④離脱型(1)(Eim)
	経済的基盤なし(e)	親密性基盤あり(I)	結婚意欲あり(M)			③剥奪型(2)(eIM)	
			結婚意欲なし(m)				④離脱型(2)(eIm)
		親密性基盤なし(i)	結婚意欲あり(M)			③剥奪型(3)(eiM)	
			結婚意欲なし(m)				④離脱型(3)(eim)

表 2 経済的基盤、親密性基盤、結婚意欲にもとづく未婚状態の類型化

第1の類型である「経済的基盤あり」「親密性基盤あり」「結婚意欲あり」(EIM)は①結婚の前駆的状態としての未婚(①前駆型未婚)と解釈する.経済的基盤も親密性基盤もあり、結婚に必要な基本的な条件は揃うなか、適切なタイミングを待っている状況と言える.この類型の未婚者はいずれは結婚に移行すると想定されるが、横断調査においては一定の割合で観察されることが予想される.

つづいて、「経済的基盤あり」「親密性基盤あり」「結婚意欲なし」(EIm)は、現状で基盤が揃い、結婚も可能であるが、結婚による基盤の強化がないか、むしろ損なわれると考えている未婚者である。この類型は未婚を結婚からの解放と解釈し、②解放型未婚と呼ぶ。

第3の類型は、経済的基盤がない(eI)、または親密性基盤がない(Ei)、あるいはその両方が欠けている(ei) 状態で、現状では安定した生活を送ることに困難があるが、結婚による基盤強化を期待し、結婚意欲を有する(M)未婚者である。基盤欠如により安定した生活および結婚が剥奪された状態なので、③剥奪型未婚と呼ぶ。親密性基盤が欠けている場合(EiM)を(1)、経済的基盤が欠けている場合(eIM)を(2)、両基盤が欠けている場合(eiM)は(3)として細分化できる。

最後の類型は、第3の類型と同様に、経済的基盤または親密性基盤、あるいはその両方が欠けており(eI/Ei/ei)、かつ結婚意欲のない(m)未婚者である。現状では安定的な生活が困難であるが、結婚による改善は期待していない。安定的な生活を獲得する必要はありながらも、その手段は結婚ではなく、結婚から離脱しているという意味で④離脱型未

婚と呼ぶ、なお、観察する3変数は相互に関連している可能性がある。しかし今回の分析では未婚状態を分類するという記述的側面に焦点を当てるので、その関連性については扱わないものとする。

以下では、結婚に必要な3要素(経済的基盤、親密性基盤、結婚意欲)の保有状態とその時代変化を確認したあと、未婚4類型の構成比とその時代変化を確認する。最後にこうした未婚類型によって、結婚や出産に対する態度や結婚を妨げている要因の違いなどを示し、それらの結果を踏まえて政策的含意を議論する。

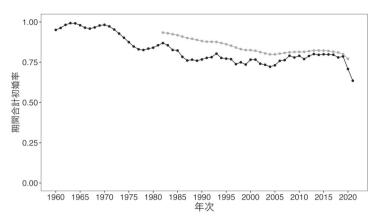
#### 3. 使用するデータ

使用するデータは国立社会保障・人口問題研究所がほぼ5年ごとに実施している「出生動向基本調査」の調査票情報である.厚生労働省が実施する「国民生活基礎調査」の後続調査として実施されており、国勢調査区から層化無作為抽出された調査区に居住する妻50歳未満あるいは妻55歳未満(第16回調査)の夫婦および18歳~49歳、あるいは18歳~54歳(第16回調査)の独身男女が対象である.本研究では、独身者調査が開始された第8回調査以降、第16回調査までの独身者データを用い、結婚が生起しやすい年齢層である25~34歳の未婚男女を対象にして分析した40.

#### Ⅳ. 未婚化はどのように進んできたか-初婚生起指標の時代変化

「出生動向基本調査」を用いた分析に入る前に、これから観察する期間において、未婚化が実際にどのように進んできたのかを確認しておこう。ここでは2つの指標の推移を示す(図1). ひとつは、年齢別初婚率(過去に初婚を経験したか否かにかかかわらず、その年齢の女性すべてを分母とした初婚発生率)を15歳から49歳まで合計し、仮設コーホート(actual cohort に対する hypothetical cohort)の考え方に従い50歳時における既婚者割合という生涯指標を計算したもので、「発生率にもとづく期間合計初婚率」と呼ぶ。もうひとつは、当該年の年齢別初婚ハザード(未婚者からの初婚生起率)に従って50歳までに初婚が起きた場合の50歳時既婚者割合で、同様に仮説コーホートではあるが「未婚者生起率(ハザード)にもとづく期間合計初婚率」と呼ぶ。両指標の算出方法については付録1に示した。

<sup>4)</sup> 調査時点はそれぞれ, 1982年(第8回), 1987年(第9回), 1992年(第10回), 1997年(第11回), 2002年(第12回), 2005年(第13回), 2010年(第14回), 2015年(第15回), 2021年(第16回)の各年6月である. 使用変数に不詳がない対象者に限定した結果,未婚男性,未婚女性の客体数はそれぞれ,第8回:男性1,034/女性478,第9回:男性1,138/女性576,第10回:男性1,401/女性903,第11回:男性1,452/女性1,109,第12回:男性1,444/女性1,279,第13回:男性1,515/女性1,207,第14回:男性1,678/女性1,343,第15回:男性1,246/女性1,086,第16回:男性978/女性879であった.



→ 発生率にもとづく期間合計初婚率→ 未婚者生起率(ハザード)にもとづく期間合計初婚率

#### 図1 発生率にもとづく期間合計初婚率と未婚者生起率(ハザード)にもとづく期間合計初婚率

注:算出方法については付録1に示した。 資料:厚生労働省「人口動態調査」

前者の発生率にもとづく期間合計初婚率は、晩婚化が起きるとリスク人口の構造変化により指標が引き下がるテンポ効果の影響をうける。一方、後者の未婚者生起率にもとづく期間合計初婚率は、その年の初婚の生起率(ハザード)に従って構築されているため、当該年の初婚の起きやすさの状況をより純粋に反映したものと解釈でき、結婚の起きやすかった時期を特定しやすい $^{50}$ . 未婚者生起率にもとづく生涯指標の推移をみると、1980年頃から2005年頃までに一貫して緩やかに低下し、2005年頃を底に一転持ち直したものの、2018年頃から再び低下していていることがわかる。このように、日本における初婚は2005年までの抑制フェーズ、2005~2017年の持ち直しフェーズを経て、2018年からの再低下のフェーズにあることが確認できた。この時期の未婚者がどのような状態であったのかを以下で示していく。

#### V. 経済的基盤, 親密性基盤, 結婚意欲とその組み合わせによる未婚 4 類型

以下では、1982~2021年における25~34歳の未婚男女について、観察した変数による分類を試み、その構成の時代変化を見ていく。まず、現代社会において安定的な生活を営むために必要な、経済的基盤(正規雇用/自営業等)と親密性基盤(恋人/婚約者)をそれぞれ保有する未婚者の割合、そして結婚意欲のある割合の推移を男女別に示した(図 2 )。経済的基盤は、1990年代前半までは男女とも高く維持されていたが、その後低下し、2000

<sup>5) 2005</sup>年頃まで見られた発生率にもとづく合計初婚率の変動と未婚者生起率 (ハザード) に基づく合計初婚率 との乖離は、発生率にもとづく合計初婚率に晩婚化によるテンポ効果が反映されていることを示唆する.

年代半ばを底にして2010年代以降はわずかに上昇に転じている。一方、親密性基盤は、2000年前後に向けて、とくに女性で上昇したが、2005年以降男女ともに低下に転じている。そして、結婚意欲がある未婚者、すなわち「いずれ結婚するつもり」と答えている未婚者の割合は、2005年頃まで9割の水準であったが、2010年調査から低下しはじめ、とくに男性で低下が著しい。

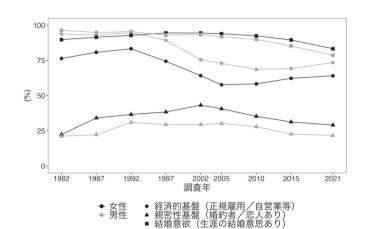


図2 経済的基盤/親密性基盤の保有割合,結婚意欲のある割合の推移

資料:国立社会保障•人口問題研究所「出生動向基本調査」

なお、本人に経済的基盤がなくとも、配偶者の経済的基盤が強固な場合、結婚を通じて 夫婦としての経済的基盤が確保される場合もある。そこで、交際相手がいる場合に、その 交際相手の経済的基盤がどのような状態かを、本人の経済的基盤の有無別に付録2の付録 図1に示した。例えば、女性本人に経済的基盤がある場合は、2021年調査では交際相手の 9割近く(88%)に経済的基盤を持つ。他方で、女性本人に経済的基盤がない場合は、交 際相手に経済的基盤がある割合は相対的に低く、4時点の調査の平均を取ると80%にとど まる。以上を踏まえると、今日の結婚は、経済的基盤の保有者と非保有者が組み合わさる ことで経済的基盤の平等化が図られると言うより、世帯間の格差を拡大させる役割を果た している可能性が示唆される。

つづいて、経済的基盤、親密性基盤、結婚意欲を組み合わせた、未婚の 4 類型(前駆型、解放型、剥奪型、離脱型)の構成比とその時代変化を示す(図 3 )。 1982~2021年において、未婚の類型構成の変化の観点からは 3 つの時期-1982~1992年の第 I 期、1992~2010年の第 I 期、そして2010年以降の第 I 期-1982~1992年の第 I 初、1992~2010年の第 I 期、そして2010年以降の第 I 期 -1982 の -1982 の

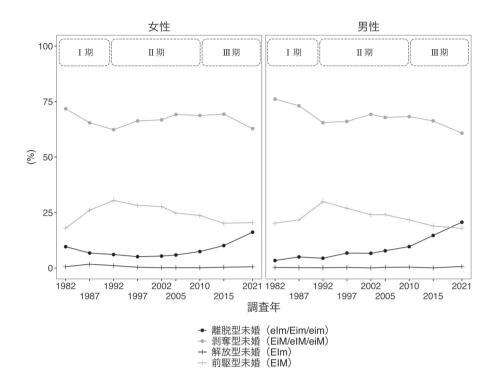


図3 経済的基盤/親密性基盤の保有、結婚意欲の有無による未婚の4類型の推移

注:各類型における経済的基盤, 親密性基盤, 結婚意欲の有無をそれぞれ E/e (Economy), I/i (Intimacy),

M/m (Marriage) で表記している.

資料:国立社会保障•人口問題研究所「出生動向基本調査」

1982~1992年の第 I 期は、両基盤が揃い、結婚意欲もある前駆型の未婚(EIM)割合が増え、他方何らかの基盤に欠ける剥奪型の未婚(EiM/eIM/eiM)が減っていた。なお、1990年代初頭までのデータを用いて同時期の女性の晩婚化を分析した金子(1995)によれば、当時の晩婚化は交際期間の延長という形で起きており、背景には女性の高学歴化、学卒後の就業率の上昇(職種のホワイトカラー化)があると指摘している。Raymo(2003)も同じデータを使い、大学の在学期間が結婚を遅延させたことを確かめている。次の第Ⅱ期(1992~2010年)においては、一転して前駆型の未婚が減り、剥奪型の未婚割合が上昇に転じた。男性では離脱型未婚(Eim/eIm/eim)も漸増傾向にあった。この時期は、いわゆる平成不況にあたり、若者の雇用環境の悪化が影響したと見られる。そして2010年代以降の第Ⅲ期は、基盤に欠けるが結婚意欲はある剥奪型未婚の割合が減り、代わりに離脱型未婚割合が大きく増えている。これは、結婚するための基盤が整わないまま、結婚意欲が失われ始めたことを示唆する。なお、経済的基盤と親密性基盤を保有しながら結婚意欲はない解放型未婚(EIm)は、観察期間を通じて希少であったことがわかる。

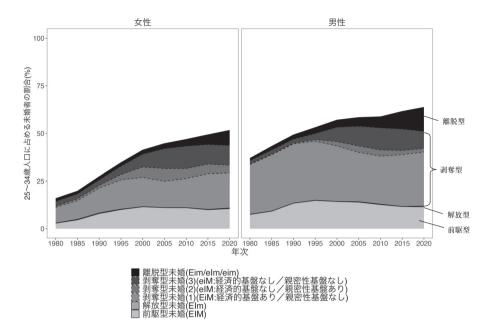


図4 国勢調査に基づく25~34歳人口にしめる未婚者割合の推移と未婚類型による内訳

注:1985年以降については、隣接する2つの調査年の出生動向基本調査から得られた未婚者の6類型の分布を線形補間することで、国勢調査年の10月1日における未婚者の6類型の分布を推定した。1980年の国勢調査については、第8回調査(1982年)の未婚者の6類型の分布をそのまま適用した。

資料:国立社会保障•人口問題研究所「出生動向基本調査」

ここで明らかになった未婚 4 類型の分布, さらに、剥奪型未婚については基盤保有状況を細分化した 6 類型(前駆型未婚(EIM),解放型未婚(EIm),剥奪型未婚(1)(親密性基盤のみ欠如)(EiM),剥奪型未婚(2)(経済的基盤のみ欠如)(eIM),剥奪型未婚(3)(両基盤欠如)(eiM),離脱型未婚(Eim/eIm/eim))の分布を、国勢調査にもとづく1980年以降の未婚者割合の内訳として示したのが図 4 である。1980年代は剥奪型(1)(正規雇用だが恋人がいない)の未婚が主流であったが、その後、前駆型の未婚が増えている。これは正規雇用で恋人もおり、結婚意欲もあるが、結婚を先送りしているグループである。しかし、2000年代に入ると、剥奪型(2)(恋人はいるが非正規雇用)、そして剥奪型(3)(非正規雇用で恋人もいない)が増加している。そして2010年代に入ると、非正規雇用の割合がやや減り、剥奪型(1)(恋人のみいない)がやや増加したが、離脱型の未婚、すなわち基盤に欠け、かつ結婚意欲がない未婚者が増加しており、この時期の未婚者割合の上昇に大きく寄与していることがわかる。

VI. 未婚類型(前駆型,剥奪型,離脱型)別にみた結婚,子を持つことに対する 考え方

#### 1. 結婚の利点、独身の利点の認識

ここまで、経済的基盤、親密性基盤、結婚意欲によって分類された未婚状態の構成割合の時代変化を見てきたが、こうした未婚類型によって結婚に対する考え方はどのように異なるのであろうか。以下では、客体数がきわめて少ない解放型未婚者を除く、前駆型未婚者、剥奪型未婚者、離脱型未婚者が結婚の利点および独身の利点をどのように捉えているのかを示す。図5では、未婚類型別に「結婚には利点がある」と回答した割合の調査年別の推移を示した。離脱型で顕著に低く、前駆型で高いことがわかる。剥奪型では、女性では2010年代に「利点がある」と考える人が増えたが、最新調査回(2021年)では低下している。剥奪型の未婚男性の間では、1980年代からほぼ一貫して、結婚の利点を感じる人の割合が低下している。

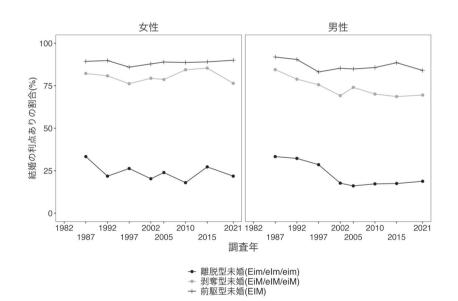


図5 未婚3類型別にみた、結婚に利点があると回答した割合

注:解放型未婚は客体数が少なく統計的な比較が難しいため掲載を省略している.

資料:国立社会保障•人口問題研究所「出生動向基本調査」

つづいて図 6 は、「結婚には利点がある」と答えた人が、具体的にどのような側面を利点と捉えているかを示したものである。前駆型未婚者は「精神的やすらぎ」「現在愛情を感じている人と暮らせる」「自分の子どもや家族がもてる」を相対的に多く挙げている。離脱型未婚者は、もともと結婚に利点があると考える人が少ないことに留意が必要である

が、利点があるとした人は、女性の場合は「経済的に余裕がもてる」、男性では「生活上便利になる」が選択され、男女ともに「社会的信用を得たり、周囲と対等になれる」が相対的に多い。

図7では、「独身には利点がある」と回答した割合を未婚3類型で比較したものである。 まず、全般的に独身の利点を認識している未婚者は多い。ただし、利点があると答えている割合は、結婚意欲のない離脱型でもっとも低く、独身に利点を感じているが故に結婚を否定しているわけではないことがわかる。

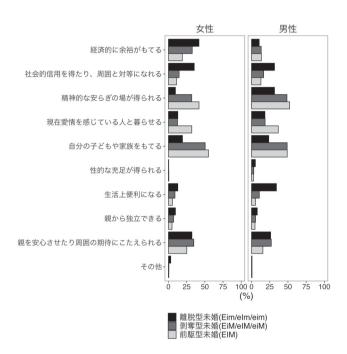


図6 未婚3類型別にみた、結婚の利点の具体的項目(第16回調査(2021年))

注:解放型未婚は客体数が少なく統計的な比較が難しいため掲載を省略している。項目は2つまで選択でき、横軸は回答者全体を100%としている。

資料:国立社会保障 • 人口問題研究所「出生動向基本調査」.

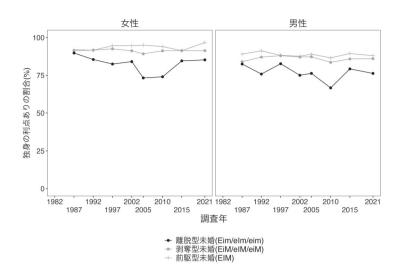


図7 未婚3類型別にみた、独身に利点があると回答した割合

注:解放型未婚は客体数が少なく統計的な比較が難しいため掲載を省略している.

資料:国立社会保障•人口問題研究所「出生動向基本調査」

#### 2. 未婚類型別にみた希望する子どもの数

ここでは前節と同様に、対象者の少ない解放型を除いた未婚の3類型別に、子どもを持つことに対する態度を比較する(図8)<sup>6)</sup>. 前駆型と剥奪型の未婚者の平均希望子ども数は、2000年代前半以前は、ほぼ同水準で、わずかに低下しながら推移していた、しかし2010年以降は、剥奪型の未婚者の平均希望子ども数が相対的に低く推移している. 離脱型未婚者の希望子ども数の平均値は先の2グループに比べ顕著に低く、かつ急激に低下している. ここから、結婚からの離脱は再生産からの離脱を伴っていると解釈できる. なお、無子を志向する未婚女性の分析においても、低収入や交際相手の不在が無子志向と強く関連していることが示されており(守泉2019)、日本においては結婚の実現可能性と生殖意欲の結びつきが依然として強いことがわかる.

<sup>6)</sup> 調査時点で結婚意欲のある前駆型と剥奪型の未婚者の希望子ども数は1982年の第8回調査から回答が得られる。一方で、調査時点で結婚意欲のない未婚者の希望子ども数は第12回調査(2002年)からたずねているので、離脱型未婚者の平均希望子ども数の観察は2002年以降となる。

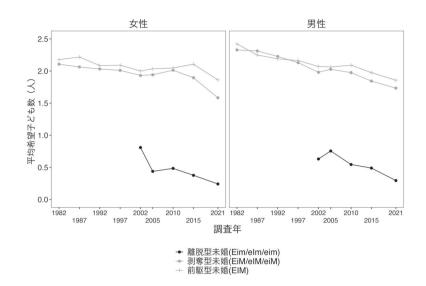


図8 未婚3類型別にみた平均希望子ども数の推移

注:解放型未婚は客体数が少なく統計的な比較が難しいため掲載を省略している. 結婚意欲のない未婚者の希望子ども数は第12回調査(2002年)からたずねているので,離脱型未婚者の平均希望子ども数の観察は2002年以降 トカス

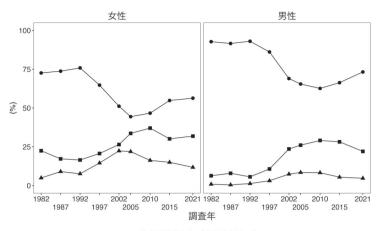
資料:国立社会保障•人口問題研究所「出生動向基本調查」

WI. 何が結婚を妨げているのか:結婚意欲のある前駆型未婚と剥奪型未婚の比較

#### 1. 欠如基盤の構造変化

ここからは、政策的含意を得ることを目指し、結婚を妨げている要因に迫る。未婚4類型の構成変化によれば、1980年代は前駆型未婚が増えており、結婚の先送りが未婚化を進めていた。しかし1990年代から2000年代にかけては、結婚意欲はあるものの、経済的基盤あるいは親密性基盤を保有せず未婚にとどまる剥奪型の未婚割合が再上昇していた。そして2010年代になると、基盤もなく結婚意欲もない離脱型の未婚が急増している。ここでは結婚意欲がある前駆型未婚および剥奪型未婚に着目し、結婚を妨げている要因を探りたい。

図9は、結婚意欲はあるものの、経済的基盤と親密性基盤のいずれか、あるいは両方が欠けている剥奪型未婚の内訳を示したものである。一見して、この40年間に、その構成比が大きく変化していることがわかる。男女とも1990年代初めまでは、剥奪型のほとんどが親密性基盤の欠如、すなわち、恋人の不在によるものであった。しかしその後、経済的基盤の欠如による剥奪型未婚の割合が上昇し、両基盤が欠如する未婚も増えた。2010年頃からは、経済的基盤非保有者の割合がやや低下し、再び親密性基盤非保有者の割合が増えている。なお、離脱型未婚の欠如基盤の内訳の推移は付録3の付録図2に示した。剥奪型に比べ、両基盤欠如の割合が高い特徴があるが、変化の傾向は同様で、近年は親密性基盤のみが欠如している未婚者の割合が上昇傾向にある。



- 親密性基盤欠如(剥奪型未婚(1))(EiM) ▲ 経済的基盤欠如(剥奪型未婚(2))(eIM)
- 両基盤欠如 (剥奪型未婚(3)) (eiM)

図 9 剥奪型未婚の内訳の推移

資料:国立社会保障•人口問題研究所「出生動向基本調査」

#### 2. 何が結婚の障害なのか

つづいて、結婚意欲があり両基盤を保有している前駆型未婚と、結婚意欲はあるものの 基盤に欠ける剥奪型未婚(欠如基盤によって細分化した(1)(2)(3))について,どのような 結婚の障害があるのかを確認する、結婚に障害があると答えた未婚者の割合は、女性では 少なくとも親密性基盤は保有している場合(EIM/eIM)で高い傾向があり、男性では eIM (経済的基盤欠如), eiM (両基盤欠如)といった経済的基盤がない場合に高い傾向 にある (図10).

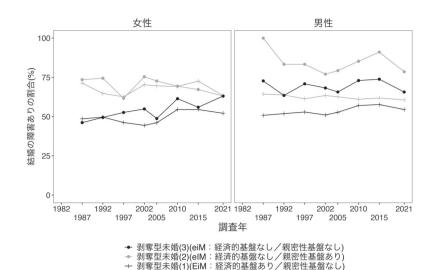


図10 結婚に障害があると回答した割合(剥奪型未婚(1)(2)(1)と前駆型未婚)

+ 前駆型未婚(EIM:経済的基盤あり/親密性基盤あり)

注:結婚意欲のある未婚者について.

資料:国立社会保障•人口問題研究所「出生動向基本調査」

それでは、具体的にどのような要因が結婚の障害となっているのか。結婚に障害があると答えた未婚者にたずねた、具体的な障害の項目の選択割合を未婚類型別に図11に示した。両基盤が揃っている前駆型の未婚(EIM)では、結婚生活のための住居、職業や仕事上の問題が挙げられている。一方、恋人がいない剥奪型(1)(EiM)の場合は、女性では親との同居や扶養、男性では結婚資金、住居、親との同居や扶養が挙げられている。恋人はいるが、非正規雇用という剥奪型(2)(eIM)の場合、男女とも親の承諾が挙げられている。そして剥奪型(3)(eiM)の結婚意欲はあるが両基盤に欠ける未婚者は、女性の場合は住居、結婚資金、健康上の問題が挙げられ、男性では結婚資金、職業や仕事上の問題が挙げられていた。

最後に、結婚意欲がある前駆型未婚と剥奪型未婚について、なぜ独身にとどまっているのかをたずねた質問への回答結果を示す(図12). 前駆型未婚では、結婚資金が足りないから、自由や気楽さを失いたくない、結婚の必要性を感じないといった回答が多い. 正規雇用で安定した仕事だとしても、結婚生活のために十分な経済力を有しているとは限らないことがわかる. そして剥奪型未婚では、親密性基盤がない場合は、適当な相手にめぐり会えない、異性とうまくつきあえないといった理由が挙がり、経済的基盤欠如の場合は結婚資金が足りない、今は仕事に打ち込みたいとの選択率が高い. 以上の結果から、経済的基盤および親密性基盤が結婚の重要な要件として当事者にも認識されていることが改めて確認された.

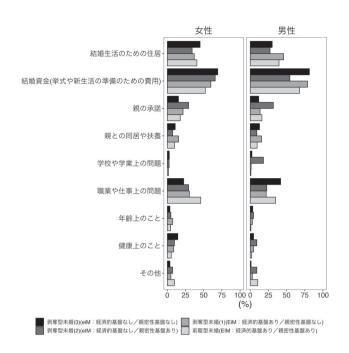


図11 選択された結婚の障害項目(剥奪型未婚(1)(2)(3)と前駆型未婚)(第16回調査(2021年))

注:結婚意欲のある未婚者について. 障害は2つまで選択でき, 横軸は回答者全体を100%としている. 資料:国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

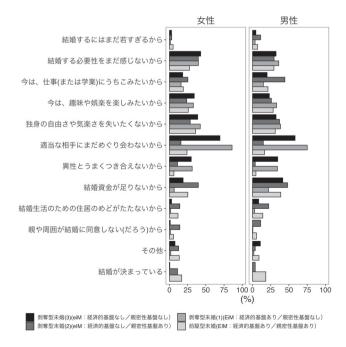


図12 独身でいる理由 (剥奪型未婚(1)(2)(3)と前駆型未婚) (第16回調査 (2021年))

注:結婚意欲のある未婚者について.理由は2つまで選択でき,横軸は回答者全体を100%としている. 資料:国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

#### Ⅷ. 結論

各種統計データによれば日本の未婚化は確実に進んでいる。しかし、それにより社会がどう変わるのかは、未婚状態がどのようなものかに依存する。先行研究の中には、未婚を抑圧的結婚からの解放と捉えるものもあれば、安定した生活の剥奪と理解するものもある。また、社会経済的格差の大きい社会では、一部の集団の間で結婚意欲が失われ、結婚からの離脱が進むことがある。本研究では、日本でいまなお進行している未婚化に対する解釈を得るために、未婚状態の類型化を試みた。結婚への移行には、経済的基盤(安定的な仕事)、親密性基盤(親密な相手の存在)、そして結婚意欲が必要である。そこで40年にわたる「出生動向基本調査」の独身者データを用いて、これら3要素の組み合わせによる未婚状態の分類と解釈を試みた。

経済的基盤と親密性基盤の保有状況を確認したところ、両基盤が揃っている未婚者の割合は1990年代以降低下していた。ただし、2010年代に入ると、経済的基盤のみ保有し、親密性基盤を欠いた未婚者の割合が上昇しており、近年は親密性基盤の確保に困難を抱えている未婚者が増えていることがわかった。

上記のような経済的基盤および親密性基盤に、結婚意欲を加えた3要素にもとづいて、 未婚の4類型-前駆型未婚、解放型未婚、剥奪型未婚、離脱型未婚-を定義したところ、 未婚類型の構成は時代によって大きく変化していた。1980年代は前駆型未婚が増えており、 未婚化の初期段階は結婚の先送りが動因だと理解できることがわかった.しかし1990年代 から2000年代は、結婚意欲はあるが、経済的基盤あるいは親密性基盤が確保できず未婚に とどまる剥奪型の未婚状態の割合が再上昇していた。そして2010年代になると、基盤も欠 き結婚意欲もない,離脱型の未婚が急激に増えている.なお,全期間を通じて,解放型の 未婚,すなわち両基盤が揃いながら,結婚を回避する未婚者は希少であることも確認でき た、この点は、日本の未婚者の大半が合理的に非婚を選択したのではなく、結婚を望みな がら未達成に終わったと解釈する Yoshida(2017)や Raymo et al.(2021)の結論と整 合的である.他方で,抑圧的と認識されていた結婚そのものが変化してきた,例えば親族 や親との関係や夫婦の役割が抑圧的なものではなくなってきたために,解放される必要が なくなったとの見方もできるかもしれない。欠如した基盤を時代ごとに捉えると、2000年 前後は経済的基盤を保有する未婚者の割合が低迷したが,近年ではやや持ち直しており, それと入れ替わる形で、親密性基盤のない未婚者が増えている.ここから、今日進んでい る未婚化は、経済面よりも、親密性基盤の確保に困難を抱えている人々の増加により進ん でいることが示唆される.また,両方の基盤がない未婚者が増加したことも2000年以降の 特徴である.なお本研究では,基盤の有無と結婚意欲の組み合わせから定義される未婚状 態の量的な趨勢,換言すると人口に占める割合の変化の記述に重きを置いた.一方で,未 婚状態の分類に用いたこれら3要因は相互に影響している可能性が高い.そのような変数 間のパターンと強度の時代的変遷を明らかにすることは、今後の研究で突き詰めるべき課 題のひとつであろう.

結婚や子どもを持つことに対する意識もまた、こうした未婚類型によって異なっていた. 離脱型未婚は、結婚の利点を認識する割合が低いが、同時に独身の利点を認識する割合も他の集団より低い. また、希望子ども数も他の集団に比べ顕著に少なく、結婚だけでなく生殖からも離脱する傾向にある. 米国では同様の離脱型女性が結婚は断念しても、子を持つことには特別な意味を見出し繰り返す傾向があり(Edin and Kefalas 2011)、こうした点が非婚社会間の出生力の違いをもたらすひとつの要因と考えられる.

剥奪型未婚者が認識する結婚の具体的な障害や独身でいる理由からは、結婚資金や新居の準備などの経済的問題、そして結婚相手としてふさわしい相手を得ることができないなど、本研究で想定した基盤が、当事者にも結婚の重要な要件として強く認識されており、そこに困難を抱えていることが確認できた。さらに、親との同居や扶養の問題、またとりわけ女性の場合に健康上の理由を結婚の障害に挙げる剥奪型未婚者が一定数存在していた。ここから、老親の介護や本人の健康問題などを社会的にサポートすることが、結果として未婚者の結婚への移行を後押しする可能性は指摘できる。

そのほか、経済的基盤と親密性基盤が確保できている前駆型の未婚の場合は、職業や仕事の問題が未婚にとどまる主たる理由となっていた。これは、働き方やワーク・ライフ・バランスに関わる政策は、子育て世代だけでなくこうした未婚者にとっても重要なものになり得ることを示唆している。さらに、正規雇用など安定した仕事を有していても結婚資金の不足や新居の準備が結婚の障害として認識されており、若い世代の賃金の上昇や住宅支援がある程度功を奏する可能性はある。

ただし、近年、困難の状況が増している親密性基盤の確保の問題については、筒井(2014)が指摘しているように、金銭的保障や現物給付で直接的に対応することが難しい領域だと言える。経済的基盤は保有しながらも親密性基盤を欠いた未婚者の増大は、近年の未婚化に対する効果的な政策的介入の難しさを物語っている。政策によって未婚化の流れが急激に変わることが想定しづらい中では、現在の未婚の水準が当面続くことを前提に、高齢単身世帯の増加への対応など、今後予想される新たな状況に対し、社会的な対策を進めることも考えなければならない。

最後に本研究の意義をまとめたい. 日本の未婚化は40年以上にわたって一貫して進んできた. しかし経済的基盤, 親密性基盤, 結婚意欲の組み合わせによって示された未婚状態の類型は, この間, その構成を大きく変化させていた. これは, 未婚化は「未婚化」という同じ用語を用いて長きにわたって語られながらも, 実のところその内実は多様であり, かつその構成を変化させながら進んでいたことを示している. 未婚者の3要素(経済的基盤, 親密性基盤, 結婚意欲)は様々な点で未婚化を捉える有効な視点であることがわかった. 本研究ではその組み合わせの記述に徹したが, これを基礎として, 3要素の関連性の強さや関連のメカニズムの解明に議論を発展させれば, 日本の未婚化の解釈をめぐって, さらなる端緒を得ることが期待できる.

付録1 年齢別初婚率にもとづく期間合計初婚率と年齢別未婚者初婚生起率(ハザード) にもとづく期間合計初婚率について

(1) 年齢別初婚率にもとづく期間合計初婚率:TFMR 期間合計初婚率 TFMR は、満x歳の年齢別初婚率  $f_x$ を合計して得られる.

$$TFMR = \sum_{a=15}^{49} {}_{1}f_{a}$$

(2) 年齢別未婚者初婚生起率にもとづく期間合計初婚率:TFMR<sup>S</sup>

年齢別未婚者初婚生起率にもとづく期間合計初婚率  $TFMR^S$  は、初婚の生命表から得られる生涯初婚確率として得られる.当該年の年齢別未婚者初婚生起率  $_1h_x^S$  に従った場合に、女性が生涯に結婚する割合に相当する. Yamaguchi and Beppu(2004),Bongaarts and Feeney(2006)らにより示された、出生先送りによるテンポ効果を緩和する生涯出生力指標と同様のモデルを初婚にあてはめたものである.

$$TFMR^{S} = 1 - \exp\left[-\sum_{a=15}^{49} {}_{1}h_{a}^{S}(i)\right]$$

ここで、年齢別未婚者初婚生起率  $_1h_x^S$  は、コーホートの年齢別初婚率  $_1h_x$  を使って以下のように近似する。なお、 $_c$  年生まれ女性のコーホートの発生率  $_1h_x$  については、ここでは  $_c$  +  $_x$  年の  $_1f_x$  と  $_x$  +  $_x$  1 年の  $_1f_x$  との平均として求めた。コーホートの  $_x$  歳時生存関数、いわゆる未婚者割合を  $_x$  とする。 $_x$  歳時の初婚ハザードを  $_x$  、コーホートで15歳以降  $_x$  歳時点までの値を累積した  $_x$  歳時累積ハザードを  $_x$  に示される。

$$H_r = \ln[S_r]$$

コーホートの未経験者生起率  $_1h_x^{S^c}$  は、累積ハザードの 1 年分の差、すなわち年間平均ハザードとして下記のように表すことができる。

$$_{1}h_{x}^{S^{c}} \cong H_{x+1} - H_{x}$$

$$= -\ln[S_{x+1}] + \ln[S_{x}]$$

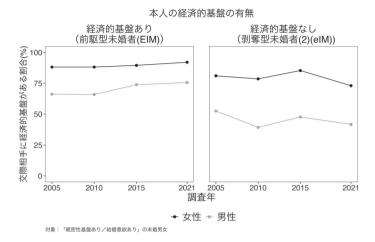
$$= -\ln[S_{x+1}/S_{x}]$$

今回  $S_x$  は, $S_x=1-\sum_{15}^{x-1}\left[{}_1f_a\stackrel{c}{}_1\right]$  として求め,上記式に代入する.コーホートの  ${}_1h_x^{S^c}$  を期間指標に組み替え, ${}_1h_x^{S^c}$  を得る.

#### 付録2 交際相手との結婚による経済的基盤の補完の可能性

本人は経済的基盤を欠いていても、配偶者が経済的基盤を保有することで「結婚のしや

すさ」が補完される可能性があるかを確認するために、交際相手を持ち、かつ結婚意欲が ある未婚者について、本人の経済的基盤の有無別に、交際相手が経済的基盤(正規雇用ま たは自営業・家族従業等)を保有する割合を付録図1に示した.

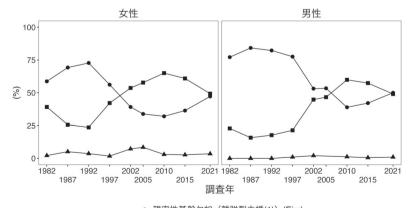


付録図 1 男女別, 本人の経済的基盤の有無別, 交際相手に経済的基盤がある割合(交際相手を持ち, 結婚意欲のある未婚男女)

資料:国立社会保障•人口問題研究所「出生動向基本調査」

#### 付録 3 離脱型未婚者の欠如基盤の構成

離脱型未婚者の場合も、変化の傾向は剥奪型未婚者と同様である。剥奪型に比べ、両基 盤が欠如している割合が高い。ただし、2010年以降は、両基盤欠如の割合が減り、親密性 基盤のみが欠けている未婚者の割合が上昇している.



- 親密性基盤欠如(離脱型未婚(1))(Eim) ▲ 経済的基盤欠如(離脱型未婚(2))(elm)
- 両基盤欠如(離脱型未婚(3)) (eim)

付録図2 離脱型未婚の内訳の推移

資料:国立社会保障•人口問題研究所「出生動向基本調査」

#### 斜辞

本研究は JSPS 科研費 基盤研究 (A) 25245061および JSPS 科研費 JP22K01851による助成を受けた. 使用した厚生労働省『人口動態統計』の個票データは,統計法第32条の規定に基づき二次利用により再集計を行ったものである(提供通知文書番号:令和5年10月24日付政統発1024第2号). また使用した「出生動向基本調査」の個票データは国立社会保障・人口問題研究所調査研究プロジェクト「出生動向基本調査プロジェクト」のもとで,統計法第32条に基づく二次利用申請により使用の承認(令和6年1月10日)を得たものである.

#### 文献

- Amato, P. R. (2007) Alone Together: How Marriage in America is Changing, Harvard University Press. Bongaarts, J. and Feeney, G. (2006) "The Quantum and Tempo of Life-cycle Events," Vienna Yearbook of Population Research, Vol.4, pp.115-151.
- Cherlin, A. J. (2009) The Marriage-go-round: The State of Marriage and the American Family Today, Alfred A. Knoof.
- Coontz, S. (2000) "Historical Perspectives on Family Studies," Journal of Marriage and Family, 62(2), pp. 283-297.
- Dixon, R. B. (1971) "Explaining Cross-Cultural Variations in Age at Marriage and Proportions Never Marrying," *Population Studies* 25, pp.215-233.
- Edin, K. (2000) "What Do Low-income Single Mothers Say about Marriage?" Social Problems 47(1), pp.112-133.
- Edin, K. and Kefalas, M. (2011) Promises I can keep: Why Poor Women Put Motherhood before Marriage, University of California Press.
- Fukuda, S. (2013) "The Changing Role of Women's Earnings in Marriage Formation in Japan," The Annals of the American Academy of Political and Social Science, 646, pp.107-128.
- Giddens, A. (1991) Modernity and Self-identity: Self and Society in the Late Modern Age, Stanford university press. (=2005. 秋吉美都・安藤太郎・筒井淳也訳『モダニティと自己アイデンティティ』ハーベスト社).
- Lesthaeghe, R. (1995) "The Second Demographic Transition in Western Countries: An Interpretation," Mason K. O. and Jensen, A.-M. eds., Gender and Family Change in Industrialized Countries, Clarendon Press, pp.17-62.
- Lesthaeghe, R. J. and Neidert, L. (2006) "The Second Demographic Transition in the United States: Exception or Textbook Example?" *Population and Development Review* 32(4), pp.669-698.
- McLanahan, S. (2004) "Diverging Destinies: How Children are Faring under the Second Demographic Transition," *Demography*, 41(4), pp.607-627.
- Mogi, R., Raymo, J., Iwasawa, M. and Yoda, S. (2023) "An Alternative Version of the Second Demographic Transition? Changing Pathways to First Marriage in Japan, " *Demographic Research*, 49, pp. 423-464.
- Oppenheimer, V. K. (1988) "A Theory of Marriage Timing," American Journal of Sociology, 94, pp.563-591.
- Perelli-Harris, B., Sigle-Rushton, W., Kreyenfeld, M., Lappegård, T., Keizer, R. and Berghammer, C. (2010) "The Educational Gradient of Childbearing within Cohabitation in Europe," *Population and Development Review*, 36(4), pp.775-801.
- Raymo, J. M. (2003) "Educational Attainment and the Transition to First Marriage among Japanese Women," *Demography*, 40, pp.83-103.
- Raymo, J. M., Uchikoshi, F. and Yoda, S. (2021) "Marriage Intentions, Desires, and Pathways to Later and Less Marriage in Japan," *Demographic Research*, Vol.44, 3, pp.67-98.
- Rindfuss, R. R. and VandenHeuvel, A. (1990) "Cohabitation: A Precursor to Marriage or an Alternative

- to Being Single?" Population and Development Review, 16(4), pp.703-726.
- Schmiedeberg, C., Huyer-May, B., Castiglioni, L. and Johnson, M. D. (2017) "The More or the Better? How Sex Contributes to Life Satisfaction," *Archives of Sexual Behavior*, 46, pp.465-473.
- Waite, L. and Gallagher, M. (2002) The Case for Marriage: Why Married People are Happier, Healthier and Better Off Financially, Random House LLC.
- Yamaguchi, K. and Beppu, M. (2004) "Survival Probability Indices of Period Total Fertility Rate," Paper presented at Annual Meeting of the Population Association of America, Boston, MA.
- Yoshida, A. (2017) Unmarried Women in Japan: The Drift into Singlehood. New York: Routledge.
- 稲葉昭英(2016)「離婚と子ども」稲葉昭英・保田時男・田渕六郎・田中重人編, 2016『日本の家族1999-2009: 全国家族調査 [NFRJ] による計量社会学』東京大学出版会、pp.129-144.
- 金子隆一(1995)「わが国女性コウホート晩婚化の要因について-平均初婚年齢差の過程・要因分解」『人口問題研究』51巻2号, pp.20-33.
- 河野稠果(1991)「人口性比に関する研究:結婚スクイズと死別」『人口問題研究』47巻1号, pp.1-16.
- 国立社会保障・人口問題研究所(2023)『現代日本の結婚と出産-第16回出生動向基本調査(独身者調査ならびに夫婦調査)報告書-』.
- 国立社会保障・人口問題研究所(2024)『日本の世帯数の将来推計(令和6年推計)』.
- 筒井淳也 (2014)「親密性と夫婦関係のゆくえ」(特集 近代社会の転換期のなかの家族)『社会学評論』64巻 4 号, pp.572-588.
- 目黒依子(1987)『個人化する家族』勁草書房.
- 守泉理恵 (2019) 「日本における無子に関する研究」『人口問題研究』75巻1号, pp.26-54.
- 山田昌弘(1999)『パラサイト・シングルの時代』ちくま書房.
- 山田昌弘 (2014)「日本家族のこれから: 社会の構造転換が日本家族に与えたインパクト」『社会学評論』64巻 4 号, pp.649-662.
- 山田昌弘 (2017)「日本の結婚のゆくえ-困難なのか、不要なのか」平井晶子,床谷文雄,山田昌弘編著『出会い と結婚』日本経済評論社,pp.25-44.

## Emancipation, Deprivation, or Withdrawal? Classification of Japanese Never Married Singles, 1982 - 2021

#### IWASAWA Miho and YODA Shohei

There is no doubt from statistical evidence that there has been a rise in the percentage of never-married people in Japan over the past several decades. However, there are mixed views on the interpretation of this increase. In order to reconsider the situation of the never-married and how it has changed over time, this paper proposes four types of being never-married based on whether or not never-married men and women aged 25-34 have an economic base (regular employment/self-employment), an intimacy base (having a boy/girlfriend), and an intention to get married reflecting their perception of the desirability of marriage. We classified never married statuses into four groups ("precursor," "emancipation," "deprivation," and "withdrawal"), and observed changes in their composition over the past 40 years.

The increase in never-married people since the 1980s began with an increase in "precursor," which is characterized by the possession of two bases and the intention to marry (postponed marriage), and since the 1990s there has been an increase in "deprivation" due to a lack of economic base. Since 2010, the lack of economic base has eased somewhat, but there has been an increase in "deprivation" due to lack of intimacy base. During the same period, the number of "withdrawal," those who lack the two bases and have no intention to marry, has increased sharply, contributing to the increase in unmarried people around 2020. Then, throughout the observation period, the share of "emancipation" was rare.

The attitudes toward marriage and having children, as well as the circumstances that prevent marriage, differed depending on the type of being never married. This suggests that employment measures, housing security, work-life balance policies, and support for nursing care may remove some of the obstacles to marriage. However, some types of being never married are difficult to intervene directly through socioeconomic policies and measures, and it is necessary to modify the social institution on the assumption that today's level of marriage decline will continue to some extent in the future.

Keywords: marriage decline, secure economic base, intimacy base, marriage intention

#### 特 集 I

現代日本の結婚と出産一第16回出生動向基本調査の結果から一(その1)

## 未婚女性の選好と予期からさぐるライフコース変容の 意味づけ

## 余田翔平•木村裕貴

戦後の日本社会において女性のライフコースは大きな変化を遂げ、すでに豊富なエビデンスが蓄積されている。しかしながら、それらは個人の選好と整合的な変化であったのか、それとも個人の選好とは無関係または逆行する形で進展してきた構造的変化であったのか。本稿では、未婚女性が抱くライフコースの理想と予想の一致/不一致に着目することで、この問いに接近する。国立社会保障・人口問題研究所の「出生動向基本調査」の第8回調査(1987年)から第16回調査(2021年)を用いて18-19歳の未婚女性(n=3,999)のライフコース展望を分析した結果、非婚、DINKs、結婚/出産後の就労継続といった非伝統的ライフコースを理想とする未婚女性にとってはその実現が高く見積もられていた一方、結婚/出産退職を経た再就職型や専業主婦といった伝統的ライフコースはその実現が相対的に低く認知されていることが明らかになった。ここから、女性のライフコース変動の背後には、個人の選好と整合的な要素と非整合的な要素が混在していることが示唆される

キーワード:ライフコース, 選好, 家族変動

#### I. 問題の所在

日本のこれまでの実証的な家族研究は、女性のライフコースの変化について豊富なエビデンスを残してきた. 配偶関係の変化について言えば、晩婚化・非婚化の進展に伴い、初婚を経験する女性は減少している. 一方で、女性の就業にも大きな変化が見られ、とりわけ有配偶女性の労働力参加率は拡大傾向にある. 結果として、有配偶世帯の中で専業主婦世帯よりも共働き世帯の方がもはや大勢を占めることは周知の事実である.

さて、このような女性のライフコースの変化は、女性自身にとって望ましい変化であったのだろうか。ここでの望ましさというのは何らかの規範に照らし合わせた判断ではなく、「女性の選好と整合的であったか否か」という意味合いである。言い換えれば、ライフコースに関する女性の選好が変化し、そうした意識の変容が実際のライフコースの変化を牽引してきたのだろうか。あるいは、女性の選好とは関係なく、またはそれらに反する形でラ

イフコースが変化してきたのだろうか.このように、女性のライフコースが変容する中でいかなる家族観・価値観が醸成されてきたのかは、日本の家族変動を理解する上で重要なポイントでありながら、必ずしも十分な回答が得られているわけではない.

とはいえ、こうした疑問に直接回答することは思いの外難しい。その理由については次節で詳細に議論するが、女性の選好と整合的な形で実際のライフコースが形成されたか否かを厳密な形で検証することは、経済的/時間的両面において調査コストが大きい。かつ仮にそうした研究デザインが可能だとしても、直近で生じている家族変動を捉えられないといった限界もある。

そこで本稿では、ライフコースに関する女性の選好が実際に達成されたかを問うのではなく、より間接的な方法によって、日本の家族変動の背後にある個人の選好とその実現可能性をめぐる予想の変化を探る。その方法とは、結婚、出産、就業をめぐる意思決定を今後行っていく若年未婚女性が(1)どのようなライフコース選好を持ち、(2)そしてそれらの選好が実現する見通しをどれほど抱いているのか、に着目するというものである。ライフコースに関する未婚女性の選好と予期が同調して変化していれば、実際にその予期が正しいかどうかは別として、個人の選好の実現を阻害する構造的要因が存在しない(あるいは存在したとしても人々にそれが認知されていない)ことを意味する。反対に、選好と予期の不一致が増していれば、それは個人の選好と社会構造との間のコンフリクトが高まっており、たとえ特定のライフコースを歩む人々の割合が増加しているとしても、それは必ずしも個人が望んだ結果とは解釈できないことを示唆する。このように、ライフコースをめぐり若年未婚女性が抱く選好が、実現可能なものとして彼女らの目に映っているのか、あるいは単なる理想に過ぎないと認知されているのか、を明らかにすることで、女性のライフコース選択における個人の選好と社会構造との間の緊張関係を描き出すことが本稿の目的である。

本稿の構成は以下の通りである。 II章では、女性のライフコースの変容を整理したうえで、そうした実態面での変化を解釈・評価する上で個人の選好に着目する意義を論じ、先行研究に対する本稿の位置付けを明確にする。その後、データと方法(III章)、分析結果 (IV章)、結論・考察 (V章) と続く。

#### Ⅱ. 先行研究の整理と本稿の位置付け

#### 1. 女性のライフコースの変容

ライフコースの構成要素は多岐にわたるが、本稿では、結婚、出産、就業の3点に焦点を絞る.これら3つのライフイベントは、若年期から壮年期の女性のライフコースの規定要因として最も広く研究されてきたといって差し支えないだろう.以下、これらの3要素から、女性のライフコースの変化を概観する.

第1に, 晩婚化・非婚化の進展である. 50歳時点での女性の未婚者割合は, 1955年出生 コーホートで5.9%に過ぎなかったが, 1970年コーホートでは15.0%と 2 倍以上の水準に まで上昇した(国立社会保障・人口問題研究所 2017, 2023a)。加えて、既婚女性の間でも結婚のタイミングは先延ばしされており、1955年出生コーホートの初婚年齢は24.9歳であったが、1970年コーホートでは27.2歳にまで上昇した(国立社会保障・人口問題研究所 2017, 2023a)。

第 2 に、子どもを持たない女性の増加である。婚外出生が極めて少ない日本の場合、未婚化は有配偶出生とは独立に無子割合に直結する。一方で、結婚後に子どもを持たない女性も増加傾向にある。守泉(2019)によると、45-49歳の有配偶女性に占める無子割合は、1942-47年コーホートの3.6%から1965-70年コーホートでは10.3%にまで上昇している。

最後に、女性の就業の側面からライフコースの変化を整理する。まず、結婚や出産に伴う女性の就業中断は、学問的にも政策立案上の観点からも注目を集めてきた事象である。第1子出産前後で就業継続した女性の割合は、1985-89年には39.0%であったが、2015-19年には69.5%にまで上昇した(国立社会保障・人口問題研究所 2023b)。このように出産に伴う就業中断を経験する女性が減少傾向にあるとはいえ、依然として少なくない有配偶女性が出産を機に就業を中断している。そこで、その後の女性のライフコースの分岐点となるのが、離職後の再就職である。厚生労働省の「21世紀出生児縦断調査」によれば、出産半年後の母親の有業率は2001年出生児で24.9%、2010年出生児で35.5%にとどまるものの、出産10年後にはそれぞれ65.1%、77.0%となる(厚生労働省 2017、2021)。このように、子どもの年齢が上がるにつれて就業率は上昇し、かつ近年ほどその水準は高まっているものの、再就職先の大半は非正規雇用である。それゆえ多くの女性にとって、離職前と同じ水準でキャリアを再開することは難しい。以上のように、就業中断後に労働市場に復帰する女性は増加しているものの、再就職先が非正規雇用に偏っているために就業中断によりキャリアが分断されるという構造は残存している。

#### 2. 家族変動と個人の選好

以上、女性のライフコースの変化について、結婚、出産、就業の3要素を基軸に整理してきた。ここでひとつの疑問が浮かび上がってくる。こうしたライフコースの変容は、女性の選好が達成された結果であるのか、それとも彼女らの選好とは関係なく生じた構造的変化なのだろうか。

個人の選好と家族変動との関係を整理する上で、稲葉ほか(2016)に提示された家族変動の4類型がひとつの良き指針となる。稲葉らは、家族的事象を記述・評価するモデルとして、(1)変動の方向(安定/変動)と(2)選好の変化(あり/なし)の2つの軸を組み合わせた4類型を提示している(表1の左のパネル)。この類型下では、実態と選好のいずれも変化がない事象は整合的安定、実態と選好がともに変化した事象は整合的変動、選好のみ変化した事象は非整合的変動とされている。

この類型は家族変動を理解する上で極めて有効であるものの,本稿では若干の修正を加 えたい. 稲葉らは家族変動の方向性に対する意味づけ・解釈を行う上で,人々の選好の変 化の有無に着目している. しかしながら、家族変動が選好の変化と整合的か否かは、選好の有無よりも両者の変化の向きに依存する. 例えば、より多くの人々がリベラルなライフコースを望むようになったにも関わらず、それに逆行するような形で家族変動が進行していればそれは「非整合的変動」と呼ぶべきであろう. すなわち、個人の選好と家族変動が同じベクトルを向いていてはじめて「整合的変動」が成立する. そこで本稿では、家族変動と個人の選好の変化の方向性との関係をより明確にするために、表1の右のパネルのように稲葉らの家族変動モデルを書き換える.

本節の冒頭で示した問いに戻ろう。前節で整理した、女性のライフコースの変容は、表1のどのパターンに該当するのであろうか。残念ながら、この問いに厳密な形で答えることは主に2つの理由から難しい。第1の理由は、木村(2000)も指摘するように、女性は認知的不協和を回避するために、個人の選好が実現されなかった場合、実際に辿ったライフコースと整合的な形で意識を変容させている可能性があるためである。第2に、選好の測定をめぐるこうした問題を回避するひとつの方法がパネルデータの利用であるが、ここでは経済的/時間的コストが障壁となってくる。例えば、あるコーホートについて学卒後からの選好を追跡しても、その選好が実現されたかが判明するまでに20年程の歳月を要する。それゆえ、仮に長期のパネル調査が利用可能だったとしても、そこで捉えられるのは比較的古いコーホートが経験したライフコースの変化であり、より直近で生じた変化についてはさらに数十年の時を経ないとその意味合いを探ることができない。

	稲葉ほか	(2016)	本稿のモデル		
変動の方向	選好の変化		選好との整合性		
	あり	なし	あり	なし	
安定•再生産	非整合的安定	整合的安定	整合的安定	非整合的安定	
変動・多様化	整合的変動	非整合的変動	整合的変動	非整合的変動	

表 1 家族的事象の再生産・多様化と選好の変化

#### 3. 本稿の目的と意義

そこで本稿では、女性のライフコース変動について、表1の4類型を直接検証するというアプローチは取らない。代わりに、20歳未満の未婚女性に焦点を合わせ、彼女らのライフコース展望、具体的にはライフコースの「理想」と「予期(予想)」に着目する(以下、「予想」と「予期」という用語は相互互換的に用いる)。未婚女性が理想とするライフコース(すなわち選好)と、実際に歩むであろうと彼女らが予想しているライフコースの変化の方向性が一致する場合、それは整合的変動の証左と言える。なぜならば、未婚女性の中で、自身の選好を達成する上での構造的制約が存在しないと認知されているためである(繰り返し強調するが、実際には何らかの構造的制約が存在するかもしれないし、未婚女性の選好が実現されるかは分からない)。一方で、未婚女性の間で選好の度合いが増して

きたライフコースパターンの実現可能性が低く認知されているとすれば、何らかの構造的障壁によって、選好の変化とは非整合的な形でライフコースの変容が進んできたと解釈できる<sup>1)</sup>

このような未婚女性のライフコースの理想と予想との乖離に早くから着目したのが岩澤 (1999a) である。岩澤は国立社会保障・人口問題研究所の「出生動向基本調査」の第9回 (1987年)~11回 (1997年)調査を用いて、未婚女性が理想とするライフコースと実際に歩むと予想するライフコースをそれぞれ「就業のみ」・「両立」・「再就職」・「専業主婦」の4カテゴリに分類し、理想ライフコースと予想ライフコースが一致する25~34歳の未婚女性の割合はおよそ3分の1にすぎないことを明らかにした。

岩澤(1999a)は1990年代後半においても多くの未婚女性がライフコースの理想と予想にギャップを抱えていることを実証した点で示唆に富んでいるが、一方でいくつかの限界も抱えている。第1に、分析対象となったのは10年間であり、家族変動を議論する上では必ずしも十分な期間ではない。第2に、分析対象とした未婚女性の年齢が25~34歳に設定されており、未婚化が進展しているとはいえ初婚の多くがこの年齢層で発生するため、サンプルセレクションの問題が無視できない。第3に、ライフコースの理想と予想のギャップを論じるうえで、周辺分布の変化の影響が加味されていない。後述するように、理想ライフコースと予想ライフコースが一致する割合は、両変数のカテゴリ間の結びつきの強さのみならず、各カテゴリの周辺分布の変化の影響を受けるため、両者を区別して議論する必要がある。

また、ライフコースの理想と実態の乖離に焦点を合わせた研究も少なからず存在する. 例えば、松田(2004, 2007) は既婚女性を対象に、学卒時の就業継続希望あるいは調査時点の性別役割分業意識と実際の就業状況とを比較している. その結果、就業継続希望の実現率は大卒層や初職専門職層で相対的に高いがそれでも半数以下にとどまること、そしてライフステージによって性別役割分業意識と実態の不一致のパターンが異なることを示している. これらは就業をめぐる女性の選好と実態との乖離に焦点を合わせた貴重な知見である. しかし、一時点の横断データによる分析である点、そしてライフコースの就業という側面のみを扱っているという点で、結婚・出産・就業の3要素を同時に加味したうえで未婚女性のライフコース展望を明らかにする本稿とはやや研究関心を異にする.

以上を踏まえ、本稿では1980年代後半から2020年代初頭までの約35年間に観察期間を拡張し、未婚女性のライフコースの理想と予想のギャップを明らかにする。さらに、セレクションに対処するため、本格的な結婚過程に入る前といえる満18~19歳の未婚者に分析対象を限定する。そして、理想ライフコースと予想ライフコースの一致/不一致をもたらす要因として周辺分布の変化とカテゴリ間の結びつきの強度の変化を峻別するために対数線

<sup>1)</sup> 当然のことながら、理想とするライフコースの実現可能性を未婚女性が正確に把握できている保証はどこにもない。しかしながら、近年のインタビュー調査やサーベイ調査の知見によると、若年未婚者は仕事と家庭の両立に関して、理想とは別に、現実の制度的・構造的制約のもとでの実現可能性を反映した予期を形成している(Gerson 2010; Pedulla and Thébaud 2015)。言い換えれば、未婚者は全く現実を加味せずにライフコース展望を形成しているわけではない。

形/乗法モデルを用いた分析を行う.

#### Ⅲ. データと方法

以下の分析において使用するのは、国立社会保障・人口問題研究所がおよそ5年ごとに実施する「出生動向基本調査」の第9回調査(1987年)から第16回調査(2021年)までのデータである。本調査は、厚生労働省が実施する国民生活基礎調査の後続調査であり、国民生活基礎調査の調査地区の中から層化無作為抽出法によって地区が再抽出されている。その地区内の全ての世帯に居住する18歳以上50歳未満(第8回調査(1982年)および9回調査は18歳以上35歳未満,第16回調査は18歳以上55歳未満)の独身男女が「独身者調査」の客体に、50歳未満(第16回調査のみ55歳未満)の有配偶女性が「夫婦調査」の客体とされている。本稿においては前者の「独身者調査」のみ利用する。

本調査では,第9回調査以降,独身の女性回答者に対して,理想のライフコース(「あなたの理想とする人生はどのタイプですか」)と,自身が現実に辿るであろうと予想するライフコース(「理想は理想として,実際になりそうなあなたの人生はどのタイプですか」)をそれぞれ尋ねており,以下の5つの回答選択肢が提示されている(括弧内のラベルは筆者らによるもの) $^2$ )— (1)「結婚せず,仕事を続ける」(非婚就業),(2)「結婚するが子どもは持たず,仕事を続ける」(DINKs),(3)「結婚し,子どもを持つが,仕事も続ける」(両立),(4)「結婚し,子どもを持つが結婚あるいは出産の機会にいったん退職し,子育て後に再び仕事を持つ」(再就職),(5)「結婚し子どもを持ち,結婚あるいは出産の機会に退職し,その後は仕事を持たない」(專業主婦).

これらの2変数(「理想」・「予想」)に「調査年」(8時点)を加えて、 $5\times5\times8$ の三重クロス集計表を作成する。このクロス集計表から、未婚女性の理想/予想ライフコースの乖離を探るために2つの指標を用いる。ひとつは、理想ライフコースと予想ライフコースとが一致する未婚女性の割合、すなわち「理想」と「予想」の $5\times5$ のクロス表における、対角セルが全体度数に占める割合である。この指標は、理想/予想ライフコースのカテゴリ間の相対的な結びつきの強さとは独立に、周辺分布が変化することでその影響を受ける。

そこで第 2 に、周辺分布の影響を除去した上で、理想/予想ライフコースのカテゴリ間の相対的な結びつきの強さを析出するために、対数線形モデルを用いる。理想ライフコースを I、予想ライフコースを A、調査年を P とすると、これら 3 変数のクロス集計表の飽和モデルは以下の式で表される。

<sup>2)</sup> 第9回調査 (1987年) と第10回調査 (1992年) のみ、予想ライフコース・理想ライフコースの順に回答する調査設計になっており、かつワーディングが以下の通り異なる。予想ライフコース:「これまでを振り返った上で、あなたの人生はどのようなタイプになりそうですか」、理想ライフコース:「現実の人生と切りはなして、あなたの理想とする人生はどのようなタイプですか」。また、第9回調査のみ、回答選択肢が7つ提示されているため、その他の調査回と整合性を持つように5カテゴリに再分類した。

$$\ln F_{iik} = \lambda + \lambda_i^I + \lambda_i^A + \lambda_k^P + \lambda_{ik}^{IP} + \lambda_{ik}^{AP} + \lambda_{ii}^{IA} + \lambda_{iik}^{IAP}$$

ここで $F_{ijk}$ は理想ライフコースi, 予想ライフコースj, 調査年kのセル度数を意味する. 飽和モデルは観測されたクロス集計表を完全に再現できるものの、パラメータ数が多く、節約性を全く兼ね備えていない。そこで、よりパラメータ数の少ない節約的なモデルを探索していく。本稿ではまず、ベースラインとして以下のモデルを推定する。

Model1: 
$$\ln F_{ijk} = \lambda + \lambda_i^I + \lambda_i^A + \lambda_k^P + \lambda_{ik}^{IP} + \lambda_{ik}^{AP}$$

これは、理想/予想ライフコースの周辺分布の変化を統制した後は「理想」と「予想」は 統計的に独立であると仮定するモデルである(「条件付き独立モデル」).

つづいて,理想ライフコースと予想ライフコースの周辺分布の変化を統制した後も両者の間に関連が見られるのかを探るために,以下のモデルを推定する.

Model2: 
$$\ln F_{iik} = \lambda + \lambda_i^I + \lambda_i^A + \lambda_k^P + \lambda_{ik}^{IP} + \lambda_{ik}^{AP} + \lambda_{ii}^{IA}$$

これはいわゆる均一連関モデルであり、理想/予想ライフコースの分布の時点変化を統制した後の「理想」と「予想」の連関パターンが調査年によらず一定と仮定するモデルである。  $\lambda_{ij}^{IA}$  の推定にあたってはデザイン行列を用いることで自由度を節約することも可能であるが、理想/予想ライフコースの連関パターンについて事前に理論的予測があるわけではないため、full interaction を仮定する。

以上の対数線形モデルで確認した理想/予想ライフコースの結びつきが時代とともに強くなってきたのか、弱くなってきたのか、あるいは安定的であったのかを検証するために、以下の対数乗法モデル(Xie 1992)を推定する.

$$\ln F_{ijk} = \lambda + \lambda_i^I + \lambda_j^A + \lambda_k^P + \lambda_{ik}^{IP} + \lambda_{jk}^{AP} + \lambda_{ij}^{IA} \phi_k^P$$

理想/予想ライフコースの連関パターンを示す  $\lambda_{ij}^{IA}$  にパラメータ  $\phi_k^P$  が乗じられていることに注目されたい。  $\phi_k^P$  が 1 よりも小さく 0 に近づくほど,周辺分布を統制した後の理想/予想ライフコースの連関は弱くなり,反対に  $\phi_k^P$  が 1 よりも大きくなるほど連関の強度が高まる。

本稿では $\phi_k^P$ について7つの異なるパラメタライゼーションを施したモデルを推定する。第1に,理想/予想ライフコースの連関強度が線形に変化するとするモデル(Model3)であり, $\phi_k^P=1+\beta(k-1987)$  と仮定する。すなわち,最初の調査年(k=1987)における連関強度を1とし,そこから線形に変化すると仮定する。このモデルは,理想/予想ライフコースの連関構造( $\lambda_{ii}^{IA}$ )は不変であり,その強度のみが調査年ごとに変化すると仮定

している。第2のモデル(Model4)はこの制約を緩め、理想/予想ライフコースの組み合わせごとに連関強度が線形に変化すると仮定する $^3$ )。ただし、全てのセルごとに変化の傾きを推定するとモデルが過度に複雑になってしまう。そこで、25個のセルのうち1つのみに強度パラメータ $\phi_k^P$ を設定したモデル(計25個のモデル)を推定し、これら25個のモデルの中で最もモデルフィット指標がよいものを最終モデルの候補として選択し、Model2 および Model3 との比較を行う。

以上の Model3 と Model4 は,どのセルにおいて時代変化が見られるのかについて事前の理論的予測を伴わない,探索的なモデルといえる.これに対して Model5 では,ライフコースの「理想」と「予想」との一致の度合いが強まって/弱まっているのかという問いをより直接的に検証する.これは, $\phi_k^P$  に以下のデザイン行列  $\phi_{ij}^{DG}$  を掛け合わせることで可能になる.

$$\phi_{ij}^{DG} = egin{pmatrix} 1 & 0 & 0 & 0 & 0 \ 0 & 1 & 0 & 0 & 0 \ 0 & 0 & 1 & 0 & 0 \ 0 & 0 & 0 & 1 & 0 \ 0 & 0 & 0 & 0 & 1 \end{pmatrix}$$

すなわち、理想と予想が一致するセル(対角セル)のみに一律の線形時代変化を許容し、その他のセル(非対角セル)は時代変化がないと仮定する。この Model5 において $\beta$ が正の値であれば(周辺分布の変化を除いたうえで)理想と予想が近年ほど一致しやすくなっており、負の値であれば近年ほど一致しにくくなっていると解釈できる。

最後に、Model6-9 では、未婚女性のライフコース展望を結婚、出産、就業継続、再就職の 4 段階にわけ、各段階における理想と予想の結びつきの時代変化を検証する。まず Model6 では、 $\phi_k^P$  に以下のデザイン行列  $\phi_{ii}^M$  を掛け合わせる。

$$\phi_{ij}^{M} = egin{pmatrix} 1 & 0 & 0 & 0 & 0 \ 0 & 1 & 1 & 1 & 1 \ 0 & 1 & 1 & 1 & 1 \ 0 & 1 & 1 & 1 & 1 \ 0 & 1 & 1 & 1 & 1 \end{pmatrix}$$

このモデルでは、 $\beta$ が正の値であれば結婚するかどうかに関しては「理想」と「予想」とが近年ほど一致しやすくなっているといえる(反対に、 $\beta$ が負であれば、「理想」と「予想」の乖離が大きくなっていることを意味する)。同様に、 $\mathrm{Model7}$  では $\phi^B_{ij}$  を掛け合わせることで出産するかどうかに関する「理想」と「予想」の結びつきの時代変化を検証し、 $\mathrm{Model8}$  では $\phi^C_{ij}$  により(結婚・出産時に)就業を継続するかどうか、 $\mathrm{Model9}$  では $\phi^R_{ij}$  により(結婚・出産時の離職後に)再就職するかどうかに関して時代変化を検証する.

<sup>3)</sup> なお、この制約を極限まで緩め、各セルの連関パラメータが調査年ごとに異なることまで許容すると飽和モデルに帰着する。

$$\phi^B_{ij} = \begin{pmatrix} 1 & 1 & 0 & 0 & 0 \\ 1 & 1 & 0 & 0 & 0 \\ 0 & 0 & 1 & 1 & 1 \\ 0 & 0 & 1 & 1 & 1 \\ 0 & 0 & 1 & 1 & 1 \end{pmatrix}$$

$$\phi_{ij}^{C} = \begin{pmatrix} 1 & 1 & 1 & 0 & 0 \\ 1 & 1 & 1 & 0 & 0 \\ 1 & 1 & 1 & 0 & 0 \\ 0 & 0 & 0 & 1 & 1 \\ 0 & 0 & 0 & 1 & 1 \end{pmatrix}$$

$$m{\phi}_{ij}^R = egin{pmatrix} 1 & 1 & 1 & 1 & 0 \ 1 & 1 & 1 & 1 & 0 \ 1 & 1 & 1 & 1 & 0 \ 1 & 1 & 1 & 1 & 0 \ 0 & 0 & 0 & 0 & 1 \end{pmatrix}$$

まずは $\phi_{ij}^M$ ,  $\phi_{ij}^B$ ,  $\phi_{ij}^C$ ,  $\phi_{ij}^R$  のうち一つのみを採用したモデル(Model6-9)をそれぞれ推定し、Model1-5 と比べてモデルフィットの改善がみられる場合にはデザイン行列を 2 つ以上投入したより複雑なモデルへと進むことにする.

なお、 $1987\sim2021$ 年という観察期間の長さを鑑みると、同時期に進展してきた女性の高学歴化、未婚男女の出会いの構造やパートナーシップの変容(岩澤 1999b、岩澤・三田 2005)なども未婚女性のライフコース展望に影響している可能性は容易に想像できる。それゆえ、学歴や交際相手の有無などの共変量をモデルに投入するというアプローチも十分考えられる。しかしながら、筆者らの知る限り、女性の選好と予期の変化にもとづいて女性のライフコースの実態面の変化の意味合いを探った研究は存在しない。そこで、まずは未婚女性全体をひとつの集団と捉えたうえで、個人のライフコース展望の趨勢を描き出すことを本稿の目的とする。ただし、「V. 結論と議論」でも述べるように、特に学歴の観点から未婚女性の間の異質性に着目した分析を行うことは極めて重要であり、これについては稿を改めて論じたい。

分析対象は、各調査時点で満18~19歳の未婚女性に限定する(n=3,999)4). 理想/予想 ライフコースは、結婚・出産および就業に関する選好と予期を尋ねたものである. それゆえ、既婚者割合が高くなるほど、これらの変数が本来意図しているものを測定することが難しくなる. 第1の理由はすでに述べたように認知的不協和の回避である. すなわち、実際に歩んだライフコースと整合的な形で理想や選好が回答される可能性が否定できない. 第2の理由は調査設計に起因するものであるが、出生動向基本調査では有配偶女性に対しては理想/予想ライフコースを尋ねていない. それゆえ、有配偶者割合が高くなるほど集

<sup>4)</sup> 調査年ごとのサンプルサイズは以下の通りである。第9回調査:564,第10回調査:777,第11回調査:537,第12回調査:524,第13回調査:482,第14回調査:479,第15回調査:339,第16回調査:297.

計対象のカバレッジが小さくなる.以上を踏まえ、未婚者割合が比較的高い18~19歳を分析対象とすることで、結婚・出産・就業に関する意思決定を今後迫られていく未婚女性がいかなるライフコース展望を描いてきたのかを明らかにする<sup>5)</sup>.

#### Ⅳ. 分析結果

#### 1. 理想/予想ライフコースの推移と一致率

はじめに、未婚女性が抱く理想のライフコースと、彼女らが実際に歩むであろうと予期するライフコースの構成割合の変化を図1に示した。理想ライフコースについてみると、1990年代から2000年代初頭にかけて、「専業主婦」を理想とする未婚女性の割合が低下している(1987年42.2%、2002年15.8%)。一方で5つのライフコースパターンの中で最も大きな増加を示しているのが「両立」コースである(1987年19.0%、2021年40.7%)。「再就職」は2000年代初頭までは緩やか増加していたもののその後は減少に転じ2021年には25.3%にとどまっている。最後に、「非婚就業」や「DINKs」を理想とする若年未婚女性は観察期間を通して少なく、それぞれ5%前後にとどまる。ただし、「非婚就業」を理想とする未婚女性の割合が、最新の第16回調査(2021年)において直前の第15回調査(2015年)の6.5%から13.8%へと倍増しており、これが2020年に発生した新型コロナウイルス禍による一時的な変動であるのか、今後も続く構造的変化なのかは現時点では判断が難しい

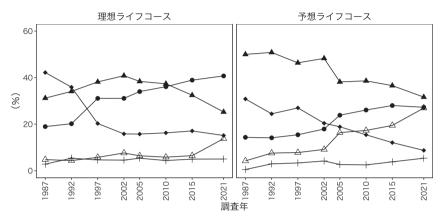
つづいて、未婚女性が予想するライフコースの推移を見てみると、増加・減少・安定の 3パターンに明確に分かれている。まず、観察期間を通して低下傾向にあるのは、「再就 職」(1987年50.0%、2021年31.6%)と「専業主婦」(1987年30.9%、2021年8.8%)である。一方で、「非婚就業」は1987年の4.3%から2021年には26.9%へ、「両立」は1987年の14.4% から2021年には27.3%へとそれぞれ増加している。最後に、「DINKs」は1987年の0.5%から2021年の5.4%に微増しているものの、他のカテゴリと比較するとその変化は明らかに 小さく、34年間という観察期間を考慮すると安定であると言える $^{\circ}$ 2.

あらためて図1の2つのパネルを見比べてみると、理想ライフコースと予想ライフコースとの間で、「両立」と「専業主婦」はそれぞれ同じ変化の方向性を示していることがわ

<sup>5)</sup> ここで、18~19歳の未婚女性に対してライフコースの予期を問うことは「現実味のない漠然としたイメージ」を問うに過ぎないのではないかという疑問・批判は当然考えられる。これに対しては注1および注6も参照されたい。加えて、分析対象を18~24歳の未婚女性に設定して再分析したところ、理想/予想ライフコースの各カテゴリの絶対的水準に若干の違いはあるものの、観察期間におけるトレンドおよび理想/予想ライフコースの連関パターンについてはほぼ同じ結論が得られた。分析の再現性の担保および他の観点からの頑健性のチェックを可能にするために、調査年/年齢(18~24歳まで各歳)/理想ライフコース/予想ライフコースの4変数のクロス集計データを本誌のリポジトリ上で付録として示している。

<sup>6)</sup>分析対象の18~19歳の未婚女性にとって、とりわけ出産や就業継続の見通しは多くの不確定要素を含む.しかしながら、「再就職」や「専業主婦」など、近代家族成立以降の伝統的ライフコースを予期する未婚女性が減少し、代わりに「両立」を予期する女性が増加していることは、第2節で整理したライフコースの実態面の変化とおおよそ一致する.これは若年未婚女性が、先行するコーホートで生じた家族変動を考慮しつつ、自身のライフース展望を形成していることを示唆しているのかもしれない.

かる. 一方で、「非婚就業」と「再就職」は、理想ライフコースではその構成割合が比較的安定的であるのに対して、予想ライフコースでは一定の変化が見られる(「非婚就業」は増加基調、「再就職」は減少基調). すなわち、未婚女性が理想とするライフコースと実際に歩むであろうと予想するライフコースは、必ずしも同調する形で変化してきたわけではない. それでは、こうしたトレンドは未婚女性のライフコースの理想と予想の不一致を増幅させているのであろうか.

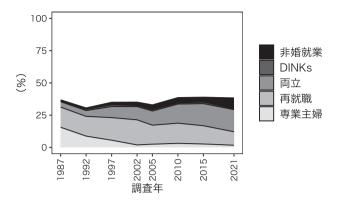


△ 非婚就業 + DINKs • 両立 ▲ 再就職 • 専業主婦

注:集計対象は各調査時点で満18~19歳の未婚女性(n=3,999)

#### 図1 理想ライフコースと予想ライフコースの構成割合の変化

そこで、理想ライフコースと予想ライフコースとが一致する未婚女性の割合をライフコース別に塗り分けて示したのが図2である。すなわち、調査年ごとに、理想ライフコースと予想ライフコースの二元クロス表における対角セルが全体度数に占める割合が示されている。1987年には18~19歳の未婚女性のうち36.9%がライフコースの「理想」と「予想」とが一致していたが、この割合は2021年時点で38.4%とほぼ変化していない。ただし、どのライフコースにおいて「理想」と「予想」とが一致しているのかは大きく移り変わっている。1987年の時点ではライフコースの「理想」と「予想」が一致している女性の多くは「再就職」か「専業主婦」を選好/予期していたが、2021年には「非婚就業」や「両立」の占める割合が大きくなっている。以上より、図1に示したように未婚女性の理想ライフコースと予想ライフコースはそれぞれ大きく変化しているものの、彼女らが望むライフコースを実現させる見込みが大きく変化したわけではないことが示唆される。



注:集計対象は各調査時点で満18~19歳の未婚女性 (n=3,999).

図2 理想ライフコースと予想ライフコースとが一致する未婚女性の割合

#### 2. 対数線形/乗法モデル

ここまでは理想/予想ライフコースの分布の時代変化を統制しないまま, 2 つの意識の一致/不一致について見てきた. つぎに, こうした周辺分布の影響を除去した後の, ライフコースの「理想」と「予想」の関連について見ていこう.

Model	df	$L^2$	p-value	BIC	$\beta(\phi^P \text{ slope})$
対数線形モデル					
M1: [IP] [AP]	128	721.4	.000	-340.3	
M2: [IP] [AP] [IA]	112	114.2	.425	-814.8	
対数乗法モデル					
M3: [IP] [AP] [IA $\phi^P$ ]	111	110.3	.501	-810.5	$\beta = 0.010$
M4: [IP] [AP] [IA $\phi_{45}^P$ ]	111	107.7	.571	-813.0	$\beta_{45}=0.023$
M5: [IP] [AP] [IA $\phi_{DG}^P$ ]	111	114.0	.404	-806.8	$\beta_{DG} = 0.002$
M6: [IP] [AP] [IA $\phi_M^P$ ]	111	113.7	.410	-807.0	$\beta_M = 0.005$
M7: [IP] [AP] [IA $\phi_B^P$ ]	111	113.9	.405	-806.8	$\beta_B = 0.003$
M8: [IP] [AP] [IA $\phi_C^P$ ]	111	111.2	.476	-809.5	$\beta_C = 0.006$
M9: [IP] [AP] [IA $\phi_R^P$ ]	111	110.1	.505	-810.6	$\beta_R = -0.010$

表 2 対数線形/乗法モデルのモデル統計量

注:分析対象は各調査時点で満 $18\sim19$ 歳の未婚女性(n=3,999)。M4は理想「再就職」・予想「專業主婦」のセルのみに $\phi_k^P$ を乗じたモデル。M5は理想と予想が一致しているセル(対角セル)のみに $\phi_k^P$ を乗じたモデル。M6-M9はそれぞれのデザイン行列(3節参照)に $\phi_k^P$ を乗じたモデル。

表 2 には対数線形/乗法モデルのモデル統計量を示した $^{7}$ . 以下ではモデル選択基準として主に BIC を用いる(Wong 2010). はじめに,条件付き独立モデル(Model1)と均一連関モデル(Model2)を比較すると,いずれのモデル選択基準に基づいても後者の方

<sup>7)</sup> ゼロセル (200セル中 9 セル) には0.5を代入した.

がより良いモデルであることは明白である。それゆえ、理想ライフコースと予想ライフコースは統計的に非独立であり、あるライフコースを理想とする未婚女性は特定のライフコースを予期しやすい(あるいは予期しにくい)ことがわかる。

そこで、理想/予想ライフコースの関連パターンを見るために、表 3 には均一連関モデルから推定された連関パラメータ  $\lambda_{IA}$  を示した.ここでは ANOVA コーディングを用いているため、パラメータ推定値の行和・列和がゼロになる.まずは対角セルに注目してほしい.対角セルのパラメータは「非婚就業」( $\lambda_{11}^{IA}=0.928$ )、「DINKs」( $\lambda_{22}^{IA}=1.275$ )、「両立」( $\lambda_{33}^{IA}=0.765$ )、「再就職」( $\lambda_{44}^{IA}=0.407$ )、および「専業主婦」( $\lambda_{55}^{IA}=0.517$ )といずれもプラスである.ここから、ライフコースの理想と予想が統計的独立である状態と比較すると、両者が一致しやすいことがわかる.

しかしながら,非対角セルに着目すると,対角セルと同程度かそれ以上に連関パラメータが大きいセルも散見される.例えば,理想ライフコースが「非婚就業」の行を見ると,予想ライフコースが「DINKs」のセルのパラメータは  $\lambda_{12}^{IA}=0.806$ と対角セルのそれ( $\lambda_{11}^{IA}=0.928$ )と比較しても同程度の水準である.さらに,理想ライフコースが「再就職」あるいは「専業主婦」の場合は,非対角セルのパラメータのほうが大きい.すなわち,理想ライフコースが「再就職」の場合は「専業主婦」がより予期される傾向にあり( $\lambda_{45}^{IA}=0.740$ ),反対に「専業主婦」を理想とする未婚女性は自身が「再就職」コースを歩むと予想しやすい( $\lambda_{54}^{IA}=0.640$ ).

さらに、連関パラメータが対角セルほどの大きさではないが注目に値するのは、理想ライフコースが「両立」で予想ライフコースが「再就職」のセルである。理想が「両立」の行では、対角セルのパラメータ( $\lambda_{33}^{IA}=0.765$ )が最も大きいものの、予想ライフコースが「再就職」のセルのそれも  $\lambda_{34}^{IA}=0.374$ とプラスに推定されている。

以上を要約すると、第1に、ライフコースの理想と予想とが独立であるという仮想的な状態と比較すると、「理想」と「予想」は一致しやすい. しかしながら、第2に、必ずしも「理想」と「予想」が一致するセルにのみ観測度数が集中しているわけではない. とりわけ、「再就職」や「専業主婦」を理想とする場合、未婚女性は異なるライフコースパターンを予期する傾向にある. 具体的には、「再就職」を理想とする未婚女性は実際には「専業主婦」になると予想し、反対に「専業主婦」を理想とする未婚女性は実際には「再就職」コースを歩むと予想しやすい.

理想	予想ライフコース							
ライフコース	非婚	DINKs	両立	再就職	専業主婦			
非婚	0.928	0.806	-0.329	-0.932	-0.473			
DINKs	0.165	1.275	-0.338	-0.489	-0.613			
両立	-0.352	-0.617	0.765	0.374	-0.170			
再就職	-0.379	-0.811	0.043	0.407	0.740			
専業主婦	-0.361	-0.653	-0.142	0.640	0.517			

表 3 理想ライフコースと予想ライフコースの連関パラメータ

注:均一連関モデル(Model2)から推定. ANOVA コーディングを使用. パラメータ推定値が正のセルをボールドで表示している.

つづいて、未婚女性の理想ライフコースと予想ライフコースとの連関の強さが時代とと もにどのように移り変わってきたのかを明らかにする。ここで再び表2に戻ろう。

Model2 の均一連関モデルは,「理想」と「予想」の関連の強さが調査年を通じて一定であると仮定するモデルである.これをベースラインとして,それぞれ異なるトレンドで強度パラメータが推移するモデルを比較する. Molde3 は「理想」と「予想」の相対的な連関パターンは固定しつつ,その強度のみが全体的に線形変化すると仮定するモデルである. BIC にもとづいて両モデルを比較すると,「理想」と「予想」の関連強度が変化しないModel2 が採択される $^{8,9}$ ).

Model3 が「理想」と「予想」の連関の強さが全てのセルで一律に変化すると仮定しているのに対して、「理想」と「予想」との組み合わせによって両者の関連の強さのトレンドが異なることを許容したのが Model4 である.ここでは,表 3 で確認した理想/予想ライフコースの連関パラメータに対して強度パラメータ $\phi_k^P$ をひとつのセルのみに設定した,計25個のモデルを推定した(結果は省略).これら25個のモデルをモデル選択基準に基づき比較したところ,表 2 に示した Model4,すなわち理想「再就職」・予想「専業主婦」のセルのみに $\phi_k^P$ をかけたモデルが最終候補として残された.しかしながら,BIC を見ると,Model4 は Model2 に対してモデルの改善を示していない.

ここまで Model3 と Model4 では時代変化がみられるセルを探索的に検証したが,全てのセルに時代変化がないと仮定した Model2 の方が Model3 や Model4 よりもモデルのフィットがよかった. Model5 では,対角セルのみに時代変化を許容することで,「理想」と「予想」が一致するセルの時代変化を検証する.表 2 の Model5 の結果をみると, Model2 と比べて BIC が大きく悪化しており, $\beta_{DG}$  も 0 に近い値となっている. すなわち,周辺分布の変化を考慮したうえで,「理想」と「予想」が一致しやすくなっているわけでも,一致しにくくなっているわけでもない. つづいて,結婚,出産,就業継続,再就職の各段階の時代変化を検証した Model6-9 の結果をみると,いずれも Model2 と比べて BIC が正の方向に大きく,モデルフィットの改善はみられない.

以上より、時代変化を仮定した対数乗法モデルはいずれも、「理想」と「予想」との連関の安定性を仮定した Model2 と比べてモデルの当てはまりを改善するとは言えない。

#### V. 結論と議論

本稿は、未婚女性の理想/予想ライフコースの一致性に着目することで、女性のライフコース変動の意味、すなわち女性のライフコースの変動は個人の選好の変化を反映したも

<sup>8)</sup> パラメータ推定において事前の制約をかけていないため、「理想」と「予想」の連関パラメータ  $\lambda^{IA}_{ij}$  の推定値は、Model2 と Model3 とで異なる。しかし、各セルのパラメータ推定値の相対的関係にはほとんど違いが見られなかった。

<sup>9)</sup>線形変化を仮定したモデル(Model3)のほかに、二乗項を加えて非線形的な変化を仮定したモデルや、 $\phi_k^P$  を調査年ごとに推定したモデル(Unidiff モデル)も推定したが、これら3つのモデルの中では線形変化のモデル(Model3)のフィットが最もよかった。

のなのか、それとも選好の実現が阻まれた結果であるのかを間接的に探ることを目的とし た、分析結果は以下の4点にまとめられる、第1に、理想ライフコースと予想ライフコー スの変化の速度や方向性は必ずしも一致しない、「非婚就業」を理想とする未婚女性の割 合は5%前後の低水準でほぼ変化がなかった一方で、そうしたライフコースを予期する未 婚女性は年々増加していた.また過去およそ35年間,「再就職」コースを理想とする未婚 女性は35%程度の高い水準で存在してきたが、実際に「再就職」コースを歩むと予期する 未婚女性の割合は減少傾向にあった。第2に、未婚女性のライフコースの理想と予想のギャッ プが縮小してきたか、という疑問に答えるとすると答えは「否」である.理想ライフコー スと予想ライフコースが一致する18~19歳の未婚女性の割合は、1980年代後半から約35年 間、35%前後で大きく変化していない、第3に、周辺分布の影響を考慮したうえでライフ コースの理想と予想の連関パターンを分析した結果、統計的独立の状態と比較すれば両項 目の回答が一致する傾向にあるものの、同時に両者が一致しないセルにも観測度数が集中 していた。とりわけ、「専業主婦」を理想とする未婚女性は「再就職」を予期しやすく、 反対に「再就職」を理想とする未婚女性は「専業主婦」を予期する傾向が確認された.最 後に第4の知見として、こうした意識の連関の趨勢を明らかにするために対数線形/乗法 モデルを推定したところ、ライフコースの理想と予期の連関構造が安定的であるというモ デルが採択された.

岩澤(1999a)は、1990年代後半の時点でおよそ3人に2人の未婚女性が、自身の理想とは異なるライフコースパターンを将来像として描いていることを指摘した。その後2000年代に入り両立支援制度をはじめとする様々な制度改革が見られたものの、2021年時点においても依然として6割以上の若年未婚女性が自身の理想とするライフコースを実現させる見通しを持てていないことは特筆すべきであろう。

ただし、このことは未婚女性にとってあらゆるライフコース選好の実現可能性が低く見積もられていることを意味するわけではない。表3をあらためて見ると、理想ライフコースが「非婚就業」・「DINKs」・「両立」の場合、予想ライフコースが同じカテゴリのセル(すなわち対角セル)の連関パラメータがそれぞれの行の中で最も大きい。したがって、これらの3つのライフコースについては、未婚女性の理想と予期との乖離が相対的に小さく、選好と整合的な形での変動が進んできた可能性が示唆される。その背景には、第二の人口転換理論が想定する非伝統的価値観が浸透し、結婚や出産を回避したいという望みを叶えることが容易になったこと、かつ、両立支援制度をはじめとする、非伝統的ライフコースを後押しするような制度が整備されたことが挙げられる。

一方で、先述のとおり「専業主婦」を理想とする未婚女性は「再就職」を予期しやすく、「再就職」を理想とする未婚女性は「専業主婦」を予期する傾向が見られた。その結果、それぞれのライフコースを理想としていてもその実現可能性は相対的に低く認知されていた。そして、対数乗法モデルの結果にもとづくと、こうした「ねじれ」の構造は観察期間を通じて残存しており、これらのライフコースについては選好と非整合的な形での変動が進展してきたことが示唆される。その背景として、若年労働市場の悪化と結婚・出産後の

再就職市場における選択肢の乏しさが挙げられる。1990年代以降の若年層における非正規雇用の増大を背景に、未婚女性が平均的に将来の配偶者の雇用・所得の不安定性を見込むようになったと仮定すれば、「専業主婦」コースを理想とする女性にとってはその実現の見通しが暗くなっているのかもしれない。さらに、再就職市場には低賃金で昇進見込みの乏しい非正規雇用が依然として遍在しており(Yu 2002; Nagase 2003),加えて税制・社会保障制度による再就職のディスインセンティブ(横山・児玉 2016)が存在することで、一度労働市場から退出した女性、とりわけ留保賃金の高い女性にとっては、専業主婦にとどまることが合理的選択となる。1990年代以降、既婚女性の就業を促進する政策が推進され選好の変化もみられた一方,就業を中断した場合に良質な職業キャリアを再開する制度的手段が整備されてこなかったために、「再就職」コースを望む女性にとってはその実現が困難になってきている可能性がある。

以上をまとめると、個人の選好の実現を阻む構造的制約が小さい「整合的変動」を遂げてきたのは、結婚をしない、子どもを持たない、あるいは結婚・出産をして就業継続するといったより新しいライフコースパターンである100. 一方で、結婚・出産を機に労働市場から退出するという伝統的ライフコースは、選好していてもその実現が相対的に難しくなりつつあり、理想と予期の間にコンフリクトを伴いながら「非整合的変動」の中に置かれていると言える。このように、日本における女性のライフコース変動には個人の選好と整合的な要素と非整合的な要素が混在している。その背景として、非伝統的なライフコースの実現を可能にする社会的・制度的環境が整いつつある一方で、再就職型や専業主婦といった伝統的なライフコースの必要条件のひとつである配偶者の安定的な雇用・収入に対する見通しが悪化してきたことなどが考えられる。その結果、結婚や出産を機にキャリアを中断させることが、それを実際にはまだ経験していない未婚女性にとってすら、自身のライフコースの自己統制を困難にする要因として認知されているという構造が本稿の分析から浮かび上がってくる。

最後に、本稿では扱いきれなかったが近年の家族研究の潮流を踏まえると無視できない課題について触れておきたい。それは家族の階層化である。McLanahan(2004)は第二の人口転換に関連する家族行動において社会経済的差異が拡大していく事象を"Diverging Destinies"と名付けたが、日本においても学歴による家族行動の分化が実証されている(Raymo and Iwasawa 2017)。ただし、これらの研究において明らかにされているのは家族行動の実態面での分化であり、その背後にある人々の選好や意識が社会経済的地位によって分化しつつあるのかは必ずしも明らかでない。そこで、未婚女性の間の異質性に着目し、「誰がライフコースの理想と予想のギャップをより多く感じているのか」という問いに答えていくことが、家族変動に対する理解を深めていくことにつながる

<sup>10)</sup> ただし、対数線形モデルの結果の解釈で示したように、「両立」コースを理想とする未婚女性の多数派は「両立」を予期する一方で、「再就職」を予期し「両立」を断念している女性が一定数見られることには注意を要する。この解釈については推測の域を出ないものの、未婚女性が将来の配偶者との間でのジェンダー平等的な役割分業(特に家事・育児をはじめとする無償労働について)の実現の困難さを認知しているのかもしれない

付記

本研究は JSPS 科研費 JP22K01851およびJP23KJ0598の助成を受けた. 使用した「出生動向基本調査」の個票データは、国立社会保障・人口問題研究所調査研究プロジェクト「出生動向基本調査プロジェクト」のもとで、統計法第32条に基づく二次利用申請により使用の承認(令和6年1月10日)を得たものである。

#### 文献

- Gerson, Kathleen. (2010) The Unfinished Revolution: Coming of Age in a New Era of Gender, Work, and Family, New York: Oxford University Press.
- 稲葉昭英・保田時男・田渕六郎・田中重人. (2016)「2000年前後の家族動態」稲葉昭英・保田時男・田渕六郎・田中重人編『日本の家族 1999-2009——全国家族調査 [NFRJ] による計量社会学』東京大学出版会, pp. 3-21.
- 岩澤美帆. (1999a)「だれが『両立』を断念しているのか――未婚女性によるライフコース予測の分析」『人口問題研究』第55巻第4号, pp. 16-37.
- 岩澤美帆(1999b)「1990年代における女子のパートナーシップ変容――"婚姻同居型"から"非婚非同居型"へ」 『人口問題研究』第55巻第2号, pp.19-38.
- 岩澤美帆・三田房美. (2005)「職縁結婚の盛衰と未婚化の進展」『日本労働研究雑誌』No.535, pp.16-28.
- 木村邦博. (2000)「労働市場の構造と有配偶女性の意識」盛山和夫編『日本の階層システム 4 ――ジェンダー・市場・家族』東京大学出版会, pp. 177-92.
- 国立社会保障・人口問題研究所. (2017)『日本の将来人口推計 平成29年推計』
- 国立社会保障・人口問題研究所. (2023a) 『日本の将来人口推計 令和5年推計』
- 国立社会保障・人口問題研究所. (2023b) 『2021年社会保障・人口問題基本調査 (結婚と出産に関する全国調査) 現代日本の結婚と出産――第16回出生動向基本調査 (独身者ならびに夫婦調査)報告書』
- 厚生労働省. (2017) 『第15回21世紀出生児縦断調査 (平成13年出生児)及び第6回21世紀出生児縦断調査 (平成22年出生児)の概況』
- 厚生労働省. (2021) 『第10回21世紀出生児縦断調査 (平成22年出生児) の概況』
- 松田茂樹. (2004)「女性の階層と就業選択――階層と戦略の自由度の関係」本田由紀編『女性の就業と親子関係――母親たちの階層戦略』勁草書房, pp. 3-20.
- 松田茂樹. (2007)「夫婦の働き方戦略――戦略の自由度,性別役割分業戦略,共働戦略」永井暁子・松田茂樹編 『対等な夫婦は幸せか』勁草書房,pp. 119-36.
- McLanahan, Sara. (2004) "Diverging Destinies: How Children Are Faring under the Second Demographic Transition." *Demography*, Vol.41, No.4, pp.607-27.
- 守泉理恵. (2019)「日本における無子に関する研究」『人口問題研究』第75巻第1号, pp.26-54.
- Nagase, Nobuko. (2003) "Standard and Nonstandard Work Arrangements, Pay Difference, and Choice of Work by Japanese Mothers," Susan N. Houseman and Machiko Osawa eds., *Nonstandard Work in Developed Economies: Causes and Consequences*, Kalamazoo: Upjohn Institute for Employment Research, pp.267-305.
- Pedulla, David S. and Sarah Thébaud. (2015) "Can We Finish the Revolution? Gender, Work-Family Ideals, and Institutional Constraint," *American Sociological Review*, Vol. 80, No.1, pp.116-39.
- Raymo, James M. and Miho Iwasawa. (2017) Diverging Destinies: The Japanese Case, Springer.
- Wong, Raymond Sin-Kwok. (2010) Association Models, Thousand Oaks: Sage.

- Xie, Yu. (1992) "The Log-Multiplicative Layer Effect Model for Comparing Mobility Tables," *American Sociological Review*, Vol.57, No.3, pp.380-95.
- 横山泉・児玉直美. (2016)「女性の労働と税——データを用いた現状分析」『フィナンシャル・レビュー』平成28 年第 2 号, pp.49-76.
- Yu, Wei-hsin. (2002) "Jobs for Mothers: Married Women's Labor Force Reentry and Part-Time, Temporary Employment in Japan," *Sociological Forum*, Vol.17, No.3, pp.493-523.

# Understanding the Female Life-course Changes: Gap between Desired and Anticipated Life Courses among Unmarried Women

#### YODA Shohei and KIMURA Yuki

Despite the established evidence of changes in women's life-course patterns in post-war Japan, their interpretation remains open to question. Have these changes occurred in accordance with or against individual preferences? This paper aims to advance our understanding of women's life course changes by focusing on the gaps between the life-course patterns preferred and anticipated by unmarried women aged 18-19. Using data from the National Fertility Surveys (n=3,999), we found that those in favor of lifelong singlehood, DINKs (Double Income, No Kids), or continued work after marriage and childbirth reported a better prospect of realizing their preferences. In contrast, those inclined towards temporary and permanent exit from the labor market upon marriage and childbirth reported a lower likelihood of following through on their desires. Furthermore, these consistencies and inconsistencies between desired and anticipated life-course patterns among unmarried women have been relatively stable over the last three decades.

Keywords: life course, preference, family change

#### 特 集 I

現代日本の結婚と出産一第16回出生動向基本調査の結果から一(その1)

## 結婚・出産がもたらす女性内賃金格差の規定要因 -働き方の分布と報酬による要因分解-

#### 吉 田 航

本稿の目的は、結婚・出産経験の有無によって生じる有業女性集団内の賃金格差(女性内賃金格差)の規定要因を明らかにすることである。未婚女性、有配偶無子女性、有配偶有子女性の間に存在する賃金格差を、諸変数の分布の違い、たとえば雇用形態の構成比率の差と、諸変数の効果の違い、たとえば正規雇用が賃金に与える効果の差に弁別し、両者の比較を目指した。国立社会保障・人口問題研究所の「出生動向基本調査」第15,16回データを用いて30歳以上50歳未満の有業女性について分析した結果、変数の効果よりも分布の違いによる影響が大きく、とくに雇用形態と勤続年数の分布の差異が、結婚・出産に基づく賃金格差をもっとも大きく説明していた。一方、有配偶女性が正規雇用や長期勤続から得られる賃金リターンは未婚女性よりも高く、就業へのセレクションが示唆されるとともに、大企業勤務から得られる賃金は未婚女性よりも低くなっていた。

キーワード:賃金格差, 結婚と出産, 要因分解

#### I. 問題設定

日本における男女間賃金格差は依然として深刻であるものの、その大きさは徐々に縮小している。2022年時点で、フルタイム被雇用者を対象に中央値で比較した男女間賃金格差は男性に比べ女性の賃金が21.3%低くなっており(OECD 2023)、これは OECD 平均の12.1%を大きく上回り、ドイツ(13.5%)や英国(14.5%)、米国(17.0%)よりも高い。しかし、1989年時点で、男性一般労働者の平均賃金を100としたときの女性の賃金は60.2にすぎなかったのに対し、2021年では75.2まで改善しており(内閣府男女共同参画局2024)、1990年代~2010年代の約30年間で、15ポイントの改善を見せたことになる。

しかし、こうした賃金格差の縮小が、女性に対する雇用差別の低減をそのまま反映しているとは限らない。この30年間で、女性一般労働者の構成が変化し、それによって女性の賃金の平均値・中央値が上昇している可能性もあるためである。日本社会における女性は、結婚および出産にともなう就業状態の変化を経験しやすく(西村 2014)、それによって賃

金も大きく変化する. 賃金を平均的に低下させる結婚・出産というイベントを経験する女性の割合が減少した結果, 一般労働者平均の女性賃金が上昇し, 男女間賃金格差が見かけ上縮小したのかもしれない.

この可能性を考えるうえで、結婚・出産がもたらす女性内の賃金格差とその規定要因を探ることは重要である。未婚女性と有配偶女性、さらには有配偶無子女性と有配偶有子女性の間で、賃金格差が十分小さければ、女性に対する雇用差別の緩和が示唆される。一方、依然として大きい賃金格差が残っているならば、結婚・出産を経験する女性が減少し、その結果として就業状態の変化を経験する女性が減少することによって、見かけ上格差が縮小している可能性が高い。もちろん、両者は1対1で対応するわけではない。結婚・出産がもたらす賃金変化の男女間格差は、男女間賃金格差を構成する要素にすぎず、未婚男性と未婚女性の間にある賃金格差も大きく寄与する(Cha et al. 2023)。とはいえ、現在の日本社会において、結婚・出産が依然として女性のキャリアを大きく決定づけていることを踏まえると、この2つのイベントに着目し女性集団内の賃金格差(女性内賃金格差)の要因を明らかにすることは重要な検討課題である。

子どもを生んだ女性の賃金低下を出産の因果効果として捉え、測定してきた研究群に、Motherhood wage penalty をめぐる一連の研究がある。これらの研究は、程度の差こそあれ、母親になることが賃金を一定程度低下させることを示してきた。同時に、観察できない個人特性を条件づける個人固定効果の統制や(Budig and England 2001, Waldfogel 1997)、就業へのセレクションを考慮した分析など(Jee et al. 2019)、賃金に対する出産の因果効果をより精緻に測定するための方法論の洗練も進んでいる。さらに、就業状態や就業経験を表す変数をモデルに追加投入することで、これらの要因が出産による賃金低下をどの程度説明するかについても、くり返し検討されてきた。

これらの既存研究に対し、本稿は別のアプローチをとる。すなわち、結婚・出産の因果効果の推定ではなく、結婚・出産経験によって区別される集団間の賃金差について、その規定要因の分解を試みる。出産の因果効果推定、および雇用形態などの変化を通じた媒介効果の推定が有意義であることは論を俟たない。しかし同時に、社会に実態として存在する集団間の賃金格差に対し、各要因がどの程度寄与しているかについて、こうした効果推定は直接答えるものではない。たとえば、第1子の出産によって平均10%賃金が下がるMotherhood wage penalty が観察され、雇用形態をモデルに投入することで、そのうち4%の賃金低下が説明できたとする。しかしこの結果は、雇用形態を媒介した効果を実際にどのくらいの人が経験しているかに答えるものではない。雇用形態の変化を経験する人が少数だった場合、因果効果が顕著であった場合でも、社会に存在する賃金格差を説明するうえでの重要性はさほど高くない可能性がある。こうした問題意識のもと、本稿では雇用形態などの要因が賃金に与える効果だけではなく、その分布が集団間で異なることによる影響にも着目しながら、賃金格差の記述を目指す。結婚・出産による因果的説明を試みてきた研究群に対し、本稿は、結婚・出産がもたらす女性内の賃金格差を左右する要因とそのインパクトを記述することを試みるものとして位置付けられる。

集団間の賃金差を説明してきた先行研究にならい(Cha et al. 2023, Kim 2010),本稿でもいわゆる Blinder-Oaxaca 分解(Blinder 1973, Oaxaca 1973)を用いて,婚姻状態や子どもの有無によって区別される賃金差を,(1)諸変数の分布の違いと,(2)諸変数の効果の違いに弁別することを試みる.雇用形態を例に挙げると,無子女性に対する有子女性の平均的な賃金の低さを,(1)正規雇用が少なくパート・アルバイトなどの非正規が多いこと,および(2)非正規雇用に対して正規雇用が得られる賃金のリターンが相対的に低いことに区別することになる。(1)について,出産に伴う就業の中断および正規雇用からの移動は,近年の出生コーホートでも確認されており(麦山 2022),集団間の賃金差を説明する主な要因と考えられる( $\rightarrow$ II.2(1)).一方で,出産を期に,業務負担が少なく報酬も相対的に低い職務・部署への異動,いわゆる「マミートラック」(中野 2014)への異動を一定の女性が経験していた場合,(2)正規雇用に就くことや大企業に勤務することから得られるリターンも集団間で異なると予想される( $\rightarrow$ II.2(2)).両者を識別し,その相対的な影響の大きさを比較することは,現在の日本社会に存在する女性内賃金格差の鳥瞰図を提供するとともに,その改善に向けて優先的に取り組むべき課題がどこにあるかを考える材料にもなる.

Ⅱ節では、前述した問題設定の背景となる先行研究を整理し、分析における本稿の着眼点を提示する。Ⅲ節で使用するデータと分析方法を説明し、Ⅳ節ではその結果、Ⅴ節では解釈と結論を提示する。

#### Ⅱ. 先行研究と本稿の視点

#### 1. 女性の結婚・出産に伴う賃金の変化

I節で述べたように、出産に伴う女性の賃金低下は、Motherhood wage penalty として米国を中心に多くの研究蓄積がある。Gough and Noonan(2013)のレビュー論文では、母親になることによる賃金低下は $5\sim10\%$ 、Cukrowska-Torzewska and Matysiak(2020)のメタ分析では $3.6\sim3.8\%$ と推定されている。固定効果モデルで時点不変の個人特性を条件づけてもなお、母親になることは賃金を平均的に低下させる(Budig and England 2001, Gangl and Ziefle 2009, Waldfogel 1997)。米国において、この状況は1980年代後半から2010年代半ばにかけて変化しておらず、子どもを1人もつことのペナルティは悪化しているという報告もある一方(Jee et al. 2019)、母親になることへのセレクションを考慮すると、ペナルティはむしろ改善傾向にあるとする研究もある(Pal and Waldfogel 2016)。

さらに、ペナルティを受けやすいのは誰かという問題意識のもと、効果の異質性の検討―― 人種(Glauber 2007)や職業(Landivar 2020、Yu and Kuo 2017)など――も進んでいる(Gough and Noonan 2013). なかでも、低賃金層と高賃金層、どちらがより激しいペナルティを受けるかという問いは、分位点回帰をめぐる方法論的論争と相まって、くり返し検証されてきた(Budig and Hodges 2010、2014、Cooke 2014、England et al. 2016、

-207 —

Glauber 2018, Killewald and Bearak 2014). 低賃金層でペナルティが大きく (Budig and Hodges 2010), 高賃金層では1980年代から2000年代にかけてペナルティが減少してきたとする研究もある一方 (Glauber 2018), むしろ高賃金層でペナルティが大きいと主張する研究もある (England et al. 2016). また, 各国の制度的文脈によってペナルティの程度や様相が異なることは (Budig et al. 2016, Gangl and Ziefle 2009, Musick et al. 2020), 日本でもこの問いを検証する重要性を強く示唆する.

結婚が女性の賃金に与える影響は、出産ほど単純ではない、結婚によって、男性は有償労働に、女性は無償労働に従事すると予想する分業仮説を検証した Killewald and Gough (2013) は、予想に反し、結婚は男性だけでなく女性の賃金も高めることを示した。一方、一時点の賃金だけでなく、結婚後の賃金変化を軌跡として捉えた Cheng (2016) は、黒人女性では結婚後も着実に賃金プレミアムが増加するのに対し、白人女性では結婚後5年でプレミアムがなくなり、その後負に転じる長期的な結婚ペナルティを示している。効果の異質性はあるものの、出産とは異なり、結婚は女性の賃金を一様に低下させるわけではない

日本を対象として結婚・出産の効果を検討した諸研究は、どちらのイベントも女性の賃金を平均的に下げることを示している。「消費生活に関するパネル調査」を用いて結婚・出産が男女の賃金に与える影響を検討した川口(2005)は、両イベントが男性の賃金を高めるのとは対照的に、女性の賃金を低下させる結婚ペナルティ、出産ペナルティを確認している。同様に、1995、2005年の「社会階層と社会移動全国調査」を用いた鹿又(2012)は女性について就業所得の結婚ペナルティを、「働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査」を用いた竹内(2018)は賃金の出産ペナルティを確認しており、日本社会の女性については、出産だけでなく結婚も賃金を低下させるといえる。

#### 2. 賃金の変化を説明する要因

#### (1) 就業中断と雇用形態の変化

では、どのような要因が、日本社会における、結婚・出産に伴う女性の賃金低下を説明するだろうか。先行研究が指摘するのが、就業の中断および雇用形態の変化である。男性とは異なり、結婚を経験した女性は無業に移行しやすく(麦山 2016)、かつ出産した女性も労働市場から退出しやすい(Waldfogel et al. 1999、中井 2009)。その後復職した場合でも、無業期間での人的資本の蓄積は難しく、かつ異なる従業先に勤める場合は離職前に蓄積した企業特殊的人的資本も活かされないため、かりに離職しなかった場合よりも賃金が低下すると予想される。

ただし、直近に結婚・出産を経験したコーホートでは、就業継続率は上昇傾向にある。 2015~19年に結婚した初婚どうしの夫婦について、結婚後の妻の就業継続率は85.1%と、 20年前から20ポイント近く上昇した(国立社会保障・人口問題研究所 2023, p.86)。同じ く、2015~19年に第1子が生まれた妻の就業継続率は69.5%と、20年前から30ポイント以 上上昇している(国立社会保障・人口問題研究所 2023, p.86)。就業中断に伴うペナルティ の大きさが変わらない場合でも、中断を経験する女性が少なくなっている場合、女性内の 賃金格差を説明する上で就業中断のインパクトは下がっている可能性もある.

一方で、こうした就業継続率の上昇は、主に非正規雇用の就業率上昇によるものである。 麦山(2022)は、1970~2009年に第1子を出産した女性について、出産数年後の就業率は 上昇しているものの、非正規雇用の就業率上昇が大きく貢献しており、正規雇用の就業率 は停滞していることを指摘している。とくに大卒未満の層ではこの傾向が顕著である (Mugiyama 2024)。言うまでもなく、非正規雇用の平均的な賃金は正規雇用のそれより 顕著に低く、こうした雇用形態の変化が出産後の平均賃金を押し下げている可能性は高い。

実際に、 $\Pi$ .1 で挙げた出産ペナルティに関する文献も、就業年数の多寡や雇用形態を主要な媒介要因として位置づけている。フルタイムおよびパートタイムの就業年数、あるいは現在のパートタイム雇用は、出産に伴う賃金ペナルティを一定程度説明する(Budig and England 2001, Gangl and Ziefle 2009, Jee et al. 2019, Waldfogel 1997)。白人女性の結婚ペナルティについても、就業経験(現在の勤務先での雇用期間や無業期間、職業など)がこれを部分的に説明する(Cheng 2016)。日本における結婚・出産ペナルティについても、就業年数や雇用形態の変化は一定程度の説明力をもつと予想される。

#### (2) 就業状態から得られるリターンの変化――マミートラックに着目して

前項で論じたのは、結婚・出産によって、現在の勤務先を離れたり、雇用形態が変化したりすることによる賃金低下である。しかし、たとえ同一の勤務先で正規雇用を続けていた場合でも、結婚・出産を経験しなかった場合と比べて、賃金がさほど上がらない(あるいは下がる)可能性も考えられる。

企業におけるマミートラックはその典型である(中野 2014, 大内 2014). マミートラックは多義的な用語で、非正規雇用への移動を指すこともあるが(Pedulla 2016), ここでは出産後の女性が典型的に経験する人事労務管理上の処遇、およびその後のキャリアを指すものとして用いる. マミートラックは、職務負担の軽減――労働時間の短縮や、転勤の免除など――と、相対的に低い報酬や昇進見込みで特徴づけられ、とくに大企業で制度化されやすいと予想される. もし、結婚・出産を経験した女性の一部が、こうしたトラックに異動していた場合、正規雇用や大企業勤務から得られるリターンが減少することによって、賃金ペナルティが発生しているかもしれない.

こうした予想と整合する先行研究もいくつか挙げられる。高賃金層(England et al. 2016)あるいは高スキル水準(Wilde et al. 2010)の女性で出産ペナルティがより顕著であるという知見が日本社会にも妥当するならば,そうした女性が多くを占める大企業の正規雇用において,出産後にマミートラックへの異動が起きている可能性がある。また,長時間労働への賃金リターンの差およびその拡大が,男女間賃金格差(Cha and Weeden 2014, Goldin 2014, Weeden et al. 2016)および出産ペナルティ(Weeden et al. 2016)を部分的に説明することを踏まえると,マミートラックへの移行による労働時間の縮小は,時間外労働に応じた割増賃金の減少および賃金率の低い職種への移動を通じて,年間所得

だけでなく時間当たり賃金も低下させるかもしれない.

#### 3. 要因分解による識別

前項で挙げた2つのメカニズムは、それぞれ別個に、日本社会における結婚・出産ペナルティを説明する。すなわち、前者は賃金に関連する就業状態や就業経験が、後者は同一の就業状態・経験から得られる賃金リターンが、それぞれ結婚・出産を経て変化することに基づく説明である。

両者の識別は、理論的かつ実践的に意義のある分析課題である。理論的には、結婚・出産ペナルティを説明するメカニズムの識別に貢献する。もし前者が顕著であれば人的資本理論に、後者が顕著であれば雇用主による差別に、それぞれ一定の妥当性が与えられる。もちろん、これらは各理論の妥当性に明確な結論を与えるものではないが<sup>1)</sup>、その是非を論じるうえで1つの参照点を提供する。実践的にも、前者が顕著であれば結婚・出産後の離職が、後者が顕著であればマミートラックの制度化が、女性内ひいては男女間の賃金格差を是正するうえでのボトルネックである可能性を示唆する。この知見は、優先的に取り組むべき政策目標を定めるうえでも重要である。

しかし、日本社会に関する既存研究は、両者の識別に対して明確な解を与えていない. II.1 の最終段落で挙げた諸研究は、いずれも結婚・出産が女性の賃金に与える因果効果を推定している点で重要であるものの、女性集団内の賃金格差について要因分解を目指したものではなく、とくに就業状態や就業経験の分布の違いは明示的に検討されていない。また、川口(2005)や竹内(2018)は、勤続年数やパートタイム雇用など、就業経験・状態を説明変数に追加し、結婚・出産ペナルティの変化も検討している。しかし、この媒介効果には II.2 で挙げた II.2 で挙げた II.2 で挙げた II.2 で挙げた II.2 で挙げた II.2 で挙げた II.3 であることはできない。

そこで本稿は、要因分解を用いて、諸変数の分布の違い( $\Pi$ .2(1))と効果の違い( $\Pi$ .2(2))を識別し、両者のインパクトの比較を試みる。明示的に両者の識別を目指した分析戦略を採ることは、先に掲げた分析課題に直接答えることになる。こうした問題意識に基づく先行研究もすでに存在する。Weeden et al. (2016)は、無子/有子、男性/女性という4グループについて、時間あたり賃金の要因分解を行い、(1)長時間労働の構成比率の差と、その賃金リターンの増加が、男女間賃金格差、母親ペナルティ、父親プレミアムの拡大に寄与してきた一方、(2)パートタイム構成比率の変化は、男女間賃金格差と母親ペナルティを縮小させてきたものの、父親プレミアムを拡大させてきたことを指摘している。本研究は賃金格差のトレンドを論じるわけではないものの、この研究と問題関心を共有し、日本社会を対象として、結婚・出差に伴う女性内の賃金格差を、諸変数の分布と効果の違いに弁別することを目指す。

<sup>1)</sup> 前者については、雇用主の差別により離職、あるいは非正規雇用に移動した可能性、後者についても、データから観察できない同一雇用形態内部の差によって、蓄積される人的資本が異なる可能性は、それぞれ否定できない。

#### Ⅲ. 方法

#### 1. データと変数

分析には、国立社会保障・人口問題研究所が約5年に1度実施する「出生動向基本調査」の個票データを用いる。同調査は18歳以上55歳未満の独身者ならびに55歳未満の有配偶女性を対象とした全国標本調査である(いずれも最新の第16回調査について)。本研究が対象とする集団について、多くのケース数を確保できる全国標本調査であり、分析目的に適したデータである。さらに、本稿で着目する主要な情報、たとえば婚姻状態・婚姻歴、既往出生児数、現職の有無・雇用形態、労働時間を変数に含むことも、このデータの利点である。時間当たり賃金の作成に必要な労働時間を尋ねている第15回(2015年)と第16回(2021年)、2時点分の調査データを利用した。

分析対象は、調査時年齢が30歳以上50歳未満の有業女性である。結婚・出産を経験したケースが同じ年齢集団に一定数含まれるよう、20代は対象から除外し、第15回調査に含まれていない50歳以上も対象から除いた。この対象は1965年~1991年出生コーホートに相当し、均等法第一世代から2010年代前半に労働市場に入ったコーホートを扱うことになる。本稿は女性内の賃金格差を扱うため、賃金を得ていない無業者(無職・学生)も分析サンプルから除外した。結婚・出産が賃金に与える因果効果を推定する場合、就業へのセレクションは無視できない問題であり、無業者も考慮して推定する必要がある(Heckman 1979)。しかし、本稿はあくまで調査時点で働いている女性をターゲット母集団として(Lundberg et al. 2021)、婚姻状態・子どもの有無で区別される集団間の賃金格差の説明を目的とする。無業者は本稿の分析目的の埒外であるため、有業者に限定した分析が妥当だと考えた。

本稿が着目する結婚・出産という2つのイベントに沿って、分析対象から以下の3グループを析出する——(1)未婚女性、(2)有配偶無子女性、(3)有配偶有子女性である。日本は婚外出生が少なく(岩澤 2017)、結婚から出産が順次的に発生しやすいため、この3グループを設定した。なお、有配偶女性は妻が初婚のケースに限定している(夫が再婚のケースは含む)<sup>2)</sup>。また、無子/有子の識別には現存児数ではなく既往出生児数を用いた。かりに調査時点で子どもがいなかった場合も、過去の出産経験が、賃金を規定する雇用形態や就業継続年数に強く影響すると考えたためである。

アウトカムは時間当たり賃金の対数値である。分子は調査年5月の収入で、〈万円〉単位で回答されている<sup>3)</sup>。分母は月の労働時間で、1日の平均的な労働時間と週平均労働日数を掛け合わせた値に7分の31を乗じて求めた。なお、現在の雇用形態が自営の場合、回

<sup>2)</sup> 結婚のたびに賃金変化のリスクを経験すると考えると、おなじ有配偶女性でも、初婚と再婚者の間には無視できない差異があると考え、初婚女性に限定した。未婚女性と離死別女性を1つのグループとして扱わなかったのも同様の理由による。

<sup>3)</sup> 調査票には「事業収入の場合は、売り上げから諸経費を差し引いた額を記入してください」と注釈が付されている。

答者の収入は労働基準法第11条が定める賃金の定義に当てはまらない可能性もあるが、本稿では同様に賃金を計算した。また、5月の収入には賞与や期末手当を含まないことが一般的であるため、年収を分子とした場合に比べ、正規雇用や大企業の賃金を低く見積もることになる点に注意が必要である。

独立変数は最終学歴、調査時の雇用形態、職種、勤務先の従業員規模、現在の仕事の勤続/継続年数である。最終学歴は中学校、高校(ref:基準カテゴリ)、専門・短大・高専、大学、大学院の5カテゴリで、調査時点で在学中のケースは除いた。雇用形態は正規、パート・アルバイト、派遣・嘱託・契約(ref)、自営業主・家族従業者・内職の4カテゴリからなる。職種は自営業、専門職、管理職、事務職、販売・サービス職(ref)、工場などの現場労働の6カテゴリ、従業員規模は1~29人(ref)、30~99人、100~299人、300~999人、1,000人以上、官公庁の6カテゴリで構成される。勤続年数は、調査時点の勤務先に勤め始めた時期からの年数であり、休業期間も含む。また、統制変数として調査時の年齢と調査回ダミーを加えるが、推定結果には表示しない。

分析に用いる変数について、欠測を含むケースを除外した結果、(1)未婚女性1,742人、(2)有配偶無子女性750人、(3)有配偶有子女性5,096人からなる分析サンプルが構築された。

#### 2. 分析手法

本研究では、Blinder-Oaxaca の要因分解を用いて、女性内の賃金格差を説明する (Blinder 1973, Oaxaca 1973). この手法は、2つのグループ間のアウトカムの平均値の 差を、(a)アウトカムを説明する独立変数の<u>分布</u>、および(b)アウトカムを説明する独立変数の効果、それぞれのグループ間差異に分解し、両者の寄与を比較するものである.

具体的な導出方法は下記の通りである(Hlavac 2014, Jann 2008)。いま, 2 つのグループ A, B を想定し,便宜的に A を有配偶女性, B を未婚女性とする。両グループのアウトカム(本研究であれば時間当たり賃金)の平均値の差  $\Delta Y$  は,以下のように表せる。

$$\Delta Y = \bar{Y}_A - \bar{Y}_B = E(X_A)'\beta_A - E(X_B)'\beta_B \tag{1}$$

上式の右辺は、さらに次のように変形できる.

$$\Delta Y = \{ E(X_A) - E(X_B) \}' \beta_B + E(X_B)' (\beta_A - \beta_B) + \{ E(X_A) - E(X_B) \}' (\beta_A - \beta_B)$$
 (2)

右辺第1項は独立変数 X の分布における集団間の差異で説明できる部分(endowments)を表す。第2項は X の効果が集団間で異なることによって説明できる部分(coefficients)に対応する。第3項の交互作用項(interactions)は、分布の差異と効果の差異のどちらにも一意に帰着できない要素として、通常は積極的に解釈されないため、本稿でも推定結果を図示しない $^{4}$ )、標準誤差はブートストラップ法で推定し、反復回数は $^{4}$ 000回である。

<sup>4)</sup> 図5および図6に対応する交互作用項のほとんどが、5%水準で統計的に有意ではなかった。

推定にはRのoaxacaパッケージ(Hlavac 2022)を用いた.

着目する 2 つのイベント,結婚と出産に対応して 2 種類の要因分解を行う.第 1 に,結婚に着目し,未婚女性と有配偶女性(無子・有子をともに含む)を比較する.第 2 に,出産に着目し,有配偶女性のなかで,無子女性と有子女性を比較する.なお参考として,未婚女性と有配偶無子女性を比較した要因分解の結果も補遺に示している(補図 1 ).式(2) の第 1 項,第 2 項はともにグループ B を基準に重み付けされている.たとえば第 1 項の値は,「かりに独立変数の効果がグループ B と同じだった場合に,グループ間の独立変数群 X の分布の違いによって説明できる Y の平均値の差」として解釈できる.そのため,グループ B は実質的なリファレンスとしての役割を果たす.今回は,有配偶あるいは有子のグループが,そうでないグループと比較してどの程度賃金が低いかに着目するため,第 1 の要因分解では未婚女性,第 2 では有配偶無子女性をそれぞれグループ B とする.

#### Ⅳ. 結果

#### 1. 予備的分析

#### (1) 賃金のグループ間比較

予備的分析として、賃金の分布をグループ間で比較する。図1から、有配偶有子女性の賃金水準は、有配偶無子女性および未婚女性と比べて低いことが読み取れる。有配偶有子女性の時間あたり対数賃金の中央値は6.81と、有配偶無子女性の6.98、未婚女性の6.93よりも低い。さらに平均値でも、有配偶有子女性は6.86であり、有配偶無子女性の6.97、未婚女性の6.95よりも低い水準にとどまっている。

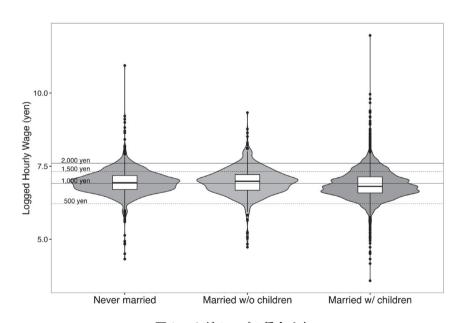
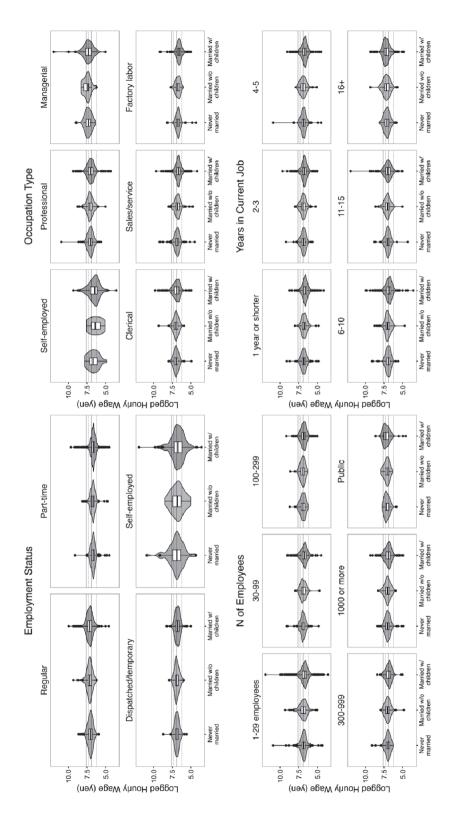


図1 3グループの賃金分布



調査時の(1)雇用形態, (2)職種, (3)勤務先の従業員規模, (4)勤続年数別にみた, 3グループの賃金分布 Z ⊠

注:図注に示した実線および点線は,図1と同様に500円,1,000円,1,500円,2,000円に対応している.

こうしたグループ間の違いは、バイオリンプロット(同図)からも読み取れる。このグラフは、カーネル密度推定によってノンパラメトリックに推定された確率密度関数をプロットしたものである。有配偶無子女性および未婚女性は、時間あたり賃金が1,000円と1,500円の間で確率密度がもっとも大きくなっているのに対し、有配偶有子女性では500円と1,000円の間でもっとも大きくなっている。こうした結果は、結婚よりも出産によって女性の賃金水準が下がることを示唆している。

現職を特徴づける変数の水準別に、3グループの賃金を比較したのが図2である.雇用 形態別の分布から、いずれのグループでも、正規とパート・アルバイトの賃金差が顕著で あること、さらに自営業主の賃金分散が大きいことが読み取れる.正規雇用の中では、グ ループ間で賃金水準の差は意外なほど見られない.職種別でもグループ間に顕著な差は見 られないものの、事務職で有配偶有子女性の賃金が若干低くなっている.従業員規模別に みると、基本的に規模が大きい従業先で、有配偶有子女性の賃金水準が低い(ただし30-99人も同様).最後に、現職への勤続年数が短い場合、3グループの賃金水準は一定程度 異なるのに対し、10年を超えると目立った差は観察されない.

#### (2) 独立変数群のグループ間比較

次に、N.2 で行う要因分解の解釈を容易にするため、着目する独立変数の分布を3 グループ間で比較した(図3).

もっとも顕著な差が見られるのは、現職の雇用形態である。30-49歳の有業未婚女性に 占める正規雇用の比率は63.3%であるのに対し、有配偶無子女性では51.3%、有配偶有子 女性では36.0%にとどまる。これはパート・アルバイトにおける差異と対照的であり、未 婚女性で18.1%、有配偶無子女性で28.4%に対し、有配偶有子女性では49.7%と就業者の ほぼ半数を占める。同一個人について就業経歴を追跡した結果ではないものの、結婚・出 産を期に、正規雇用からパート・アルバイトに移動した女性が一定数存在することが示唆 される。

その他の独立変数では雇用形態ほどの差異は観察されないものの、賃金と同様、他の2 グループに対する有配偶有子女性の差異が目立つ。有配偶有子女性に占める大卒者の割合 は相対的に小さく(22.4%)、かわりに高卒者が多い(32.3%)。調査時の職種では、未婚 女性(36.6%)、有配偶無子女性(36.8%)に占める事務職の割合が相対的に高い一方で、 有配偶有子女性では専門職(31.2%)が多くなっている。また、有配偶有子女性は、従業 先規模が相対的に小さく、現在の仕事の勤続/継続年数も短くなる傾向にあることが読み 取れる。

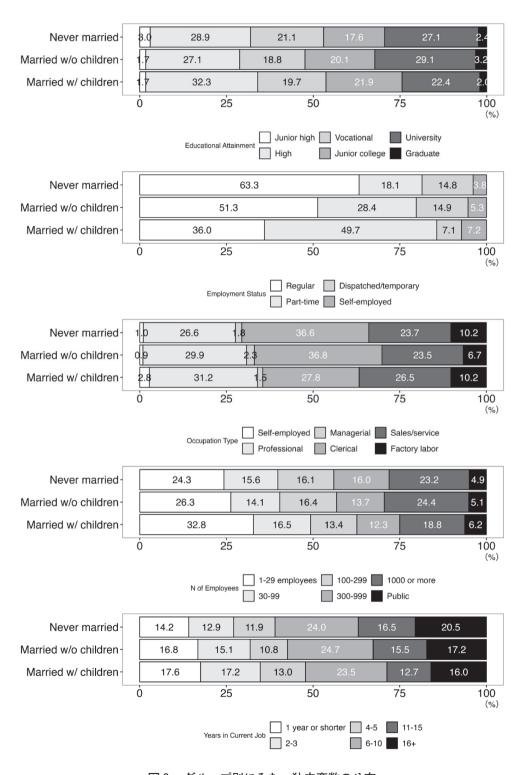


図3 グループ別にみた、独立変数の分布

#### (3) 全体サンプルでの独立変数の効果

要因分解に先立つもう1つの確認作業として、3 グループを統合した全体サンプルで独立変数の効果を確認した(図 4).

各変数の効果は、概ね先行研究と整合的である。高卒者と比較して、専門・短大高専卒の賃金は高く、さらに大学、大学院の順に賃金への正の効果は強まる。高卒女性と比べた大卒女性の賃金は、平均的に1.17倍高い<sup>5)</sup>。雇用形態は賃金を強く規定しており、派遣・嘱託・契約および自営業主と比べて、パート・アルバイトの賃金は有意に低く、正規雇用の賃金は有意に高い。勤続年数の効果は一見小さくみえるが、これは勤続年数1年の差が対数賃金に与える効果である。かりに10年勤続していた会社から出産のタイミングで転職した場合、他の独立変数の値を同一とすると、賃金は平均的に9.2%低くなる。職種について、もっとも賃金が高いのは管理職であり、ついで専門職、事務職も、販売・サービス職より有意に賃金が高い。一方で、工場労働などの現場労働はもっとも賃金が低い。企業規模については、規模が大きくなるほど平均的な賃金も高くなっており、官公庁は1,000人以上の大企業と同程度の賃金水準である。

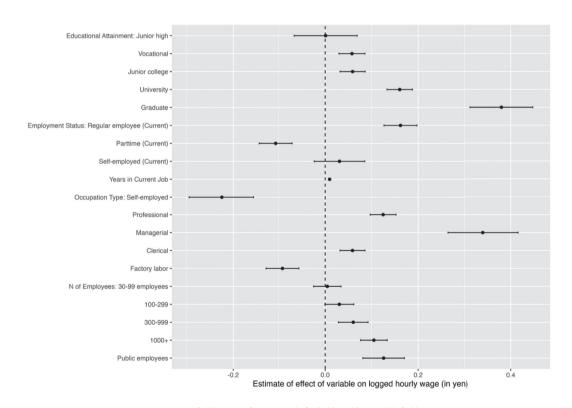


図 4 全体サンプルでの独立変数の効果の推定値

注:Ⅲ節に示した変数以外に、3 グループに対応するダミー変数も回帰モデルに投入している(Jann 2008: 458)。 グループダミー、調査時の年齢と調査回ダミーの係数は省略した.

<sup>5)</sup> exp (0.1604). 以降の係数の解釈も、同様の計算に基づく.

#### 2. 要因分解

#### (1) 結婚による違い

まず結婚というイベントに着目し、未婚女性(n=1,742)と有配偶女性(n=5,846)の間で要因分解を行った。推定結果は図5に示している。なお、有配偶女性の時間当たり対数賃金の平均値は6.87であり、未婚女性の6.95よりも低い。

グラフ上部に示しているのが、独立変数の分布に起因する効果である。もっとも顕著な効果を示しているのが雇用形態、とくに正規雇用とパート・アルバイトの比率である<sup>6)</sup>. 図3で確認したように、有配偶女性は相対的に正規雇用が少なく、パート・アルバイトが多いが、このことが両グループの賃金差を大きく説明する。かりに有配偶女性の正規雇用割合(38.0%)が未婚女性(63.3%)と同水準まで増加すると、有配偶女性の平均賃金は1.03倍高くなる。また、勤続年数と従業先規模も、有意な負の値を示している。有配偶女性は、未婚女性と比べて平均勤続年数が短く(8.25年 vs. 9.51年)、従業先規模も小さいことで、賃金が押し下げられている。一方で、学歴や職種の分布は、両グループの賃金差をほとんど説明しない。

グラフ下部には、独立変数の効果に起因する部分を示している。意外なことに、正規雇用および勤続年数は有意な正の効果を示している。これは未婚女性と比べて有配偶女性の方が、正規雇用および長期勤続から得られる賃金のリターンが高いことを意味する。未婚女性について、正規雇用の賃金は派遣・嘱託・契約の1.13倍、勤続年数が10年長くなると賃金が1.06倍高くなるのに対し、有配偶女性はそれぞれ1.21倍、1.11倍高くなる。この結果は主に就業へのセレクションを反映していると考えられる。すなわち、正規雇用のなかでも、高い賃金が見込める従業先に勤めている女性が結婚後も就業を継続しやすく、そうでない女性は離転職を経験しやすいことによって、正規雇用や長期勤続からのリターンが見かけ上高くなったと考えられる。職種についても、専門職や事務職から得られる賃金は有配偶女性の方が高くなっており、同様の解釈が成立する。一方で、企業規模が有意な負の効果を示している点も注目に値する。30-99人、300-999人の従業先勤務がもたらす正の効果(図4参照)は有配偶女性で小さく、そのほかのカテゴリも、統計的に有意な値ではないものの、推定値はすべて負である。これは、同じ大企業に勤めていても、有配偶女性は未婚者ほどの賃金を得ていないことを意味し、こうした大企業において、有配偶女性が異なる人事労務管理上の処遇を受けている可能性を示唆する。

<sup>6)</sup> 基準カテゴリである派遣・嘱託・契約の構成比率におけるグループ間差異もここでの構成効果に反映される.しかし、派遣カテゴリ比率のグループ差はさほど大きくなく(図3)、自営の構成効果も有意ではないことから、この結果を正規およびパート・アルバイトの構成効果として解釈しても問題はないと考えた.

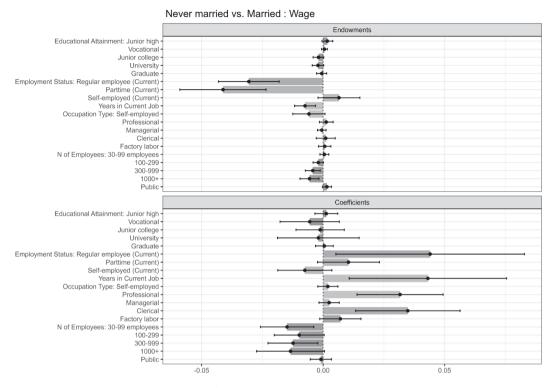


図 5 要因分解の結果(未婚女性 vs. 有配偶女性)

#### (2) 出産による違い

次に出産に着目し、有配偶無子女性(n=750)と有配偶有子女性(n=5,096)の間で要因分解を行った(図 6 )。有配偶有子女性の時間当たり対数賃金の平均値は6.86、有配偶無子女性は6.97である(図 1 参照)。

グラフ上部に示した分布の効果をみると、結婚による違いと同様、雇用形態の分布に基づく効果が顕著である。図 3 で確認したように、有配偶有子女性は有配偶無子女性と比べて、正規雇用が少なく(36.0% vs. 51.3%)、パート・アルバイトが多い(49.7% vs. 28.4%)。このことが両グループ間の賃金格差を大きく説明している。ただし、構成効果の大きさは、図 5 と比べてやや小さくなっている。その他の変数については、結婚による違いで効果が確認された勤続年数・従業先規模を含め、統計的に有意な構成効果は確認されなかった。

独立変数の効果におけるグループ間差異(図6下)は、すべての独立変数について統計的に有意ではなかった。結婚について正の効果が確認された正規雇用や勤続年数も、推定値の向きはおなじくプラスだが、その大きさは有意ではない $^{7}$ . また、結婚について負の効果が確認された従業先規模は、効果の向き自体もプラスに変化している。有配偶女性の

<sup>7)</sup> ただし,正規雇用の係数は図5と同程度に大きく,有配偶無子女性の少なさによる標準誤差の拡大が,統計的に非有意となった原因かもしれない.

なかで、子どもの有無に応じて勤続年数、あるいは大企業勤務から得られる賃金リターンが大きく異なるわけではないといえる.

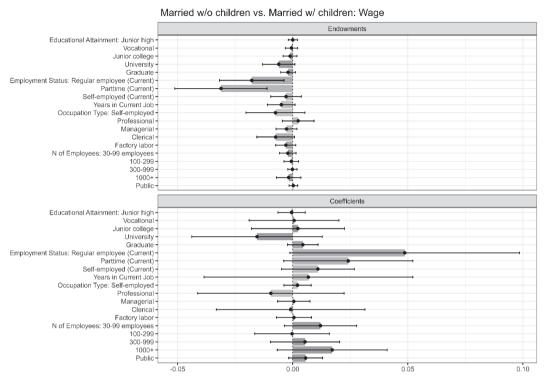


図 6 要因分解の結果(有配偶無子女性 vs. 有配偶有子女性)

#### V. 結論

分析結果の要点とその解釈は、次の3点にまとめられる.

第1に、結婚・出産を経験したグループにおいて、正規雇用が少なくパート・アルバイトが多いこと、さらに現在の就業先への勤続年数が平均的に短いことが、グループ間の賃金格差を説明するもっとも主要な要因であった。正規雇用とパート・アルバイトは結婚と出産の両方で、勤続年数は結婚について、統計的に有意な負の構成効果を示していた $^{8}$ . これは結婚・出産ペナルティを説明する要因として、雇用形態の変化および就業中断の影響を指摘してきた国内外の先行研究と整合的な結果である(II.2(1)). 結婚・出産を期に、一定数の女性が、それまでの勤務先を離れ、正規雇用からパートタイム労働に移行することで、有配偶女性の平均的な賃金が押し下げられているといえる。実際に、本稿が対象とした出生コーホートと大きく重なる、1990~2000年代に結婚・出産を経験した女性につい

<sup>8)</sup> 未婚女性と有配偶無子女性の比較(補図1)でも、この結果は変わらない。

て、結婚前後の就業継続率は60~70%台前半、第1子出産前後の就業継続率は40%前後にとどまる(国立社会保障・人口問題研究所 2023, p.86)。さらに、もし間断なく転職した場合でも、企業特殊的資本の喪失、あるいはより就業負担の少ない雇用先を選択することで、結婚・出産後の賃金は相対的に低下しているのかもしれない。

第 2 に、 $\Pi$ .2(2)での予想とは異なり、正規雇用から得られる賃金リターンは、結婚・出産後に低下しているわけではなかった。むしろ、有配偶女性が正規雇用や勤続年数から得られるリターンは、未婚女性よりも有意に高くなっていた。前節でも述べたように、この結果は女性の結婚プレミアムではなく、むしろセレクションの影響を強く反映していると解釈したほうがよい $^{9}$ . 前段で言及した、結婚・出産を経た離転職や雇用形態の変化は、ランダムに起きているわけではない。賃金水準が高く、その後の伸びも見込める労働者ほど、結婚後もそれまでの勤務先に留まりやすく、結果として未婚女性よりも高い賃金を得ていると考えられる。この結果は同時に、日本社会において結婚が女性の賃金に与える因果効果を推定するうえで、こうしたセレクションの問題が無視できないことを指摘している。

とはいえ, $\Pi.2(2)$ で予想したマミートラックの影響が,分析結果とまったく整合しなかったわけではない.結婚を経験したグループにおいて,大企業勤務がもたらす賃金リターンが低下していた点が第3の注目点である $^{10}$ . ただし,これが真に「マミー」トラックの影響であるならば,出産に着目した図6でも同様の結果が得られるはずであるが,実際はそうではなかった.ここで示唆されたのは,むしろ「マリッジトラック」と呼ぶべきもの,つまり,雇用主による配置/就業者自身の選択のいずれにせよ,大企業に勤務する女性が,結婚を機に,それまでとは異なる部署や職務に就いた結果,賃金が停滞あるいは低下している可能性である.ただし,この推論に対応する人事労務管理上の処遇あるいは企業内キャリアが本当に存在するのか,存在する場合どのような処遇・キャリアであるのかについては,事例研究などを通じて補完される必要がある.

本稿の分析課題は、婚姻状態や子どもの有無によって区別される女性内の賃金格差を、諸変数の分布による違いと効果による違いに弁別し、そのインパクトを比較することであった。この課題に一言で答えるならば、「変数の効果よりも分布の違いによる影響が顕著であり、とくに雇用形態と勤続年数の分布による影響がもっとも大きい」となる。この結果を踏まえると、理論的には人的資本理論の妥当性、すなわち無業および非正規雇用による人的資本投資の停滞、および転職による企業特殊的資本の減価が、結婚・出産後の賃金低下を説明している可能性を主張できる。実践的には、結婚・出産後の就業継続、とくに正規雇用としての継続が、女性集団内ならびに男女間賃金格差を改善するうえで重要な課題

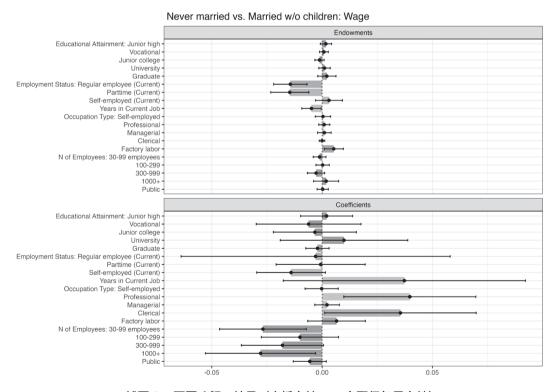
<sup>9)</sup> 結婚に伴う諸手当などにより、正規雇用からのリターンが高くなっている可能性もあるが、これに当てはまる女性は多くないと考えられる。むしろ男性と同様に、賃金水準が高く、賃金の伸びも期待できる人が結婚しやすい傾向、すなわち結婚へのセレクションからも、この結果を説明できるかもしれない(Killewald and Lundberg 2017, Ludwig and Brüderl 2018).

<sup>10)</sup> 比較対象を有配偶無子女性に限定しても同様に確認できる(補図1).

であることを改めて指摘できる。どちらのインプリケーションも、国内外の先行研究でくり返し言及されてきた内容ではあるものの、要因分解を用いて、日本社会における近年の出生コーホートについてもこの主張が妥当することを明示した点に、本稿の意義が認められる。

I節で言及した男女間賃金格差との関係についても付言しておく。有子/無子グループ間の差異として、依然として無視できない程度の女性内賃金格差が観察されたことは、近年の男女間賃金格差の縮小をそのままジェンダー不平等の改善として解釈することに留保を促す。とくに、上記2点目で指摘したセレクションを考慮すると、一般労働者ならびに正社員レベルの男女間賃金格差の縮小も、こうしたセレクションの影響を受けていることが予想される。結婚・出産後も労働市場に留まる女性は、相対的に賃金水準が高い可能性が高く、このことが格差を見かけ上縮小させているのかもしれない。

要因分解を用いる利点は、集団間の差異を、変数の分布の違いによるものと効果の違いによるものとに弁別できる点だけではなく、そのトレンドに対する寄与も識別できる点にある。実際に女性の出産ペナルティや男女間賃金格差のトレンドについて、要因分解を用いた検討も進んでいる(Cha et al. 2023, Weeden et al. 2016)。「出生動向基本調査」において、時間当たり賃金を利用できる調査回は現時点で2回分に留まるが、今後の調査結果の蓄積と合わせてトレンドの要因分解も実施することで、日本社会における家族形成と労働市場の関係について、新たな知見の提示も期待できるだろう。



補図1 要因分解の結果(未婚女性 vs. 有配偶無子女性)

#### 付記

本研究は JSPS 科研費 JP22K20208および三菱財団人文科学研究助成の助成を受けた。使用した「出生動向基本調査」の個票データは、国立社会保障・人口問題研究所調査研究プロジェクト「出生動向基本調査プロジェクト」のもとで、統計法第32条に基づく二次利用申請により使用の承認(令和6年1月10日)を得たものである。

#### 文献

- 岩澤美帆(2017)「2000年代の日本における婚外子―父親との同別居,社会経済的状況とその多様性―」『人口学研究』第53号,pp. 47-61.
- 大内章子(2014)「企業は本気で女性を総合職として育ててきたか?―均等法世代と第二世代の追跡調査を基に―」 『日本労務学会誌』15巻1号, pp. 97-106.
- 鹿又伸夫(2012)「結婚・配偶者と就業所得―結婚プレミアムと結婚ペナルティ―」『三田社会学』第17号, pp. 61-78.
- 川口章 (2005) 「結婚と出産は男女の賃金にどのような影響を及ぼしているのか」『日本労働研究雑誌』No. 535, pp. 42-55.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2023) 『現代日本の結婚と出産-第16回出生動向基本調査 (独身者調査ならびに夫婦調査)報告書-』(調査研究報告資料第40号).
- 竹内麻貴(2018)「現代日本における Motherhood Penalty の検証」『フォーラム現代社会学』17巻, pp. 93-107. 内閣府男女共同参画局(2024)「男女間賃金格差(我が国の現状)」
  - https://www.gender.go.jp/research/weekly data/07.html (2024年4月10日最終アクセス)
- 中井美樹 (2009)「就業機会,職場権限へのアクセスとジェンダー―ライフコースパースペクティブによる職業 キャリアの分析―」『社会学評論』59巻 4 号, pp. 699-715.
- 中野円佳(2014)『「育休世代」のジレンマー女性活用はなぜ失敗するのか?―』光文社.
- 西村純子(2014)『子育てと仕事の社会学―女性の働きかたは変わったか―』弘文堂.
- 麦山亮太 (2016)「結婚は職業キャリアにいかなる影響を与えるのか?―無業・管理職への移動に関する男女比較分析―」『家族社会学研究』28巻2号, pp. 122-135.
- 麦山亮太 (2022)「出産・育児期における女性就業とその学歴差の長期趨勢―雇用労働力化に着目して―」『社会学評論』73巻 2 号, pp. 86-102.
- Blinder, Alan S. (1973) "Wage Discrimination: Reduced Form and Structural Estimates," *The Journal of Human Resources*, Vol. 8, No. 4, pp. 436-455.
- Budig, Michelle J. and Paula England (2001) "The Wage Penalty for Motherhood," American Sociological Review, Vol. 66, No. 2, pp. 204-225.
- Budig, Michelle J. and Melissa J. Hodges (2010) "Differences in Disadvantage: Variation in the Motherhood Penalty across White Women's Earnings Distribution," *American Sociological Review*, Vol. 75, No. 5, pp. 705-728.
- Budig, Michelle J. and Melissa J. Hodges (2014) "Statistical Models and Empirical Evidence for Differences in the Motherhood Penalty across the Earnings Distribution," *American Sociological Review*, Vol. 79, No. 2, pp. 358-364.
- Budig, Michelle J., Joya Misra and Irene Boeckmann (2016) "Work-Family Policy Trade-Offs for Mothers? Unpacking the Cross-National Variation in Motherhood Earnings Penalties," Work and Occupations, Vol. 43, No. 2, pp. 119-177.
- Cha, Youngjoo and Kim A. Weeden (2014) "Overwork and the Slow Convergence in the Gender Gap in Wages," *American Sociological Review*, Vol. 79, No. 3, pp. 457-484.
- Cha, Youngjoo, Kim A. Weeden and Landon Schnabel (2023) "Is the Gender Wage Gap Really a Family Wage Gap in Disguise?" *American Sociological Review*, Vol. 88, No. 6, pp. 972-1001.

- Cheng, Siwei (2016) "The Accumulation of (Dis)advantage: The Intersection of Gender and Race in the Long-Term Wage Effect of Marriage," *American Sociological Review*, Vol. 81, No. 1, pp. 29-56.
- Cooke, Lynn Prince (2014) "Gendered Parenthood Penalties and Premiums across the Earnings Distribution in Australia, the United Kingdom, and the United States," *European Sociological Review*, Vol. 30, No. 3, pp. 360-72.
- Cukrowska-Torzewska, Ewa and Anna Matysiak (2020) "The Motherhood Wage Penalty: A Meta-Analysis," *Social Science Research*, Vol. 88-89, pp. 1-19.
- England, Paula, Jonathan Bearak, Michelle J. Budig and Melissa J. Hodges (2016) "Do Highly Paid, Highly Skilled Women Experience the Largest Motherhood Penalty?" *American Sociological Review*, Vol. 81, No. 6, pp. 1161-1189.
- Gangl, Markus and Andrea Ziefle (2009) "Motherhood, Labor Force Behavior, and Women's Careers: An Empirical Assessment of the Wage Penalty for Motherhood in Britain, Germany, and the United States," *Demography*, Vol. 46, No. 2, pp. 341-369.
- Glauber, Rebecca (2007) "Marriage and the Motherhood Wage Penalty Among African Americans, Hispanics, and Whites," *Journal of Marriage and Family*, Vol. 69, No. 4, pp. 951-961.
- Glauber, Rebecca (2018) "Trends in the Motherhood Wage Penalty and Fatherhood Wage Premium for Low, Middle, and High Earners," *Demography*, Vol. 55, No. 5, pp. 1663-1680.
- Goldin, Claudia (2014) "A Grand Gender Convergence: Its Last Chapter," American Economic Review, Vol. 104, No. 4, pp. 1091-1119.
- Gough, Margaret and Mary Noonan (2013) "A Review of the Motherhood Wage Penalty in the United States," *Sociology Compass*, Vol. 7, No. 4, pp. 328-342.
- Heckman, James J. (1979) "Sample Selection Bias as a Specification Error," *Econometrica*, Vol. 47, No. 1, pp. 153-161.
- Hlavac, Marek (2014) "Oaxaca: Blinder-Oaxaca Decomposition in R," SSRN Electronic Journal, pp. 1-19. Hlavac, Marek. (2022) "oaxaca: Blinder-Oaxaca Decomposition in R".
  - https://CRAN.R-project.org/package=oaxaca (2024年4月10日最終アクセス)
- Jann, Ben (2008) "The Blinder-Oaxaca Decomposition for Linear Regression Models," *The Stata Journal*, Vol. 8, No. 4, pp. 453-479.
- Jee, Eunjung, Joya Misra and Marta Murray-Close (2019) "Motherhood Penalties in the U.S., 1986-2014," Journal of Marriage and Family, Vol. 81, No. 2, pp. 434-449.
- Killewald, Alexandra and Margaret Gough (2013) "Does Specialization Explain Marriage Penalties and Premiums?" *American Sociological Review*, Vol. 78, No. 3, pp. 477-502.
- Killewald, Alexandra and Jonathan Bearak (2014) "Is the Motherhood Penalty Larger for Low-Wage Women? A Comment on Quantile Regression," *American Sociological Review*, Vol. 79, No. 2, pp. 350-357.
- Killewald, Alexandra and Ian Lundberg (2017) "New Evidence Against a Causal Marriage Wage Premium," *Demography*, Vol. 54, No. 3, pp. 1007-1028.
- Kim, ChangHwan (2010) "Decomposing the Change in the Wage Gap Between White and Black Men Over Time, 1980-2005: An Extension of the Blinder-Oaxaca Decomposition Method," *Sociological Methods & Research*, Vol. 38, No. 4, pp. 619-651.
- Landivar, Liana Christin (2020) "First-Birth Timing and the Motherhood Wage Gap in 140 Occupations," *Socius*, Vol. 6, pp. 1-29.
- Ludwig, Volker and Josef Brüderl (2018) "Is There a Male Marital Wage Premium? New Evidence from the United States," *American Sociological Review*, Vol. 83, No. 4, pp. 744-770.
- Lundberg, Ian, Rebecca Johnson and Brandon M. Stewart (2021) "What Is Your Estimand? Defining the Target Quantity Connects Statistical Evidence to Theory," American Sociological Review, Vol. 86, No. 3, pp. 532-565.
- Mugiyama, Ryota (2024) "Cohort Change in the Educational Gradient in Women's Employment around Childbirth in Japan," Research in Social Stratification and Mobility, Vol. 89, 100885.

- Musick, Kelly, Megan Doherty Bea and Pilar Gonalons-Pons (2020) "His and Her Earnings Following Parenthood in the United States, Germany, and the United Kingdom," *American Sociological Review*, Vol. 85, No. 4, pp. 639-674.
- Oaxaca, Ronald (1973) "Male-Female Wage Differentials in Urban Labor Markets," *International Economic Review*, Vol. 14, No. 3, pp. 693-709.
- OECD (2023) "Earnings and wages Gender wage gap". https://data.oecd.org/earnwage/gender-wage-gap.htm (2023年6月18日最終アクセス)
- Pal, Ipshita and Jane Waldfogel (2016) "The Family Gap in Pay: New Evidence for 1967 to 2013," The Russell Sage Foundation Journal of the Social Sciences, Vol. 2, No. 4, pp. 104-127.
- Pedulla, David S. (2016) "Penalized or Protected? Gender and the Consequences of Nonstandard and Mismatched Employment Histories," *American Sociological Review*, Vol. 81, No. 2, pp. 262-289.
- Waldfogel, Jane (1997) "The Effect of Children on Women's Wages," *American Sociological Review*, Vol. 62, No. 2, pp. 209-217.
- Waldfogel, Jane, Yoshio Higuchi and Masahiro Abe (1999) "Family Leave Policies and Women's Retention after Childbirth: Evidence from the United States, Britain, and Japan," *Journal of Population Economics*, Vol. 12, No. 4, pp. 523-545.
- Weeden, Kim A., Youngjoo Cha and Mauricio Bucca (2016) "Long Work Hours, Part-Time Work, and Trends in the Gender Gap in Pay, the Motherhood Wage Penalty, and the Fatherhood Wage Premium," *The Russell Sage Foundation Journal of the Social Sciences*, Vol. 2, No. 4, pp. 71-102.
- Wilde, Elizabeth Ty, Lily Batchelder and David T. Ellwood (2010) "The Mommy Track Divides: The Impact of Childbearing on Wages of Women of Differing Skill Levels," NBER Working Paper 16582.
- Yu, Wei-hsin and Janet Chen-Lan Kuo (2017) "The Motherhood Wage Penalty by Work Conditions: How Do Occupational Characteristics Hinder or Empower Mothers?" *American Sociological Review*, Vol. 82, No. 4, pp. 744-769.

### Determinants of the Intra-Female Wage Gap by Marriage and Childbearing: Decomposition by Differences in the Distribution and the Reward of Employment Behavior

#### YOSHIDA Wataru

This paper aims to identify the determinants of the intra-female wage gap caused by whether they have experienced marriage and childbearing using decomposition. Specifically, we distinguish the wage gap that exists among the three groups of (1) never-married women, (2) married women without children, and (3) married women with children into (a) differences in the distribution of variables, such as differing composition of employment status, and (b) differences in the effects of variables, such as the gap in the effect of the regular employment on wages, and compare the impact of these two factors. Using the 15th and 16th data from the "Japanese National Fertility Survey" conducted by the National Institute of Population and Social Security Research, we analyzed women aged 30 to 49 with a job. We found that the impact of differences in (a) the distribution was more significant than that in (b) the effect of variables, and in particular, compositional differences in the employment status and years in the current job explained the wage gap to the greatest extent. On the other hand, wage returns obtained by married women from full-time employment and longer tenure were higher than those of never-married women, suggesting selection into employment. In contrast, wages from working for large firms were lower than those of never-married women.

Keywords: wage gap, marriage and childbearing, decomposition

# 特 集 Ⅱ

日中韓における少子高齢化の実態と対応に関する研究(その2)

# 日本・中国・韓国の少子化の進展と その政策対応に関する国際比較

## 守泉理恵

本研究は、日本・韓国・中国の少子化の進展とその要因、そして各国の少子化対策について国際 比較と考察を行ったものである。合計出生率が人口置換水準を持続的に下回る状態(少子化)に到 達した時期や出生関連指標の変化のスピード、政府が少子化対策に取り組み始めた時期は3か国で 異なるが、少子化を進行させている要因が結婚・出産の先送りによるものであることや、その背景 として若年層の経済基盤の弱化、根強い性別役割分業意識の下での仕事と家庭の両立困難や家事・ 育児負担のジェンダー差、結婚・家族観の変化、激しい教育競争などがあり、3か国で共通点も多 い、日韓ではすでに少子化対策の方向性や個々の施策も多く提示・実施されているが、中国での取 り組みは緒についたばかりである。3か国とも、少子化の解決のために「共働き・共育て」がしや すい社会への転換という方向性を採っており、このためには各国とも社会構造の変化が必要である。 この困難な政策課題について各国で情報を共有し、研究を進めていくことは重要である。

キーワード: 少子化, 少子化対策, 日本, 韓国, 中国

#### I. はじめに

日本は、第二次世界大戦後、アジア諸国の中でいち早く経済成長を遂げて先進国の仲間入りを果たしたが、人口動態の面でもいち早く少子高齢化問題に直面することになった。日本では1970年代半ばに合計出生率(Total Fertility Rate, TFR)が置換水準を長期に下回る状態に突入し、以後、出生率は低下基調が続いている。一方、韓国は1960年代から、中国は1970年代から、6前後あった高い合計出生率が持続的な低下を開始し、1990年代以降、置換水準を下回る出生率が常態化して少子化のトレンドが定着した。2000年代に入ると、韓国は日本の合計出生率を下回り、その後も日本より低い出生率を記録し続けている。中国も近年出生率が大きく低下しており、2020年頃から日本と同レベルか、下回る水準に落ち込んでいる。

少子化対策については、日本では1990年代から、韓国では2000年代になってから本格的

に取り組みが始まった。中国は、1980年代から維持してきた一人っ子政策を2000年代以降、徐々に緩和してきたが、2021年に明確に出産奨励の方向へ舵を切り、本格的に少子化対策に取り組み始めている。

本稿では、日中韓の少子化の進展、少子化の要因、そして少子化対策について国際比較を行う.少子化の進行状況や少子化対策への取組開始時期は3か国で異なるが、少子化を進行させている要因や、解決を困難にしている課題には共通点も多い.3か国の国際比較を行うことで、少子化対策の今後のあるべき方向性について考察する.

#### Ⅱ. 日中韓の少子化の進展と現状

#### 1. 合計出生率と出生数

図1は、日本、中国、韓国の出生数と合計出生率の推移を示している.

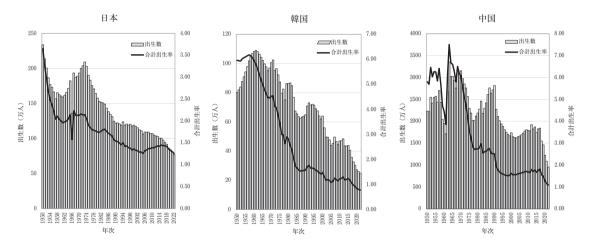


図1 日本・韓国・中国の出生数と合計出生率の推移:1950~2022年

資料:厚生労働省「人口動態統計」(日本);1950~69年は国連「World Population Prospects 2022」(UN 2022),1970年以降は統計庁「出生統計」(韓国);国連「World Population Prospects 2022」(UN 2022)及び2022年のみ国家統計局公表値(中国).

日本では第2次世界大戦後に短いベビーブームが起こったあと、1950年代前半から、人工妊娠中絶の増加と家族計画の普及により主に夫婦の子ども数が減って合計出生率が急落した。1957年に2.06に達したあとは、1973年まで2の近傍の値をおおむね維持したが、1974年以降は人口置換水準を継続的に下回り、こんにちまで続く少子化期に入った。Caldwell and Schindlmayr(2003)は、ヨーロッパ諸国やアジア諸国の一部で、合計出生率1.5を下回る「very low fertility」の国々が出現しているとし、1.5を上回る状態である「moderately low fertility」と対比して述べた。阿藤(2005)は前者を「超少子化」、後者を「緩少子化」と呼んだが、日本が1.5を下回って「超少子化国」となったのは1993年である。さらに、2000年代に入ると、イタリア、スペイン、ドイツといったヨーロッパ

の国々だけでなく、日本、韓国、台湾といった東アジア諸国で合計出生率1.3を下回る国が次々と出現した。Kohler らは、1.3を下回る状態を「lowest-low fertility(極低出生力)」(Kohler et al. 2002; Billari and Kohler 2004)と表現した。日本で2022年までの間に1.3を下回る出生率を記録したのは、2003~05年および2022年の4回である。

韓国は、朝鮮戦争後にベビーブームが起こり、1950年代後半には6を超える高い合計出生率を記録していたが<sup>1)</sup>、1960年代に入ると家族計画事業の成功もあり、急速に出生率が低下した。韓国の合計出生率は1980年代半ばに置換水準を下回り(Lee 2009)、少子化期に入った。その後、低下速度は緩んだものの、1998年に1.5、2002年に1.3を割り込み、2003年からしばらくは1.1~1.2の間で推移して若干の上昇傾向もみられたが、2015年以降に再び低下を始めた。2018年からは1を下回る値を記録し続けており、2023年の合計出生率は0.72(速報値)まで落ち込んだ。

中国は、1958~61年にかけて、大躍進政策の影響で合計出生率が一時的に大きく下落したが、全体としては1970年代初頭まで6を超える高い水準にあった。1960年代には政府の家族計画の取組みが開始され、1970年代に入るとその取組みの効果もあって出生率が低下し、わずか7年で3を下回るレベルに到達した(彭 2022;李・張 2022)。しかし、出生率が下がったこの頃も、過去の人口増加を反映して中国の人口増加率は1.5%前後を維持していた。1970年代末から始まった改革開放において、市場経済への移行と経済成長のために一層の人口抑制が唱えられ、1979年に一人っ子政策が全国的に開始された。1980年代には、合計出生率は緩やかに低下して2.7前後の値を示していたが、1990年代に入ると置換水準を継続的に下回る少子化期に入り、1.5~1.7のレベルまで低下した。その後、しばらくはその水準で安定的に推移していたが、一人っ子政策が緩和の方向に進んでいたにもかかわらず、2018年以降は再び低下基調に入った。国連推計によると、2019年に1.5を下回ったあと、2020年に1.28、2021年に1.16と極低出生力と呼ばれるレベルにまで落ち込んだ(United Nations 2022)。

日中韓の3か国とも、2015年頃を境に合計出生率が「もう一段の低下」を始めている。中国の場合、2013年、2016年に一人っ子政策の緩和 $^2$ )があったことから、第2子出生が増え、2017年まで1.6前後の出生率を維持していた可能性がある。そして3か国とも、2019~2020年からの新型コロナウイルス感染拡大により、もともと低下トレンドにあった出生率はさらに低下が加速した $^3$ )。今後、新型コロナの影響は徐々に弱まるだろうが、3

<sup>1)</sup> 本稿の1950~60年代の合計出生率の値は、政府による公的データがないため、国連推計から引用している. しかし、林(2023) によれば、韓国のこの時期の出生率は6に達するほど高くはなかった可能性があると指摘している.

<sup>2) 2013</sup>年に、両親のどちらかが一人っ子の場合は第2子を持つことを認めた「単独二子」が実施され、2016年には、全面的に第2子を持つことを認めた「全面二子」が実施された。

<sup>3)</sup> 日本の将来人口推計(令和5年推計)では、新型コロナウイルス感染拡大により突発的に初婚数と出生数が減少した結果、その影響は、2023年をピークに、その後縮小しつつも、2030年代まで続くと推計している(国立社会保障・人口問題研究所 2023a)、韓国では、推計バリエーションの1つとして新型コロナの影響が長く続いた場合を想定した将来人口推計も行われており、そこで出生率の仮定値が将来にわたり1を超える回復はしないという見通しとなっている(Statistics Korea 2021)、中国でも、新型コロナウイルスの感染拡大は、収入の低下を通じて女性の出生意欲を低下させたとの分析がある(Chen et al. 2022; Zhou and Guo 2023).

か国とも少子化の流れが変わる兆しは見えていない。

図2は、日中韓3か国について、1980~2020年の10年ごとの女性の年齢別出生率を示したものである。曲線の下の面積は、合計出生率に相当する。日本は1980年から2000年にかけて、20代の出生率が大きく低下し、30代の出生率は小幅に上昇した。2010年、2020年になると、山のピークの高さはあまり変わらないが、20代の出生率が低下し続けたため、年齢別出生率のピークは20代後半から30代前半に移った。そして、特に30代後半の出生率は上昇し続けた。全体として、少産化と、晩産化(出産年齢の高齢化)が進んできたことがわかる。

韓国は、1980年から2000年にかけて、山のピークの位置は20代後半で変わらないが、1980年と比べてすべての年齢層で出生率が低下した。2010年、2020年は、年齢別出生率のピークが30代前半に移って晩産化が進行するとともに、山の高さも低くなり続けた。韓国では20代の出生率の低下が顕著である。2020年のカーブでは20代の出生率が日本、中国と比べ大幅に低い。韓国では、20代で子どもを生む女性が大きく減っていることがわかる。30代の出生率の上昇幅も小さく、20代で先送りされた出産が30代で取り戻される動きに勢いがない。

中国は、1980年に比べ、1990年には年齢別出生率のピークが20代後半から20代前半に移動し、出産年齢がむしろ若年化した。しかし、2000年にかけて山のピークの高さは大幅に低くなり、2010年になると、山のピークは20代前半から後半に移った。2020年にはさらに20代の出生率が全体的に大きく低下した。一方、30代の出生率は日本や韓国よりも変化が小さい。これは、中国では27歳以上の未婚男女を指す「剰男/剰女」(売れ残りの男女)という言葉があるように、高年齢での結婚に忌避感があり、30代の出生率がまだそれほど

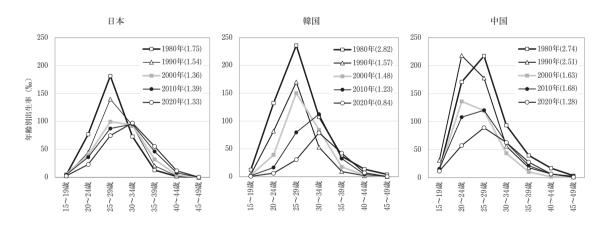


図2 日本・中国・韓国の年齢別出生率:1980・2000・2020年

注:凡例のカッコ内は、当該年の合計出生率.

資料:厚生労働省「人口動態統計」(日本);1980・90年は国連「World Population Prospects 2022」(UN 2022),2000年以降は韓国統計庁「出生統計」(韓国);国連「World Population Prospects 2022」(UN 2022)(中国).

上昇していないからだと考えられる。また、中国の場合、1980年は一人っ子政策が全面的に開始されたばかりの年であり、2000年、2010年は一人っ子政策が定着していた時期に当たる。2020年は子ども数が全面的に2人まで解禁となっていたが、一人っ子政策が行われていた時よりも出生率が低く、政策よりも再生産可能年齢の人々を取り巻く社会経済状況の方が影響を持つようになったことがうかがえる。

ここまで出生数と出生率の推移から出生動向を概観したが、注目に値するのは、3か国の少子化の進行スピードの違いである。日本に比べて、韓国、中国は出生率低下のスピードが速く、とりわけ韓国の状況は驚くほど短期間に変化した。例えば、日本で2021年の2倍の出生数があったのは1980年である。つまり出生数が半減するのに要した期間は約40年であった(1980年に159万人、2021年に81万人)。中国では半減まで約30年で、日本より10年短い(1992年に2107万人、2021年に1087万人)。一方、韓国では1999年の60万人から2021年の29万人へと約20年で半減した。韓国は、3か国の中でもっとも出生率が低いが、この変化のスピードの速さも、少子化の流れを変えることをより難しくしていると考えられる。

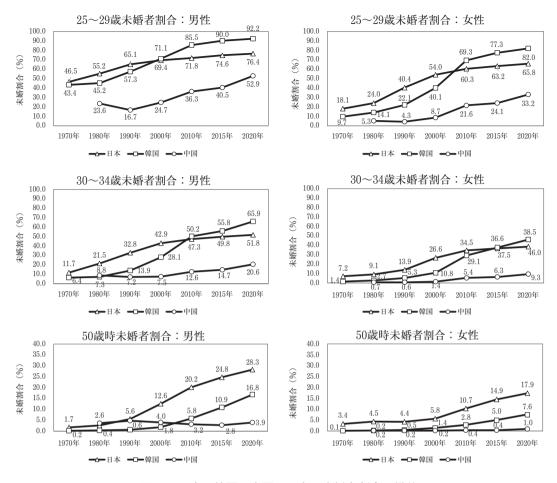
#### 2. 出生力低下の背景にある人口学的要因

出生数と合計出生率の変化の背景にある人口学的要因のデータを見てみよう. 図3は日中韓の25~29歳及び30~34歳の男女の未婚者割合の推移を示したものである.

25~34歳の未婚者割合をみると3か国とも上昇しており、未婚化が進行している.日本は2000年まで急速に未婚化が進んでいたものの、その後は緩やかな上昇が続いている.一方、韓国は1990年代、中国は20代で2000年代以降に未婚者割合の上昇度合いが大きくなった.とりわけ韓国の未婚者割合は、25~34歳で急上昇しており、2015年には20代後半の男性の9割、女性の8割弱が未婚で、この結婚の低調さが20代の出生率の低さの主要な要因となっている.中国も20代で未婚者割合の上昇の動きが見られるが、全体の水準としては日韓に比べて男女ともまだ非常に低い.中国の30代前半の未婚者割合は、2020年でも男性20.6%、女性は9.3%であり、1980年頃の日本と同水準である.中国での未婚化の進展はこれから一層進むものとみられる.

さらに、平均初婚年齢の上昇、つまり晩婚化の進行状況を見ると(図4)、日本の晩婚化は2000年代以降、かなり落ち着いてきているが、韓国と中国では上昇基調が明確である。韓国の平均初婚年齢は、1970年の時点では日本と同レベルで、その後も上昇は緩やかだったが、2000年以降に急上昇した。韓国の晩婚化はここ20年間で急速に進み、2015年には平均初婚年齢が男性33.9歳、女性31.5歳に達した。一方、中国でも平均初婚年齢は上昇し、晩婚化が進んでいるが、その水準は日韓に比べるとまだ低い。2015年時点でも、中国の平均初婚年齢は男性26.9歳、女性24.8歳であり、日本と韓国のおよそ50年前の水準である。

非婚化の指標として使われることがある50歳時未婚者割合は、もっとも早くから未婚化が進んだ日本でもっとも高い. 今後、50歳時未婚者割合が、韓国と中国で日本と同水準まで上昇するかどうかが注目される.



#### 図3 日本・韓国・中国の男女別未婚者割合の推移

資料:総務省統計局「国勢調査」(日本) ;国連「World Marriage Data」(韓国,中国). 韓国の2020年の値は 韓国統計庁「人口総調査」(KOSIS よりデータダウンロード),中国の2020年の値は中国国家統計局「第七次全 国人口普査」(原・范(2022) より引用).

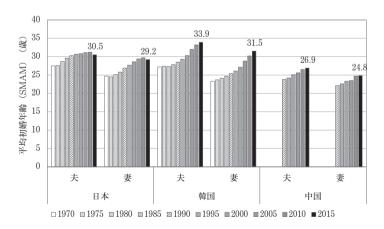


図4 日本・韓国・中国の平均初婚年齢(SMAM)

資料:国連「World Marriage Data 2019」

結婚行動の変化をまとめると、日本では変化は続いているが、鈍化している。韓国では、 結婚・出産が盛んに生じるはずの20代・30代において未婚化、晩婚化が急速に進んでいる。 中国も未婚化、晩婚化が進んでいるが、その水準は日本、韓国と比べてまだ低く、今後さ らに変化が進展する余地が大きい。

次に、出生行動の変化として、晩産化、少産化についてみてみよう。図5は、3か国の第1子平均出生年齢を示している。日本と韓国は第1子平均出生年齢の上昇、つまり晩産化が進行している。特に韓国は上昇幅が大きく、2000年代初頭に日本の値を上回ると、2010年に30歳を超え、2020年に32.3歳に達した。中国は、上昇傾向にあるがその水準は日韓に比べてまだかなり低く、2015年に26.4歳である。これは、日本の1980年代半ば、韓国の1990年代半ばの水準である。

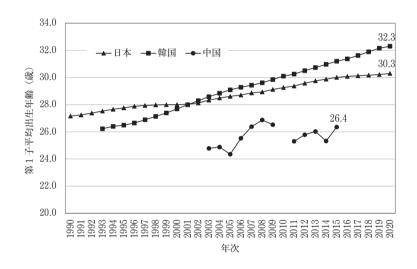


図5 日本・韓国・中国の第1子平均出生年齢

注:中国のデータは、母親の年齢各歳別第1子出生数から算出したもの。

資料:国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」(日本) ;韓国統計庁「人口動態統計」;中国 国家統計局「人口普査(センサス)」

図6は日本と韓国の45~49歳有配偶女性の平均出生子ども数の推移である。中国はこれと比較可能な公的機関による長期時系列データが入手できなかったため、Yang et al. (2022) による女性の平均出生子ども数の推定値を用いた<sup>4)</sup>.

3か国の平均出生子ども数をみると、日本は横ばいに近い緩やかな減少傾向が続いており、2015年に2人を下回った。韓国は1970年代後半の5.48人から急速に減少し、日本と同じく2015年に2人を下回った。中国は2010年に2人を下回り、2015年に日韓より少ない1.62人となっている。3か国とも、女性の最終的な平均出生子ども数は近年2人を下回っ

<sup>4)</sup> Yang らのデータは有配偶女性に限らない女性の平均出生子ども数だが、中国では女性の50歳時未婚者割合は 1%以下であるため、ほぼ既婚女性のデータと同等であると考えられる。国連「World Marriage Data 2019」の配偶関係別人口割合から、女性の50歳時未婚者割合を算出すると、 $1982\sim2016$ 年まで $0.2\sim0.4\%$ であり、極めて低い。

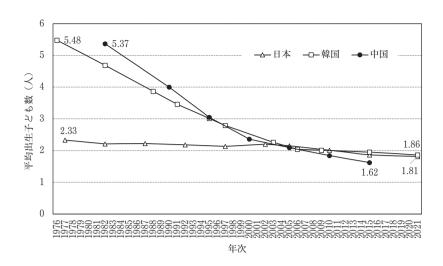


図6 45~49歳有配偶女性の平均出生子ども数

注:日本の数値は初婚どうしの夫婦の妻について、中国は45~49歳女性の平均出生子ども数、 資料:国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」(日本);韓国保健社会研究院「出生力及び 家族の健康と福祉に関する全国調査」(韓国); Yang et al. (2022) (中国)

ており、少産化が進んでいる.

ただ、日韓と中国では、女性の無子割合に違いがある。現在、生涯無子率(50歳時点での無子率)が判明しているもっとも若い世代である1970年代前半の出生コーホートで女性の無子割合をみると、日本が約28%(Human Fertility Database<sup>5)</sup>)、韓国が8.2%(韓国保健社会研究院 2021)、中国が5.58%(Jiang et al. 2023)である。1970年代前半のコーホートは、2020年前後に40代後半~50代前半であり、もっとも早く少子化が始まった日本ではこれらの人々はまさに少子化を進めた世代である。それよりあとに行動変化が始まった韓国と中国では、この世代は少子化の入口の世代であるため、まだ無子割合は低い。しかし、韓国ではこれ以降の世代で急速に未婚化、晩婚化や夫婦の晩産化、少産化が進んでおり、今後無子割合が上昇するだろう。中国は近年、20代の未婚化、晩婚化の進行が目立ち、30代にも波及しつつあるが、それより上の世代では皆婚、皆産に近い状態である。中国の場合、合計出生率の低さは、社会経済的要因に加えて一人。子政策という政策要因にも起因している。中国で日韓と同様に子どもを持たないことが社会的に許容されてきた場合、後述するように元々の出生意欲の低さと相まって、少子化の流れが一気に加速する可能性がある。

では、子どもに対する需要はどう変化しているだろうか。図7は、日本・韓国・中国の 有配偶女性の平均理想子ども数の推移を描いている。

<sup>5)</sup> マックスプランク人口研究所 (ドイツ) とウィーン人口研究所 (オーストリア) が運営支援するデータベース (https://www.humanfertility.org) で、日本のコーホート無子割合のデータは厚生労働省の人口動態統計に基づいている.

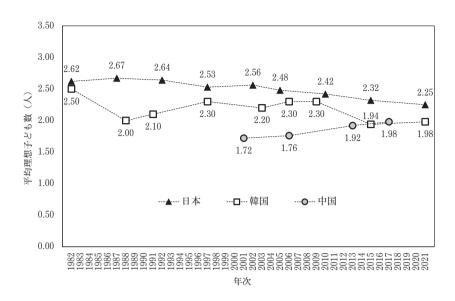


図7 日本・韓国・中国の平均理想子ども数の推移

注:日本の平均値は初婚どうしの夫婦(妻50歳未満)について. 韓国は15~49歳既婚女性について(1982年は15~44歳,2021年は19~49歳). 中国は20~44歳の有配偶女性について.

資料:国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査 (夫婦調査)」(日本);韓国保健社会研究院 「出生力及び家族の健康と福祉に関する全国調査 | (韓国); 荘ほか (2021) p.71 (中国)

3 か国の子ども数に関する意識の動向を見ると、日本は1980年代から一貫して理想子ども数が減少傾向にあり、2021年調査では2.25人となった。このグラフデータの出所である「出生動向基本調査」では、18~34歳の未婚男女の平均希望子ども数も同じく時系列で減少傾向にある。2021年調査では、女性は初めて2人を下回り1.79人で、男性は1.82人であった(国立社会保障・人口問題研究所 2023b)。日本では、出生意欲は全体として緩やかな低下傾向にある。

韓国は、2009年調査まで平均理想子ども数は 2 人以上を維持してきたが、2015年調査で 2 人を下回り、2021年調査では1.98人となった。理想子ども数は、世界的にみても「2 人っ子規範」が根強いことがわかっているが(Sobotka and Beaujouan 2014)、未婚者に比べて一般に出生意欲が高い既婚女性のみのデータでも 2 を下回っているということは、韓国において子どもの需要が急減していることを示している。韓国の同調査では、未婚男女の理想子ども数もたずねているが、2018年に20~44歳の未婚男性の平均値が2.03人、同女性が1.87人であった。2021年調査では、年齢の集計幅が異なるが、19~49歳の未婚男性1.85人、未婚女性1.80人であり、いずれも 2 人を下回り、低下傾向にある(韓国保健社会研究院 2021)。

中国は、一人っ子政策が維持されていた2000年代初頭に、平均理想子ども数は1.7人程度であったとみられる(在ほか 2021). その後、2人目を持つことが認められるようになった2013年以降は1.9人台まで増加しており、出生抑制政策の緩和の影響により、日韓とは

逆に全体的に出生意欲は高まる動きがみられる。こうしたトレンドは、100本以上の論文の分析結果を集め、メタレビューで2000年以降の平均理想子ども数の推移を推定した Lu et al. (2023) でも同様の結果となっている。「2017年全国出生動向抽出調査」のデータを分析した陳(2019) によれば、「全面二子」となった2015年以降に第2子出生率が急上昇しており、抑制政策の緩和は2人目の出生意欲を高め、実際の出生行動につながったとしている。しかし、同論文では、2010年代初頭から、未婚化の進展の中で第1子出生率が急落していることも指摘している。また、1990年代以降生まれでは平均理想子ども数が1.86人と低くなっていることから(荘ほか 2021)、今後も出生意欲の上昇トレンドが続いて2人を上回る状態にまで回復するとは考えにくい。

このように、日韓では出生意欲の低下傾向がみられ、中国でも今後低下する可能性が示唆されているが、図7の資料と同じ日韓の調査をみると、日本では結婚意欲も長期的に低下傾向である。韓国でも、2021年調査で明確に「結婚意欲あり」と回答した未婚男女は6割にすぎなかった<sup>6)</sup>. これらは、結婚するべき・子どもは持つべきといった規範や、結婚と出産を一体化してとらえる価値観の弱化も反映しているとみられる。

最後に、3か国とも近年の少子化の人口学的要因として挙げている「再生産年齢の女性人口の減少」について、図8に示した。3か国で人口規模が大きく異なるため、ここでは15~49歳女性人口の増加率をグラフ化している。

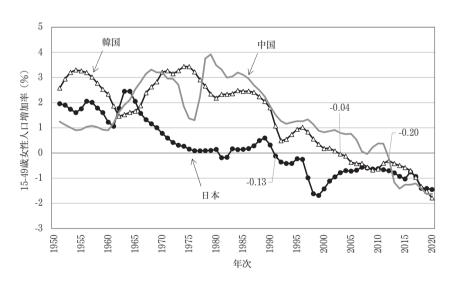


図8 日本・韓国・中国の15~49歳女性の人口増加率の推移

資料:「World Population Prospects 2022」(UN 2022)

<sup>6)</sup> 両調査の集計年齢範囲や選択肢が異なるため比較は難しいが、例えば2021年の両調査で、25~29歳の結婚意欲ありの割合は、日本の未婚男女で83~84%、韓国で60%ほどであった。ただし、日本は「いずれ結婚するつもり」と「一生結婚するつもりはない」の2択での質問であるのに対し、韓国は結婚意欲について、「あり」「過去にはあったが現在はない」「過去にも現在にもない」「考えたことがない」「まだ決めていない」の5択の質問である。このうち「まだ決めていない」は2割ほどが選択している。

日本は、いち早く1990年代初頭に増加率が持続的にマイナスに転じ、再生産年齢の女性人口が減少し始めた。韓国は2000年代前半、中国は2010年代前半に増加率がマイナスに転じている。再生産年齢の女性人口減少が出生数に及ぼす効果について、日本の1975年の出生数を基準として、それ以降の出生数の差分が人口規模、未婚化、夫婦の少産化のどの要因からどれだけ生じているかを推定した金子(2014)によれば、団塊ジュニアが再生産年齢に達して人口規模条件が好転していた時期を除き、約6割が人口規模・年齢構造変化によるとの結果が示されている。陳・劉(2021)は、中国の2012年以降の出生数変化に対して、再生産年齢の女性人口は一貫してマイナスの影響を与えているとの要因分解結果を示している。再生産年齢人口の減少は、過去の出生数減少を反映したものであるため、3か国とも、今後長期間にわたって再生産年齢の女性人口の減少が続き、「出生数」の回復は難しいことがわかる。

## Ⅲ. 日中韓の少子化の要因

前節では、3か国の出生関連データの変化を見た.要約すれば、日本、韓国、中国において進行してきた少子化の人口学的要因は、先進諸国に共通して生じている「結婚・出産の先送り」(晩婚化、晩産化)である.さらに、近年では結婚や子どもを持つことを先延ばしにしているうちに、結果的に「永遠の先送り」(Berrington 2004)となって結婚や出産の機会を逸失する人々が増えつつある.

先進諸国でこうした行動変化をもたらす背景となった社会経済的要因には、おもに経済、教育、ジェンダー、家族をめぐる時代変化がある(Sobotka 2017). 日中韓 3 か国においても、女性の高学歴化の進行とそれに伴う就業機会や労働条件の向上による結婚・出産の機会費用の増大、女性の機会費用が高まったにも関わらず女性に偏り続ける家事・育児負担、性別役割分業に基づく働き方が残る中で続く仕事と家庭(特に子育て)の両立困難、日本のバブル崩壊、韓国の金融経済危機、中国の経済成長率鈍化といった大きな経済環境の変化の中で増大した若年層の将来展望の不確実性の高まりや雇用・労働環境の悪化、結婚や出産をすることに対する社会的圧力の緩和と若い世代の結婚・家族観の変化などを通じて少子化が進んできた。そして結婚・出産の先送りにより晩産化が進み、不妊に直面するカップルも増大した.

さらに、日本、韓国、中国といった東アジアの少子化国に特徴的な要因としては、子どもへの教育投資の重い負担がある。これには「教育競争」に勝つための金銭的な負担にとどまらず、親の時間資源(特に母親)の投入や精神的プレッシャーの高まり、そして過酷な競争にさらされる子どもたち自身の心身の負担も含まれる。教育競争は、日本より韓国・中国のほうが激しく、少子化への影響の程度は異なるだろうが、「教育」が少子化の主要原因のひとつになっていることは共通している。

以下,各国の状況を概観する.日本では、1980年代から徐々にポスト工業社会に移行し、 経済のサービス化が進んだが、女性の高学歴化や男女雇用機会均等法制定といった動きも 重なり、女性の社会進出が推し進められた。しかし、戦後の日本で根付いた性別役割分業を基盤とした働き方や生活スタイルは容易には変わらなかった。家事・育児の主な担い手は女性であり、職場は家事・育児役割を免除されてきた男性を基準とした働き方が標準であるという状態が続き、仕事と家庭の両立困難という問題が広く認識されるようになった(守泉 2019;守泉・中村 2021)。また、1990年代初頭のバブル崩壊によって日本が経済の低迷期に入ると、規制緩和による非正規雇用の広がりによって若者の雇用環境が悪化した。男性稼ぎ主型の働き方・家庭運営が徐々に難しくなっていったが、共働きで子育てをするライフスタイルも困難であるという状況が、結婚や出産の先送りの主な要因となった。また、結婚や子どもを持つべきだとする旧来的な価値観の後退による社会的圧力の弱化や、見合い結婚の衰退や出会いの場の変化など結婚に至る交際経路の変化、子どもの教育費を筆頭とした子育てコストの負担感の増大といった変化も、結婚・出産を先送りしたり阻害したりする要因となった(守泉 2019)。

韓国では,第4次低出産・高齢社会基本計画の政府文書において,少子化の社会経済的 要因として,①労働市場の格差と不安定な雇用の増加,②教育における競争の激化,③結 婚・出産の実現を妨げる高い住宅価格、④性差別的な労働市場、仕事と家庭の両立の困難、 ⑤保育サービスの不足が主なものとして挙げられている. さらに,文化・価値観要因とし て、①伝統的・硬直的な家族規範・制度の存続、②若年層の意識と態度の変化が指摘され ている(韓国政府 2020). 韓国の少子化について分析・考察した文献でも, 同様の指摘が なされている.金・張(2007),鈴木(2009),Lee(2009),裵(2012),韓・相馬(2016), 相馬(2016), Seo(2019), 金(2019), 春木(2020)では, 上記の住宅価格以外の要因 をおおむね指摘しており、Lim(2021)では、住宅価格の問題も含めて論じている. 曺 (2017) は価値観の変化やジェンダー不平等に, Matsuda et al. (2023) は若者の雇用悪 化に注目して分析している.さらに、韓国では住宅価格の高騰などを背景に親の結婚資金 援助が重要となっており、親の資産の多寡も結婚の減少に影響しているとの分析もある (Chang et al. 2023). また, 大局的な考察として, ポスト近代の社会経済変動のなかで, 韓国の歴史に根付いた「儒教的家族パターン」と韓国社会が深刻な葛藤を起こし,急速な 少子化が生じたとの文化決定論も唱えられている(鈴木 2016;Cheng 2020). 笹野 (2023) は,女性の高学歴化と労働市場進出,男性労働の不安定化,女性政策の進展が一 気に進んだ「圧縮的進展」のゆえに、社会の保守的価値観と若い世代のリベラルな価値観 の摩擦・葛藤がより深刻化し、出生率低下に拍車をかけたと指摘した.

中国でも、政策の影響以外の社会経済要因として、日韓と同様の少子化要因が指摘されている。女性の高学歴化、都市化の進行、教育費や住宅費など経済的負担の増加、保育サービス等の子育て支援策の不足、仕事と家庭の両立困難、若い世代の雇用環境の悪化などを背景とした若年世代の経済的困難といった要因(陳 2019; Tsuya et al. 2019; 陳・劉2021; 李・張2022; Zhang et al. 2022; Lu et al. 2023)、個人主義の広がりと若い世代の結婚や出産に対する意識の変化(原・范2022; Lu et al. 2023)などが少子化の要因として指摘されている。中国は1970年代から出生抑制のための家族計画政策を推進し、

1980年代には一人。子政策が定着したが、その間も出生率は概ね低下する方向で変動していた。彭(2022: 382)は、こうした家族計画政策は中国の出生動向に大きな影響を与えたが、同時に社会・経済の発展にも影響されており、「後者の影響力は増大し続けている一方、政府の政策の影響力は低下し続けている。」と評している。実際に、2015年にすべての夫婦が第2子を持てるようになると、2016年の出生数は大幅に増加したが、その効果は続かず、2017年以降は再び減少トレンドに入った。中国でも未婚化、晩婚化は進んでいるが、日本や韓国、欧米先進諸国と比較すると、未婚者割合や、初婚年齢、第1子出産年齢などの平均値はまだ低いため、少子化の社会経済的要因が存在し続けることによって、少子化に結び付く結婚・出生行動の変化の余地が大きいとの指摘もある(陳 2019;陳・劉 2021)。さらに、長年続いた一人。子政策の影響も相まって、中国では、出生意欲を測る指標の中で最も数値が高く出る理想子ども数でさえ2人を下回っているため、近年開始された少子化対策の効果も出にくいだろうとする考察もある(Lu et al. 2023)。

#### Ⅳ. 日中韓の少子化対策の展開

前節で日中韓における少子化要因を概観したが、これらの結婚・出産に対するネガティブな影響を取り除き、あるいは緩和し、結婚・出生しやすい社会に変革するべく展開されてきたのが「少子化対策」である.

本節では、日中韓の少子化対策について概観する。各国それぞれの政策展開についてみたあと、次節で主要分野の政策比較を行う。

#### 1. 日本

日本は、1990年の「1.57ショック」を契機として少子化対策への取り組みが始まった。1990年代は、「出生率低下」という問題への社会的関心の喚起に始まり、女性の仕事と家庭の両立困難という点が注目され、育児休業制度や保育サービスの拡充が目指された。さらに、90年代後半になると、男性を含めた日本社会の働き方・職場風土、そしてそれらと密接に関わる固定的な性別役割分業に対して批判が広がった(守泉 2019)。

2000年代に入っても出生率は下がり続けたため、政府は少子化対策の基盤整備に乗り出し、対策推進のバックボーンになる少子化社会対策基本法と、働き方の見直し等を進めるための次世代育成支援対策推進法が2003年に成立した。次世代法では、大企業に行動計画策定を課すなど、企業を巻き込んだ両立支援策が拡充され、少子化対策にワークライフバランスの視点が大きく取り入れられるようになった。また、少子化対策に含まれる施策分野が大幅に増加し、社会保障改革の議論でも少子化対策が年金・医療・介護に続き「第4の柱」として扱われるようになるなど、国の諸施策の中で少子化対策は重要な位置を占めるようになっていった(守泉 2019)。

2010年代には、総人口の減少が明らかになって「人口減少時代」に突入したことから、少子化問題への社会的関心がますます高まり、この頃から、ようやく少子化対策への本格

的な財政投入が少しずつ実現するようになった.その結果,2015年度に施行された子ども・子育て支援新制度では,消費増税のうち7,000億円を恒久財源として獲得した.高等学校や幼児教育の一部無償化実施なども行われ,少子化対策にも大きな予算配分がなされるようになってきた.

日本の主な少子化対策としては、これまでに6つの総合政策パッケージが策定・実施されている。エンゼルプラン(1995~99年度)と新エンゼルプラン(2000~04年度)は関係各省の大臣合意の形で決定されたが、2003年の少子化社会対策基本法以降は、少子化対策はこの法律に基づく「大綱」として位置付けられた。最初の大綱は2004年に策定され、その具体的実施計画である子ども・子育で応援プランが2005~09年度に実施された。2010~14年度には子ども・子育てビジョン(第2次大綱)、2015~19年度には第3次少子化社会対策大綱が実施され、2020年5月には2024年度までを実施期間とした第4次少子化社会対策大綱が閣議決定された。しかしその後、子どもに関連する施策を一元化する改革が目指され、2022年にこども基本法とこども家庭庁設置法が成立した。これにより、2023年4月にこども家庭庁が創設され、こども基本法に基づき、少子化対策・若者支援・こどもの貧困対策をまとめた「こども大綱」が2023年12月に策定された。また、大綱の策定に先駆けて、政府は2023~25年度に少子化対策に集中的に取り組むと宣言し、2023年12月に「こども未来戦略」を決定した。縦割り行政の弊害を排し、制度横断的にこども関連施策を行っていけるかが注目されている。

#### 2. 韓国

韓国では、1960年代から1990年代前半までは、経済開発プログラムのひとつとして家族計画事業が推進され、人口増加を抑制するために出生抑制政策が行われていた。これにより、韓国の出生率は1980年代半ばには人口置換水準を下回る水準にまで低下した。1990年代には TFR が1.5~1.6の水準にまで低下しており、政府は出生抑制政策を転換し、数ではなく人口の「質」を高めることを目標とした(曹 2022)。そして、1997年の経済危機を経て2003年の合計出生率が1.17を記録すると、少子化問題が注目され、政府は明確に出生促進政策に舵を切った(Lee 2009;松江 2009;鈴木 2019;曹 2022;林 2023)。政府は2005年に「低出産・高齢社会基本法」を制定し、大統領直属の「低出産・高齢社会委員会」にて最初の「低出産・高齢社会基本計画」を策定した。

基本法では、5年ごとに計画を策定することが定められ、2006~10年に第1次計画、2011~15年に第2次計画、2016~20年に第3次計画が実施された。現行の計画は2021~25年を対象とした第4次計画である。韓国の「低出産・高齢社会基本計画」は、少子化対策だけではなく、高齢化対策や、少子高齢化・人口減少への適応策も一体として列挙した計画になっている。また、第3次計画までは、国の労働力や生産性の観点に基づいた国家発展戦略としての位置付けが色濃かったこともあり、合計出生率の目標値を定めていた。しかし、第4次計画では、基本的視点を「個人の生活の質の向上戦略」に転換し、出生率の目標値は定めず、財政投資の引き上げと少子化の原因となっている社会構造の変革を目指

すこととした. (守泉 2023).

第4次計画の少子化対策部分をみると、大きな方向性としては「共働き、共育て」ができる社会を築くことが目指されている。仕事と家庭の両立支援、ジェンダー平等な雇用・労働環境の整備、女性の就業継続支援、保育サービス拡充、子どもが育つ家庭環境の向上、性の健康や安全な妊娠・出産環境の確保、不妊治療支援、若者の就業支援、教育改革、住宅政策などの施策が並んでいる(韓国政府 2020)。

韓国の場合、大統領は5年間の任期中に変わることはなく、再選もない、低出産・高齢社会基本計画の実施期間の途中で大統領が変わると、前政権のもとで策定された計画に対して、現政権の考え方を反映した「補完計画」が作られることがある。第3次計画の際も行われたが、第4次計画についても、実施期間中に大統領の交代があったことと、韓国の2022年の出生率が0.78と一層低下して政府の対策が激しく批判を浴びたことを受け、補完計画の策定が行われることになった。2023年3月に開かれた低出産・高齢社会委員会では、数ある施策の中で、保育サービス拡充、仕事と家庭の両立支援、住宅支援、養育・教育費の軽減、妊娠・出産・不妊治療・乳幼児医療等の支援の5つの分野について施策を拡充し、重点的に支援を行っていくことが表明された(低出産・高齢社会委員会2023;守泉2023)、「個人の生活の質の向上」というわかりにくい目標ではなく、共働き・共育ての推進、子育て世代の経済的・身体的負担軽減に力点を置くことで、子どもを持つことが魅力的な選択肢になる環境整備を一層進めるとした。

#### 3. 中国

中国は、戦後の建国(1949年)以後、人口が大きく増加したことから、1960年代に入ると政府の家族計画への取り組みが開始された。さらに1970年代に入ると、晩婚・出生間隔の延長・少産を意味する「晩・稀・少」をスローガンとした家族計画政策が展開され、出生率は急落した。そして1970年代後半には計画出産施策が強化され、1979年に一人っ子政策が開始された(小浜 2019・2020;彭 2022)。しかし、一人っ子政策の導入は農村部で反発が強く、第1子が女児の場合はもう1人生んで良いといった制度運用(1.5人政策)や、少数民族の場合は2人またはそれ以上生むことが許されるなどの調整が1985年以降に行われており、全ての国民に一人っ子が強制されていたわけではない(小浜 2020;李・張 2022)。

1990年代に中国の出生率が再び大きく低下し、世界的にも家族計画がリプロダクティブへルス・ライツの観点からとらえ直されるようになると、一人っ子政策も徐々に変容していった。2000年代に入ると、近い将来の急速な高齢化や人口減少への懸念を示す研究者も増加し、2013年には両親のどちらかが一人っ子の場合に、第2子の出産が許可される「単独二子」が実施された(小浜 2020)。さらに2015年には、翌2016年1月から全ての夫婦に第2子の出産を許可する決定がなされ、一人っ子政策は二人っ子政策に変容した。この政策変更に呼応して、2016年の出生数は増加したが、2017年には再び低下基調に戻り、少子化の流れは止まらなかった。2021年には、第14次5か年計画で初めて「適正出生水準」と

いう言葉が登場し、中央委員会と国務院において「出産政策の最適化による人口の均衡ある長期的発展の促進に関する決定」が示された。これにより、3人目の出産が認められ、「社会扶養費」と呼ばれる、実態として2人目を生んだ場合の罰金が撤廃されるなどの措置が取られた。4人以上の子どもを持つ夫婦は稀になっていることから、3人目の解禁は、事実上ほぼ人数制限が無くなったことを意味する。2021年をもって中国の出生抑制政策は実質的に出産奨励策へと舵を切ったといえる。また、同決定では、出産、子育て、教育のコスト軽減や、保育サービスの普及・拡大といった支援策も提示された。その後、一人っ子政策の法的根拠となっていた「人口・計画生育法」が改正されると、多くの地方政府が人口・計画生育条例を改正し、生育休暇日数の引き上げ、育児休業の導入などを図った。さらに、2022年8月には、「積極的出産を支援する措置をさらに整備し、着実に実施することに関する指導意見」が公表された。ここでは、結婚・出産・育児・教育を総合的に捉えて政策を講じること、出産支援の政策構築の加速化、サービス・管理制度の健全化と適度な出生率の実現、結婚・出産・子どもにフレンドリーな社会環境の構築といった20あまりの意見が列挙された。

このように、2010年代以降、中国は矢継ぎ早に大きな政策変更を行ってきているが、まとまった政策分野としての「少子化対策」の確立はまだ緒についたばかりであり、今後の動向が注視される。

#### V. 日中韓の少子化対策の国際比較

本節では、日中韓の少子化対策について、いくつかの分野の施策を取り上げて概観する。 ここで用いている比較表は、林ほか(2023)に掲載されている「政策一覧」をもとにしている。

#### 1. 雇用・労働分野

産前・産後休業制度と、育児休業制度について比較する.

表1は、産前産後休業制度の比較である。この制度は3か国とも整備されており、取得できる期間もほぼ同様である。休業中の手当金は、日本は休業前賃金の3分の2だが、韓国と中国は100%の保障となっており、それぞれ雇用保険、生育保険からの支給分を超える賃金の労働者に対しては、企業が差額を補填する必要がある。

表2は、育児休業制度の比較である。日本と韓国は法律が整備され、休業内容も拡充してきており、女性労働者だけではなく、男性労働者の利用も進み始めている。一方、中国は全国に適用される育児休業制度は整備されていないが、人口計画出産法を改正して各地方の育児休暇導入を支援し始めた。今後、全国的に適用される制度設計や給付金の財源なども検討していくことになっている。

表 1 産前・産後休業制度の比較:日本・韓国・中国

	日本	韓国	中国
法律	<ul><li>✓労働基準法第65条</li><li>✓健康保険法(出産手当金)→傷病手当金と同じ考え方。</li></ul>	✓ 労働基準法74条 ✓ 男女雇用平等法19条 ✓ 雇用保険法第70~73条 ✓ 雇用保険法施行令第95~98条	✓ 社会保険法第6章生育保険 ✓ 各省与計画生育条例 ✓ 国務院「女性労働者労働保護条 例」第8条
対象	✓健康保険の被保険者	<ul><li>✓原則的に雇用保険加入者のみ 給付される</li></ul>	✓労働関係継続中に妊娠・出産した就業中の女性
期間	✓出産予定日の6週間前から出産後8週間まで(産後8週のうち,最後の2週間は本人の申請と医師の許可があれば短縮可)	✓90日(出産後45日は義務) ✓産前・産後休暇の分割使用が 可能(規定の期間以外で母体 の状況により分割取得可)	✓国は基本的に98日間の産休を規定(産前15日,産後83日) ✓省により異なり,128~188日とする地域もある
手当金	✓出産手当金:標準報酬日額の3 分の2. 妊娠4ヶ月経過以降の 出産・流産,または産前産後休 暇により仕事を休んでおり,給 与を受け取っていない場合に支 給.	✓ 通常賃金の100%(給付の上限は200万ウォンで,通常賃金がこれを上回る場合は差額を事業主が負担)	<ul> <li>✓ 通常賃金の100%</li> <li>✓ 生育保険から休業する労働者が 属する企業の前年度平均月給が 支給される. 休業する労働者の 賃金がそれより高ければ企業が 差額を補填, 低ければその分を 留保可能.</li> <li>✓ 企業が生育保険未加入の場合, 雇用主が手当金全額負担.</li> </ul>
財源	✓協会・組合健康保険/共済組合 (必要給付),国民健康保険(任 意給付)	<ul><li>✓大企業:60日分は事業主負担, 30日分は雇用保険</li><li>✓中小企業(優先支援企業): 90日分雇用保険</li></ul>	✓生育保険基金 ✓都市部および農村部の住民のた めの医療保険
非正規・自営	✓企業の健康保険に加入していない自営・フリーランス等は取得不可(産前産後(4ヶ月間)の国民年金保険料の納付免除あり) ✓有期雇用者は取得可. 勤め先の健康保険に加入していれば手当金も受取れる.	✓賃金労働者なら契約の形態・ 職種・勤続期間を問わず産前 産後休暇を取得可能.	✓出産手当金は、従業員医療保険 に加入している部門、企業、お よび個人を対象とする。
分割	<b>✓</b> 分割不可	<ul><li>✓流産死産の経験がある,40歳 以上などで分割可能.</li><li>✓回数に制限はない.</li></ul>	✔分割可能,個人が選択できる.

## 表 2 育児休業制度の比較:日本・韓国・中国

	日本	韓国	中国
法律	✓育児介護休業法(1991年) ✓雇用保険法(育児休業給付金 関連)	✓男女雇用平等法(1988年)19条 ✓雇用保険法第70~73条,雇用保険法 施行令第95~98条 ※雇用監督法:雇用主が産休・育休を 実施しているか監督.	<ul><li>✓人口与計画生育法に基づき 各地で条例制定し実施</li><li>✓全国に適用される制度はま だない。運用財源も未定。</li></ul>

対	✓原則として1歳に満たない子	✓満8歳以下又は小学校2年生以下の	✓ 3 歳未満の乳幼児の育児休
象	を養育する男女労働者(日々雇用者を除く)	子どもを養育する男女労働者(当該期間内はいつでも取得可能)	▼ 5 歳未満まで延長可)
期間	<ul><li>✓原則子が1歳まで(保育園に 入れない等の事情があれば最 長2歳まで).</li><li>✓最大2回まで取得可能(夫は パパ産休と合わせ最大4回に 分割して取得可能)</li></ul>	✓子ども1人につき、父母それぞれが 1年以内で取得可能.	✓育児休暇は各地で5日から 30日まで
給付金	<ul> <li>✓休業開始前2年間に賃金支払 基礎日数(就労日数)が11日 以上ある(ない場合は就業時間数が80時間以上の)月が12 か月以上あること.</li> <li>✓180日までは休業前賃金の67 %,それ以降50%.</li> <li>✓育休中の社会保険料(健康保険・厚生年金保険免除(これにより実質的には180日までの賃金保障は8割程度になる)</li> <li>✓給付上限あり</li> </ul>	✓雇用保険に180日以上加入し、30日以上休業をした場合に支給 ✓通常賃金の80%支給、月額下限・上限あり ✓休業中に75%支給、職場復帰半年後に25%分一括支給 ✓3+3親育児休業制度:12ヶ月以内の子に対して父母が同時に育休取得した場合は最初の3ヶ月は通常賃金の100%保障(支給月額上限あり ✓パパ育児休業ボーナス制度:12ヶ月以降の子に対し2回目に育休を取る親(夫であるケースが9割)は、最初の3か月は通常賃金の100%(月額上限あり)、4か月以降通常賃金の80%(月額上限あり)	✓原則として、休暇期間中の 支給基準は、雇用主の従業 員の前年度の平均月給に応 じて計算され、支給される
財源	✓雇用保険/共済組合	✓雇用保険(基金は減少)	<ul><li>✓ 育児休暇は生育保険の対象</li><li>外</li></ul>
父親の取得促進策	✓父母とも取得した場合は子が 1歳2ヶ月まで取得可能(パ パママ育休プラス.父母それ ぞれの休業期間は最大1年) ✓夫は子の出産後8週間以内に 最大4週間,最大2回分割し て取得可能(パパ産休制度) ✓配偶者出産休暇制度の推進	✓ 3 + 3 親育児休業制度やパパ育児休 業ポーナス制度の施行	_
非正規・自営業者	<ul><li>✓ 有期雇用者は、子が1歳6か 月までの間に労働契約が満了 することが明らかでないこと が取得要件</li><li>✓ 現在支給対象外となっている 雇用保険非加入者への給付制 度を検討中</li></ul>	<ul> <li>✓非正規・短時間労働者は基本的に育休の条件(入職後6か月以降,出産後12か月以内)を満たせば取得可能.</li> <li>✓自営業者・特殊雇用職は雇用保険に入れば取得可能(未加入者をなくすための全国民雇用保険ロードマップ策定・推進中)</li> </ul>	<b>√</b> サポートされていない

## 2. 保育分野

保育サービスは、仕事と家庭の両立支援策の車の両輪として必要とされ、少子化対策で も重要な位置を占める. 幼稚園を含む幼児教育についても、子どもを育てるすべての家庭 への支援という意味で、その整備は重要視されている.

3 か国の制度を見ると、日本と韓国では確立された制度があり、保育・教育の無償化も実現している(日本は基本的に  $3 \sim 5$  歳のみ)。韓国は  $0 \sim 5$  歳人口に占める入所・入園児童数割合が 8 割超で高いが、日本は  $0 \sim 2$  歳児の保育園利用率が低いため、全体でも 4 割弱となっている。中国は、長らく公的な保育制度はなかったが、表 3 の「法律」欄にあるように、2019年に「3 歳以下の子どもに対する保育サービスについての意見」が策定され、2021年 6 月の「『第14次 5 カ年( $2021\sim25$ 年)規画』期間における高齢化対応と保育施設の建設実施方案」では公的保育施設の量的拡大、政府の施設整備費の支援策などが目指されるなど、矢継ぎ早に保育施設・サービスの拡充が表明された。しかし、量的拡大には多大なコストがかかること、保育士の確保や免許・資格制度等の整備もこれからであり、課題は山積している。

表 3 保育サービス・幼児教育の比較:日本・韓国・中国

	日本	韓国	中国
法律	<ul><li>✓子ども・子育て支援法等関連3 法</li><li>✓保育所:児童福祉法</li><li>✓幼稚園:学校教育法</li><li>✓認定子ども園:「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」</li></ul>	✓保育所:乳幼児保育法 ✓幼稚園:幼児教育法	✓保育サービス:人口家族計画 法(託児を強化するという項目がある) ✓幼稚園:就学前教育法 ✓2019年から保育制度を規定 (3歳以下の子供に対する保育サービスについての意見) が策定され,託児所拡充を推進中
施設数	<ul> <li>✓幼稚園 9,418か所 (2021年)</li> <li>✓保育所 23,899か所 (2022年)</li> <li>✓認定こども園:幼保連携型 6,475か所,幼稚園型等1,396か所 (2022年)</li> <li>✓特定地域型保育事業 (小規模・家庭的・事業所・居宅訪問型保育) 7,474か所 (2022年)</li> </ul>	<ul><li>✓保育所:33,246か所(2021年末基準)</li><li>✓幼稚園:8,660か所(2021年末基準)</li></ul>	<ul><li>✓地域保育園,事業主福祉保育園,家族保育園,幼稚園保育園,その他の保育園があり,17,800か所.</li><li>✓保育所数は131万か所(2022年9月現在),無認可保育所は約160万か所と推定.</li></ul>
入所•入園児数	<ul> <li>✓保育所 1,960,833人 (2022年)</li> <li>✓特定地域型保育事業所 92,208 人 (2022年)</li> <li>✓認定こども園:幼保連携型 614,569人 (2022年),幼稚園型 62,289人 (2022年)</li> <li>✓幼稚園:923,295人 (2022年)</li> <li>✓ 0~5歳人口に対する入所・入園児童数割合※1:36.4%</li> </ul>	<ul> <li>✓保育所:1,184,716人(2021年末基準)</li> <li>✓幼稚園:582,572人(2021年末基準)</li> <li>✓0~5歳人口に対する入所・入園児童数割合※2:86.3%</li> </ul>	✓ 110万人が保育サービスを利用と推定されている (0-2歳の9%) ✓北京では3歳以下の6%が託児所,10%が家政婦,84%は家族(祖父母44%,親40%)により保育されているというデータあり.

保育士等の数	<ul> <li>✓保育士(登録者数) 1,665,549 名(男性82,330,女性1,583,219)</li> <li>✓保育士(勤務者) 382,375名 (常勤329,741名,非常勤52,634 名)(2020)</li> <li>✓幼稚園教諭 112,230名(本務者90,140名,兼務者22,090名) (2021年)</li> <li>✓保育教諭 100,058名(2020年)</li> </ul>	<ul><li>✓保育士:236,085人(担任,延長型,補助,代替保育士含む)</li><li>✓幼稚園教諭:54,457人(2021年末基準)</li></ul>	✓統計システムが確立されつつ あるが正確な数は把握されて いない
配置基準	<ul> <li>✓保育所: 0歳児3人に対し保育 ±1人, 1・2歳児6人に対し 保育±1人, 3歳児20人につき 保育±1人, 4・5歳児30人に つき保育±1人</li> <li>✓幼稚園: 1学級あたり専任教諭 1人(1学級の幼児数は35人以 下が原則)</li> </ul>	<ul> <li>✓保育所: 0歳班 1:3, 1歳班 1:5, 2歳班 1:7, 3歳班 1:15, 4,5歳班 1:20</li> <li>✓幼稚園: 3歳班 14-20人, 4歳班 18-25人, 5歳班 22-28人(地域教育庁により異なる)</li> </ul>	_
施策の状況	<ul> <li>✓新子育で安心プランに基づく保育の受け皿整備を推進中</li> <li>✓地域の実情に応じた保育の実施(保育所等利用事業(巡回育・広辺迎育・広辺迎育・大型保育所等利用,小規模保育・場別では、2000年の活用,小規模保育・場別では、2000年の活用をでは、2000年のが大り</li> <li>✓事業のが大</li> <li>✓事業の拡大</li> <li>✓市町村と基づく保育サービス供給の促進</li> <li>✓幼児教育無償化政策(2019年から3~5歳対象(0~2歳規世帯のみ))</li> <li>✓認可外保育所の保育者は、2000年の保育、2000年の保育が、2000年の保育が、2000年の保育、2000年のよりにより、2000年のよりにより、2000年のより、2000年のよりにより、2000年のよりにより、2000年のよりにより、2000年のよりにより、2000年のよりにより、2000年のよりにより、2000年のよりにより、2000年のよりにより、2000年のよりにより、2000年のよりにより、2000年のよりにより、2000年のよりにより、2000年のよりにより、2000年のよりによりにより、2000年のよりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによ</li></ul>	<ul> <li>✓保育無償化の影響もあり、公立の保育園・幼稚園利用率拡大(50%→60%)</li> <li>✓保育の無償化推進(2013年から全世帯の0~5歳児対象、所得制限なし)</li> <li>✓2013年に5歳ヌリ課程(保育園・幼稚園の共通課程)を3~4歳に拡大.</li> <li>✓財源は中央政府、市郡区.0~2歳は税金、3~5歳は幼児教育支援特例法(2017年から.それ以前は地方教育財政交付金)</li> <li>✓保育所1日12時間運営から基本運営時間及び延長保育時間及び延長保育時間及び延長保育時間とが延長保育計工程監基準改善計画(担当児童数軽減)</li> <li>✓保育士勤務環境、処遇改善、事業所内保育所拡大(未履行強制金あり)</li> <li>✓時間制保育(一時保育)拡大、待機児童:ほぼなし(一部保育所の0歳班では発生)</li> </ul>	<ul> <li>✓保育園・幼稚園の入園者数が増加しており、公立保育園・幼稚園の建設を促進</li> <li>✓普遍的保育制度を開発・実施し、場の建設のため中央財政基金を投育は、農村部の保育総合指導をセンターの建設に投資し、保育では、農村の建設に投資し、保育が場所を無料でし、と指導をでし、運営補助金を交付し、雇用主が育児サービスを提供することを支援</li> <li>✓総合所得税財度を改正し、0歳から3歳までの子供のための支出を控除対象とする(1,000元/月、2022年1月1日より)</li> <li>✓保育施設に対する付加価値税の部分的免除</li> </ul>

- ※1  $0 \sim 5$  歳人口数は、総務省統計局「人口推計」2022年のデータ.
- %2 0~5歳人口数は、韓国統計庁「将来人口推計」(2023年12月公表)2021年のデータ

#### 3. 児童手当

児童手当制度は、日本・韓国では法律が制定されている。日本では1972年から児童手当制度が開始され、50年余りの歴史がある。法律の制定からしばらくは多子貧困家庭への支援の色合いが濃く、第3子以降での支給であったが、1990年代以降は少子化対策としての意味合いが強くなり、第1子、第2子への拡充や、金額の引き上げが行われてきた。韓国は2019年に児童手当法が制定され、児童手当制度が始まった。韓国では、児童手当の他に、保育所非利用者向けに乳児手当(0・1歳児に月額30万ウォン、2025年までに50万ウォンに引き上げ予定)や出生奨励金(妊娠時100万ウォン、出生時200万ウォン支給)もある。中国では一部の地方のみで実施されており、全国に適用される児童手当制度はまだない。しかし、近年、中国では子育てのコスト軽減策を進めることが表明されており、全国的な児童手当制度の発足も検討課題として上がっていくものと考えられる。

	日本	韓国	中国
法律	✓児童手当法(子ども・子育て支援法(2012年)にて、子ども・ 子育て支援給付2種類のうち、 児童手当を「子どものための現金給付」として位置付け)	✓ 児童手当法(2019年), 乳幼 児保育法(手当部分:2008年) ✓ 児童手当制度改編の検討	<ul><li>✓ 15の省が育児補助金制度の設立を提案</li><li>✓ 一部の地域(四川省の攀枝花, 甘粛省の臨沢県,湖南省の長沙市など,十数か所の地域)では, 育児補助金の発行を開始</li></ul>
手当額	<ul> <li>✓15,000円/月(3歳未満)</li> <li>✓10,000円/月(3歳以上小学生以下)</li> <li>✓15,000円/月(3歳以上小学生以下第3子以降)</li> <li>✓10,000円/月(中学生)</li> </ul>	<ul><li>✓ 児童手当:10万ウォン/月 (8歳未満)</li></ul>	<ul> <li>✓月額500元/人(四川省攀枝花)</li> <li>✓第2子月額500元,第3子月額1,000元(温州龍湾区)</li> <li>✓第2子年額5千元,第3子3歳まで1万元(甘粛省林澤)</li> <li>✓一時保育補助金1万元(湖南省長沙市)</li> </ul>
財源	✓国・都道府県・市町村・事業主	✓国・市道・邑洞面	✓ 地方財政/雇用主

表 4 児童手当制度の比較:日本・韓国・中国

#### 4. 若者の経済的自立支援

若年層の経済状態の悪化は、3か国共通の少子化要因として重要視されており、これに対応した政策として、若者を対象とした雇用・労働政策が多数挙げられている。若年層の経済力の向上は、結婚や子どもを持つハードルを下げると考えられ、少子化対策の中でも重要な位置を占めている。

3か国とも、若者の雇用対策が中心である。韓国は、高学歴化が進んでいるにも関わらず、大卒者であっても卒業後の就職に苦労する現実があり、雇用対策や職業訓練にとどまらない広範な支援策を提示している。中国でも同様に若者の就職難が社会問題となっており、この分野の施策には力を入れている。

表 5 若者の経済的自立支援策の比較:日本・韓国・中国

	日本	韓国	中国
人材育成・資産形成支援	<ul> <li>✓ライフイベントを踏まえたキャリア教育の推進</li> <li>✓若者の能力開発・キャリア形成促進(ジョブカード,技能検定受験料減免,キャリア形成促進助成金活用等),キャリア教育・就職支援・学び直し等の一貫支援</li> <li>✓結婚・子育て資金,教育資金一括贈与に係る贈与税非課税制度</li> </ul>	▼青少年のセーフティネット政策 (相談・援助・保護・医療・学 業・自立、退学支援等) ✓若者の進路探索の支援と中核人 材育成(「未来中核実務人材 (K-Digital Training)」の要請, 若年の主力産業従事者へのAI 教育,若者文化・芸術人材育成 支援と)韓国型ギャップイヤー の活性化 ✓若年者の資産形成支援(中小企 業就業者の長期勤続支援、学生 ローン返済負担軽減等) ✓卒業・就職で精神的健康のリス クが増加した若者への支援 ✓青年基本法施行と政府委員会へ の若年層の参加拡大を通じた国 政運営への若年層参加	<ul><li>✓中国共産党中央委員会・国務院 「若者の雇用と起業家精神」に 関する特別な章を含む「中長期 の若者育成計画(2016-2025)」 (2017年発表)</li></ul>
雇用	✓若者の雇用の安定(わかもの ハローワーク,公的職業訓練等) ✓正社員転換・待遇改善 ✓若者雇用促進法(2015年)に よる,職場情報の積極的提供 (雇用ミスマッチの解消),ハローワークにおける求人不受 理(法令違反事業所の弾き出 し),ユースエール認定制度 (若者採用・育成に積極的な中小企業を認定)	<ul><li>✓若者雇用支援(青年追加雇用奨励金,未就業者への就労支援,デジタル産業への就業支援)</li></ul>	<ul> <li>✓若者の雇用と起業を促進するための政策システムの改善,積極的な雇用政策,起業支援,若者の雇用統計指標システム改善</li> <li>✓青少年雇用研修プログラム,無料の公共雇用サービスの完全実施,長期失業中の若者の就職支援,就職指導,就職インターンシップ,就職支援等のサービス</li> <li>✓若者の職業訓練の強化,職業訓練補助金政策の実施</li> <li>✓若者の職業訓練の強化,職業訓練補助金政策の実施</li> <li>✓若者の職業訓練の強化,職業訓練補助金政策の実施</li> <li>✓若者の職業訓練の強化,職業訓練補助金政策の実施</li> <li>✓若者の職業計算の整備と利益の保護を強化(労働安全監督,労働紛争の解決支援,労働市場の監督強化と公正な雇用環境の整備,失業保険,社会扶助など雇用の連携メカニズムの改善)</li> </ul>
起業支援	✓若者に特化したものではないが、経産省のスタートアップ 支援、日本政策金融公庫による女性、若者/シニア起業家 支援資金など	✓ 若者の分野起業支援の拡大(民間主導型,理工系大学院生,伝統文化など)	✓若い起業家のプラットフォーム の確立、トレーニングとカウン セリングによる意識とスキルの 向上、起業のための第三者総合 サービスシステムの構築、金融 サービス、銀行ローンなどの間 接的な資金調達方法の最適化

#### 5. 不妊治療支援

3 か国とも、晩婚化・晩産化が進んでおり、妊娠を企図する年齢が高齢化して、個々のカップルが不妊のリスクに直面することが増えている。日韓では不妊治療に対する支援は拡充しており、韓国では2017年から、日本では2022年から不妊治療に保険適用を開始した。韓国では第4次計画の補完計画で不妊治療の自己負担分への支援の所得制限撤廃推進を掲げており、ソウル市等で順次実施されている。中国は、日本・韓国と比べてまだ第1子平均出生年齢が低いものの、急速に晩産化が進んでいることから、不妊治療への支援は注目されてきている。表6にあるように、北京市など一部の地域で不妊治療の保険適用が開始されたものの、すぐに停止されるなど、まだ試行錯誤の状態にある。

表 6 不妊治療支援策の比較:日本・韓国・中国

#### 6. 住宅支援

少子化対策において、住宅の取得が困難であるという問題は、韓国と中国で先行して顕在化した。不動産投機などにより、都市圏で住宅価格が高騰して、若年層の住宅事情が悪化した。韓国・中国では結婚時の住居を男性側が用意する慣習が残っており、結婚や子どもを持つ際の大きなハードルになっていると言われる。日本では、これまでの少子化対策で住宅施策はそれほど大きく扱われてこなかったが、2023年になって政府の少子化対策に関する情報発信の中で住宅支援が大項目の一つとして挙げられるようになった。少子化対策の一分野として「住宅政策」の重要性は認識されつつあり、今後、新婚夫婦や子育て中の夫婦に対してだけでなく、若者に対する住宅施策も打ち出されていく可能性がある。

表7 住宅支援の比較:日本・韓国・中国

	日本	韓国	中国
若者	✓若者向けの住宅政策は乏しく, 親の家での同居者が多いことや, 住宅ローン供給による持ち家政 策が主流であったこともあり見 過ごされてきた.	<ul> <li>✓若年者向け賃貸住宅の供給(青年幸福住宅、寮型青年住宅や買取リフォーム、チョンセ※賃貸住宅など)</li> <li>✓住宅保証金・家賃の支援強化(若年者専用の資金融資や家賃ローン、チョンセ保証金返還保証料支援)</li> </ul>	_
結婚時	✓結婚新生活支援事業 (2016年度~):新婚世帯(所得制限,年齢制限あり)に対する婚姻にともなう新規住宅取得(賃貸)や引っ越しにともなう経費の一部を補助.地方自治体の事業で2020年に実施した自治体は,非大都市圏を中心に289(1718市区町村の16.8%).	▼第3次低出産・高齢社会基本計画:①青年・予備夫婦住居支援強化(多様な青年住宅供給拡大),②学生夫婦住居与件改善(青年賃借世帯住居費支援強化),③新婚夫婦の住宅用意資金支援強化(新婚夫婦仕立て賃貸・分譲住宅供給拡大),④新婚夫婦仕立て賃貸(幸福)住宅供給(子育ての良い住居インフラ整備)           ▼新婚夫婦と6歳未満児のいる世帯に公共住宅供給・金融支援	✓不動産価格高騰の抑制
子育て時	<ul> <li>✓多子世帯への配慮・優遇</li> <li>✓融資・税制を通じた子育て世帯への住宅取得支援</li> <li>✓良質なファミリー向け賃貸住宅の供給促進(地域優良賃貸住宅制度,民間供給支援型賃貸住宅制度等)</li> <li>✓公的賃貸住宅での子育て世帯の当選倍率優遇等</li> <li>✓公的賃貸住宅と子育て支援施設との一体的整備推進</li> <li>✓街なか居住(職住近接)推進</li> <li>✓新たな住宅セーフティネット制度の推進(改正住宅セーフティネット法)</li> </ul>	<ul><li>✓多子世帯(子ども3人以上)への良質な公共住宅の供給増加と優先的入居,居住期間の拡大,家賃負担軽減・住宅ローン優遇</li></ul>	✓ 「積極的な出生支援対策の一層の充実と実施に関する指導的意見」:多子世帯の住宅賃貸や持ち家購入への支援推進(住宅積立金の融資額の優遇等) ✓一部の市では第二子のいる家庭にセカンドハウスの購入制限解除(通常,セカンドハウスは購入制限あり) ✓住宅都市農村開発省は、2人以上の子どもを持つ家族に公営賃貸住宅提供を支援(部屋数確保,住替時の便宜供与等)

※チョンセ:韓国独特の制度で、一定のまとまった金額を大家に「保証金」として預ける代わりに、契約期間  $(1 \sim 2\, 4)$  の毎月の家賃支払いが免除される。

#### 7. 結婚支援

少子化の進展において、未婚化、晩婚化の進行の影響が大きいことは認識されてきたが、 結婚を促進する政策は位置付けや具体策の提示が困難であり、若者の経済的自立支援や新 婚時の経済的支援という形での支援以外は、それほど行われてこなかった。しかし、日本 では2010年代以降、結婚支援が少子化対策の中でも重要な位置付けがなされるようになり、 どのような方策があるのか模索が続いている。政府として日本全国に適用されるような直接的なお見合い支援や婚活支援などは存在しないが、それに類する地方自治体の取り組みに対して費用補助は行っている。また、個々人のライフコースにおいて結婚や出産をどう位置付けていくかということを考えるライフプランニング支援事業を補助するという形での支援も展開している。

韓国でも、自治体によって直接的な結婚支援は行われているが、中央政府による施策は行っていない。中国でも、結婚の減少は問題視されており、若年層の結婚に関する意識の啓発、結婚時に行われる彩礼金という慣習の行き過ぎの防止、出会いの場の整備等が検討されているが、中央政府による施策は行われていない。

表 8 結婚支援策の比較:日本・韓国・中国

	<b>衣</b> 0 桐娟又及來の比較 .	
日本	韓国	中国
✓地方公共団体による結婚 支援の取り組みに対する 支援(出会い機会の提供, 結婚相談,支援者養成, 新婚夫婦へのスタートアップ支援等) ✓移住者促進の面があり, 地方の方が手厚い施策 ✓地域少子化対策重点推進 交付金による結婚めとする マッチングシステムの高度化を含む, 2020年度 11.8億円, 2021年度8.2億円)	✓出会い支援等は中央政府では行っている. ✓は明示の地方公共団体では行っている. ✓結婚支援は結婚前と結婚後に分けられ、結婚自合は主に住居支援、結婚に公正支援、結婚に分けるが、とは、は、100万~1,000万ウォン)	▼2017年、中国共産党中央委員会と国務院は、青少年の結婚と愛に関する特別な章を含む「中長期青少年発展計画(2016-2025)」を発表(若者の結婚、家族、リプロダクティブへルスサービスの改善) ▼1.若者の結婚観、恋愛観、家族観の教育と指導の強化 ・高校教育システムに愛と結婚の教育を取り入れ、若者が結婚と愛についての文明的で健康的で合理的な見方を確立するように導向などでは、ま婚品でいる。 ・マスメディアにより、結婚と愛の肯定的な概念や世論を形成する。 ・婚姻届や証明書の発行、集団結婚式など文明的で倹約的な結婚式のエチケットを提唱する。 ・若者が正しい家族概念を確立するように導和、地域の団結、優れた家庭教育と家族の伝統の継承など) ▼2.結婚や交際の支援 ・未婚高齢者等への婚活サービスを中心に、健全な青少年の育成と交流活動を支援する。 ・既存の若者の出会い系情報プラットフォームをごち上げる。 ・結婚サービス市場を法規制し、婚姻信託や婚姻詐欺などを厳重に取り締まる。 ・労働組合、共産青年団、婦人連合などの社会組織を通じて若者が結婚し、友人を作る機会を提供する。

#### VI. まとめと考察

本稿では、日中韓の少子化の状況と少子化対策の進展・現状について論じた. 最後に、 内容のまとめと考察、および今後の課題について述べる.

少子化の現状では、3か国とも合計出生率は低下基調にあり、とりわけ韓国では5年以上1を下回るなど厳しい状況にある。いずれの国でも、晩婚化・晩産化が進んでおり、さらに再生産可能年齢層の女性人口が減少局面に入っているため、出生率・出生数ともに減少トレンドとなっている。少子化を推し進めている社会・経済的、文化的要因としては、要約して列挙すると、若年層の経済状態の悪化や格差拡大、仕事と家庭の両立の困難、根強い性別役割分業意識の残存(ジェンダー不平等)、教育を筆頭とした子どもの養育に関わる親の負担増大、住宅取得の困難化、不妊の増大、旧来的な結婚・出産規範の後退による選択の多様化などが3か国で共通して指摘されている。ただし、これらの要因の困難の程度や細かい内実は、歴史的背景や社会制度・慣行の違いから各国で異なる点もある。結婚・出産の先送りという行動変化は共通して生じているが、その背景は単純なものではなく、それぞれの社会経済構造と、人々の結婚・出産・家族・ジェンダーに関する価値観の変化が相まって、それらが複合的に反映して少子化を推し進めている。

少子化対策への本格的な取り組みは、日本では1990年代、韓国は2000年代から始まり、中国では2010年代から一人っ子政策の部分的な緩和が始まった。中国は2010年代の後半に出生抑制の方針が変化し、2021年をもって明確に出産奨励の方向へ転換したばかりで、今後、「少子化対策」と呼べるような政策のまとまりが形作られていくだろう。

主な施策分野(産前産後休業,育児休業,保育サービス,児童手当,若者支援,不妊治療支援,住宅支援,結婚支援)について3か国の比較を行ったが,日本と韓国では似た施策が多数行われている。一方,中国は,育児休業制度,児童手当制度,保育サービスの整備,不妊治療支援といった分野では制度や対策が確立しておらず,今後の課題となっていた。

日中韓3か国とも、他の先進諸国において共通にみられる「親になることの先送り」が少子化進展のおもな理由であるが、この「先送り」をある程度一時的なもので収束させられるか、それとも多くの若者が出生意欲はあっても先送りせざるを得ず、あるいは結婚・出産に関心を失って「永遠の先送り」を行い、非婚化・無子化も進むかは、若い世代が直面している困難をいかに軽減し、多くの若者が将来展望を持てる社会にしていけるかにかかっている。将来展望がある社会にしていくために、各国とも大きな方向性として、若年世代の経済基盤を強化し、固定的な性別役割分業を基礎とした社会から脱却し、共働きでも子育てしやすい社会を構築することを目指している。そして、各国の実情に応じて、この方向性に合致する政策を展開し、共働き・共育てを実現するべく、社会構造を変えていくことに挑んでいる。少子化対策の本格的実施がこれからである中国にとっては、日本と韓国の少子化対策に掲げられている制度やサービスの具体的な設計や、各施策の抱える課

題を知ることは、今後の政策の立案と実施において参考になるだろう.

日本は1995年から約30年間、韓国は2005年から約20年間、上述の方向性で少子化対策を展開し、政策の数も財政投入も増やしてきた。しかし、両国とも少子化の流れは変えられていない。単に出生タイミングを変えるだけでなく、生涯を通じた出生数増加のような真の意味での政策効果を得るには安定的・長期的に施策を実行・改善し続けていくしかないが、その間に社会経済環境は刻々と変わり、政策効果が見えにくくなるところに少子化対策の難しさがある。例えば、日本ではこの30年間で社会全体のジェンダー役割観も徐々に変化し、ようやく共働きを志向した諸制度と社会規範のすり合わせが可能になってきたが、その間に若い世代では非正規雇用が増加し、整備・拡充してきた両立支援策が届きにくい層が拡大してしまった。韓国では、経済危機後に社会経済環境が大きく変わり、若い世代のリベラルな価値観と、性別役割分業意識が強い年長世代との価値観の衝突が激化し、結婚・出産を支援する諸制度を整えてきたにも関わらず、そもそも結婚・出産に対する特に女性の忌避感が高まってしまった。

世界はますますネットワークで密につながり合い,情報通信技術の急速な発達で環境問題,紛争や戦争,大規模災害などの不安な情報が世界規模で「見える化」され,新しい技術が次々と生活環境を変えていっており,人々は将来の不確実性を強く感じる機会が増えている。そうした中で,若い世代では自らの生き残りをかけて自己投資に励んで次世代をはぐくむ余裕がなくなったり,特に東アジアでは,将来が不安だからこそ子どもへの愛情が「熱心な教育投資」に向き,子育ての負担を増大させたりしている。人々の出生行動を変えるためには,少子化対策の枠組みを超えて,どう若い世代に安心して暮らせる社会を見せられるかという,より広い視点で考える必要がますます高まっている。

少子化対策をどのように政策評価し、長期的視点で安定的な実施を確保していくか、そして、「若い世代が将来展望を持てる社会の構築」には少子化対策でこれまで扱ってきた分野を超えた取り組みが必要になってきていることについてどう対応するのか。これらの点は、日中韓3か国ともに知恵をしぼっていくべき、今後の共通の政策課題であるとともに、少子化対策の研究においても中核的な問いである。

(2024年4月12日査読終了)

#### 付記•謝辞

本研究は、厚生労働行政推進調査事業費補助金(地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業)「日中韓における少子高齢化の実態と対応に関する研究」(研究代表者:林玲子、課題番号:20BA2001)による研究助成を受けたものである。日中韓3か国のプロジェクト参加者の皆様に深く御礼申し上げる。特に、本稿の執筆にあたっては、代表者である林玲子 国立社会保障・人口問題研究所所長より貴重なコメントをいただいた。また、匿名の査読者より有益なご意見・ご指摘をいただき、本稿の内容を改善することができた。草稿を丁寧にお読みいただき、査読を行ってくださったことに深く感謝申し上げる。

#### 【英語文献】

- Berrington, A. (2004) "Perpetual Postponers? Women's and Men's and Couple's Fertility Intentions and Subsequent Fertility Behaviour," *Population Trends*, 117, pp. 9-117.
- Billari, F. C. and Kohler, H.-P. (2004) "Patterns of Low and Lowest-Low Fertility in Europe," *Population Studies*, 58:2, pp.161-176.
- Caldwell, J. C. and Schindlmayr, T. (2003) "Explanations of the Fertility Crisis in Modern Societies: A Search for Commonalities," *Population Studies*, 57:3, pp.241-263.
- Chang, P. Y., Oh, J. and Kim, Young-Mi (2023) "Opting out or left out? The gendered determinants of marriage in South Korea," *Journal of Marriage and Family*, DOI: https://doi.org/10.1111/jomf.12935.
- Chen, T., Hou, P., Wu, T. and Yang, J. (2022) "The Impacts of the COVID-19 Pandemic on Fertility Intentions of Women with Childbearing Age in China," *Behavioral Sciences*, 2022, 12, 335.
- Cheng, Yen-hsin Alice (2020) "Ultra-Low Fertility in East Asia: Confucianism and Its Discontents," Vienna Yearbook of Population Research, 18, pp.83-120.
- Jiang, W., Zhang, C., Zhuang, Y., Jiang Y. and Zhang, X. (2023) "Rising trend of childlessness in China: analysis of social and regional disparities with 2010 and 2020 census data," *BMJ Open*, 13(5), e070553.
- Kohler, H.-P., Billari, F. C. and Ortega, J. A. (2002) "The Emergence of Lowest-Low Fertility in Europe during the 1990s," *Population and Development Review*, 28:4, pp.641-680.
- Lee, Sam-Sik, (2009) "Low Fertility and Policy Responses in Korea," *The Japanese Journal of Population*, National Institute of Population and Social Security Research, 7:1, pp.57-70.
- Lim, Sojung (2021) "Socioeconomic Differentials in Fertility in South Korea," *Demographic Research*, 39, pp.941-978.
- Lu, R., Gauthier, A. and Stulp, G. (2023) "Fertility preferences in China in the twenty-first century," Journal of Population Research, 40(2), Article No.8.
- Matsuda, S., Sasaki, T., Shin, J. and Bae, J. (2023) "Deterioration in youth employment, social contexts, and marriage decline in Japan and South Korea," *Asian Population Studies*, DOI: https://doi.org/10.1080/17441730.2023.2211402.
- Seo, Seung Hyun (2019) "Low fertility trend in the Republic of Korea and the problems of its family and demographic policy implementation," *Population and Economics*, 3(2), pp.29-35.
- Sobotka, T. (2017) "Post-Transitional Fertility: The Role of Childbearing Postponement in Fuelling the Shift to Low and Unstable Fertility Levels," *Journal of Biosocial Science*, 49, S20-45.
- Sobotka, T. and Beaujouan, É. (2014), "Two Is Best? The Persistence of a Two-Child Family Ideal in Europe," *Population and Development Review*, 40(3), pp.391-419.
- Statistics Korea (2021) Population Projections for Korea (2020-2070).
- Tsuya, N. O., Choe, M. K. and Wang, F. (2019) "Socioeconomic Factors of Fertility Change," Tsuya, N.O., Choe, M.K. and Wang, F. (eds.), Convergence to Very Low Fertility in East Asia: Processes, Causes, and Implications, SpringerBriefs in Population Studies, Springer.
- United Nations (2022) World Population Prospects 2022. (https://population.un.org/wpp/)
- Yang, S., Jiang, Q. and Sánchez-Barricarte, J. J. (2022) "China's fertility change: an analysis with multiple measures," *Population Health Metrics*, 20(1), Article no. 12.
- Zhang, J., Li X. and Tang J. (2022) "Effect of public expenditure on fertility intention to have a second child or more: Evidence from China's CGSS survey data," *Cities*, 128, 103812.
- Zhou, M. and Guo, W. (2023) "Sooner, Later, or Never: Changing Fertility Intentions Due to Covid-19 in China's Covid-19 Epicentre," *Population Studies*, 77(1), pp.123-140.

#### 【日本語文献】

阿藤誠(2005)「少子化をめぐる研究の課題と展望」『人口学研究』第37号, pp.1-9.

韓松花・相馬直子(2016)「韓国の少子化対策」『季刊家計経済研究』109, pp.54-74.

金子隆一(2014)「少子化の構造と動向-40年の過程が問うもの」『調査季報』175, 横浜市, pp.50-53,

金敬哲(2019)『韓国 行き過ぎた資本主義:「無限競争社会」の苦悩』講談社現代新書.

金明中・張芝延(2007)「韓国における少子化の現状とその対策」『海外社会保障研究』160, pp.111-129.

国立社会保障・人口問題研究所 (2023a) 『日本の将来推計人口―令和3 (2021) ~52 (2070) 年―附:参考推計 令和53 (2071) ~102 (2120) 年 (令和5年推計)』厚生労働統計協会。

国立社会保障・人口問題研究所(2023b) 『現代日本の結婚と出産―第16回出生動向基本調査(独身者調査ならびに夫婦調査)報告書』厚生労働統計協会.

小浜正子(2019)「中国の人口政策」比較家族史学会監修,小島宏・廣嶋清志編『人口政策の比較史―せめぎあ う家族と行政(家族研究の最前線④)』日本経済評論社,

小浜正子(2020)『一人っ子政策と中国社会』京都大学学術出版会。

笹野美佐恵(2023)「韓国社会におけるジェンダー革命と少子化―世界最低出生率の背後で何が起こっているのか―」『人口問題研究』79(2), pp.107-132.

鈴木透 (2009)「韓国の極低出生力とセロマジプラン」『人口問題研究』65(4), pp.8-28.

鈴木透 (2016)「東アジアの低出産・高齢化とその影響」『人口問題研究』72(3), pp. 167-184,

鈴木透 (2019)「韓国・台湾の人口政策」比較家族史学会監修,小島宏・廣嶋清志編『人口政策の比較史一せめ ぎあう家族と行政 (家族研究の最前線④)』日本経済評論社.

相馬直子(2016)「韓国の低出産・高齢化対策:ダブルケア時代への包摂的な少子高齢化対策を考える」『人口問題研究』72(3),pp.185-208.

曺成虎(2017)「韓国の家族およびジェンダー役割の変化と現状」『家族社会学研究』29(2),pp.180-188.

曺成虎(2022)「韓国における人口の現状と政策の流れ」厚生労働行政推進調査事業費補助金『日中韓における 少子高齢化の実態と対応に関する研究』(研究代表者:林玲子)令和3年度総括研究報告書,pp.193-203.

春木育美(2020)『韓国社会の現在:超少子化、貧困・孤立化、デジタル化』中公新書2602.

林玲子(2023)「日中韓少子高齢化施策の推移と実態-比較の視座から-」『人口問題研究』第79巻第4号, pp. 280-304.

林玲子,守泉理恵,竹沢純子,小島克久,佐藤格,盖若琰,中川雅貴,菅桂太,坂本大輔,矢野正枝,横山真紀,佐々井司,チョ・ソンホ(曺成虎),キム・ドフン(金道勲),ヤン・ミソン(梁美善),キム・セロム,キム・インハン(金仁煥),ユン・ソクミョン(尹錫明),于建明,于洋,何文炯,湯夢君,劉冬梅,麻薇,袁涛,史毅,王暉,蔚志新,張翠玲,張莉,賈国平,張蕾,劉鴻雁,賀丹(2023)「日中韓少子高齢化施策要素表(少子化・介護・年金)」(日本語版)厚生労働行政推進調査事業費補助金(地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業)『日中韓における少子高齢化の実態と対応に関する研究』(課題番号20BA2001,研究代表者 林玲子),pp.162-210.

裵海善(2012)「韓国の少子化と政府の子育て支援政策」『アジア女性研究』21, pp.24-41.

彭希哲(2022)「中国の人口推移傾向と今後の展望」『社会保障研究』6(4), pp.374-388.

松江暁子(2009)「韓国における少子化対策」『海外社会保障研究』167, pp.79-93.

守泉理恵 (2019)「近年における「人口政策」―1990年代以降の少子化対策の展開」比較家族史学会監修,小島宏・廣嶋清志編『人口政策の比較史―せめぎあう家族と行政(家族研究の最前線④)』日本経済評論社.

守泉理恵(2023)「韓国の少子化の進展と第4次低出産・高齢社会基本計画にみる少子化対策」『社会保障研究』 8(2), pp.119-130.

守泉理恵・中村真理子(2021)「日本における結婚・出産とキャリア形成」永瀬伸子・寺村絵里子編『少子化と 女性のライフコース』人口学ライブラリー19, 原書房, pp.67-93.

李蓮花・張継元 (2022)「中国の少子化対策―日韓との比較を踏まえて―」『社会保障研究』6(4), pp.439-453.

#### 【中国語文献】

- 陈卫 [陳衛] (2019)「中国的两孩政策与生育率」[中国の二人っ子政策と出生率]『北京大学学报(哲学社会科学版)』第5期,pp.57-68.
- 陈卫[陳衛]・刘金菊[劉金菊] (2021) 「近年来中国出生人数下降及其影响因素」[近年の中国における出生数の減少とその要因]『人口研究』第45卷第3期,pp. 57-64.
- 庄亚儿 [荘亜児]・姜玉・李伯华 [李伯華] (2021) 「全面两孩政策背景下中国妇女生育意愿及其影响因素 基于 2017年全国生育状况抽样调査」[全面的な二人っ子政策下における中国女性の出産意向とその影響要因] 『人口研究』第45巻第1期,pp.68-81.
- 原新・范文清(2022)「人口负增长与老龄化交汇时代的形势与应对」[人口減少と高齢化の時代における現状と対策]『南开学报(哲学社会科学版)』2022年第6期, pp. 1-10.

#### 【韓国語文献】

- 대한인국정부 [大韓民国政府] (2020) 『제4차 저출산·고령사회기본계획 2021-2025』[第4次低出産·高齢社会 基本計画]
- 한국보건사회연구원 [韓国保健社会研究院] (2021) 『2021년도 가족과 출산조사-(구)전국 출산력 및 가족보건.복지실태조사』연구보고서2021-50 [『2021年度家族と出産調査-(旧)全国出産力及び家族保健・福祉実態調査』研究報告書]
- 저출산・고령사회위원회관계부처합동 [低出産・高齢社会委員会] (2023) 『윤석열 정부 저출산·고령사회 정책 과제 및 추진 방향』 [尹錫悦政府 低出産・高齢社会の政策課題及び推進方向」]

# An International Comparison of Fertility Decline and Policy Responses in Japan, China, and South Korea

#### MORIIZUMI Rie

This study is an international comparison of the development and causes of declining fertility and policy responses in Japan, China, and South Korea. These three countries differ in the timing of when the total fertility rate reached a state of persistently below the population replacement level, the speed of change in fertility-related indicators, and the timing of when governments began to address policies against declining fertility. However, they all share the fact that the declining birthrate is due to "postponement of marriage and childbearing," and that the factors behind this decline include the weakening of the economic base of the younger generation, difficulties in balancing work and family under the persistent gender role division of labor, gender differences in the burden of housework and childcare, changing views on marriage and family, and fierce educational competition. While a number of policies have already been proposed and implemented in Japan and South Korea, efforts in China are still in their infancy. All three countries have adopted the direction of shifting to a society in which it is easier to "work and raise children together" as a solution to the declining birthrate, and this requires changes in the social structure in each country. It is important to share information and conduct research on this difficult policy issue in each country.

Keywords: low fertility, family policy, Japan, China, South Korea

# 資 料

# 日本の世帯数の将来推計(全国推計) (令和 6 (2024) 年推計)<sup>1)</sup>

一令和 2 (2020) ~32 (2050) 年一

小池司朗・藤井多希子・小山泰代・菅桂太・清水昌人・ 中川雅貴・大泉嶺・貴志匡博・久井情在・ 鈴木透<sup>2)</sup>・西岡八郎<sup>3)</sup>・石井太<sup>4)</sup>・山内昌和<sup>5)</sup>

国立社会保障・人口問題研究所では、令和 2 (2020) 年の国勢調査をもとに、新たな日本の世帯数の将来推計を行った。推計の結果は、国立社会保障・人口問題研究所がすでに公表した「日本の将来推計人口(令和 5 年推計)」(出生中位(死亡中位)推計)(以下、「全国将来推計人口)と整合する。

以下、この新しい推計の概要を報告する6).

#### I 推計方法の概要

#### 1. 推計期間

推計期間は令和 2 (2020) 年10月1日から令和32 (2050) 年10月1日までの30年間である.

#### 2. 基準人口

推計の基準とする人口は「国勢調査報告」(総務省統計局)による令和2 (2020)年10月1日現在,男女・年齢(5歳階級)別配偶関係別人口(いずれも参考表として公表されている「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果」)である。なお、日本人・外国人を合わせた総人口を対象として推計を行った。

<sup>1)</sup>本稿は、令和 6(2024)年 4 月12日に公表した資料のうちの概要に基づいている。ただし、紙幅の都合で一部の図表は割愛した。本推計の結果の詳細は、研究所の HP(https://www.ipss.go.jp)をご覧いただきたい。

<sup>2)</sup> 元 • 国立社会保障 • 人口問題研究所

<sup>3)</sup> 元 • 国立社会保障 • 人口問題研究所

<sup>4)</sup> 慶應義塾大学経済学部

<sup>5)</sup> 早稲田大学教育・総合科学学術院

<sup>6)</sup> 本推計で利用した「国勢調査」の集計表には、厚生労働行政推進調査事業補助金事業(研究代表者:小池司 朗,課題番号:20AA2007) のために、統計法第33条に基づき調査票情報を二次利用したものが含まれる.

#### 3. 推計結果の種類

本推計で求める結果の種類は、施設等の世帯人員、一般世帯人員、一般世帯総数、家族類型別世帯数(「単独世帯」、「夫婦のみの世帯」「夫婦と子から成る世帯」、「ひとり親と子から成る世帯」、「その他の一般世帯」の5類型)である。

推計する世帯主は男女・年齢(5歳階級)別であり、年齢区分は15~19歳から100歳以上までの5歳ごと18区分である。

5歳階級人口を用いて推計を行うため、推計は令和7 (2025) ~32 (2050) 年の5年ごと6時点について行うが、各年推計についても、5年ごとに設定した各時点の仮定値を直線補間して各年の仮定値を求め、それを将来の全国将来推計人口に乗じることにより行った。

世帯数注) 世帯人員 本推計の世帯の家族類型 国勢調査の世帯の家族類型 (1.000世帯) (1.000 人)単独世帯 単独世帯 21,151 21,151 22,318 夫婦のみの世帯 夫婦のみの世帯 11.159 夫婦と子から成る世帯 夫婦と子供から成る世帯 13,949 50,641 男親と子供から成る世帯 738 1.670 ひとり親と子から成る世帯 女親と子供から成る世帯 4.265 10,004 夫婦と両親から成る世帯 159 637 夫婦とひとり親から成る世帯 1,826 族のみの世帯 2,927 夫婦, 子供と両親から成る世帯 499 夫婦、子供とひとり親から成る世帯 4,229 夫婦と他の親族(親,子供を含まない)から成る世帯 107 346 その他の一般世帯 夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯 359 1,667 夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯 65 335 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯 186 1,242 兄弟姉妹のみから成る世帯 346 721 531 他に分類されない世帯 1,748 1,232 非親族を含む世帯 504 一般世帯総数 55,705 123,163 寮・寄宿舎の学生・生徒 5 185 病院・療養所の入院者 10 526 73 2,094 社会施設の入所者 設等の世 3 92 自衛隊営舎内居住者 矯正施設の入所者 1 46 その他 34 38 施設等の世帯総数 2,983

表 1 本推計と国勢調査の世帯の家族類型

注)令和2 (2020) 年国勢調査による. ただし, 家族類型不詳の一般世帯 (160,120世帯) および世帯主年齢が15歳未満の一般世帯 (213世帯) は一般世帯総数に含めている.

#### 4. 推計方法

本推計では、世帯主率法を採用した。世帯主率法とは、世帯数は世帯主数に等しいことを利用し、別途推計された将来人口に世帯主率を乗じて世帯主の数を求め、それを世帯数とする方法である。世帯主率は国勢調査等から容易に得られ、他に特殊なデータを必要としないという特徴がある。本推計では、後述のとおり、配偶関係別世帯主数を推計した後、配偶関係別に家族類型別世帯主数を推計するという2段階の推計を行っているが、後者の推計は配偶関係別の世帯主数の中での家族類型別配分率を乗じて家族類型別世帯主数を推計しているため、総世帯数は配偶関係別世帯主数が推計された時点で決定することとなる(この段階では配偶関係別世帯数しか算出されず、次のステップで家族類型別に割り振る)。

今回、このように2段階の推計を行ったのは推計モデルの安定性を重視したためである. 現在、人口の高齢化が一層進展していくなかで、高齢層、特に85歳以上の世帯がどうなっていくのかを見通すことの重要性が高まっている。そこで、本推計では85歳以上についても85~89歳、90~94歳、95~99歳、100歳以上に4区分して推計を行うこととした。このように年齢を細分化して将来の世帯主率を設定するにあたり、男女・年齢別に配偶関係別家族類型別世帯主率を算出すると、世帯数が少ないことから過去の傾向が安定的に得られないカテゴリーが、特に高齢層と若年層で存在する。そこで、今回はどの男女・年齢別カテゴリーでも一定の人口規模が期待される配偶関係別世帯主率を用いて世帯主を算出し、そのうえで家族類型別に配分する、という方法を採用した。

具体的には、次の4つのステップによって推計を行った。(図1)

(1) 将来の男女・年齢別配偶関係別人口の推計

「令和2年及び平成27年国勢調査に関する不詳補完結果」と全国将来推計人口(出生中位(死亡中位)推計)で用いた初婚確率・再婚確率・死離別確率・死亡確率をもとに、令和3(2021)~32(2050)年の男女・年齢別配偶関係別人口(「未婚」「有配偶」「死別」「離別」の4類型)の推計を行う.なお、配偶関係別人口の合計は全国将来推計人口における男女・年齢別人口と一致する.

- (2) 将来の男女・年齢別配偶関係別施設等の世帯人員、一般世帯人員の推計平成17 (2005) ~令和 2 (2020) 年の国勢調査を用いて施設等の世帯人員の割合を男女・年齢別配偶関係別に計算し<sup>7)</sup>、この期間の趨勢が将来に続くと仮定して、令和7 (2025) ~32 (2050) 年の5年ごと6時点の男女・年齢別配偶関係別施設等の世帯人員割合をそれぞれ設定する(以下、この方法を「年齢別趨勢延長法」という).これを(1)で推計した将来の男女・年齢別配偶関係別人口に乗じて、将来の施設等の世帯人員を推計するとともに、配偶関係別人口から施設等の世帯人員を引くことにより
- (3) 将来の男女・年齢別配偶関係別世帯主数の推計

男女・年齢別配偶関係別の一般世帯人員を求める.

<sup>7)</sup> 平成17 (2005) ~令和2 (2020) 年の男女・年齢別配偶関係別施設等の世帯人員については、「令和2年及び平成27年国勢調査に関する不詳補完結果(参考表)」等をもとに独自にあん分した。

平成17 (2005) ~令和 2 (2020) 年の国勢調査を用いて男女・年齢別配偶関係別世帯主率を計算し<sup>8)</sup>,この期間のコーホート変化の趨勢が将来に続くと仮定して、令和 7 (2025) ~32 (2050) 年の 5 年ごと 6 時点の男女・年齢別配偶関係別世帯主率をそれぞれ設定する (コーホート変化比を用いた世帯主率法).これを(2)で推計した男女・年齢別配偶関係別一般世帯人員に乗じて、将来の男女・年齢別配偶関係別世帯主数を求める.

#### (4) 将来の男女・年齢別配偶関係別家族類型別世帯数の推計

平成17 (2005) ~令和 2 (2020) 年の国勢調査を用いて男女・年齢別配偶関係別家族類型別世帯主率を計算し<sup>9)</sup>, この期間の趨勢が将来に続くと仮定して, 令和 7 (2025) ~32 (2050) 年の 5 年ごと 6 時点の男女・年齢別配偶関係別家族類型別世帯主率をそれぞれ設定する (年齢別趨勢延長法を用いた世帯主率法). 得られた家族類型別世帯主率の男女・年齢別配偶関係別の合計が 1 となるように合計調整した結果を, 将来の男女・年齢別配偶関係別家族類型別世帯主配分率とする. これを(3)で推計した男女・年齢別配偶関係別世帯主数に乗じて, 将来の男女・年齢別配偶関係別家族類型別世帯主数を求める. この世帯主数が, 将来の家族類型別世帯数である.

上記(2)~(4)の各ステップについて、以下詳細を述べる.

#### 5. 将来の施設等の世帯人員割合

本推計では、男女・年齢別配偶関係別に令和7 (2025) ~32 (2050) 年の5年ごと6時点の施設等の世帯人員の割合を設定した。平成17 (2005) ~令和2 (2020) 年の施設等の世帯人員割合を男女・年齢別配偶関係別にみると、「未婚」「離別」については、近年のコーホートになるほど施設等の世帯人員の割合が低下するという傾向が、男女ともに明確に表れている。そこで、まず「未婚」「離別」については、コーホートの差異が明確となる35~39歳以上の将来の施設等の世帯人員割合を設定するにあたっては、令和2 (2020) 年の男女・年齢別施設等の世帯人員割合を出発点とし、5年先の割合は直前コーホートの割合の変化に従って延長するという方法(コーホート延長法)を採用した。15~19歳から30~34歳までについては男女・年齢別に過去の趨勢を踏まえて設定した(年齢別趨勢延長法)。

一方、「有配偶」「死別」については、コーホート別に大きな差異はみられず、男女ともにどのコーホートであっても同じ年齢層であれば、施設等の世帯人員割合はほぼ同じである。そこで $80\sim84$ 歳までは原則として令和 2(2020)年の割合を、 $85\sim89$ 歳以上については平成 $22(2010)\sim$ 令和 2(2020)年の割合の平均値を将来にわたって適用した。

<sup>8)</sup> 平成17 (2005) ~令和 2 (2020) 年の男女・年齢別配偶関係別世帯主数については、「令和 2 年及び平成27 年国勢調査に関する不詳補完結果(参考表)」等をもとに独自にあん分した。

<sup>9)</sup> 平成17 (2005) ~令和 2 (2020) 年の男女・年齢別配偶関係別家族類型別世帯主数については、「令和 2 年及び平成27年国勢調査に関する不詳補完結果(参考表)」等をもとに独自にあん分した。

#### 6. 将来の配偶関係別世帯主率

令和12 (2030) 年以降の配偶関係別世帯主率の設定については、令和2 (2020) 年→7 (2025) 年の配偶関係別世帯主率の変化 (世帯主率の差)を1とし、その差が令和7 (2025) →12 (2030) 年には0.5、令和12 (2030) →17 (2035) 年には0.25、令和17 (2035) →22 (2040) 年には0.125、令和22 (2040) →27 (2045) 年には0.0625と、令和27 (2045) 年までは $2^{1-n}$  ( $n=1,2,3\cdots$ ) の指数関数的に減じていくと設定して翌期の配偶関係別世帯主率を求めた。最終的に令和27 (2045) →32 (2050) 年には差がゼロ、すなわち現在のコーホート変化の傾向は30年後にはみられなくなるという設定をし、令和27 (2045) 年の配偶関係別世帯主率を令和32 (2050) 年にも適用した。

一方,年齢別に特徴的な変化が大きい30~34歳までの若年層については,年齢別趨勢延長法により令和7 (2025)年の男女・年齢別配偶関係別世帯主率を設定し,令和12 (2030)年以降については上記と同様に指数関数的に差を減じていくことで将来の世帯主率を設定した.

#### 7. 将来の配偶関係別家族類型別世帯主配分率

本推計では、男女・年齢別配偶関係別に令和7 (2025) ~32 (2050) 年の5年ごと6時点の家族類型別世帯主配分率を設定した。配偶関係別家族類型別世帯主配分率の設定にあたっては、まず、平成17 (2005) ~令和2 (2020) 年の4時点における家族類型別世帯主率を男女・年齢別配偶関係別に算出し、その趨勢を踏まえて令和7 (2025) 年の家族類型別世帯主率を男女・年齢別配偶関係別に求めた。趨勢を将来に反映させる方法としては、原則的には過去4時点の世帯主率を直線回帰したが、直近2時点で上げ止まり/下げ止まりとみられる場合には令和2 (2020) 年の値を、また、一貫して低下している場合で令和2 (2020) 年の値が5%未満または通常の直線回帰の方法では令和32 (2050) 年に5%未満となる場合には、世帯主率の値を対数変換して直線回帰した。令和12 (2030) 年以降の家族類型別世帯主率の設定については、配偶関係別世帯主率と同様に、令和2 (2020) 年→7 (2025) 年の家族類型別世帯主率の変化(世帯主率の差)を1とし、その差が令和7

(2025) →12 (2030) 年には0.5, 令和12 (2030) →17 (2035) 年には0.25, 令和17 (2035) →22 (2040) 年には0.125, 令和22 (2040) →27 (2045) 年には0.0625と $2^{1-n}$   $(n=1,2,3\cdots)$  の指数関数的に減じていき、令和27 (2045) →32 (2050) 年には差がゼロ、すなわち現在の変化の傾向は30年後にはみられなくなるという設定をし、令和27 (2045) 年の配偶関係別家族類型別世帯主率を令和32 (2050) 年にも適用した、その後、男女・年齢別配偶関係別にみた場合、すべての家族類型別世帯主率の合計が1になるように、各年の家族類型別世帯主率を合計調整し、最終的に男女・年齢別配偶関係別家族類型別世帯主配分率を得た、

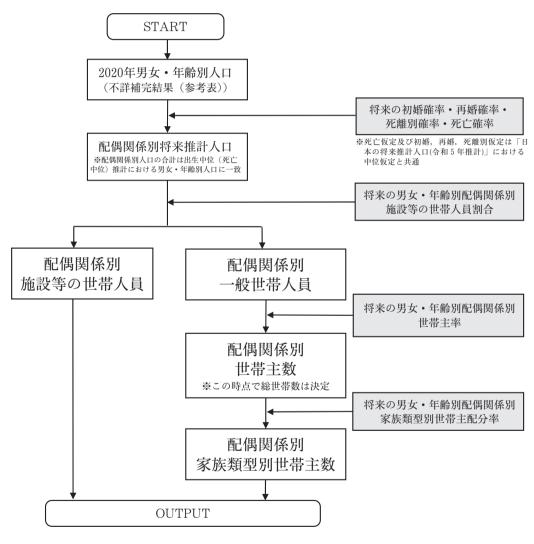


図1 世帯推計のフローチャート

### Ⅱ. 推計結果の概要

#### 1. 一般世帯人員,施設等の世帯人員

先に公表された「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位(死亡中位)推計) (以下,「全国将来推計人口」)によれば、日本の総人口は今後長期にわたって減少が続く、 本推計では、一般世帯人員の動向は総人口と概ね同様の傾向を示し、令和2(2020)年の 1億2,316万人から今後も一貫して減少し、令和32(2050)年には1億82万人へと令和2 (2020)年よりも2,234万人少なくなる。一方、施設等の世帯人員は令和2(2020)年に298 万人であったものが、今後も高齢化の一層の進展を反映して増加し続け、令和27(2045) 年には令和2(2020)年より89万人多い388万人でピークを迎えると見通される<sup>10</sup>。(図2; 結果表1、結果表3)

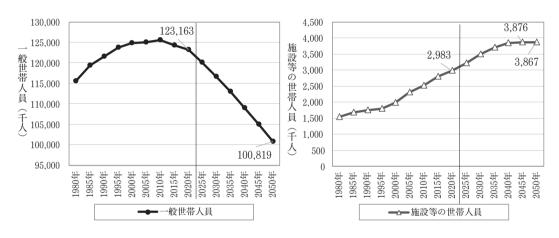


図 2 一般世帯人員、施設等の世帯人員の推移(昭和55(1980)~令和32(2050)年)

## 2. 一般世帯総数,平均世帯人員

一般世帯総数は、後述する「世帯の単独化」を背景に令和 2 (2020) 年の5,570万世帯 から令和12 (2030) 年まで増加を続け、5,773万世帯でピークを迎える。その後は減少に 転じ、令和32 (2050) 年には5,261万世帯と、令和 2 (2020) 年より310万世帯減少する.

一般世帯の平均世帯人員は、令和2 (2020) 年の2.21人から減少し続け、令和15 (2033) 年に初めて2人を割り込んで1.99人となり、令和29 (2047) 年に1.92人に達した後は令和32 (2050) 年までそのまま横ばいで推移すると見通される。このように平均世帯人員は今後も一貫して減少し続けるが、一般世帯数がピークを迎える令和12 (2030) 年以降、減少スピードは緩やかになる。(図3;結果表1)

<sup>10)</sup> 図2の数字は0~14歳の一般世帯人員及び施設等の世帯人員も含んでいるため、結果表3の数字とは異なる。

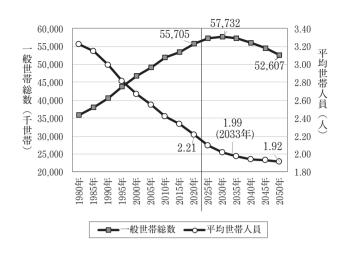


図3 一般世帯総数,平均世帯人員の推移(昭和55(1980)~令和32(2050)年)

## 3. 家族類型別一般世帯数及び割合

家族類型別に一般世帯数をみると、令和2(2020)年時点で最も多いのは「単独世帯」、以下世帯数の多い順に「夫婦と子から成る世帯」「夫婦のみの世帯」「ひとり親と子から成る世帯」「その他の一般世帯」であるが、この順序自体は今後30年間に変化はない。しかし、30年後には「単独世帯」以外の4類型の世帯数は令和2(2020)年よりも減少するため、世帯の小規模化から、さらに進んだ「世帯の単独化」がより顕著になる。(表2、図4;結果表1)

「単独世帯」は、令和 2 (2020) 年の2,115万世帯から増加を続け、一般世帯総数が減少に転じた後となる令和18 (2036) 年に2,453万世帯でピークを迎え、その後は緩やかに減少する。令和32 (2050) 年には令和 2 (2020) 年より215万世帯多い2,330万世帯となり、一般世帯総数に占める割合も38.0%から44.3%へと6.3ポイント上昇する。(表 2 、図 4 ;結果表 1)

「夫婦のみの世帯」は、令和7 (2025) 年の1,134万世帯をピークに減少に転じ、令和32 (2050) 年には令和2 (2020) 年よりも126万世帯少ない995万世帯となる。一般世帯総数に占める割合は、令和2 (2020) 年の20.1%ですでにピークを迎えたとみられ、今後はわずかに低下し令和32 (2050) 年には18.9%になる。(表2、図4;結果表1)

「夫婦と子から成る世帯」は、昭和60 (1985) 年の1,519万世帯をピークにすでに減少局面に入っているが、一般世帯総数がピークとなる令和12 (2030) 年以降、減少幅が大きくなり、令和2 (2020) 年の1,401万世帯から令和32 (2050) 年には1,130万世帯まで減少する。一般世帯総数に占める割合をみると、団塊の世代(昭和22 (1947) ~24 (1949) 年生まれ)が30歳代前半であった昭和55 (1980) 年には、一般世帯総数の42.1%を占める主要な類型であったが、令和2 (2020) 年には25.2%と割合が急激に低下した。今後はやや緩やかに低下を続け、令和32 (2050) 年には21.5%になる。(表2、図4;結果表1)

「ひとり親と子から成る世帯」は、現在まで一貫して増加を続けており、昭和55 (1980)年には205万世帯であったものが、令和2 (2020)年には503万世帯へとほぼ倍増している。今後も増加を続け令和13 (2031)年に553万世帯でピークを迎えた後は減少に転じ、令和32 (2050)年には令和2 (2020)年を下回る485万世帯になると見通される。一般世帯総数に占める割合は、令和2 (2020)年の9.0%から令和12 (2030)~17 (2035)年に9.6%まで上昇するが、それ以降はわずかに低下し、令和32 (2050)年の割合は9.2%となる。(表2、図4;結果表1)

表 2 家族類型別一般世帯数及び割合の推移 (昭和55(1980)~令和32(2050)年)

			一般世	帯数	(1,000世帯)			
年 次				核家力	族 世 帯			
平 次	総 数	単 独	総 数	夫婦のみ	夫婦と子	ひとり親 と子	その他	
1980年	35,824	7,105	21,594	4,460	15,081	2,053	7,124	
1985年	37,980	7,895	22,804	5,212	15,189	2,403	7,282	
1990年	40,670	9,390	24,218	6,294	15,172	2,753	7,063	
1995年	43,900	11,239	25,703	7,606	15,014	3,083	6,958	
2000年	46,782	12,911	27,273	8,823	14,904	3,546	6,598	
2005年	49,063	14,457	28,327	9,625	14,631	4,070	6,278	
2010年	51,842	16,785	29,207	10,244	14,440	4,523	5,765	
2015年	53,332	18,418	29,754	10,718	14,288	4,748	5,024	
2020年	55,705	21,151	30,251	11,211	14,014	5,026	4,303	
2025年	57,273	22,962	30,454	11,345	13,731	5,378	3,857	
2030年	57,732	24,036	30,020	11,241	13,249	5,530	3,675	
2035年	57,262	24,503	29,170	10,988	12,712	5,470	3,589	
2040年	56,080	24,418	28,196	10,679	12,233	5,284	3,466	
2045年	54,416	23,902	27,198	10,334	11,797	5,067	3,316	
2050年	52,607	23,301	26,109	9,953	11,304	4,852	3,197	
			割 合	(%)				
1980年	100.0	19.8	60.3	12.5	42.1	5.7	19.9	
1985年	100.0	20.8	60.0	13.7	40.0	6.3	19.2	
1990年	100.0	23.1	59.5	15.5	37.3	6.8	17.4	
1995年	100.0	25.6	58.5	17.3	34.2	7.0	15.8	
2000年	100.0	27.6	58.3	18.9	31.9	7.6	14.1	
2005年	100.0	29.5	57.7	19.6	29.8	8.3	12.8	
2010年	100.0	32.4	56.3	19.8	27.9	8.7	11.1	
2015年	100.0	34.5	55.8	20.1	26.8	8.9	9.4	
2020年	100.0	38.0	54.3	20.1	25.2	9.0	7.7	
2025年	100.0	40.1	53.2	19.8	24.0	9.4	6.7	
2030年	100.0	41.6	52.0	19.5	22.9	9.6	6.4	
2035年	100.0	42.8	50.9	19.2	22.2	9.6	6.3	
2040年	100.0	43.5	50.3	19.0	21.8	9.4	6.2	
2045年	100.0	43.9	50.0	19.0	21.7	9.3	6.1	
2050年	100.0	44.3	49.6	18.9	21.5	9.2	6.1	

注)『国勢調査報告』による。なお、2005年調査までの「親族世帯」及び「非親族世帯」は2010年調査から「親族のみの世帯」「非親族を含む世帯」に変更されているが、本表においては1995~2005年は新分類による遡及集計、1980~1990年は旧分類による世帯数。

「その他の一般世帯」は、25年前の平成7(1995)年には、3つ以上の直系世代が同居している、いわゆる「3世代世帯<sup>110</sup>」が75.3%を占めていたが、令和2(2020)年には54.6%にまで低下しており、代わりに「兄弟姉妹のみから成る世帯」(3.7%→8.1%)や「他に分類されない親族世帯」(6.8%→12.4%)が増加している。また、「非親族を含む世帯」は、平成7(1995)年には「その他の一般世帯」のうち3.0%にとどまっていたが、令和2(2020)年には11.8%を占めるまでに大幅に増加しており、世帯の多様化が進展していることが読み取れる。(表3)

表 3 「その他の一般世帯」の内訳(平成 7 (1995)年, 令和 2 (2020)年)

(千世帯)

	1995	年(A)	2020:	年(B)	増減数(C) (B-A)	増減率 (C/A)
その他の一般世帯	6,958	100.0%	4,283	100.0%	-2,675	-38.4%
核家族以外の親族世帯	6,747	97.0%	3,779	88.2%	-2,968	-44.0%
夫婦と両親から成る世帯	227	3.3%	159	3.7%	-68	-29.8%
夫婦とひとり親から成る世帯	635	9.1%	609	14.2%	-27	-4.2%
夫婦、子供と両親から成る世帯	1,715	24.6%	499	11.7%	-1,216	-70.9%
夫婦、子供とひとり親から成る世帯	2,320	33.3%	918	21.4%	-1,402	-60.4%
夫婦と他の親族(親、子供を含まない)から成る世帯	118	1.7%	107	2.5%	-11	-8.9%
夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯	329	4.7%	359	8.4%	30	9.3%
夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯	125	1.8%	65	1.5%	-60	-48.3%
夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯	546	7.9%	186	4.3%	-360	-66.0%
兄弟姉妹のみから成る世帯	259	3.7%	346	8.1%	88	33.8%
他に分類されない親族世帯	474	6.8%	531	12.4%	57	11.9%
非親族を含む世帯	211	3.0%	504	11.8%	293	139.2%
(再掲)						
3世代世帯	5,241	75.3%	2,338	54.6%	-2,903	-55.4%

注) 1995年は、2010年の集計で用いる分類区分を1995年の結果で遡及した「遡及集計」である.

これまで「その他の一般世帯」は、主に「3世代世帯」の減少に伴い急激に減少してきたが、今後はややスピードを落として減少し続け、令和32 (2050) 年には令和2 (2020) 年の430万世帯よりも111万世帯少ない320万世帯(一般世帯総数に占める割合は7.7%→6.1%)になる、(表2、表3、図4;結果表1)

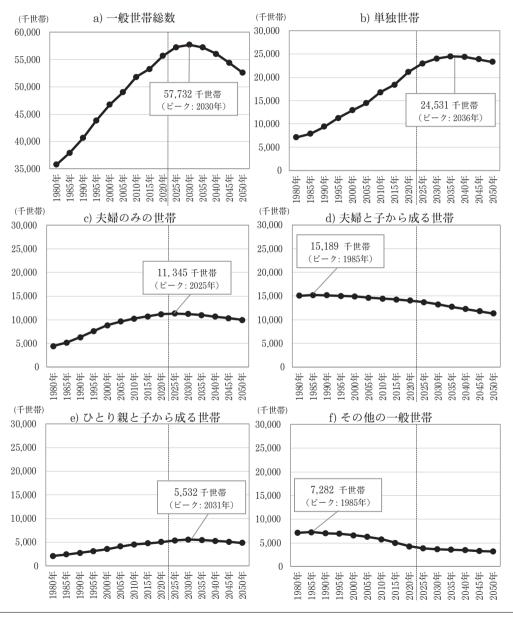
なお,前回(平成30(2018)年)推計とは推計手法が異なるため厳密には比較できないが<sup>12)</sup>,令和22(2040)年の将来推計値を照らし合わせると,今回の推計では総世帯数が5,608万世帯と前回推計の5,076万世帯より532万世帯多かった。家族類型別にみると,「単独」(今回2,442万世帯,前回1,994万世帯),「夫婦と子」(今回1,223万世帯,前回1,182万

<sup>11) 「3</sup>世代世帯」とは、世帯主との続柄が、祖父母、世帯主の父母(または世帯主の配偶者の父母)、世帯主(または世帯主の配偶者)、子(または子の配偶者)及び孫の直系世代のうち、3つ以上の世代が同居していることが判定可能な世帯をいい、それ以外の世帯員(非親族含む)がいるか否かは問わない。したがって、4世代以上が住んでいる場合も含む。また、世帯主の父母と世帯主と孫のように、子(中間の世代)がいない場合も含む。一方、叔父と世帯主と子のように、傍系となる3世代は含まない。

<sup>12) 『</sup>日本の世帯数の将来推計(全国推計)-1995(平成7)年~2020(平成32)年-1998(平成10)年10月推計』から『日本の世帯数の将来推計(全国推計)-2015(平成27)年~2040(平成52)年-2018(平成30)年推計』までの5回の推計は、配偶関係別家族類型別世帯内地位の組み合わせの推移確率を用いる世帯推移率法によって行われている。

世帯),「ひとり親と子」(今回528万世帯,前回492万世帯),「その他」(今回347万世帯,前回335万世帯)の4類型で,前回よりもそれぞれ447万世帯,41万世帯,36万世帯,12万世帯多かった。

これに対し、「夫婦のみ」だけが今回推計(1,068万世帯)のほうが前回推計(1,071万世帯)よりもわずかに少なく、前回推計との差は4万世帯であった。



2005年調査までの「親族世帯」及び「非親族世帯」は2010年調査から「親族のみの世帯」「非親族を含む世帯」に変更されているが、本図においては1995~2005年は新分類による遡及集計、1980~1990年は旧分類による世帯数、

図 4 家族類型別一般世帯数の推移(昭和55(1980)~令和32(2050)年)

## 4. 世帯主が65歳以上の世帯

(1) 世帯主の年齢が65歳以上、75歳以上、85歳以上の総世帯数の見通し

世帯主の年齢が65歳以上の一般世帯の総数は、令和 2 (2020) 年の2,097万世帯から令和32 (2050) 年の2,404万世帯へと307万世帯の増加、75歳以上の世帯は、1,067万世帯から1,491万世帯へと425万世帯の増加、85歳以上の世帯は305万世帯から538万世帯へと233万世帯の増加が見通されており、特に85歳以上の世帯は約1.8倍となる。

世帯主が65歳以上の世帯全体では、一般世帯総数よりも15年ほど遅い令和27 (2045) 年に2,431万世帯でピークを迎えるが、75歳以上の世帯では、令和12 (2030) 年に1,367万世帯で1回目のピークを迎えた後、令和22 (2040) 年までやや減少し、その後再度増加に転じる。一方、85歳以上の世帯では、令和2 (2020) 年の305万世帯から令和12 (2030) 年には455万世帯へと10年間で150万世帯増加し、その5年後の令和17 (2035) 年には561万世帯へと5年間で106万世帯増加する。その後、令和22 (2040) 年から令和27 (2045) 年にかけて減少するが、再度増加に転じる。こうした75歳以上、85歳以上における世帯の増減は、人口規模の大きな団塊の世代が令和17 (2035) 年に85~89歳に、団塊ジュニア世代(昭和46 (1971) ~49 (1974) 年生まれ)が令和22 (2040) 年に65~69歳に、令和32 (2050) 年に75~79歳に達することにより起こる。(表4;結果表2)

世帯主が65歳以上の一般世帯が一般世帯総数に占める割合は、令和 2 (2020) 年の37.6 %から令和32 (2050) 年には45.7%へ、75歳以上は19.1%から28.3%へ、85歳以上は5.5%から10.2%へと、それぞれ8.1ポイント、9.2ポイント、4.8ポイント上昇する。また、一般世帯総数に占める65歳以上の単独世帯の割合は、令和 2 (2020) 年の13.2%から一貫して上昇し、令和32 (2050) 年には20.6%へと7.4ポイント上昇する。(図 5 ) なお、65歳以上世帯に占める75歳以上世帯の割合を計算すると、令和 2 (2020) 年の50.9%から令和32 (2050) 年の62.0%へと大きく上昇し、世帯の高齢化は一層進む。

表 4 世帯主65歳以上,75歳以上,85歳以上の世帯の家族類型別世帯数及び割合 (令和 2 (2020)~32(2050)年)

	`		般 世	帯 数	(1,000世	带)	
			核				
年 次	総数	単独	総数	夫婦のみ	夫婦と子	ひとり親 と子	その他
世帯主65歳	<b></b>		<u> </u>	ı			
2020年	20,973	7,378	11,635	6,749	2,974	1,912	1,960
2025年	21,786	8,155	11,919	6,743	3,097	2,079	1,712
2030年	22,396	8,870	11,893	6,614	3,093	2,186	1,632
2035年	23,057	9,604	11,805	6,501	3,066	2,238	1,648
2040年	24,117	10,413	11,978	6,563	3,139	2,275	1,726
2045年	24,312	10,751	11,842	6,510	3,116	2,216	1,718
2050年	24,041	10,839	11,512	6,363	3,017	2,132	1,690
世帯主75歳	。 遠以上(再掲)						
2020年	10,666	4,172	5,602	3,261	1,224	1,117	893
2025年	12,827	5,186	6,750	3,826	1,561	1,362	892
2030年	13,673	5,770	7,028	3,920	1,633	1,475	876
2035年	13,569	5,950	6,768	3,748	1,556	1,464	851
2040年	13,495	6,108	6,545	3,613	1,509	1,423	841
2045年	13,844	6,428	6,547	3,617	1,530	1,400	868
2050年	14,913	7,040	6,925	3,854	1,641	1,430	949
世帯主85歳	銭以上 (再掲)						
2020年	3,047	1,469	1,296	683	220	393	282
2025年	3,815	1,871	1,641	860	286	495	303
2030年	4,550	2,256	1,960	1,024	345	592	334
2035年	5,607	2,783	2,426	1,281	435	710	398
2040年	5,696	2,891	2,404	1,261	425	718	402
2045年	5,344	2,739	2,223	1,163	392	667	382
2050年	5,382	2,769	2,223	1,178	399	646	391
			割 合	(%)			
世帯主65歳							
2020年	100.0	35.2	55.5	32.2	14.2	9.1	9.3
2025年	100.0	37.4	54.7	31.0	14.2	9.5	7.9
2030年	100.0	39.6	53.1	29.5	13.8	9.8	7.3
2035年	100.0	41.7	51.2	28.2	13.3	9.7	7.1
2040年	100.0	43.2	49.7	27.2	13.0	9.4	7.2
2045年	100.0	44.2	48.7	26.8	12.8	9.1	7.1
2050年	100.0	45.1	47.9	26.5	12.6	8.9	7.0
	とととととしてある。   100.0		F0 F	00.0	11.5	10.5	0.4
2020年	100.0	39.1	52.5	30.6	11.5	10.5 10.6	8.4
2025年 2030年	100.0 100.0	40.4 42.2	52.6 51.4	29.8 28.7	12.2 11.9	10.6	7.0 6.4
2035年	100.0	43.9	49.9	27.6	11.5	10.8	6.3
2035年	100.0	45.3	48.5	26.8	11.3	10.5	6.2
2045年	100.0	46.4	47.3	26.1	11.1	10.5	6.3
2050年	100.0	47.2	46.4				
	100.0     		40.4	25.8	11.0	9.6	6.4
2020年	100.0	48.2	42.5	22.4	7.2	12.9	9.3
2025年	100.0	49.0	43.0	22.5	7.5	13.0	7.9
2030年	100.0	49.6	43.1	22.5	7.6	13.0	7.3
2035年	100.0	49.6	43.3	22.8	7.8	12.7	7.1
2040年	100.0	50.7	42.2	22.1	7.5	12.6	7.1
2045年	100.0	51.3	41.6	21.8	7.3	12.5	7.2
2050年	100.0	51.4	41.3	21.9	7.4	12.0	7.3
→ · Ⅲ ★ T	1のため入計			M.10	***	100	

注:四捨五入のため合計は必ずしも一致しない. 2020年は,家族類型不詳,世帯主の年齢不詳をあん分したものである.

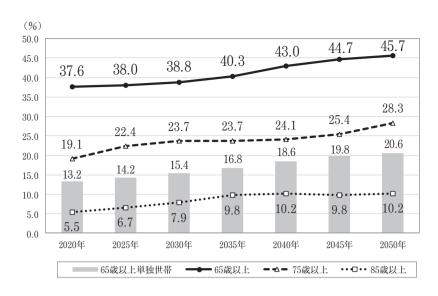


図 5 一般世帯総数に占める世帯主65歳以上,75歳以上,85歳以上の世帯と 65歳以上単独世帯の割合(令和2(2020)~32(2050)年)

## (2) 世帯主が65歳以上、75歳以上、85歳以上の家族類型別世帯数の見通し

世帯主が65歳以上の世帯数について家族類型別に令和 2 (2020) 年と令和32 (2050) 年の値を比較すると、増加するのは「単独世帯」1.47倍 (738万世帯→1,084万世帯),「ひとり親と子から成る世帯」1.12倍 (191万世帯→213万世帯),「夫婦と子から成る世帯」1.01倍 (297万世帯→302万世帯)の3類型である。逆に、減少するのは「夫婦のみの世帯」0.94倍 (675万世帯→636万世帯),「その他の一般世帯」0.86倍 (196万世帯→169万世帯)の2類型である。

しかし、この伸び率をさらに細分化してみると、高齢になるほど核家族の高齢化が顕著になる。世帯主が75歳以上の世帯については、「単独世帯」は1.69倍、「ひとり親と子」は1.28倍、「夫婦と子」は1.34倍となっており、「単独世帯」の伸び率が大きい。この傾向は世帯主が85歳以上でも変わらず、最も伸び率が大きいのは「単独世帯」1.88倍であるが、次いで「夫婦と子」1.81倍、「夫婦のみ」1.72倍、「ひとり親と子」1.64倍となっており、核家族世帯の高齢化が一層進む。(表 5)

表 5 65歳以上, 75歳以上, 85歳以上の家族類型別世帯数の令和32(2050)年の指数 (令和 2(2020)年=100)

	総世帯数	単独	夫婦のみ	夫婦と子	ひとり親と 子	その他
65歳以上	115	147	94	101	112	86
75歳以上	140	169	118	134	128	106
85歳以上	177	188	172	181	164	138

#### 5. 男女・年齢別にみた65歳以上人口の独居率

65歳以上の単独世帯が世帯主65歳以上の一般世帯総数に占める割合は、令和2 (2020) 年の35.2%から令和32 (2050) 年の45.1%へと大きく上昇すると見通されている. (表4) 一方、分母を65歳以上の全人口(施設等の世帯人員も含む)とすれば、65歳以上人口に占めるひとり暮らしの人の割合(独居率)を把握できる. そこで、65歳以上人口について男女・年齢別に独居率を算出したものが表6である.

まず、15歳以上総計をみると、男女ともに独居率は上昇していくが、男性のほうが独居率は高い。65歳以上に限ってみれば男性よりも女性のほうが独居率は高く、令和2(2020)年の65歳以上の独居率は男性16.4%であるのに対し、女性は23.6%である。しかし、過去の未婚率の上昇を反映して男性の独居率は今後急激に上昇し、令和32(2050)年には26.1%と女性の29.3%に近づいていく。また、生活支援や看取りのニーズが高まる85歳以上についてみると、令和32(2050)年には男性では22.4%が、女性では32.2%がひとり暮らしになると見通される。なお、100歳以上の人口は令和2(2020)年には男女合わせて8万人であったが、30年後の令和32(2050)年には、男性8万人強、女性38万人強、

表 6 男女・年齢別にみた65歳以上人口の独居率(令和 2 (2020)~32(2050)年)

							(%)
男	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
15歳以上総計	20.4	22.2	23.6	24.6	25.5	25.9	26.2
65~69歳	19.3	21.0	23.4	25.9	26.9	27.0	27.5
70~74歳	17.2	20.0	21.8	24.3	27.0	28.2	28.3
75~79歳	14.0	17.2	19.6	21.1	23.5	26.0	27.2
80~84歳	13.4	15.1	17.5	19.4	20.6	22.5	24.7
85~89歳		16.1	17.4	18.8	20.1	20.8	22.1
90~94歳	<u></u>	18.8	19.8	20.6	21.4	22.3	22.6
95~99歳	15.9	20.4	21.1	21.6	22.0	22.5	23.0
100歳以上		21.0	22.4	23.1	23.7	24.6	25.9
(再掲)							
65歳以上	16.4	18.3	20.3	22.3	24.2	25.4	26.1
75歳以上	14.3	16.6	18.5	20.0	21.7	23.5	24.9
85歳以上	15.9	17.2	18.4	19.5	20.8	21.6	22.4
女	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
15歳以上総計	17.8	19.8	21.2	22.2	22.8	23.1	23.4
65~69歳	16.5	17.9	20.1	22.0	22.7	22.8	23.1
70~74歳	20.4	20.4	21.3	23.1	24.9	25.5	25.6
75~79歳	25.4	25.4	25.6	26.2	27.7	29.1	29.6
80~84歳	30.5	31.5	31.6	31.9	32.1	33.0	33.8
85~89歳		34.2	35.3	35.3	35.4	35.3	35.5
90~94歳	≥ 27.7	30.4	32.9	34.1	34.3	34.5	34.3
95~99歳	21.1	20.5	22.8	23.9	24.5	24.8	24.8
100歳以上 (再掲)	J	14.2	16.5	17.6	18.2	18.5	18.5
65歳以上	23.6	25.4	26.9	27.9	28.3	28.7	29.3
75歳以上	27.7	29.1	30.2	31.0	31.3	31.5	31.8
85歳以上	27.7	30.9	32.5	33.0	32.9	32.2	32.2

注) 2020年は、年齢不詳をあん分した数値である。

合計で47万人になると見通されており、100歳以上であっても男性では25.9%が、女性では18.5%が、施設ではなく在宅でひとり暮らしになると見通される。(表6;結果表3)

#### 6. 男女・配偶関係別にみた65歳以上の単独世帯

65歳以上の高齢単独世帯に占める未婚の割合をみると、令和 2 (2020) 年時点では男性 33.7%,女性11.9%であったが、過去の未婚率の上昇を反映して今後は男女ともに一貫して上昇を続け、令和32 (2050) 年には男性59.7%,女性30.2%に達する。これを実数でみれば、男性の高齢未婚単独世帯は現在の86万世帯から269万世帯へ、そして女性の高齢未婚単独世帯は57万世帯から191万世帯へと大幅に増加する。また、有配偶の割合は男女ともにやや低下するものの、実数でみれば男性23→26万世帯、女性16→19万世帯へと増加する。これは、夫婦のみ世帯の増加に伴い、配偶者が病院や介護施設等に入所した場合、在宅者が単独世帯化するケースも増加するからである。

現在の高齢単独世帯は、過去の婚姻率や出生率の高さを踏まえればひとり暮らしといえども別居子がいる割合が高いことに加え、本人の兄弟姉妹数が多いことからも生存している近親者がいる可能性が高い。しかし、30年後の高齢単独世帯は有配偶・死別・離別でも子どものいない割合が高まることに加え、本人の兄弟姉妹数も少なくなるため、近親者が全くいない高齢単独世帯が急増すると想定される。(表7、図6)

表 7 男女・配偶関係別にみた65歳以上単独世帯数及び割合(令和 2 (2020)~32(2050)年)

							(%)
男	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
			世帯数 (1,0	000世帯)		-	
総 数	2,563	2,906	3,254	3,672	4,179	4,432	4,505
未婚	863	1,097	1,393	1,788	2,267	2,556	2,688
有配偶	226	240	250	260	273	269	258
死 別	846	897	899	866	816	756	710
離別	629	672	713	758	822	850	849
			割 合	(%)			
未 婚	33.7	37.7	42.8	48.7	54.2	57.7	59.7
有配偶	8.8	8.3	7.7	7.1	6.5	6.1	5.7
死 別	33.0	30.9	27.6	23.6	19.5	17.1	15.8
離別	24.5	23.1	21.9	20.6	19.7	19.2	18.9
女	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
			世帯数 (1,0	000世帯)			
総 数	4,815	5,249	5,616	5,932	6,234	6,320	6,334
未 婚	573	647	808	1,075	1,431	1,712	1,910
有配偶	162	173	181	187	196	191	186
死 別	3,330	3,548	3,609	3,520	3,331	3,089	2,905
離別	749	881	1,019	1,150	1,277	1,328	1,334
			割 合	(%)			
未 婚	11.9	12.3	14.4	18.1	22.9	27.1	30.2
有配偶	3.4	3.3	3.2	3.2	3.1	3.0	2.9
死 別	69.2	67.6	64.3	59.3	53.4	48.9	45.9
2L //J	00.2						

注) 2020年は、年齢不詳、配偶関係不詳をあん分した数値である。

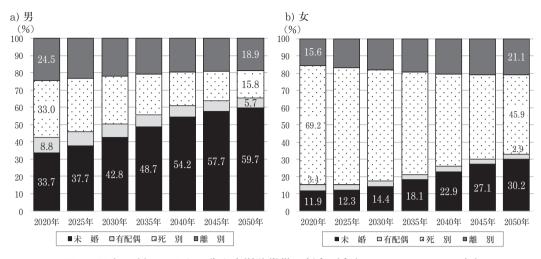


図 6 配偶関係別にみた65歳以上単独世帯の割合(令和 2 (2020)~32(2050)年)

## 7. 男女・年齢別にみた65歳以上人口の施設等の世帯人員割合

65歳以上の高齢層について、男女・年齢別に施設等の世帯人員割合をみると、全体的にはほぼ横ばいで推移していくものの、近年の在宅医療・介護の広がりを反映して、男性は95~99歳以上、女性は85~89歳以上の年齢層で施設等の人員割合はわずかに低下していくと見通される。(表8;結果表3)

施設等の世帯人員割合が大きく上昇するのは、男女ともに $85\sim89$ 歳以降であり、これ以上の年齢層では年齢階級が5歳上がるごとに7ポイント以上上昇する。令和7(2025)年の100歳以上の施設等の世帯人員割合は男性38.4%、女性57.9%であるが、100歳以上であってもその割合は今後わずかに低下し、令和32(2050)年には男性35.3%、女性57.0%と見通される。(表8;結果表3)

表 8 男女・年齢別にみた65歳以上人口の施設等の世帯人員割合(令和 2 (2020)~32(2050)年)

							(%)
男	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
15歳以上総計	2.1	2.2	2.4	2.6	2.7	2.8	2.9
65~69歳	1.8	1.7	1.7	1.8	1.8	1.8	1.7
70~74歳	2.2	2.3	2.3	2.4	2.5	2.5	2.5
75~79歳	3.1	3.3	3.5	3.6	3.7	3.9	4.0
80~84歳	5.3	5.5	5.7	6.0	6.1	6.3	6.6
85~89歳		10.0	10.2	10.4	10.6	10.7	10.9
90~94歳	<u></u> 13.3	17.7	17.6	17.6	17.7	17.9	17.8
95~99歳	15.5	28.1	27.7	27.5	27.4	27.0	26.8
100歳以上	J	38.4	37.8	37.4	37.0	36.4	35.3
(再掲)							
65歳以上	4.1	4.5	5.0	5.4	5.5	5.6	5.9
75歳以上	6.5	6.6	7.3	8.2	8.7	8.7	8.5
85歳以上	13.3	13.5	13.8	13.8	14.9	15.5	15.3
女	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
15歳以上総計	3.2	3.6	4.0	4.4	4.8	5.0	5.1
65~69歳	1.1	1.1	1.2	1.2	1.3	1.3	1.3
70~74歳	1.7	1.7	1.7	1.8	1.9	1.9	2.0
75~79歳	3.5	3.4	3.4	3.4	3.5	3.6	3.7
80~84歳	8.4	8.2	8.0	7.9	7.9	7.9	8.0
85~89歳		17.7	17.3	17.0	17.0	16.8	16.8
90~94歳	26.1	31.4	31.0	30.7	30.4	30.3	30.1
95~99歳	20.1	46.6	46.3	46.0	45.8	45.5	45.4
100歳以上	ノ	57.9	57.7	57.5	57.4	57.2	57.0
(再掲)							
65歳以上	8.0	8.7	9.5	10.2	10.5	10.7	10.8
75歳以上	13.3	13.2	14.0	15.4	16.4	16.4	15.6
85歳以上	26.1	26.3	26.3	25.9	27.4	28.7	28.3

注) 2020年は、年齢不詳をあん分した数値である.

#### 8. 男女・年齢別にみた未婚率

本推計では、先述のとおり全国将来推計人口(出生中位(死亡中位)推計)と共通する仮定で算出した将来の男女・年齢別配偶関係別人口(合計値が全国の男女・年齢別人口と一致)を用いて、配偶関係別世帯数を推計している。近年、結婚行動の変化においては、男女ともに晩婚化、非婚化(50歳時未婚者割合の上昇)が同時に進行しており、将来の男女・年齢別配偶関係別人口における15歳以上全体の未婚者の割合(未婚率)をみると、令和2(2020)年の男性34.6%、女性24.8%から、30年後の令和32(2050)年には男性36.5%、女性27.1%へと上昇する。

50歳未満の未婚率については、全国将来推計人口の仮定値の設定等により、時期や年齢層によって上下する場合もあるが、50~54歳以上の年齢層については、過去の未婚率の上昇を反映し、今後大幅な上昇が見込まれる. (表9)

高齢層の未婚率について、男女別出生コーホート別に令和 2 (2020)  $\sim$ 32 (2050) 年の年齢の値をグラフ化したものが図 7 である。ここでは、令和 2 (2020) 年時点で45 $\sim$ 49歳だった昭和46 (1971)  $\sim$ 50 (1975) 年生まれとそれ以前に生まれたコーホートを示してい

表 9 男女・年齢別にみた未婚率 (令和 2 (2020)~32(2050)年)

(%) 男 2050年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年 2045年 15歳以上総計 36.5 34.6 35.3 35.9 36.2 36.3 36.3 15~19歳 99.7 99.8 99.8 99.8 99.8 99.8 99.8 20~24歳 95.7 94.5 94 7 94 7 94.5 94.6 94.8 25~29歳 76.4 73.9 72.2 72.4 72.3 72.1 72.4 30~34歳 51.8 52.7 49.8 48.6 48.7 48.7 48.735~39歳 38.5 40.0 39.9 37.7 36.7 36.9 37.0 40~44歳 32.2 33.0 33.9 33.8 31.9 31.2 31.3 29.3 45~49歳 29.9 29.8 30.3 31.2 31.0 28.7 50~54歳 26.6 29.0 28.6 28.5 29.8 29.7 28.1 55~59歳 21.6 25.8 27.7 27.6 28.1 29.0 28.8 60~64歳 17.3 20.9 25.0 26.9 26.8 27 4 28 2 65~69歳 16.6 20.1 24.1 26.0 26.0 26.5 14.1 70~74歳 9.6 13.3 15.6 19.1 23.1 25.0 25.0 75~79歳 5.2 8.8 12.3 14.6 18.0 21.9 23.780~84歳 3.0 4.6 7.9 11.2 13.4 16.7 20.5 85~89歳 1.8 2.6 4.1 7.2 10.3 12.4 15.6 90~94歳 1.3 1.7 2.5 3.9 6.9 9.8 11.8 95~99歳 1.0 1.4 1.8 2.6 4.2 7.3 10.3 100歳以上 1.6 1.9 2.5 3.5 5.6 9.3 1.4 (再掲) 65歳以上 7.9 9.9 12.4 15.5 18.7 20.7 22.1 75歳以上 3.6 5.8 8.2 10.3 13.1 16.5 19.5 85歳以上 1.6 2.3 3.5 6.0 8.5 10.8 13.7 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年 2045年 2050年 15歳以上総計 24.8 25.3 25.8 26.1 26.3 26.6 27.1 15~19歳 99.6 99.6 99.6 99.6 99.6 99.6 99.6 20~24歳 93.0 91.7 91.6 91.5 91.3 91.4 91.6 25~29歳 65.8 64.2 61.8 61.8 61.7 61.3 61.6 30~34歳 38.5 37.9 36.0 35.7 40.4 35.8 35.6 35~39歳 26.2 28.1 28.8 26.8 25.1 24.9 24.9 40~44歳 21.3 22.3 23.6 24.3 22.5 20.9 20.7 45~49歳 19.2 20.1 20.9 22.2 22.9 21.2 19.6 50~54歳 16.5 18.6 19.5 20.3 21.6 22.3 20.6 55~59歳 12.2 16.2 18.3 19.2 20.0 21.2 21.9 60~64歳 8.5 12.0 18.9 19.7 15.9 18.1 21.0 65~69歳 6.4 8.4 11.9 15.7 17.8 18.7 19.4 70~74歳 6.2 17.5 5 4 8 2 11.6 15 4 18 4 75~79歳 5.2 6.0 8.0 11.3 15.1 17 2 4 4 80~84歳 4.2 7.7 3.9 5.0 5.8 11.0 14.7 85~89歳 3.9 3.6 3.9 4.7 5.4 7.3 10.5 90~94歳 3.9 3.3 3.1 3.4 4.1 4.8 6.6 95~99歳 3.3 3.1 2.6 2.5 2.8 3.4 4.0 100歳以上 2.5 2.4 2.2 1.9 1.8 2.0 2.5 (再掲) 65歳以上 4.9 5.4 6.6 8.5 10.9 12.9 14.6 75歳以上 4.0 4.3 4.7 5.5 7.1 9.6 12.4

注) 2020年は、「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果」の数値である.

3.4

3.8

85歳以上

る. 75~79歳時点での未婚率を比較すると、「1941~45年生まれコーホート」の5.2%から、「1971~75年生まれコーホート」の23.7%へと30年間で18.5ポイントも上昇する. 女性は男性ほど急激ではないものの、「1941~45年生まれコーホート」の4.4%から「1971~75年

3.4

3.9

4.4

7.7

5.5

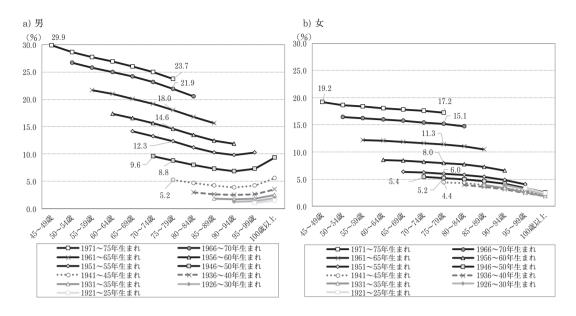


図 7 出生コーホート別にみた45~49歳以上の未婚率(令和 2 (2020)~32(2050)年)

生まれコーホート」の17.2%へと12.8ポイント上昇する。(図7)

これにより、65歳以上の未婚率は、令和 2 (2020) 年には男性7.9%、女性4.9%であるのに対し、令和32 (2050) 年には男性22.1%、女性4.6%まで大幅に上昇する。75歳以上も男性3.6%→19.5%、女性4.0%→12.4%へ、そして85歳以上も男性1.6%→13.7%、女性3.8%→7.7%へと上昇することが見込まれる。(表 9)

結果表 1 世帯の家族類型別一般世帯数,平均世帯人員

## 次   *********************************										
************************************			-	一般世	帯 数	(1,000世帯	)		一般世帯	平均世帯
Part	年 次				核家力	族 世 帯			人員	人員
1920   (余和 2.)   55,705   21,151   30,251   11,211   14,014   5,026   4,030   123,163   2,21   1022   (3 4 )   56,332   21,875   30,332   11,264   13,901   5,167   41,25   121,912   2,16   2023 ( 5 5 )   56,646   22,238   30,332   11,264   13,901   5,167   41,25   121,912   2,16   2024   (6 6 )   56,960   22,600   30,413   11,318   13,788   5,307   3,946   120,664   2,12   2024   (7 5 )   57,398   23,189   30,394   11,322   13,649   5,433   3,815   119,385   2,10   2026   (8 8 )   57,398   23,189   30,394   11,322   13,649   5,423   3,815   119,385   2,10   2026   (8 8 )   57,586   23,626   30,213   11,288   13,731   5,482   3,746   118,014   2,05   2029   (11 )   57,664   23,836   30,155   11,267   13,341   5,482   3,746   118,014   2,05   2029   (11 )   57,632   24,157   29,663   11,248   13,473   5,507   3,712   117,322   2,03   2030   (12 )   57,732   24,056   30,020   11,241   33,443   5,482   3,746   118,014   2,05   2033   (13 )   57,682   24,157   29,663   11,384   13,474   5,507   3,712   117,322   2,03   2033   (15 )   57,491   24,350   29,683   11,848   13,147   5,507   3,712   117,322   2,03   2033   (15 )   57,491   24,350   29,687   11,356   33,022   5,520   3,646   115,184   2,00   2033   (15 )   57,589   24,256   29,687   11,356   33,022   5,520   3,646   115,184   2,00   2033   (15 )   57,494   24,350   29,170   10,988   12,712   5,445   3,637   11,3675   1,988   2,01   2,00   2,	1 00	総数	単 独	<b>公公</b> 米行	土婦のみ	土婦レス	ひとり親	その他	(1,000,4)	(4)
2021										
2022 (	2020 (令和 2 )									
2023										
2024   ( 6										
2025   C										
2026   ( 8										
2028   (10 )   57,586   28,626   30,213   11,288   13,443   5,482   3,746   118,014   22,03   2030   (11 )   57,686   24,187   30,115   11,267   13,341   5,507   5,500   3,712   117,322   20,53   2030   (12 )   57,732   24,185   30,115   11,267   13,341   5,507   3,712   117,322   20,53   2030   (13 )   57,682   24,157   29,863   11,184   13,147   5,532   3,661   115,828   2,01   2032   (14 )   57,589   24,157   29,863   11,184   13,147   5,532   3,661   115,848   2,00   2033   (15 )   57,491   24,350   29,510   11,087   12,919   5,544   3,630   114,333   1,99   2034   (16 )   57,374   24,427   29,334   11,087   12,919   5,544   3,630   114,333   1,99   2034   (16 )   57,374   24,435   29,170   10,088   12,712   5,470   3,589   112,928   1,97   2036   (18 )   57,086   24,531   28,978   10,981   27,122   5,470   3,589   112,928   1,97   2037   (19 )   56,685   24,524   28,778   10,881   25,122   5,465   3,532   113,833   1,96   2038   (21 )   56,6343   24,402   26,384   10,740   12,321   5,364   3,537   110,583   1,95   2040   (22 )   56,689   24,418   28,196   10,679   12,233   5,284   3,499   107,788   1,94   2042   (24 )   55,616   24,233   22,196   10,611   12,146   5,242   3,499   103,884   1,94   2042   (24 )   55,616   24,233   24,090   10,611   12,146   5,133   3,377   106,564   1,93   2044   (26 )   54,663   24,181   27,399   10,475   11,972   5,133   3,377   106,564   1,93   2046   (22 )   56,463   24,018   27,398   10,406   11,884   5,109   3,346   106,742   1,93   2046   (22 )   54,466   23,780   24,588   26,900   10,611   12,146   5,133   3,377   106,564   1,93   2046   (22 )   54,466   23,800   23,799   10,475   11,972   5,133   3,377   106,564   1,93   2046   (22 )   54,466   23,800   23,799   10,475   11,972   5,133   3,377   106,564   1,93   2046   (22 )   54,466   23,800   23,799   10,475   11,972   23,669   24,489										
2029   ( 11 )	2027 ( 9 )	57,496	23,409	30,307	11,307	13,546	5,454	3,780	118,702	2.06
2003										
2031   (13)   57,682   24,157   29,863   11,184   13,147   5,532   3,661   115,198   2.01										
2032 ( 14 ) 57,589 24,256 29,687 11,135 13,032 5,520 3,646 115,184 2.00 2033 ( 15 ) 57,491 24,350 29,510 11,087 12,919 5,564 3,630 114,433 1.99 2034 ( 16 ) 57,374 24,427 29,334 11,038 12,811 5,486 3,612 113,675 1.98 2035 ( 17 ) 57,626 24,551 28,978 10,923 12,612 5,403 3,589 112,928 1.97 2036 ( 18 ) 57,086 24,551 28,978 10,923 12,612 5,405 3,553 111,383 1.96 2037 ( 19 ) 56,855 24,524 28,778 10,861 12,512 5,405 3,553 111,383 1.96 2038 ( 20 ) 56,610 24,503 28,580 10,801 12,415 5,304 3,527 112,177 1.97 2037 ( 19 ) 56,343 24,462 28,384 10,740 12,321 5,323 3,497 109,778 1.95 2040 ( 22 ) 56,080 24,418 28,196 10,679 12,323 5,284 3,466 180,897 1.94 2041 ( 23 ) 55,793 24,354 28,000 10,611 12,146 5,242 3,439 108,907 1.94 2042 ( 24 ) 55,461 24,253 27,799 10,475 11,972 5,153 3,377 106,564 1.93 2044 ( 26 ) 54,763 24,018 27,398 10,046 11,884 5,109 3,346 105,742 1.93 2045 ( 27 ) 54,416 23,902 27,198 10,334 11,770 5,067 3,316 104,925 1.93 2046 ( 28 ) 54,660 23,780 26,999 10,257 11,708 5,025 3,299 10,412 1.93 2047 ( 29 ) 53,694 23,654 26,975 10,181 11,612 4,981 3,266 103,302 1.92 2048 ( 33 ) 53,392 23,594 26,556 10,105 11,514 4,931 3,266 103,302 1.92 2048 ( 33 ) 53,392 23,593 29,556 10,105 11,514 4,931 3,266 103,302 1.92 2048 ( 33 ) 53,392 23,593 29,556 10,105 11,514 4,931 3,266 103,302 1.92 2048 ( 3 ) 53,392 23,593 29,556 10,105 11,514 4,931 3,266 103,302 1.92 2048 ( 3 ) 53,393 23,593 29,556 5,100 5 1,98 24,49 2, 7.1 2020 ( ↑ 11 ) 100.0 38.8 53.8 20.0 24.7 9.2 7.3 2021 ( 3 ) 100.0 38.8 53.8 20.0 24.7 9.2 7.3 2022 ( 4 ) 100.0 38.8 53.8 20.0 24.7 9.2 7.3 2023 ( 5 ) 100.0 41.6 52.0 19.5 22.9 9.6 6.3 2033 ( 15 ) 100.0 41.6 52.0 19.5 22.9 9.6 6.3 2033 ( 15 ) 100.0 41.6 52.0 19.5 22.9 9.6 6.3 2034 ( 16 ) 100.0 42.4 51.3 19.3 22.5 9.6 6.3 2035 ( 17 ) 100.0 42.8 50.9 19.2 22.2 9.6 6.3 2036 ( 18 ) 100.0 44.1 52.2 19.5 22.9 9.6 6.3 2037 ( 19 ) 100.0 43.8 50.5 19.1 21.9 9.4 6.2 2030 ( 12 ) 100.0 43.8 50.0 19.0 21.7 9.3 6.1 2034 ( 16 ) 100.0 44.1 52.5 19.9 19.0 21.7 9.3 6.1 2040 ( 22 ) 100.0 43.8 50.0 19.0 21.7 9.3 6.1 2040 ( 22 ) 100.0 4			,							
2933   ( 15 )   57,491   24,350   29,510   11,087   12,919   5,504   3,630   114,433   1.99   2935   ( 17 )   57,282   24,503   29,170   10,988   12,712   5,470   3,589   112,928   1.97   2036   ( 18 )   57,086   24,531   28,978   10,923   12,612   5,443   3,577   112,177   1.97   2037   ( 19 )   56,855   24,524   28,778   10,861   12,512   5,405   3,553   111,833   1.96   2038   ( 20 )   56,610   24,503   28,988   10,801   12,415   5,364   3,527   110,533   1.95   2039   ( 21 )   56,438   24,462   28,384   10,740   12,321   5,323   3,497   109,778   1.95   2040   ( 22 )   56,080   24,418   28,196   10,679   12,233   5,284   3,466   108,897   1.94   2041   ( 23 )   55,793   24,354   28,000   10,611   12,416   5,242   3,439   108,200   1.94   2042   ( 24 )   55,461   24,253   27,799   10,543   12,059   5,198   3,409   107,344   1.94   2043   ( 25 )   54,763   24,018   27,398   10,406   11,884   5,109   3,346   105,742   1.93   2046   ( 28 )   54,060   23,780   26,990   10,257   11,708   5,025   3,290   104,121   1.93   2047   ( 29 )   53,694   23,654   23,654   10,303   11,410   4,894   3,266   103,001   1.92   2048   ( 30 )   53,266   23,313   26,334   10,300   11,410   4,894   3,218   10,495   1.92   2040   ( \$\frac{3}{4}\$ )   100.0   38.8   53.8   20.0   24.7   9.2   7.1   2021   ( \$\frac{3}{4}\$ )   100.0   38.8   53.8   20.0   24.7   9.2   7.1   2022   ( \$\frac{4}{4}\$ )   100.0   40.4   53.2   19.8   24.0   9.4   6.7   2022   ( \$\frac{3}{4}\$ )   100.0   41.6   53.0   19.7   23.8   9.4   6.6   2028   ( 10 )   100.0   41.6   53.0   19.7   23.8   9.4   6.6   2028   ( 10 )   100.0   43.8   53.8   20.0   24.7   9.2   7.5   2029   ( 11 )   100.0   43.8   50.9   19.2   22.2   9.6   6.3   2033   ( 17 )   100.0   43.8   50.9   19.2   22.2   9.6   6.3   2033   ( 17 )   100.0   43.8   50.9   19.2   22.2   9.6   6.3   2034   ( 18 )   100.0   43.8   50.0   19.0   21.7   9.3   6.1   2044   ( 20 )   100.0   43.8   50.0   19.0   21.7   9.3   6.1   2044   ( 20 )   100.0   43.8   50.0   19.0   21.7   9.3   6.1   2044   ( 2									,	
2034										
2935   (17   57,262   24,503   29,170   10,988   12,712   5,470   3,589   112,928   1.97   2037   (19   56,855   24,524   28,778   10,861   12,512   5,405   3,553   111,383   1.96   2038   (20   56,610   24,503   28,580   10,801   12,415   5,364   3,527   110,583   1.95   2039   (21   56,634   24,462   28,384   10,740   12,321   5,323   3,497   109,778   1.95   2040   (22   56,080   24,418   28,196   10,679   12,231   5,323   3,497   109,778   1.95   2041   (23   55,793   24,354   28,000   10,611   12,416   5,242   3,439   108,200   1.94   2041   (23   55,761   24,253   27,799   10,543   12,059   5,198   3,409   107,344   1.94   2043   (25   55,141   24,137   27,599   10,475   1.1972   5,153   3,377   106,564   1.93   2046   (28   54,660   23,780   26,990   10,257   11,708   5,055   3,290   104,121   1.93   2047   (29   53,694   23,654   26,075   10,181   11,612   4,981   3,266   103,201   1.94   2048   (30   5)   52,657   23,313   26,034   10,303   11,410   4,894   3,286   101,651   1.92   2040   (27   7)   100,0   38.8   53.8   20,0   24,7   9,2   7.3   2021   (3										
2936										
2937 ( 19 )   56,855   24,524   28,778   10,861   12,512   5,405   3,553   111,383   1.96   2038 ( 20 )   56,610   24,503   28,580   10,801   12,415   5,364   3,573   111,383   1.95   2039 ( 21 )   56,343   24,462   28,384   10,740   12,321   5,323   3,497   109,778   1.95   2040 ( 22 )   56,080   24,418   28,196   10,679   12,233   5,284   3,466   108,987   1.94   2041 ( 23 )   55,783   24,354   28,000   10,611   12,146   5,242   3,439   108,200   1.94   2042 ( 24 )   55,461   24,253   27,799   10,475   11,972   5,153   3,479   106,564   1.93   2043 ( 25 )   55,141   24,137   27,599   10,475   11,972   5,153   3,377   106,564   1.93   2044 ( 26 )   54,763   24,018   27,398   10,406   11,884   5,109   3,346   105,742   1.93   2045 ( 27 )   54,416   23,902   27,198   10,334   11,797   5,067   3,316   104,925   1.93   2046 ( 28 )   54,060   23,780   26,990   10,257   11,708   5,025   3,290   104,121   1.93   2047 ( 29 )   53,694   23,654   26,755   10,181   11,612   4,981   3,266   103,302   1.92   2048 ( 30 )   53,326   23,529   26,556   10,105   11,514   4,937   3,241   102,478   1.92   2049 ( 31 )   52,965   23,413   26,334   10,030   11,410   4,894   3,218   101,651   1.92   2020 ( (新1 2 )   100.0   38.4   54.1   20.1   24.9   9.1   7.5   2022 ( 4 ) 100.0   38.4   54.1   20.1   24.9   9.1   7.5   2022 ( 4 ) 100.0   38.4   55.3   20.0   24.7   9.2   7.3   2024 ( 6 ) 100.0   39.3   53.6   19.9   24.4   9.2   7.1   2024 ( 6 ) 100.0   39.3   53.6   19.9   24.4   9.2   7.1   2025 ( 7 ) 100.0   40.1   53.2   19.8   24.0   9.4   6.7   2026 ( 8 ) 100   00.0   40.7   52.7   19.7   23.6   9.5   6.6   2028 ( 10 ) 100.0   41.0   52.5   19.6   23.3   9.5   6.6   2028 ( 10 ) 100.0   41.6   53.0   19.7   23.8   9.4   6.6   2029 ( 11 ) 100.0   41.6   52.0   19.5   22.9   9.6   6.3   2034 ( 16 ) 100.0   43.8   50.1   19.0   21.7   9.3   6.1   2036 ( 28 ) 100.0   43.7   50.4   19.1   22.0   9.5   6.2   2039 ( 21 ) 100.0   43.7   50.4   19.1   22.0   9.5   6.2   2039 ( 21 ) 100.0   43.8   50.1   19.0   21.7   9.3   6.1   204										
2939	2037 ( 19 )	56,855	24,524	28,778	10,861		5,405	3,553	111,383	1.96
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$										
2041										
2042										
2043										
2044   ( 26 )   54,763   24,018   27,398   10,406   11,884   5,109   3,346   105,742   1,93   2045 ( 27 )   54,416   23,902   27,198   10,334   11,797   5,067   3,316   104,925   1,93   2046 ( 28 )   54,060   23,780   26,990   10,257   11,708   5,025   3,290   104,121   1,93   2047 ( 29 )   53,694   23,654   26,775   10,181   11,612   4,981   3,266   103,302   1,92   2049 ( 31 )   52,965   23,413   26,334   10,030   11,410   4,894   3,218   101,651   1,92   2049 ( 31 )   52,965   23,413   26,334   10,030   11,410   4,894   3,218   101,651   1,92   2050 ( 32 )   52,607   23,301   26,109   9,533   11,304   4,852   3,197   100,819   1,92   2020 ( ( 4 )   100.0   38.4   54.1   20.1   24.9   9.1   7.5   2021 (  3 )   100.0   38.8   53.8   20.0   24.7   9.2   7.3   2023 (  5 )   100.0   39.3   53.6   19.9   24.4   9.2   7.1   2024 (  6 )   100.0   39.3   53.6   19.9   24.4   9.2   7.1   2026 (  8 )   100.0   40.1   53.2   19.8   24.0   9.4   6.7   2026 (  8 )   100.0   40.4   53.0   19.7   23.8   9.4   6.6   2027 (  9 )   100.0   41.3   52.2   19.5   23.1   9.5   6.6   2028 (  10 )   100.0   41.0   52.5   19.6   23.3   9.5   6.5   2029 (  11 )   100.0   44.1   51.8   19.4   22.8   9.6   6.3   2033 (  15 ) 100.0   42.4   51.3   19.3   22.5   9.6   6.3   2033 (  15 ) 100.0   42.4   51.3   19.3   22.5   9.6   6.3   2033 (  15 ) 100.0   42.4   51.3   19.3   22.5   9.6   6.3   2033 (  15 ) 100.0   43.1   50.6   19.1   22.1   9.5   6.2   2036 (  18 ) 100.0   43.7   50.2   19.5   22.9   9.6   6.3   2036 (  18 ) 100.0   43.7   50.5   19.1   21.9   9.5   6.2   2038 (  20 ) 100.0   43.7   50.2   19.0   21.8   9.4   6.2   2044 (  26 ) 100.0   43.7   50.1   19.0   21.7   9.3   6.1   2044 (  26 ) 100.0   43.7   50.1   19.0   21.7   9.3   6.1   2044 (  26 ) 100.0   43.7   50.1   19.0   21.7   9.3   6.1   2044 (  26 ) 100.0   44.1   49.9   19.0   21.7   9.3   6.1   2045 (  28 ) 100.0   44.1   49.9   19.0   21.7   9.3   6.1   2046 (  28 ) 100.0   44.1   49.9   19.0   21.7   9.3   6.1   2047 (  29 ) 100.0   44.1   49.9   19.0   21										
2045										
2047 ( 29 )   53,694   23,654   26,775   10,181   11,612   4,981   3,266   103,302   1.92   2048 ( 30 )   53,326   23,529   26,556   10,105   11,514   4,937   3,241   102,478   1.92   2049 ( 31 )   52,965   23,413   26,334   10,030   11,410   4,894   3,218   101,651   1.92   2050 ( 32 )   52,607   23,301   26,109   9,953   11,304   4,852   3,197   100,819   1.92    2020 ( 余和 2 )   100.0   38.0   54.3   20.1   25.2   9.0   7.7   2021 ( 3 )   100.0   38.4   54.1   20.1   24.9   9.1   7.5   2022 ( 4 )   100.0   38.8   53.8   20.0   24.7   9.2   7.3   2024 ( 6 )   100.0   39.7   53.4   19.9   24.4   9.2   7.1   2024 ( 6 )   100.0   39.7   53.4   19.9   24.2   9.3   6.9   2025 ( 7 )   100.0   40.1   53.2   19.8   24.0   9.4   6.7   2026 ( 8 )   100.0   40.7   52.7   19.7   23.8   9.4   6.6   2027 ( 9 )   100.0   41.0   52.5   19.6   23.3   9.5   6.5   2029 ( 11 )   100.0   41.3   52.2   19.5   23.1   9.5   6.4   2030 ( 12 ) 100.0   41.6   52.0   19.5   22.9   9.6   6.3   2031 ( 13 ) 100.0   42.4   51.3   19.3   22.6   9.6   6.3   2032 ( 14 ) 100.0   42.4   51.3   19.3   22.5   9.6   6.3   2033 ( 15 ) 100.0   42.4   51.3   19.3   22.5   9.6   6.3   2033 ( 16 ) 100.0   42.4   51.3   19.3   22.5   9.6   6.3   2033 ( 17 ) 100.0   42.8   50.9   19.2   22.2   9.6   6.3   2036 ( 18 ) 100.0   43.3   50.5   19.1   22.1   9.5   6.2   2038 ( 20 ) 100.0   43.3   50.5   19.1   22.1   9.5   6.2   2038 ( 20 ) 100.0   43.7   50.2   19.0   21.7   9.3   6.1   2044 ( 26 ) 100.0   43.7   50.2   19.0   21.7   9.3   6.1   2044 ( 26 ) 100.0   43.7   50.1   19.0   21.7   9.3   6.1   2044 ( 26 ) 100.0   43.8   50.1   19.0   21.7   9.3   6.1   2045 ( 27 ) 100.0   44.1   49.9   19.0   21.7   9.3   6.1   2046 ( 28 ) 100.0   44.1   49.9   19.0   21.7   9.3   6.1   2047 ( 29 ) 100.0   44.1   49.9   19.0   21.7   9.3   6.1   2048 ( 30 ) 100.0   44.1   49.8   19.0   21.6   9.3   6.1   2048 ( 30 ) 100.0   44.1   49.8   19.0   21.6   9.3   6.1   2048 ( 30 ) 100.0   44.1   49.8   19.0   21.6   9.3   6.1										
2048 ( 30 )	2046 ( 28 )	54,060			10,257					
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$										
1.92   1.00	,									
1000										
2020 (余和 2 )	2000 ( 02 )	32,007	20,001			%)	4,002	5,137	100,619	1.34
2021         ( 3 )         100.0         38.4         54.1         20.1         24.9         9.1         7.5           2022         ( 4 )         100.0         38.8         53.8         20.0         24.7         9.2         7.3           2023         ( 5 )         100.0         39.3         53.6         19.9         24.2         9.3         6.9           2025         ( 7 )         100.0         40.1         53.2         19.8         24.0         9.4         6.7           2026         ( 8 )         100.0         40.4         53.0         19.7         23.8         9.4         6.6           2027         ( 9 )         100.0         40.7         52.7         19.7         23.6         9.5         6.6           2028         ( 10 )         100.0         41.0         52.5         19.6         23.3         9.5         6.5           2029         ( 11 )         100.0         41.6         52.0         19.5         22.9         9.6         6.4           2030         ( 12 )         100.0         41.6         52.0         19.5         22.9         9.6         6.3           2031         ( 13 )         100.0 <t< td=""><td>2020 (令和 2 )</td><td>100.0</td><td>38.0</td><td></td><td></td><td>25.2</td><td>9.0</td><td>7.7</td><td></td><td></td></t<>	2020 (令和 2 )	100.0	38.0			25.2	9.0	7.7		
2023 (         5 )         100.0         39.3         53.6         19.9         24.4         9.2         7.1           2024 (         6 )         100.0         39.7         53.4         19.9         24.2         9.3         6.9           2025 (         7 )         100.0         40.1         53.2         19.8         24.0         9.4         6.7           2026 (         8 )         100.0         40.4         53.0         19.7         23.8         9.4         6.6           2027 (         9 )         100.0         40.7         52.7         19.7         23.6         9.5         6.6           2028 (         10 )         100.0         41.3         52.2         19.5         23.1         9.5         6.5           2030 (         12 )         100.0         41.6         52.0         19.5         22.9         9.6         6.4           2031 (         13 )         100.0         41.9         51.8         19.4         22.8         9.6         6.3           2032 (         14 )         100.0         42.4         51.3         19.3         22.5         9.6         6.3           2033 (         15 )         100.0         <			38.4		20.1		9.1	7.5		
2024 (         6 )         100.0         39.7         53.4         19.9         24.2         9.3         6.9           2025 (         7 )         100.0         40.1         53.2         19.8         24.0         9.4         6.7           2026 (         8 )         100.0         40.4         53.0         19.7         23.8         9.4         6.6           2027 (         9 )         100.0         40.7         52.7         19.7         23.6         9.5         6.6           2028 (         10 )         100.0         41.0         52.5         19.6         23.3         9.5         6.5           2029 (         11 )         100.0         41.6         52.0         19.5         23.1         9.5         6.4           2030 (         12 )         100.0         41.6         52.0         19.5         22.9         9.6         6.4           2031 (         13 )         100.0         42.1         51.6         19.3         22.6         9.6         6.3           2032 (         14 )         100.0         42.4         51.3         19.3         22.5         9.6         6.3           2033 (         15 )         100.0										
2025 (         7 )         100.0         40.1         53.2         19.8         24.0         9.4         6.7           2026 (         8 )         100.0         40.4         53.0         19.7         23.8         9.4         6.6           2027 (         9 )         100.0         40.7         52.7         19.7         23.6         9.5         6.6           2028 (         10 )         100.0         41.0         52.5         19.6         23.3         9.5         6.5           2029 (         11 )         100.0         41.3         52.2         19.5         23.1         9.5         6.4           2030 (         12 )         100.0         41.6         52.0         19.5         22.9         9.6         6.4           2031 (         13 )         100.0         42.1         51.6         19.3         22.6         9.6         6.3           2032 (         14 )         100.0         42.4         51.3         19.3         22.5         9.6         6.3           2034 (         16 )         100.0         42.8         50.9         19.2         22.2         9.6         6.3           2035 (         17 )         100.0										
2026 (         8 )         100.0         40.4         53.0         19.7         23.8         9.4         6.6           2027 (         9 )         100.0         40.7         52.7         19.7         23.6         9.5         6.6           2028 (         10 )         100.0         41.0         52.5         19.6         23.3         9.5         6.5           2029 (         11 )         100.0         41.3         52.2         19.5         23.1         9.5         6.4           2030 (         12 )         100.0         41.6         52.0         19.5         22.9         9.6         6.4           2031 (         13 )         100.0         41.9         51.8         19.4         22.8         9.6         6.3           2032 (         14 )         100.0         42.1         51.6         19.3         22.5         9.6         6.3           2033 (         15 )         100.0         42.4         51.3         19.3         22.5         9.6         6.3           2035 (         17 )         100.0         42.8         50.9         19.2         22.2         9.6         6.3           2035 (         18 )         100.0										
2027 (         9 )         100.0         40.7         52.7         19.7         23.6         9.5         6.6           2028 (         10 )         100.0         41.0         52.5         19.6         23.3         9.5         6.5           2029 (         11 )         100.0         41.3         52.2         19.5         23.1         9.5         6.4           2030 (         12 )         100.0         41.6         52.0         19.5         22.9         9.6         6.4           2031 (         13 )         100.0         41.9         51.8         19.4         22.8         9.6         6.3           2032 (         14 )         100.0         42.1         51.6         19.3         22.6         9.6         6.3           2033 (         15 )         100.0         42.4         51.3         19.3         22.5         9.6         6.3           2034 (         16 )         100.0         42.8         50.9         19.2         22.2         9.6         6.3           2035 (         17 )         100.0         43.0         50.8         19.1         22.1         9.5         6.2           2038 (         20 )         100.0										
2028 (         10 )         100.0         41.0         52.5         19.6         23.3         9.5         6.5           2029 (         11 )         100.0         41.3         52.2         19.5         23.1         9.5         6.4           2030 (         12 )         100.0         41.6         52.0         19.5         22.9         9.6         6.4           2031 (         13 )         100.0         41.9         51.8         19.4         22.8         9.6         6.3           2032 (         14 )         100.0         42.1         51.6         19.3         22.6         9.6         6.3           2033 (         15 )         100.0         42.4         51.3         19.3         22.5         9.6         6.3           2034 (         16 )         100.0         42.8         50.9         19.2         22.2         9.6         6.3           2035 (         17 )         100.0         43.0         50.8         19.1         22.1         9.5         6.3           2037 (         19 )         100.0         43.1         50.6         19.1         22.0         9.5         6.2           2038 (         20 )         100.0										
2029 (         11 )         100.0         41.3         52.2         19.5         23.1         9.5         6.4           2030 (         12 )         100.0         41.6         52.0         19.5         22.9         9.6         6.4           2031 (         13 )         100.0         41.9         51.8         19.4         22.8         9.6         6.3           2032 (         14 )         100.0         42.1         51.6         19.3         22.6         9.6         6.3           2033 (         15 )         100.0         42.4         51.3         19.3         22.5         9.6         6.3           2034 (         16 )         100.0         42.6         51.1         19.2         22.3         9.6         6.3           2035 (         17 )         100.0         42.8         50.9         19.2         22.2         9.6         6.3           2036 (         18 )         100.0         43.0         50.8         19.1         22.1         9.5         6.2           2038 (         20 )         100.0         43.3         50.5         19.1         22.0         9.5         6.2           2039 (         21 )         100.0										
2031 (         13 )         100.0         41.9         51.8         19.4         22.8         9.6         6.3           2032 (         14 )         100.0         42.1         51.6         19.3         22.6         9.6         6.3           2033 (         15 )         100.0         42.4         51.3         19.3         22.5         9.6         6.3           2034 (         16 )         100.0         42.6         51.1         19.2         22.3         9.6         6.3           2035 (         17 )         100.0         42.8         50.9         19.2         22.2         9.6         6.3           2036 (         18 )         100.0         43.0         50.8         19.1         22.1         9.5         6.3           2037 (         19 )         100.0         43.1         50.6         19.1         22.0         9.5         6.2           2038 (         20 )         100.0         43.3         50.5         19.1         21.9         9.4         6.2           2049 (         22 )         100.0         43.4         50.4         19.1         21.9         9.4         6.2           2041 (         23 )         100.0										
2032 (         14 )         100.0         42.1         51.6         19.3         22.6         9.6         6.3           2033 (         15 )         100.0         42.4         51.3         19.3         22.5         9.6         6.3           2034 (         16 )         100.0         42.6         51.1         19.2         22.3         9.6         6.3           2035 (         17 )         100.0         42.8         50.9         19.2         22.2         9.6         6.3           2036 (         18 )         100.0         43.0         50.8         19.1         22.1         9.5         6.3           2037 (         19 )         100.0         43.1         50.6         19.1         22.0         9.5         6.2           2038 (         20 )         100.0         43.3         50.5         19.1         21.9         9.5         6.2           2039 (         21 )         100.0         43.4         50.4         19.1         21.9         9.4         6.2           2040 (         22 )         100.0         43.5         50.3         19.0         21.8         9.4         6.2           2041 (         23 )         100.0										
2033 (         15 )         100.0         42.4         51.3         19.3         22.5         9.6         6.3           2034 (         16 )         100.0         42.6         51.1         19.2         22.3         9.6         6.3           2035 (         17 )         100.0         42.8         50.9         19.2         22.2         9.6         6.3           2036 (         18 )         100.0         43.0         50.8         19.1         22.1         9.5         6.3           2037 (         19 )         100.0         43.1         50.6         19.1         22.0         9.5         6.2           2038 (         20 )         100.0         43.3         50.5         19.1         21.9         9.5         6.2           2039 (         21 )         100.0         43.4         50.4         19.1         21.9         9.4         6.2           2040 (         22 )         100.0         43.5         50.3         19.0         21.8         9.4         6.2           2041 (         23 )         100.0         43.7         50.2         19.0         21.8         9.4         6.2           2042 (         24 )         100.0										
2034 (         16 )         100.0         42.6         51.1         19.2         22.3         9.6         6.3           2035 (         17 )         100.0         42.8         50.9         19.2         22.2         9.6         6.3           2036 (         18 )         100.0         43.0         50.8         19.1         22.1         9.5         6.3           2037 (         19 )         100.0         43.1         50.6         19.1         22.0         9.5         6.2           2038 (         20 )         100.0         43.3         50.5         19.1         21.9         9.5         6.2           2039 (         21 )         100.0         43.4         50.4         19.1         21.9         9.4         6.2           2040 (         22 )         100.0         43.5         50.3         19.0         21.8         9.4         6.2           2041 (         23 )         100.0         43.7         50.2         19.0         21.8         9.4         6.2           2042 (         24 )         100.0         43.7         50.1         19.0         21.7         9.4         6.1           2043 (         25 )         100.0										
2035 (         17 )         100.0         42.8         50.9         19.2         22.2         9.6         6.3           2036 (         18 )         100.0         43.0         50.8         19.1         22.1         9.5         6.3           2037 (         19 )         100.0         43.1         50.6         19.1         22.0         9.5         6.2           2038 (         20 )         100.0         43.3         50.5         19.1         21.9         9.5         6.2           2039 (         21 )         100.0         43.4         50.4         19.1         21.9         9.4         6.2           2040 (         22 )         100.0         43.5         50.3         19.0         21.8         9.4         6.2           2041 (         23 )         100.0         43.7         50.2         19.0         21.8         9.4         6.2           2042 (         24 )         100.0         43.7         50.1         19.0         21.7         9.4         6.1           2043 (         25 )         100.0         43.8         50.1         19.0         21.7         9.3         6.1           2044 (         26 )         100.0										
2036 (       18 )       100.0       43.0       50.8       19.1       22.1       9.5       6.3         2037 (       19 )       100.0       43.1       50.6       19.1       22.0       9.5       6.2         2038 (       20 )       100.0       43.3       50.5       19.1       21.9       9.5       6.2         2039 (       21 )       100.0       43.4       50.4       19.1       21.9       9.4       6.2         2040 (       22 )       100.0       43.5       50.3       19.0       21.8       9.4       6.2         2041 (       23 )       100.0       43.7       50.2       19.0       21.8       9.4       6.2         2042 (       24 )       100.0       43.7       50.1       19.0       21.7       9.4       6.1         2043 (       25 )       100.0       43.8       50.1       19.0       21.7       9.3       6.1         2044 (       26 )       100.0       43.9       50.0       19.0       21.7       9.3       6.1         2045 (       27 )       100.0       43.9       50.0       19.0       21.7       9.3       6.1         2046 (										
2037 (         19 )         100.0         43.1         50.6         19.1         22.0         9.5         6.2           2038 (         20 )         100.0         43.3         50.5         19.1         21.9         9.5         6.2           2039 (         21 )         100.0         43.4         50.4         19.1         21.9         9.4         6.2           2040 (         22 )         100.0         43.5         50.3         19.0         21.8         9.4         6.2           2041 (         23 )         100.0         43.7         50.2         19.0         21.8         9.4         6.2           2042 (         24 )         100.0         43.7         50.1         19.0         21.7         9.4         6.1           2043 (         25 )         100.0         43.8         50.1         19.0         21.7         9.3         6.1           2044 (         26 )         100.0         43.9         50.0         19.0         21.7         9.3         6.1           2045 (         27 )         100.0         43.9         50.0         19.0         21.7         9.3         6.1           2046 (         28 )         100.0										
2038 (         20 )         100.0         43.3         50.5         19.1         21.9         9.5         6.2           2039 (         21 )         100.0         43.4         50.4         19.1         21.9         9.4         6.2           2040 (         22 )         100.0         43.5         50.3         19.0         21.8         9.4         6.2           2041 (         23 )         100.0         43.7         50.2         19.0         21.8         9.4         6.2           2042 (         24 )         100.0         43.7         50.1         19.0         21.7         9.4         6.1           2043 (         25 )         100.0         43.8         50.1         19.0         21.7         9.3         6.1           2044 (         26 )         100.0         43.9         50.0         19.0         21.7         9.3         6.1           2045 (         27 )         100.0         43.9         50.0         19.0         21.7         9.3         6.1           2046 (         28 )         100.0         44.0         49.9         19.0         21.7         9.3         6.1           2047 (         29 )         100.0										
2040 (     22 )     100.0     43.5     50.3     19.0     21.8     9.4     6.2       2041 (     23 )     100.0     43.7     50.2     19.0     21.8     9.4     6.2       2042 (     24 )     100.0     43.7     50.1     19.0     21.7     9.4     6.1       2043 (     25 )     100.0     43.8     50.1     19.0     21.7     9.3     6.1       2044 (     26 )     100.0     43.9     50.0     19.0     21.7     9.3     6.1       2045 (     27 )     100.0     43.9     50.0     19.0     21.7     9.3     6.1       2046 (     28 )     100.0     44.0     49.9     19.0     21.7     9.3     6.1       2047 (     29 )     100.0     44.1     49.9     19.0     21.6     9.3     6.1       2048 (     30 )     100.0     44.1     49.8     19.0     21.6     9.3     6.1       2049 (     31 )     100.0     44.2     49.7     18.9     21.5     9.2     6.1	2038 ( 20 )	100.0	43.3	50.5	19.1	21.9	9.5	6.2		
2041 (     23 )     100.0     43.7     50.2     19.0     21.8     9.4     6.2       2042 (     24 )     100.0     43.7     50.1     19.0     21.7     9.4     6.1       2043 (     25 )     100.0     43.8     50.1     19.0     21.7     9.3     6.1       2044 (     26 )     100.0     43.9     50.0     19.0     21.7     9.3     6.1       2045 (     27 )     100.0     43.9     50.0     19.0     21.7     9.3     6.1       2046 (     28 )     100.0     44.0     49.9     19.0     21.7     9.3     6.1       2047 (     29 )     100.0     44.1     49.9     19.0     21.6     9.3     6.1       2048 (     30 )     100.0     44.1     49.8     19.0     21.6     9.3     6.1       2049 (     31 )     100.0     44.2     49.7     18.9     21.5     9.2     6.1										
2042 (     24 )     100.0     43.7     50.1     19.0     21.7     9.4     6.1       2043 (     25 )     100.0     43.8     50.1     19.0     21.7     9.3     6.1       2044 (     26 )     100.0     43.9     50.0     19.0     21.7     9.3     6.1       2045 (     27 )     100.0     43.9     50.0     19.0     21.7     9.3     6.1       2046 (     28 )     100.0     44.0     49.9     19.0     21.7     9.3     6.1       2047 (     29 )     100.0     44.1     49.9     19.0     21.6     9.3     6.1       2048 (     30 )     100.0     44.1     49.8     19.0     21.6     9.3     6.1       2049 (     31 )     100.0     44.2     49.7     18.9     21.5     9.2     6.1										
2043 (     25 )     100.0     43.8     50.1     19.0     21.7     9.3     6.1       2044 (     26 )     100.0     43.9     50.0     19.0     21.7     9.3     6.1       2045 (     27 )     100.0     43.9     50.0     19.0     21.7     9.3     6.1       2046 (     28 )     100.0     44.0     49.9     19.0     21.7     9.3     6.1       2047 (     29 )     100.0     44.1     49.9     19.0     21.6     9.3     6.1       2048 (     30 )     100.0     44.1     49.8     19.0     21.6     9.3     6.1       2049 (     31 )     100.0     44.2     49.7     18.9     21.5     9.2     6.1										
2044 (     26 )     100.0     43.9     50.0     19.0     21.7     9.3     6.1       2045 (     27 )     100.0     43.9     50.0     19.0     21.7     9.3     6.1       2046 (     28 )     100.0     44.0     49.9     19.0     21.7     9.3     6.1       2047 (     29 )     100.0     44.1     49.9     19.0     21.6     9.3     6.1       2048 (     30 )     100.0     44.1     49.8     19.0     21.6     9.3     6.1       2049 (     31 )     100.0     44.2     49.7     18.9     21.5     9.2     6.1										
2045 (     27 )     100.0     43.9     50.0     19.0     21.7     9.3     6.1       2046 (     28 )     100.0     44.0     49.9     19.0     21.7     9.3     6.1       2047 (     29 )     100.0     44.1     49.9     19.0     21.6     9.3     6.1       2048 (     30 )     100.0     44.1     49.8     19.0     21.6     9.3     6.1       2049 (     31 )     100.0     44.2     49.7     18.9     21.5     9.2     6.1										
2046 (     28 )     100.0     44.0     49.9     19.0     21.7     9.3     6.1       2047 (     29 )     100.0     44.1     49.9     19.0     21.6     9.3     6.1       2048 (     30 )     100.0     44.1     49.8     19.0     21.6     9.3     6.1       2049 (     31 )     100.0     44.2     49.7     18.9     21.5     9.2     6.1										
2047 (     29 )     100.0     44.1     49.9     19.0     21.6     9.3     6.1       2048 (     30 )     100.0     44.1     49.8     19.0     21.6     9.3     6.1       2049 (     31 )     100.0     44.2     49.7     18.9     21.5     9.2     6.1										
2049 ( 31 ) 100.0 44.2 49.7 18.9 21.5 9.2 6.1	2047 ( 29 )	100.0	44.1	49.9	19.0	21.6	9.3			
<u>2000 ( 32 )   100.0 44.3 49.6 18.9 21.5 9.2 6.1</u>										
	<u>∠050 ( 32 )</u>	100.0	44.3	49.6	18.9	21.5	9.2	6.1		

注:四捨五入のため合計は必ずしも一致しない.

2020年は総務省「令和 2 年国勢調査に関する不詳補完結果(参考表)」に基づき,家族類型不詳,年齢不詳をあん分したものである.

結果表 2 世帯の家族類型・世帯主の男女・5歳階級別一般世帯数及び割合

令和 2 (2020) 年

令和2(	2020) 4	F.											
		_	般世	帯 数	(1,000世	世帯)				割	合 (%)		
年 齢			t t	亥 家 邡	友 世 青	节			<b>*</b>	亥 家 カ	疾 世 青	F F	
十 脚	総 数	単 独	総数	夫婦の	夫婦と	ひとり	その他	単 独	総数	夫婦の	夫婦と	ひとり	その他
			花 奴	み	子	親と子			形数	み	子	親と子	
総 数													
総 数	55,705	21,151	30,251	11,211	14,014	5,026	4,303	38.0	54.3	20.1	25.2	9.0	7.7
15~19歳	338	331	3	1	1	1	4	97.9	1.0	0.3	0.4	0.3	1.1
20~24歳	2,196	1,993	127	45	58	25	76	90.8	5.8	2.0	2.6	1.1	3.4
$25 \sim 29$ 歳	2,954	2,092	734	314	344	76	128	70.8	24.9	10.6	11.6	2.6	4.3
30~34歳	3,125	1,453	1,563	401	1,009	153	109	46.5	50.0	12.8	32.3	4.9	3.5
35~39歳 40~44歳	3,542	1,186	2,223 2,754	344 362	1,608	270	134 195	33.5 28.4	62.7 66.8	9.7	45.4 47.9	7.6 10.1	3.8 4.7
40~44成45~49歳	4,121 5,038	1,171 1,447	3,282	496	1,974 $2,159$	418 626	309	28.7	65.1	8.8 9.9	47.9	10.1 $12.4$	6.1
50~54歳	4,721	1,445	2,898	600	1,679	619	378	30.6	61.4	12.7	35.6	13.1	8.0
55~59歳	4,457	1,381	2,600	814	1,263	522	476	31.0	58.3	18.3	28.3	11.7	10.7
60~64歳	4,240	1,272	2,432	1,084	945	403	536	30.0	57.4	25.6	22.3	9.5	12.6
65~69歳	4,797	1,472	2,775	1,527	874	374	550	30.7	57.8	31.8	18.2	7.8	11.5
70~74歳	5,509	1,734	3,257	1,961	876	420	517	31.5	59.1	35.6	15.9	7.6	9.4
75~79歳	4,316	1,436	2,535	1,536	615	384	345	33.3	58.7	35.6	14.3	8.9	8.0
80~84歳	3,303	1,267	1,771	1,043	388	340	266	38.3	53.6	31.6	11.7	10.3	8.0
85歳以上	3,047	1,469	1,296	683	220	393	282	48.2	42.5	22.4	7.2	12.9	9.3
(再掲) 65歳以上	20,973	7,378	11,635	6,749	2,974	1,912	1,960	35.2	55.5	32.2	14.2	9.1	9.3
75歳以上	10,666	4,172	5,602	3,261	1,224	1,117	893	39.1	52.5	30.6	11.5	10.5	8.4
男	10,000	1,112	0,002	0,201	1,221	1,111	000	00.1	02.0	00.0	11.0	10.0	0.1
	40 510	10.000	00 150	11 000	19.701	1 250	2 420	07.0	C4 F	07.0	24.0	9.9	0.5
総数	40,518	10,936	26,152	11,009	13,791	1,352	3,430	27.0	64.5	27.2	34.0	3.3	8.5
15~19歳 20~24歳	191 1,245	187 1.102	2 100	1 39	1 55	0 6	2 43	97.8 88.5	1.2 8.1	0.4 3.1	0.6 4.4	0.2 0.5	1.0 3.5
25~29歳	1,245	1,102	633	288	330	15	45 86	63.3	32.4	14.7	16.9	0.8	5.5 4.4
30~34歳	2,359	899	1,380	376	977	27	81	38.1	58.5	15.9	41.4	1.2	3.4
35~39歳	2,807	762	1.940	326	1,566	48	104	27.2	69.1	11.6	55.8	1.7	3.7
40~44歳	3,291	768	2,367	347	1,933	87	156	23.3	71.9	10.5	58.7	2.6	4.7
45~49歳	3,952	943	2,759	479	2,125	155	249	23.9	69.8	12.1	53.8	3.9	6.3
50~54歳	3,647	913	2,425	583	1,656	186	310	25.0	66.5	16.0	45.4	5.1	8.5
55~59歳	3,474	833	2,235	797	1,249	189	406	24.0	64.3	22.9	35.9	5.4	11.7
60~64歳	3,355	728	2,159	1,070	937	153	467	21.7	64.4	31.9	27.9	4.6	13.9
65~69歳 70~74歳	3,745 4,090	771 746	2,502 2,925	1,513 1,946	869 873	120 105	472 419	20.6 18.2	66.8 71.5	40.4 47.6	23.2 $21.3$	3.2 2.6	$12.6 \\ 10.2$
75~79歳	2,925	442	2,225	1,527	613	85	259	15.1	76.1	52.2	21.0	2.9	8.8
80~84歳	1,992	299	1,503	1,038	387	78	190	15.0	75.5	52.1	19.4	3.9	9.6
85歳以上	1,489	306	998	680	220	98	185	20.5	67.0	45.7	14.8	6.6	12.4
(再掲)													
65歳以上	14,241	2,563	10,152	6,704	2,962	486	1,525	18.0	71.3	47.1	20.8	3.4	10.7
75歳以上	6,406	1,046	4,726	3,245	1,220	261	634	16.3	73.8	50.7	19.0	4.1	9.9
女													
総 数	15,187	10,215	4,098	202	223	3,674	874	67.3	27.0	1.3	1.5	24.2	5.8
15~19歳	147	145	1	0	0	1	2	98.1	0.7	0.1	0.1	0.5	1.3
20~24歳	950	891	27	6	3	19	32	93.8	2.8	0.6	0.3	2.0	3.4
25~29歳	997	854	101	26	13	61	42	85.7	10.1	2.6	1.4	6.1	4.2
30~34歳	766	554	183	25 17	32	125	29	72.3	23.9	3.3	4.2	16.4	3.8
35~39歳 40~44歳	736 830	424 403	283 388	17 15	43 41	222 332	29 38	57.6 48.6	38.4 46.7	2.4 1.8	5.8 5.0	30.2 40.0	4.0 4.6
45~49歳	1,086	504	523	18	34	471	60	46.4	48.1	1.6	3.2	43.3	5.5
50~54歳	1,074	532	473	17	23	433	68	49.6	44.1	1.6	2.1	40.3	6.4
55~59歳	983	547	365	17	14	333	70	55.7	37.1	1.8	1.5	33.9	7.1
60~64歳	886	545	273	15	8	250	68	61.5	30.8	1.7	0.9	28.2	7.7
65~69歳	1,053	701	274	14	5	255	78	66.6	26.0	1.4	0.5	24.2	7.4
70~74歳	1,419	989	333	14	3	315	98	69.7	23.4	1.0	0.2	22.2	6.9
75~79歳	1,390	994	310	9	2	299	86 75	71.5	22.3	0.6	0.1	21.5	6.2
80~84歳 85歳以上	1,311 1,559	968 1,163	268 298	5 2	1 0	262 296	75 97	73.8 74.6	20.4 19.1	$0.4 \\ 0.2$	0.1 0.0	20.0 19.0	$\frac{5.8}{6.2}$
(再掲)	1,009	1,100	490	4	U	490	91	14.0	13.1	0.2	0.0	13.0	0.4
65歳以上	6,732	4,815	1,482	45	11	1,426	434	71.5	22.0	0.7	0.2	21.2	6.5
75歳以上	4,260	3,126	876	16	3	856	258	73.4	20.6	0.4	0.1	20.1	6.1
		4 =1											

注:四捨五入のため合計は必ずしも一致しない.

総務省「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果(参考表)」に基づき、家族類型不詳、年齢不詳をあん分したものである.

結果表 2 世帯の家族類型・世帯主の男女・5歳階級別一般世帯数及び割合(続き)

令和7 (2025) 年

令和7(202	7 (2025) 年 - 般 世 帯 数 (1,000世帯)									割	合 (%)		
年 齢			版 正						ł	<u> </u>		拧	
	総数	単 独	総 数	夫婦のみ	夫婦と 子	ひとり 親と子	その他	単 独	総数	夫婦のみ	夫婦と 子	ひとり 親と子	その他
総総~29歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳	57,273 314 2,192 3,358 3,237 3,399 3,802 4,388 5,319 4,918 4,559 4,257 4,702 5,219 3,793 2,433 1,107 248 27	22,962 308 1,970 2,385 1,610 1,246 1,145 1,282 1,684 1,511 1,394 1,576 1,822 1,493 1,417 593 144	30,454 2 154 841 1,517 2,036 2,509 2,897 3,283 2,796 2,499 2,415 2,755 3,060 2,049 1,132 422 80 8	11,345 1 56 369 380 311 349 480 701 1,088 1,307 1,610 1,788 1,178 626 226 27 1	13,731 68 378 972 1,451 1,752 1,874 1,879 1,319 942 763 800 475 214 63 8	5,378 1 31 94 164 274 409 543 703 610 469 345 371 471 396 292 152 45 6	3,857 3 68 132 110 117 147 209 352 458 549 448 372 338 251 184 91 25 3	40.1 98.2 89.9 71.0 49.7 36.7 30.1 29.2 31.7 33.8 33.1 32.7 33.5 34.9 39.4 45.9 53.6 61.1	53.2 0.8 7.0 25.1 46.8 59.9 66.0 61.7 56.9 54.8 56.7 58.6 54.0 46.5 38.1 32.2 28.5	19.8 0.2 2.5 11.0 11.7 9.1 9.2 17.6 23.9 30.7 34.2 34.3 31.1 25.7 18.6 10.9 4.2	24.0 0.3 3.1 11.2 30.0 42.7 46.1 42.7 35.3 26.8 20.7 17.9 16.5 15.3 12.5 8.8 5.7 3.3 1.5	9.4 0.4 1.4 2.8 5.1 10.8 12.4 13.2 12.4 10.3 8.1 7.9 9.0 10.4 12.0 13.8 18.0 22.8	6.7 1.0 3.1 3.9 3.4 3.5 3.9 4.8 6.6 9.3 12.0 10.5 6.5 6.6 7.6 8.3 9.9 10.4
65歳以上 75歳以上 85歳以上 男	21,786 12,827 3,815	8,155 5,186 1,871	11,919 6,750 1,641	6,743 3,826 860	3,097 1,561 286	2,079 1,362 495	1,712 892 303	37.4 40.4 49.0	54.7 52.6 43.0	31.0 29.8 22.5	14.2 12.2 7.5	9.5 10.6 13.0	7.9 7.0 7.9
総 25~24歳歳 25~24歳歳 35~34歳歳歳 45~49歳歳歳 45~44歳歳 55~54歳歳 55~69歳歳歳 65~69歳歳歳 65~69歳歳歳 85~89歳歳 95~94歳 95~94歳 100歳以上 0歳掲)	40,738 170 1,196 2,180 2,384 2,629 2,976 3,417 4,073 3,736 3,507 2,290 1,268 480 89 7	11,755 167 1,039 1,382 988 797 746 828 1,062 992 849 734 656 382 242 121 30 3	26,002 2 118 710 1,316 1,744 2,118 2,427 2,729 2,364 2,158 2,456 2,678 1,738 908 307 46 3	11,106 0 49 334 352 292 331 461 677 845 1,070 1,292 1,597 1,777 1,777 1,777 206 27 1	13,468 1 64 359 936 1,404 1,704 1,838 1,848 1,299 931 757 771 798 474 214 63 8 0	1,427 0 6 16 28 48 82 129 204 220 180 109 89 103 91 70 39 11	2,981 2 39 89 80 88 113 162 281 381 475 380 293 244 170 119 52 13	28.9 98.1 86.9 63.4 41.4 30.3 25.1 24.2 26.1 26.5 24.2 22.4 21.2 18.3 16.7 19.1 25.2 33.7 42.8	63.8 0.9 9.9 32.55.2 66.3 71.2 71.0 67.0 63.3 62.2 65.9 70.4 74.9 75.9 64.0 51.7 39.6	27.3 0.3 4.1 15.3 14.8 11.1 11.1 13.5 16.6 22.6 30.5 39.5 45.8 49.7 51.2 49.2 42.8 30.2 16.0	33.1 0.5 5.4 16.5 39.2 53.4 57.3 53.8 45.4 34.8 26.6 23.1 22.1 22.3 20.7 16.8 13.1 9.1 5.8	3.5 0.2 0.5 0.7 1.2 1.8 2.8 3.8 5.0 5.9 5.1 3.3 2.5 2.9 4.0 5.5 8.1 12.3 17.8	7.3 0.9 3.2 4.1 3.4 3.4 3.8 4.7 6.9 10.2 13.5 11.6 8.4 6.8 7.4 10.8 14.6 17.5
65歳以上 75歳以上 85歳以上 <b>女</b>	14,473 7,712 1,845	2,906 1,434 396	10,295 5,680 1,264	6,696 3,808 857	3,085 1,557 285	513 315 121	1,272 598 185	20.1 18.6 21.5	71.1 73.7 68.5	46.3 49.4 46.5	21.3 20.2 15.5	3.5 4.1 6.6	8.8 7.8 10.0
総~249歳歳 25~24歳歳 35~39歳歳歳 45~49歳歳歳 50~54歳歳 55~59歳歳 65~69歳歳歳歳 65~69歳歳歳歳歳 65~89歳歳 85~89歳歳 95~99歳 100歳以上 100歳以上	16,535 143 997 1,178 853 771 825 970 1,247 1,182 1,055 984 1,215 1,642 1,503 1,165 626 159 20	11,207 141 932 1,003 450 399 454 622 672 662 660 838 1,166 1,111 875 472 114	4,452 1 355 132 201 292 392 470 553 433 319 256 299 382 310 224 114 34 5	238 0 7 35 28 19 17 20 24 23 19 15 13 11 5 2 1 0 0	263 0 3 18 37 48 47 36 31 20 11 5 5 3 2 1 0 0 0	3,950 1 25 78 136 226 327 414 499 390 289 236 283 369 304 222 114 34 5	877 2 30 43 30 29 35 47 71 77 74 67 79 94 82 66 40 12 2	67.8 98.2 93.5 85.2 73.0 58.3 48.4 46.8 49.9 56.9 62.7 67.1 168.9 75.1 75.4 71.6 67.5	26.9 0.6 3.6 11.2 23.5 37.9 47.5 48.4 44.4 36.6 23.3 20.6 19.2 24.6 24.6 24.6	1.4 0.1 0.7 3.0 3.3 2.4 2.1 2.0 1.9 1.9 1.8 1.5 5.1.1 0.7 0.3 0.2 0.1	1.6 0.0 0.3 1.6 4.3 6.2 5.7 2.5 1.7 1.0 0.6 6.3 0.1 0.1 0.0 0.0	23.9 0.5 2.5 6.6 15.9 29.3 39.6 42.7 40.0 33.0 27.4 24.0 23.2 22.4 20.3 19.0 18.1 21.1 24.6	5.3 1.2 3.0 3.6 3.5 3.7 4.2 4.8 5.7 6.5 7.1 6.5 5.7 5.7 5.6 6.3 7.2 7.9
65歳以上 75歳以上 85歳以上	7,314 5,115 1,970	5,249 3,752 1,475	1,625 1,069 377	47 19 3	12 4 0	1,565 1,047 374	440 294 118	71.8 73.4 74.9	22.2 20.9 19.1	0.6 0.4 0.1	0.2 0.1 0.0	21.4 20.5 19.0	6.0 5.7 6.0

結果表 2 世帯の家族類型・世帯主の男女・5歳階級別一般世帯数及び割合(続き)

令和12 (2030) 年

令和12(20)	112 (2030) 年									of and	A (C.)		
			般 世 *	<del>帯数</del> 亥家が	(1,000世 英世 孝				4	<u>割</u> 亥 家 カ	合 (%)	ti ti	
年 齢	総数	単 独	総数	夫婦の	夫婦と	ひとり	その他	単 独	総数	夫婦の	夫婦と	ひとり	その他
総総 29 数数	57,732 299 2,230 3,384 3,432 3,399 3,503 3,919 4,573 5,553 4,170 4,477 4,646 2,849 1,311 344 46	24,036 294 2,014 2,387 1,675 1,288 1,110 1,180 1,457 1,942 1,632 1,469 1,641 1,873 1,323 706 199 28	30,020 2 151 872 1,645 1,998 2,270 2,576 2,843 3,129 2,640 2,466 2,399 2,579 2,493 1,326 508 113	311,241 0 54 387 411 304 323 440 617 967 1,122 1,311 1,382 1,473 1,424 729 253 40 2	子 13,249 1 64 382 1,053 1,414 1,559 1,639 1,620 1,456 969 773 687 692 596 253 78 12	5,530 1 33 103 181 281 388 497 607 705 549 382 329 410 473 345 177 600 10	3,675 3 65 125 112 113 162 273 482 584 454 302 261 281 200 97 32	41.6 98.2 90.3 70.5 48.8 37.9 31.7 30.1 31.9 35.0 36.1 35.9 35.2 36.7 40.3 46.4 53.8 57.9 61.4	52.0 0.8 6.8 25.8 47.9 58.8 64.8 65.7 62.2 56.3 52.3 54.2 57.5 57.5 57.5 53.7 46.5 38.8 32.8 28.6	19.5 0.2 2.4 11.4 12.0 8.9 9.2 11.2 13.5 17.4 22.3 28.8 33.1 32.9 30.6 25.6 19.3 11.7 4.7	22.9 0.3 2.9 11.3 30.7 41.6 44.5 41.8 35.4 26.2 17.0 16.5 12.8 8.9 6.0 3.6 1.8	9.6 0.4 1.5 3.0 5.3 8.3 11.1 12.7 13.3 12.7 10.9 8.4 7.9 9.9 2.1 12.1 13.5 17.5 22.1	6.4 1.0 2.9 3.7 3.3 3.3 3.5 4.1 6.0 8.7 11.6 10.0 7.3 5.8 6.0 7.0 7.4 9.3 10.0
(再掲) 65歳以上 75歳以上 85歳以上	22,396 13,673 4,550	8,870 5,770 2,256	11,893 7,028 1,960	6,614 3,920 1,024	3,093 1,633 345	2,186 1,475 592	1,632 876 334	39.6 42.2 49.6	53.1 51.4 43.1	29.5 28.7 22.5	13.8 11.9 7.6	9.8 10.8 13.0	7.3 6.4 7.3
男 数 15~29 25~29 30~34 50~24 50~34 50~54 50~54 50~69 60 60 60 60 60 60 60 60 60 60	40,465 160 1,184 2,185 2,527 2,599 2,706 3,020 3,489 4,182 3,794 3,423 3,072 3,064 2,856 1,487 578 126	12,236 157 1,035 1,374 1,028 820 719 757 916 1,156 1,018 860 708 642 547 301 149 42 5	25,440 2 112 725 1,417 1,695 1,895 2,141 2,359 2,629 2,276 2,184 2,131 2,239 2,123 1,062 377 68 5	10,984 0 47 347 379 284 305 421 594 940 1,101 1,295 1,370 1,463 1,418 726 252 40 2	12,967 1 60 362 1,009 1,363 1,512 1,603 1,591 1,431 956 684 690 595 253 78 12 1	1,489 0 6 17 29 48 77 117 258 219 123 77 86 110 82 47 15 2	2,790 1 36 85 82 84 92 121 215 397 500 379 233 183 186 125 52 17 2	30.2 98.1 87.4 62.9 40.7 31.6 26.6 25.1 27.6 26.8 25.1 23.0 20.9 19.2 20.2 25.8 33.4 42.8	62.9 1.0 9.5 33.2 56.1 65.2 70.0 67.6 62.9 60.0 63.8 69.4 73.1 74.3 71.4 65.2 53.5 41.0	27.1 0.3 4.0 15.9 15.0 10.9 11.3 13.9 17.0 22.5 29.0 37.8 44.6 47.7 49.6 48.8 43.6 31.6 17.2	32.0 0.5 5.1 16.6 39.9 52.4 55.9 53.1 45.6 34.2 25.2 22.3 22.5 20.8 17.0 13.5 9.7 6.6	3.7 0.2 0.5 0.8 1.2 1.8 2.9 3.9 5.0 6.2 5.8 3.9 5.5 2.8 3.9 5.5 8.1 12.1	6.9 0.9 3.1 3.9 3.2 3.4 4.0 6.2 9.5 13.2 11.1 7.6 6.0 6.5 8.4 9.0 13.1 16.1
65歳以上 75歳以上 85歳以上 女	14,620 8,125 2,205	3,254 1,687 497	10,189 5,873 1,511	6,566 3,901 1,021	3,080 1,629 344	543 343 147	1,177 565 196	22.3 20.8 22.6	69.7 72.3 68.6	44.9 48.0 46.3	21.1 20.1 15.6	3.7 4.2 6.7	8.0 7.0 8.9
総 29歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳	17,266 139 1,046 1,199 905 800 797 899 1,084 1,371 1,249 1,130 1,098 1,413 1,790 1,362 733 218 33	11,801 137 979 1,012 647 468 390 423 541 787 801 772 761 999 1,325 1,022 557 157 23	4,581 1 39 147 228 304 375 436 485 500 364 282 268 336 370 265 131 45 8	257 0 8 40 0 33 20 17 20 23 28 21 17 12 10 6 2 1 0 0	282 0 4 21 44 51 47 326 29 25 13 6 3 2 1 0 0	4,042 1 27 86 151 233 311 380 433 447 330 259 253 324 363 262 130 45 8	885 2 299 400 311 299 32 411 588 85 84 76 70 78 94 75 45 15 3	68.3 98.3 93.6 84.4 71.5 58.4 49.0 47.0 49.9 57.4 64.1 68.3 70.7 74.1 75.1 68.4	26.5 0.6 3.7 12.2 25.2 37.9 47.1 48.4 44.7 36.4 29.1 25.0 24.4 23.8 20.7 19.4 17.9 20.8 23.9	1.5 0.0 0.7 3.3 3.6 2.5 2.2 2.1 2.0 1.7 1.5 0.7 0.3 0.2 0.1	1.6 0.0 0.4 1.7 4.8 6.4 5.9 4.0 0.6 6.3 0.1 0.1 0.0 0.0 0.0	23.4 0.5 2.6 7.2 16.7 29.1 39.0 42.3 39.9 32.6 26.4 22.9 20.3 19.3 17.7 20.6 23.9	5.1 1.1 2.7 3.3 3.4 4.0 4.5 5.4 6.2 6.7 6.7 6.3 5.5 5.3 5.5 6.2 7.1
65歳以上 75歳以上 85歳以上	7,776 5,548 2,346	5,616 4,083 1,759	1,704 1,155 449	48 19 3	13 3 0	1,644 1,132 445	456 310 138	72.2 73.6 75.0	21.9 20.8 19.1	0.6 0.3 0.1	0.2 0.1 0.0	21.1 20.4 19.0	5.9 5.6 5.9

結果表 2 世帯の家族類型・世帯主の男女・5歳階級別一般世帯数及び割合(続き)

令和17(2035)年

令和17(20)	35) 年		411. Jū	世、坐	(1.0004	H-HF./				4tril	A (0/)		
Ar: AA			般世	帯数 家 が	(1,000世 友 世 幸				ŧ		合 (%)	时	
年 齢	総数	単 独	総数	夫婦のみ	夫婦と子	ひとり 親と子	その他	単 独	総数	夫婦のみ	夫婦と子	ひとり 親と子	その他
総 総 15~29歳歳歳 25~29歳歳歳歳 35~34歳歳歳 45~449歳歳 45~449歳歳 50~54歳歳 55~594歳歳 65~69歳歳 65~69歳歳 85~849歳歳 85~84歳歳 85~89歳歳 10歳歳 10歳長 10歳長 10歳長	57,262 272 2,187 3,372 3,351 3,5346 4,050 4,767 5,700 5,032 4,457 3,989 3,560 1,568 414 65	24,503 266 1,977 2,410 1,618 1,304 1,106 1,104 1,315 1,676 2,122 1,956 1,698 1,659 1,655 850 238 40	29,170 2 148 840 1,625 2,115 2,203 2,304 2,506 2,690 2,929 2,590 2,447 2,244 2,098 1,662 608 138 19	10,988 0 54 375 406 323 317 399 545 834 1,234 1,358 1,395 1,276 1,191 922 305 51 3	12,712 1 61 363 1,039 1,493 1,504 1,453 1,417 1,250 1,064 804 705 614 507 323 95 16	5,470 1 33 102 181 299 382 452 545 606 630 427 347 354 400 417 208 71	3,589 3 62 122 107 115 116 138 229 400 649 486 311 221 232 244 110 38 6	42.8 98.1 90.4 71.5 48.3 36.9 32.3 31.1 32.5 35.2 38.9 38.1 37.9 41.6 46.5 54.2 57.6 61.3	50.9 0.8 6.8 24.9 48.5 59.8 64.3 65.0 61.9 56.4 51.4 51.5 54.9 56.5 52.6 46.7 38.8 33.3 28.9	19.2 0.2 2.5 11.1 12.1 9.3 11.2 13.4 17.5 21.6 27.0 31.3 32.1 29.9 19.5 12.3 5.2	22.2 0.3 2.8 10.8 31.0 42.2 43.9 41.0 35.0 26.2 18.7 16.0 15.8 15.5 12.7 9.1 6.1 3.8 2.0	9.6 0.4 1.5 3.0 5.4 8.5 11.1 12.8 13.5 7.8 8.9 10.0 11.7 13.3 17.2 21.7	6.3 1.0 2.8 3.6 3.2 3.2 3.4 3.9 5.7 8.4 11.4 9.7 7.0 5.8 6.9 7.0 9.1 9.8
65歳以上 75歳以上 85歳以上 男	23,057 13,569 5,607	9,604 5,950 2,783	11,805 6,768 2,426	6,501 3,748 1,281	3,066 1,556 435	2,238 1,464 710	1,648 851 398	41.7 43.9 49.6	51.2 49.9 43.3	28.2 27.6 22.8	13.3 11.5 7.8	9.7 10.8 12.7	7.1 6.3 7.1
総 15~19歳 20~24% 25~29歲歲 35~39歲歲 45~49歲歲 55~59歲歲 55~69歲歲 55~69歲歲 55~79歲歲 55~89歲歲 55~89歲歲 50~84歲歲 50~94歲歲 50~94歲歲 50~94歲歲 50~94歲歲 50~95 50~10歲 50~10歲 50~10 50 50 50 50 50 50 50 50 50 5	39,793 143 1,149 2,151 2,467 2,706 2,630 2,714 3,071 3,584 4,265 3,719 2,458 1,913 695 157	12,458 140 1,006 1,377 996 836 713 706 825 995 1,192 1,040 834 614 523 417 184 52 8	24,635 1 109 692 1,393 1,785 1,831 1,907 2,068 2,259 2,518 2,281 2,165 1,952 1,783 1,341 455 85	10,728 0 46 334 372 301 300 380 523 809 1,210 1,380 1,267 1,186 919 304 50 3	12,424 1 58 342 993 1,436 1,457 1,420 1,390 1,227 1,049 797 702 612 506 322 95 16	1,483 0 5 166 299 49 75 107 156 223 259 144 80 72 91 100 55 19	2,700 1 35 83 78 85 85 101 178 329 555 399 234 153 152 154 57 19	31.3 98.0 87.5 64.0 40.4 30.9 27.1 26.0 27.8 27.9 28.0 25.8 22.6 21.3 21.8 26.5 33.4 42.7	61.9 1.0 9.5 32.2 56.5 66.0 69.6 70.3 67.4 63.0 59.0 61.3 67.0 71.8 72.5 70.1 65.4 54.2 41.8	27.0 0.3 4.0 15.5 15.1 11.1 11.4 14.0 22.6 28.4 36.0 42.8 46.6 48.2 48.0 43.7 32.2 18.0	31.2 0.5 5.0 15.9 40.2 53.1 55.4 52.3 45.2 34.2 24.6 21.4 21.7 22.5 20.6 16.9 13.7 10.0 7.0	3.7 0.2 0.5 0.7 1.2 1.8 2.9 3.9 5.1 6.2 6.1 3.9 2.5 2.7 3.7 5.2 8.0 11.9 16.8	6.8 0.9 3.0 3.8 3.2 3.1 3.2 3.7 5.8 9.2 13.0 10.7 7.2 5.6 6.2 8.1 8.1 12.4 15.5
65歳以上 75歳以上 85歳以上 女	14,912 7,960 2,783	3,672 1,799 661	10,069 5,623 1,889	6,453 3,730 1,277	3,052 1,553 434	564 340 178	1,171 538 233	24.6 22.6 23.8	67.5 70.6 67.9	43.3 46.9 45.9	20.5 19.5 15.6	3.8 4.3 6.4	7.9 6.8 8.4
総 15~19歳 20~24歳歳 25~29歳歳 30~34歳歳 35~39歳歳 40~44歳歳 50~54歳歳 50~54歳歳 50~69歳歳 60~64歳歳 50~74歳歳 80~84歳歳 85~89歳歳 85~89歳よ (再掲)	17,468 129 1,037 1,220 883 828 795 832 979 1,184 1,436 1,313 1,224 1,254 1,531 1,647 873 257 47	12,045 126 971 1,033 622 469 392 398 489 681 930 916 864 894 1,136 1,238 666 186 32	4,535 1 39 148 232 330 372 397 438 431 411 309 282 292 315 320 154 53 11	260 0 8 41 34 22 18 18 21 25 24 18 13 9 5 3 1 0 0	288 0 4 211 466 577 488 333 277 233 155 77 3 2 1 0 0 0 0	3,987 1 27 866 153 250 306 346 389 383 371 284 266 282 309 317 152 53 11	889 1 27 39 30 31 37 71 95 88 78 68 80 90 90 18 18 4	69.0 98.3 93.6 84.7 70.4 56.6 49.3 47.9 50.0 57.5 64.8 69.8 70.6 71.3 74.2 75.1 76.3 72.3 68.7	26.0 0.6 3.7 12.1 26.3 39.8 46.7 47.7 36.5 28.6 23.5 23.0 23.3 20.6 19.4 17.6 20.6 23.7	1.5 0.0 0.7 3.44 3.88 2.7 2.2 2.2 2.1 1.7 1.4 0.7 0.3 0.2 0.1	1.6 0.0 0.4 1.7 5.2 6.9 6.0 4.0 2.8 1.9 1.1 0.5 0.3 0.1 0.0 0.0 0.0	22.8 0.5 2.6 7.0 17.3 30.2 38.5 41.5 39.8 32.4 25.9 21.7 22.5 20.2 19.2 17.5 20.4 23.6	5.1 1.1 2.6 3.2 3.3 3.6 3.9 4.4 5.2 6.0 6.6 6.7 6.3 5.4 5.2 5.4 6.1 7.1
65歳以上 75歳以上 85歳以上	8,146 5,609 2,824	5,932 4,152 2,122	1,736 1,145 538	49 18 4	14 3 1	1,674 1,124 533	478 312 165	72.8 74.0 75.1	21.3 20.4 19.0	0.6 0.3 0.1	0.2 0.1 0.0	20.5 20.0 18.9	5.9 5.6 5.8

結果表 2 世帯の家族類型・世帯主の男女・5歳階級別一般世帯数及び割合(続き)

令和22 (2040) 年

令和22(204	10) 年	- 一般世帯数 (1,000世帯)							割 合(%)				
左 松			版 巴			世帝 <i>)</i> 昔			1			时	
年 齢	総数	単 独	総数	夫婦のみ	夫婦と 子	ひとり 親と子	その他	単 独	総数	夫婦のみ	夫婦と	ひとり 親と子	その他
総総 - 24 線 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳	56,080 251 2,010 3,285 3,285 3,420 3,523 3,436 4,220 4,892 5,689 4,933 4,243 3,556 3,068 2,039 507 82	24,418 246 1,818 2,356 1,610 1,242 1,103 1,082 1,212 1,508 1,829 2,285 1,712 1,506 1,448 1,100 292 50	28,196 2 136 811 1,566 2,069 2,303 2,223 2,365 2,509 2,866 2,566 2,566 1,846 1,411 799 169 24	10,679 49 364 391 316 334 387 485 731 1,058 1,497 1,454 1,300 1,052 783 410 63 5	12,233 1 56 349 998 1,457 1,571 1,401 1,257 1,093 911 889 741 633 452 275 128 20 2	5,284 1 30 999 176 295 398 436 491 542 540 480 372 363 342 353 261 86 18	3,466 3 56 117 105 109 117 130 201 347 555 543 342 235 204 209 139 45 8	43.5 98.1 90.5 71.7 49.1 36.3 31.3 31.5 33.2 35.7 37.4 40.1 41.0 40.4 42.3 47.2 54.0 57.7 61.2	50.3 0.8 6.8 24.7 60.5 65.4 64.7 61.2 56.0 51.3 50.4 52.0 39.2 33.4 29.1	19.0 0.2 2.5 11.1 11.9 9.2 9.5 11.3 13.3 21.6 26.3 29.6 29.6 25.5 20.1 12.5 5.5	21.8 0.3 2.8 10.6 30.4 42.6 44.6 40.8 34.5 25.9 18.6 15.6 15.0 6.3 3.9 2.2	9.4 0.4 1.5 3.0 5.4 8.6 11.3 12.7 13.5 12.8 11.0 8.4 7.5 8.6 9.6 11.5 12.8 17.0 21.4	6.2 1.1 2.8 3.6 3.2 3.3 3.8 5.5 8.2 11.3 9.5 5.7 6.9 6.8 8.9 9.7
65歳以上 75歳以上 85歳以上 男	24,117 13,495 5,696	10,413 6,108 2,891	11,978 6,545 2,404	6,563 3,613 1,261	3,139 1,509 425	2,275 1,423 718	1,726 841 402	43.2 45.3 50.7	49.7 48.5 42.2	27.2 26.8 22.1	13.0 11.2 7.5	9.4 10.5 12.6	7.2 6.2 7.1
総 25~29歳歳 20~24歳歳 30~34歳歳 35~39歳歳 40~44歳歳 55~59歳歳 65~69歳歳 65~74歳歳 65~74歳歳 85~89歳歳 85~89 85~89 85~80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 8	38,816 131 1,050 2,088 2,398 2,624 2,712 2,624 2,755 3,157 3,659 4,189 3,533 2,879 2,207 1,657 937 194 24	12,445 128 919 1,343 986 803 716 690 761 894 1,026 1,222 1,016 724 498 386 257 65 10	23,788 1 100 666 1,336 1,740 1,910 1,839 1,979 2,159 2,265 1,994 1,575 1,138 607 105 10	10,423 0 42 323 357 294 315 369 465 708 1,047 1,440 1,291 1,047 780 409 63 4	11,944 1 52 328 951 1,399 1,519 1,368 1,232 1,072 898 881 737 631 451 275 128 20 2	1,421 0 5 16 27 47 76 102 200 224 166 87 73 76 83 371 23 4	2,584 1 31 79 76 81 85 95 155 284 474 443 251 161 134 133 73 23	32.1 98.0 87.5 64.3 41.1 30.6 26.4 26.3 27.6 28.3 28.0 29.2 28.8 25.1 22.6 23.3 27.4 33.7 43.0	61.3 1.0 9.5 31.9 55.7 66.3 70.4 70.1 66.8 62.7 59.0 60.3 71.4 68.7 64.8 54.2 42.0	26.9 0.3 4.0 15.5 14.9 11.2 11.6 14.1 16.9 22.4 28.3 35.3 40.8 44.8 47.5 47.1 43.6 32.4 18.4	30.8 0.5 5.0 15.7 39.7 53.3 56.0 52.1 44.7 33.9 24.5 21.0 20.9 21.9 20.4 16.6 13.7 10.1	3.7 0.2 0.5 0.7 1.1 1.8 2.8 3.9 5.1 6.3 6.1 4.0 2.5 2.5 5.0 7.5 11.7	6.7 1.0 3.0 3.8 3.2 3.1 3.2 3.6 5.6 9.0 13.0 10.6 7.1 5.6 6.1 8.0 7.8 12.1 15.0
65歳以上 75歳以上 85歳以上 <b>女</b>	15,619 7,898 2,812	4,179 1,940 719	10,219 5,430 1,861	6,512 3,595 1,256	3,124 1,506 424	583 329 180	1,221 527 232	26.8 24.6 25.6	65.4 68.8 66.2	41.7 45.5 44.7	20.0 19.1 15.1	3.7 4.2 6.4	7.8 6.7 8.3
総~249歳歳 20~24歳歳 30~34歳歳歳歳歳 35~39歳歳歳歳歳 40~49結歳歳 50~54歳歳 55~69歳歳 65~674歳歳歳歳歳歳歳 65~74歳歳歳歳歳歳歳 90~94歳歳 95~89歳上 100歳找し	17,264 120 959 1,197 882 796 812 892 1,063 1,233 1,500 1,400 1,364 1,349 1,411 1,102 313 58	11,974 118 899 1,014 623 439 387 392 451 614 803 1,058 1,009 989 1,007 1,061 844 227 40	4,408 1 366 145 230 329 393 384 386 350 342 301 271 273 192 64 14	257 0 7 41 34 222 19 18 20 23 21 20 13 9 5 2 2 1	289 0 4 211 47 588 522 333 255 211 13 8 4 2 1 0 0 0	3,862 1 25 84 149 248 322 334 350 342 315 314 284 290 266 270 190 64	882 1 24 37, 29 28 32 36 47, 63 80 100 90 74 70 77 67 22 4	69.4 98.2 93.7 84.7 70.7 55.1 47.7 48.3 50.6 57.7 65.1 70.5 72.0 72.5 74.7 75.2 76.6 72.5 68.8	25.5 0.6 3.8 12.1 41.3 48.4 47.3 36.3 28.4 22.8 21.5 22.1 19.4 17.4 20.5 23.7	1.5 0.0 0.7 3.4 3.9 2.8 2.3 2.2 2.2 2.2 1.7 1.3 0.6 0.3 0.2 0.1	1.7 0.0 0.4 1.8 5.3 7.3 6.4 4.1 1.2.8 2.0 1.1 0.5 0.3 0.1 0.0 0.0 0.0	22.4 0.5 2.6 7.0 16.9 31.2 39.7 41.1 39.2 25.6 20.9 20.3 21.3 19.7 19.2 17.3 20.3 23.5	5.1 1.2 2.6 3.1 3.3 3.6 3.9 4.4 5.2 6.0 6.5 6.7 6.4 5.4 5.2 5.4 6.0 7.0 7.5
65歳以上 75歳以上 85歳以上	8,498 5,597 2,884	6,234 4,168 2,172	1,759 1,115 543	51 18 4	15 3 1	1,693 1,094 538	504 314 170	73.4 74.5 75.3	20.7 19.9 18.8	0.6 0.3 0.2	0.2 0.1 0.0	19.9 19.6 18.6	5.9 5.6 5.9

結果表 2 世帯の家族類型・世帯主の男女・5歳階級別一般世帯数及び割合(続き)

令和27 (2045) 年

令和27(204 ————————————————————————————————————	↑和27 (2045) 年												
from the		_	般世	<del>帯数</del> 亥家が					*	<u>割</u> 亥 家 カ	合 (%)	tr F7	
年 齢	総数	単 独	総数	夫婦のみ	夫婦と	ひとり 親と子	その他	単 独	総数	夫婦のみ	夫婦と子	ひとり 親と子	その他
総総 29 29 30 29 30 29 30 29 34 35 20 25 29 30 29 34 35 20 25 29 30 29 34 35 20 29 35 20 29 35 20 29 35 20 30 29 35 29 35 29 35 20 35 30 29 35 29 35 20 35 35 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20	54,416 254 1,801 2,987 3,324 3,393 3,520 3,520 3,800 4,335 4,883 4,697 3,803 2,770 1,773 697 104	23,902 249 1,635 2,150 1,566 1,222 1,042 1,078 1,178 1,384 1,646 1,963 2,359 2,015 1,675 1,311 965 399 64	27,198 2 117 732 1,502 1,995 2,240 2,310 2,148 2,107 2,202 2,456 2,839 2,417 1,908 1,269 688 236 30	10,334 0 43 329 376 305 326 404 467 649 925 1,285 1,608 1,365 1,089 711 355 91	11,797 1 48 313 956 1,402 1,525 1,458 1,211 970 797 764 822 2668 470 250 1111 28 2	5,067 1 26 90 170 288 388 448 470 488 481 407 409 383 349 307 222 116 22	3,316 3 49 105 101 107 111 132 193 309 487 464 386 265 221 190 62 10	43.9 98.1 90.8 72.0 49.4 36.8 30.7 30.6 33.5 36.4 38.0 40.2 42.9 44.0 47.3 54.4 57.3 61.4	50.0 0.8 6.5 24.5 47.4 60.0 66.0 65.6 61.0 55.5 50.8 50.3 50.8 51.5 50.2 45.8 38.8 33.8 29.0	19.0 0.1 2.4 11.0 11.9 9.2 9.6 11.5 13.3 17.1 21.3 26.3 28.8 29.1 28.6 25.7 20.0 13.1 5.6	21.7 0.3 2.7 10.5 30.2 42.2 44.9 41.4 34.4 25.5 18.4 15.6 14.7 14.2 12.3 9.0 6.3 4.1 2.2	9.3 0.4 1.5 3.0 5.4 8.7 11.4 12.7 13.4 12.8 11.1 8.3 7.3 8.2 9.2 11.1 12.5 16.7 21.2	6.1 1.1 2.7 3.5 3.2 3.3 3.7 5.5 8.1 11.2 9.5 6.9 6.8 8.9 9.6
65歳以上 75歳以上 85歳以上 男	24,312 13,844 5,344	10,751 6,428 2,739	11,842 6,547 2,223	6,510 3,617 1,163	3,116 1,530 392	2,216 1,400 667	1,718 868 382	44.2 46.4 51.3	48.7 47.3 41.6	26.8 26.1 21.8	12.8 11.1 7.3	9.1 10.1 12.5	7.1 6.3 7.2
総 25~24% 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳	37,611 132 938 1,893 2,311 2,539 2,618 2,697 2,658 2,835 3,231 3,599 3,992 3,163 2,359 1,518 820 278 31	12,217 129 825 1,222 959 789 684 692 740 822 924 1,053 1,201 885 584 366 234 95	22,942 1 85 599 1,279 1,671 1,853 1,910 1,770 1,762 1,892 2,167 2,509 2,098 1,630 1,031 523 150 13	10,086 0 37 2992 342 283 307 385 448 629 906 1,267 1,593 1,356 1,084 709 353 90 6	11,512 1 45 294 910 1,343 1,473 1,423 1,186 951 785 757 819 666 469 250 111 28 2	1,344 0 4 14 26 45 73 102 135 182 201 143 98 76 77 71 59 31 5	2,451 1 28 71 74 79 81 96 6148 251 415 378 282 180 145 122 63 33 5	32.5 98.0 87.9 64.6 41.5 31.1 25.1 25.6 27.8 29.0 28.6 29.3 30.1 28.0 24.8 24.1 28.6 34.2 43.8	61.0 0.9 9.1 31.7 55.3 65.8 70.8 70.8 66.6 62.1 58.5 60.2 62.9 66.3 67.9 63.8 54.0	26.8 0.2 3.9 15.4 14.8 11.1 11.7 14.3 16.9 22.2 28.0 35.2 39.9 42.9 46.7 43.1 32.5 18.3	30.6 0.5 4.8 15.5 39.4 52.9 56.3 52.8 44.6 33.6 24.3 21.0 20.5 21.1 19.9 16.5 13.5 10.2 7.3	3.6 0.2 0.5 0.7 1.1 1.8 2.8 3.8 5.1 6.4 6.2 4.0 2.4 2.4 2.4 3.2 4.7 7.2 11.3 15.9	6.5 1.0 2.9 3.8 3.2 3.1 3.6 5.6 8.9 12.8 10.5 7.1 5.7 6.1 8.0 7.6 11.9
65歳以上 75歳以上 85歳以上 女	15,760 8,169 2,647	4,432 2,177 709	10,121 5,445 1,717	6,459 3,599 1,159	3,102 1,527 392	560 319 167	1,207 547 222	28.1 26.7 26.8	64.2 66.7 64.9	41.0 44.1 43.8	19.7 18.7 14.8	3.6 3.9 6.3	7.7 6.7 8.4
総~249歳歳 20~24歳歳 30~34歳歳歳歳歳 35~39歳歳歳歳歳 40~49結歳歳 50~54歳歳 55~69歳歳 65~674歳歳歳歳歳歳歳 65~74歳歳歳歳歳歳歳 90~94歳歳 95~89歳上 100歳找し	16,805 122 863 1,094 859 786 775 823 862 965 1,104 1,285 1,593 1,534 1,445 1,252 952 420 73	11,685 120 810 928 608 434 358 386 438 562 722 910 1,159 1,130 1,090 945 730 304 50	4,256 1 311 133 223 324 387 401 378 346 311 289 330 319 278 238 164 86 17	248 0 6 38 34 22 19 19 21 19 21 15 9 5 2 2 1	285 0 3 19 46 59 52 35 24 19 12 7 7 4 2 1 0 0	3,723 1 22 766 144 242 316 346 335 306 279 264 312 307 272 236 163 85 17	865 1 22 34 28 28 30 36 45 58 72 86 104 85 76 66 68 57 29 5	69.5 98.2 93.8 84.8 70.8 55.2 46.2 46.9 50.8 58.2 65.4 70.8 72.7 73.7 75.5 75.5 76.7 72.5 68.9	25.3 0.6 3.6 12.1 26.0 41.2 49.9 48.7 43.9 35.8 28.1 22.5 20.7 20.8 19.2 19.0 17.3 20.5 23.6	1.5 0.0 0.7 3.4 3.9 2.9 2.4 2.3 2.2 2.1 1.7 1.4 0.9 0.6 0.3 0.2 0.1	1.7 0.0 0.4 1.8 5.3 7.5 6.7 4.3 2.8 2.0 1.1 0.5 0.2 0.1 0.0 0.0 0.0	22.2 0.5 2.6 6.9 16.7 30.9 40.7 42.1 38.9 31.7 25.3 20.6 20.0 18.9 18.8 17.1 20.2 23.5	5.1 1.2 2.5 3.1 3.2 3.6 3.9 4.4 5.3 6.0 6.5 5.5 5.5 5.5 6.0 7.0 7.5
65歳以上 75歳以上 85歳以上	8,552 5,675 2,697	6,320 4,251 2,030	1,721 1,102 506	51 19 4	14 3 1	1,656 1,080 501	511 322 161	73.9 74.9 75.3	20.1 19.4 18.8	0.6 0.3 0.2	0.2 0.1 0.0	19.4 19.0 18.6	6.0 5.7 6.0

結果表 2 世帯の家族類型・世帯主の男女・5歳階級別一般世帯数及び割合(続き)

令和32 (2050) 年

令和32(205	50) 年		An. III	444- 367-	(1.000"	1.444				eber I	A (0.0)		
			般世	<del>帯数</del> を家が	(1,000世				1		合 (%)	<b></b>	
年 齢	総数	単 独	総数	夫婦の	夫婦と	ひとり	その他	単 独	総数	夫婦の	夫婦と	ひとり	その他
総数			790 30	み	子	親と子			750 32	み	子	親と子	
総数	52,607	23,301	26,109	9,953	11,304	4,852	3,197	44.3	49.6	18.9	21.5	9.2	6.1
15~19歳	260	255	2	0	1	1	3	98.1	0.7	0.1	0.2	0.4	1.1
20~24歳	1,777	1,617	111	41	45	25	49	91.0	6.3	2.3	2.5	1.4	2.7
25~29歳	2,641	1,917	631	284	269	78	93	72.6	23.9	10.7	10.2	2.9	3.5
30~34歳	2,862	1,426	1,343	337	853	153	92	49.8	46.9	11.8	29.8	5.3	3.2
35~39歳	3,196	1,183	1,909	293	1,340	277	104	37.0	59.7	9.2	41.9	8.7	3.2
40~44歳	3,283	1,017	2,157	313	1,466	377	109	31.0	65.7	9.5	44.7	11.5	3.3
45~49歳	3,382	1,017	2,238	391	1,413	434	127	30.1	66.2	11.6	41.8	12.8	3.8
50~54歳	3,595	1,176	2,221	485	1,257	480	198	32.7	61.8	13.5	35.0	13.3	5.5
55~59歳	3,663	1,342	2,024	625	934	465	298	36.6	55.2	17.1	25.5	12.7	8.1
60~64歳	3,907	1,512	1,961	822	708	431	434	38.7	50.2	21.0	18.1	11.0	11.1
65~69歳	4,330	1,767	2,154	1,126	669	359	410	40.8	49.7	26.0	15.4	8.3	9.5
70~74歳	4,798	2,032	2,434	1,383	707	343	332	42.4	50.7	28.8	14.7	7.2	6.9
75~79歳	5,318	2,337	2,676	1,516	742	418	305	43.9	50.3	28.5	14.0	7.9	5.7
80~84歳	4,213	1,934	2,026	1,159	500	367	253	45.9	48.1	27.5	11.9	8.7	6.0
85~89歳	2,978	1,435	1,334	754	265	315	209	48.2	44.8	25.3	8.9	10.6	7.0
90~94歳	1,641	890	639	335	105	199	112	54.2	38.9	20.4	6.4	12.1	6.8
95~99歳	611	351	206	80	25	101	55	57.4	33.6	13.1	4.1	16.5	9.0
100歳以上	151	93	44	9	4	31	15	61.3	29.1	6.0	2.4	20.8	9.6
(再掲) 65歳以上 75歳以上 85歳以上 男	24,041 14,913 5,382	10,839 7,040 2,769	11,512 6,925 2,223	6,363 3,854 1,178	3,017 1,641 399	2,132 1,430 646	1,690 949 391	45.1 47.2 51.4	47.9 46.4 41.3	26.5 25.8 21.9	12.6 11.0 7.4	8.9 9.6 12.0	7.0 6.4 7.3
総	36,271	11,897	22,023	9,717	11,029	1,277	2,351	32.8	60.7	26.8	30.4	3.5	6.5
15~19歳	135	132	1	0	1	0	1	98.0	0.9	0.2	0.4	0.2	1.1
20~24歳	925	816	81	35	42	4	27	88.3	8.8	3.8	4.6	0.5	2.9
25~29歳	1,667	1,089	515	251	252	12	63	65.3	30.9	15.1	15.1	0.7	3.8
30~34歳	2,080	872	1,141	306	811	23	67	41.9	54.9	14.7	39.0	1.1	3.2
35~39歳	2,437	763	1,597	271	1,283	43	77	31.3	65.5	11.1	52.6	1.8	3.1
40~44歳	2,525	667	1,779	295	1,414	70	80	26.4	70.4	11.7	56.0	2.8	3.2
45~49歳	2,600	660	1,847	372	1,378	98	93	25.4	71.1	14.3	53.0	3.8	3.6
50~54歳	2,726	743	1,831	464	1,231	135	152	27.3	67.2	17.0	45.2	5.0	5.6
55~59歳	2,735	798	1,694	605	916	173	242	29.2	62.0	22.1	33.5	6.3	8.8
60~64歳	2,906	853	1,685	804	697	183	369	29.3	58.0	27.7	24.0	6.3	12.7
65~69歳	3,184	951	1,900	1,110	663	128	333	29.9	59.7	34.9	20.8	4.0	10.5
70~74歳	3,438	1,038	2,158	1,370	704	84	243	30.2	62.8	39.9	20.5	2.4	7.1
75~79歳	3,585	1,048	2,329	1,506	740	83	208	29.2	65.0	42.0	20.6	2.3	5.8
80~84歳	2,611	712	1,733	1,154	499	80	166	27.3	66.4	44.2	19.1	3.1	6.3
85~89歳	1,648	424	1,089	751	265	73	135	25.7	66.1	45.6	16.1	4.4	8.2
90~94歳 95~99歳 100歳以上 (再掲)	776 246 48	224 86 22	492 131 20	334 79 9	105 25 4	53 27 7	60 29 7	28.9 34.9 45.2	63.4 53.2 40.8	43.1 32.2 18.4	13.5 10.1 7.3	6.8 10.9 15.0	7.7 11.9 14.1
65歳以上 75歳以上 85歳以上 女	15,536 8,914 2,718	4,505 2,516 756	9,851 5,794 1,731	6,313 3,833 1,173	3,004 1,637 398	534 323 160	1,180 604 231	29.0 28.2 27.8	63.4 65.0 63.7	40.6 43.0 43.2	19.3 18.4 14.6	3.4 3.6 5.9	7.6 6.8 8.5
総	16,336	11,404	4,086	236	275	3,575	847	69.8	25.0	1.4	1.7	21.9	5.2
15~19歳	125	123	1	0	0	1	2	98.2	0.6	0.0	0.0	0.5	1.2
20~24歳	853	801	30	6	3	21	22	93.9	3.6	0.7	0.4	2.5	2.5
25~29歳	974	828	116	33	17	66	30	85.0	11.9	3.4	1.8	6.7	3.1
30~34歳	782	554	202	31	42	129	25	70.9	25.8	3.9	5.4	16.5	3.2
35~39歳	759	420	312	22	57	233	27	55.4	41.1	2.9	7.5	30.7	3.6
40~44歳	757	350	378	19	52	307	29	46.2	49.9	2.5	6.8	40.6	3.9
45~49歳	782	357	390	19	35	336	34	45.7	49.9	2.4	4.5	43.0	4.4
50~54歳	869	433	390	20	26	345	46	49.8	44.9	2.3	3.0	39.6	5.3
55~59歳	928	543	329	20	18	291	56	58.5	35.5	2.2	2.0	31.4	6.0
60~64歳	1,001	659	276	17	11	248	65	65.9	27.6	1.7	1.1	24.8	6.5
65~69歳	1,146	816	253	16	6	231	77	71.2	22.1	1.4	0.5	20.2	6.7
70~74歳	1,360	994	276	13	3	260	89	73.1	20.3	1.0	0.3	19.1	6.6
75~79歳	1,733	1,289	347	10	2	334	97	74.4	20.0	0.6	0.1	19.3	5.6
80~84歳	1,602	1,222	293	5	1	287	87	76.3	18.3	0.3	0.0	17.9	5.4
85~89歳	1,331	1,011	245	2	0	242	74	76.0	18.4	0.2	0.0	18.2	5.6
90~94歳	865	666	147	1	0	146	52	76.9	17.0	0.1	0.0	16.9	6.0
95~99歳	365	265	75	1	0	74	25	72.6	20.4	0.2	0.0	20.2	7.0
100歳以上	103	71	24	0	0	24	8	68.8	23.7	0.2	0.1	23.5	7.5
(再掲) 65歳以上 75歳以上 85歳以上	8,505 5,999 2,664	6,334 4,524 2,013	1,661 1,131 491	49 20 5	13 4 1	1,598 1,107 486	511 344 160	74.5 75.4 75.6	19.5 18.9 18.4	0.6 0.3 0.2	0.2 0.1 0.0	18.8 18.5 18.2	6.0 5.7 6.0

結果表 3 男女・5歳階級別所属世帯規模別人口

令和 2 (2020) 年

令和 2 (2020	)) 年						
		人口	(1,000人)		割	合	(%)
年 齢	65.46	一般	世帯	+6-30.11L-Hr	一般	世帯	+4->n. 111.+11+
	総数	1人	2人以上	施設世帯	1人	2人以上	施設世帯
総数							
15歳以上計	111,114	21,151	87,016	2,947	19.0	78.3	2.7
15~19歳	5,706	331	5,223	153	5.8	91.5	2.7
20~24歳	6,320	1,993	4,227	101	31.5	66.9	1.6
25~29歳	6,384	2,092	4,248	44	32.8	66.5	0.7
30~34歳	6,714	1,453	5,225	36	21.6	77.8	0.5
35~39歳	7,498	1,186	6,275	37	15.8	83.7	0.5
40~44歳	8,476	1,171	7,261	44	13.8	85.7	0.5
45~49歳	9,868	1,447	8,361	60	14.7	84.7	0.6
50~54歳	8,738	1,445	7,230	62	16.5	82.7	0.7
55~59歳	7,940	1,381	6,493	66	17.4	81.8	0.8
60~64歳	7,442	1,272	6,090	79	17.1	81.8	1.1
65~69歳	8,236	1,472	6,647	117	17.9	80.7	1.4
70~74歳	9,189	1,734	7,279	175	18.9	79.2	1.9
75~79歳	7,065	1,436	5,392	237	20.3	76.3	3.4
80~84歳	5,404	1,267	3,753	384	23.4	69.5	7.1
85歳以上	6,133	1,469	3,313	1,352	23.9	54.0	22.0
(再掲)							
65歳以上	36,027	7,378	26,383	2,265	20.5	73.2	6.3
75歳以上	18,602	4,172	12,458	1,972	22.4	67.0	10.6
男							
15歳以上計	53,650	10,936	41,605	1,108	20.4	77.5	2.1
15~19歳	2,928	187	2,640	101	6.4	90.2	3.4
20~24歳	3,234	1,102	2.061	71	34.1	63.7	2.2
25~29歳	3,279	1,238	2,007	35	37.7	61.2	1.1
30~34歳	3,431	899	2,504	28	26.2	73.0	0.8
35~39歳	3,806	762	3,016	27	20.0	79.3	0.7
40~44歳	4,299	768	3,499	32	17.9	81.4	0.7
45~49歳	4,994	943	4,009	41	18.9	80.3	0.8
50~54歳	4,394	913	3,440	42	20.8	78.3	0.9
55~59歳	3,967	833	3,091	42	21.0	77.9	1.1
60~64歳	3,677	728	2,899	50	19.8	78.8	1.4
65~69歳	3,999	771	3,157	71	19.3	78.9	1.8
70~74歳	4,337	746	3,496	95	17.2	80.6	2.2
75~79歳	3,146	442	2,606	98	14.0	82.8	3.1
80~84歳	2,232	299	1,815	118	13.4	81.3	5.3
85歳以上	1,927	306	1,365	256	15.9	70.9	13.3
(再掲)							
65歳以上	15,641	2,563	12,439	639	16.4	79.5	4.1
75歳以上	7,305	1,046	5,786	472	14.3	79.2	6.5
女							
15歳以上計	57,465	10,215	45,411	1,839	17.8	79.0	3.2
15~19歳	2,779	145	2,582	52	5.2	92.9	1.9
20~24歳	3,086	891	2,165	30	28.9	70.2	1.0
25~29歳	3,105	854	2,242	9	27.5	72.2	0.3
30~34歳	3,283	554	2,720	8	16.9	82.9	0.2
35~39歳	3,692	424	3,259	9	11.5	88.3	0.3
40~44歳	4,178	403	3,762	13	9.7	90.0	0.3
45~49歳	4,875	504	4,352	19	10.3	89.3	0.4
50~54歳	4,344	532	3,791	21	12.3	87.3	0.5
55~59歳	3,973	547	3,402	24	13.8	85.6	0.6
60~64歳	3,766	545	3,192	29	14.5	84.8	0.8
65~69歳	4,237	701	3,490	46	16.5	82.4	1.1
70~74歳	4,852	989	3,783	80	20.4	78.0	1.7
75~79歳	3,918	994	2,786	138	25.4	71.1	3.5
80~84歳	3,172	968	1,938	265	30.5	61.1	8.4
85歳以上	4,207	1,163	1,947	1,096	27.7	46.3	26.1
(再掲) 65歳以上	20,386	4,815	13,945	1,626	23.6	68.4	8.0
75歳以上	11,297	3,126	6,672	1,500	27.7	59.1	13.3
10/08/24	11,401	0,140	0,014	1,500	41.1	00.1	10.0

注:四捨五入のため合計は必ずしも一致しない.

総務省「令和 2 年国勢調査に関する不詳補完結果(参考表)」に基づき,家族類型不詳,年齢不詳をあん分したものである。

結果表 3 男女・5歳階級別所属世帯規模別人口(続き)

令和7 (2025) 年

令和 7 (2025	5) 年						
		人口	(1,000人)		割		(%)
年 齢	総数	一般	世帯	施設世帯	一般	世帯	施設世帯
	15C 3A	1人	2人以上	NEIX IZ III	1人	2人以上	旭灰区市
数 計 15歳~19歳歳 以上9歳歳 以上9歳歳 25~29歳歳 35~39歳歳 40~49歳歳 45~593歳歳 65~69歳歳 65~69歳歳歳 65~79歳歳 85~89歳歳 85~89以上	109,630 5,442 5,971 6,472 6,419 6,710 7,482 8,440 9,785 8,615 7,767 7,190 7,792 8,420 6,053 4,061 2,199 703 110	22,962 308 1,970 2,385 1,610 1,246 1,145 1,282 1,684 1,511 1,394 1,576 1,822 1,493 1,117 593 144 17	83,474 4,986 3,904 4,042 4,773 5,429 6,299 7,110 8,032 6,877 6,173 5,696 6,063 6,318 4,134 2,342 1,003 259 33	3,194 148 97 44 35 34 38 48 68 73 82 100 153 281 426 603 602 300 61	20.9 5.7 33.0 36.9 25.1 18.6 15.3 15.2 17.2 19.3 19.5 19.4 20.2 21.6 24.7 27.5 27.0 20.5 15.1	76.1 91.6 65.4 62.5 74.4 80.9 84.2 84.2 82.1 79.8 79.5 79.2 77.8 75.0 68.3 57.7 45.6 36.8 29.6	2.9 2.7 1.6 0.7 0.5 0.5 0.5 0.6 0.7 0.8 1.1 1.4 2.0 3.3 7.0 14.8 27.4 42.7 55.3
(再掲) 65歳以上 75歳以上 85歳以上	36,529 21,547 7,073	8,155 5,186 1,871	25,848 14,089 3,636	2,526 2,272 1,566	22.3 24.1 26.5	70.8 65.4 51.4	6.9 10.5 22.1
男以上計蔵 (表) 15歳~194歳 (表) 20~294歳歳 (表) 20~294歳歳歳 (表) 20~3494歳歳 (表) 20~3494歳歳 (表) 20~494 (表) 20~694歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳歳まま。 (表) 20~949以上) (表) 20~949は上) (表) 20~949は上) (表) 20~949は上) (表) 20~949は上) (表) 20~949は上) (表) 20~949は上) (表) 20~949は上) (表) 20~949は上) (表) 20~949は上)	52,901 2,785 3,055 3,324 3,299 3,425 3,791 4,272 4,940 4,314 3,850 3,502 3,692 3,823 2,525 1,499 147 14	11,755 167 1,039 1,382 988 797 746 828 1,062 992 849 734 738 656 382 242 242 121 30 3	39,973 2,520 1,948 1,907 2,285 2,603 3,018 3,412 3,833 3,276 2,950 2,707 2,869 3,041 2,005 1,107 410 76 6	1,173 98 68 35 27 25 27 33 44 46 51 60 85 126 138 150 114 41 6	22.2 6.0 34.0 41.6 29.9 23.3 19.7 19.4 21.5 23.0 22.0 21.0 20.0 17.2 15.1 16.1 18.8 20.4 21.0	75.6 90.5 63.8 57.4 69.2 76.0 79.6 77.6 75.9 76.6 77.3 77.7 79.6 79.4 73.9 63.5 51.5 40.7	2.2 3.5 2.2 1.0 0.8 0.7 0.7 0.8 0.9 1.1 1.3 1.7 2.3 3.3 5.5 10.0 17.7 28.1 38.4
75歳以上 85歳以上	8,653 2,306	1,434 396	6,644 1,599	575 311	16.6 17.2	76.8 69.3	6.6 13.5
女以15歳~294歲歲歲 15歲~294歲歲歲 20~294歲歲歲 20~294歲歲 35~340~494 45~594 55~64 55~64 65~69 80~894 90~99以 80~894 90~99以 100歲 100 100	56,729 2,657 2,917 3,148 3,119 3,284 3,692 4,168 4,845 4,301 3,917 3,688 4,100 4,598 3,529 2,562 1,554 555 96	11,207 141 932 1,003 623 450 399 454 622 672 662 660 838 1,166 1,111 875 472 114	43,501 2,466 1,957 2,136 2,489 2,826 3,281 3,698 4,198 3,601 3,223 2,989 3,194 3,277 2,130 1,234 183 27	2,021   50   29   9   8   8   9   111   16   24   27   32   40   68   155   288   453   488   259   55	19.8 5.3 31.9 20.0 13.7 10.8 10.9 12.8 15.6 16.9 17.9 20.4 25.4 31.5 34.2 30.4 20.5	76.7 92.8 67.1 67.8 79.8 86.0 88.9 88.7 86.7 82.3 81.0 77.9 71.3 60.4 48.2 32.9 27.9	3.6 1.9 1.0 0.3 0.3 0.3 0.4 0.5 0.6 0.8 1.1 1.7 3.4 8.2 2 17.7 31.4 46.6 57.9
65歳以上 75歳以上 85歳以上	20,682 12,894 4,768	5,249 3,752 1,475	13,627 7,444 2,038	1,806 1,698 1,255	25.4 29.1 30.9	65.9 57.7 42.7	8.7 13.2 26.3

結果表 3 男女・5歳階級別所属世帯規模別人口(続き)

令和12 (2030) 年

令和12(2030	リ) 年						
		人口	(1,000人)		割		(%)
年 齢	総数	一般	世帯	施設世帯		世帯	施設世帯
	700.50	1人	2人以上	MERC IN	1人	2人以上	//EIX [2.11)
総以上計成 20~246歳 30~344歳 歳歳 最 20~246歳 歳歳 歳歳 歳歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳	107,719 5,201 5,770 6,205 6,538 6,426 6,700 7,455 8,372 9,653 8,437 7,520 6,829 7,169 7,323 4,626 2,445 888 163	24,036 294 2,014 2,387 1,675 1,288 1,110 1,457 1,942 1,469 1,641 1,873 1,323 706 199 28	80,227 4,766 3,663 3,777 4,829 5,105 5,554 6,232 6,859 7,629 6,524 5,779 5,225 5,281 4,937 2,625 1,082 315	3,455 142 93 42 34 33 36 43 56 82 94 108 135 247 513 678 658 374 89	22.3 5.6 34.9 38.5 25.6 20.0 16.6 15.8 17.4 20.1 21.5 22.9 25.6 28.9 22.4 17.3	74.5 91.6 63.5 60.9 73.9 79.4 82.9 83.6 81.9 79.0 77.3 76.5 73.7 67.4 42.2 35.5 27.9	3.2 2.7 1.6 0.7 0.5 0.5 0.6 0.7 0.8 1.1 1.4 2.0 3.4 7.0 14.7 26.9 42.1
65歳以上 75歳以上 85歳以上 男	36,962 22,613 8,121	8,870 5,770 2,256	25,289 14,285 4,067	2,802 2,559 1,798	24.0 25.5 27.8	68.4 63.2 50.1	7.6 11.3 22.1
15歳~19歳 20~29歳歳 30~34歳歳 35~39歳歳 40~44歳歳 55~59歳歳 60~64歳歳 65~69歳歳 65~84歳歳 85~84歳歳 85~84歳歳 85~89歳歳 100歳月 (55歳以上 75歳以上	51,954 2,659 2,940 3,190 3,362 3,300 3,412 3,769 4,228 4,854 4,194 3,678 3,252 3,273 3,133 1,732 753 200 24	12,236 157 1,035 1,374 1,028 820 719 757 916 1,156 1,018 860 708 642 547 301 149 42 5	38,474 2,409 1,840 1,783 2,308 2,455 2,668 2,983 3,277 3,648 3,119 2,755 2,469 2,516 2,406 1,255 472 102 11,984 6,761	1,244 93 65 33 26 24 25 28 35 50 57 64 75 115 180 176 133 55 9	23.6 5.9 35.2 43.1 30.6 24.9 21.1 20.1 21.7 23.8 24.3 23.4 21.8 19.6 17.5 17.4 19.8 21.1 22.4	74.1 90.6 62.6 55.9 68.6 74.4 78.2 77.5 75.2 74.4 74.9 76.9 76.8 72.5 62.6 51.1 39.8	2.4 3.5 2.2 1.0 0.8 0.7 0.7 0.7 0.8 1.0 1.4 1.7 2.3 3.5 5.7 10.2 27.7 37.8
85歳 女以上計15次 19歳 以上 計15~24歳 歳 女以上計20~24歳 歳 25~29歳 歳 30~34歳 歳 歳 45~49歳 歳 50~549歳 成 55~549歳 成 65~64歳 歳 75~74歳 成 75~79歳 80~84歳 成 75~894歳 成 95~99以 100歳 月100歳 月1	2,709  55,765 2,542 2,830 3,015 3,176 3,127 3,287 3,686 4,144 4,799 4,243 3,841 3,578 3,896 4,190 2,894 1,692 688 139	497  11,801 137 979 1,012 647 468 390 423 541 787 801 772 761 999 1,325 1,022 557 157 23	1,839 41,753 2,357 1,823 1,994 2,521 2,650 2,886 3,249 3,582 3,980 3,405 2,757 2,765 2,531 1,370 610 213 36	373   2,211   48	18.4 21.2 5.4 34.6 33.6 20.4 15.0 11.9 11.5 13.0 16.4 18.9 20.1 21.3 25.6 31.6 35.3 32.9 22.8 16.5	67.9 74.9 92.7 64.4 66.1 79.4 84.8 87.8 88.1 86.5 82.9 80.3 78.7 77.1 71.0 60.4 47.3 36.1 30.9 25.8	13.8 4.0 1.9 1.0 0.3 0.2 0.3 0.4 0.5 0.7 0.9 1.2 1.7 3.4 8.0 17.3 31.0 46.3 57.7
65歳以上 75歳以上 85歳以上	20,917 13,498 5,412	5,616 4,083 1,759	13,305 7,524 2,229	1,995 1,891 1,425	26.9 30.2 32.5	63.6 55.7 41.2	9.5 14.0 26.3

結果表 3 男女・5歳階級別所属世帯規模別人口(続き)

令和17(2035)年

令和17(203	5) 年						
		人口	(1,000人)		割	合 合	(%)
年 齢	総数	一般	世帯	施設世帯	一般	世帯	施設世帯
	祁心女人	1人	2人以上	旭武 巴市	1人	2人以上	旭武巴市
数 上計 15~19歲歲 上前 15~20~24歲歲 25~24歲歲 35~39歲歲 45~49歲歲 55~59歲歲 65~69歲歲 65~69歲歲 65~69% 85~89歲 95~歲數 100歲揭 100歲揭 100歲揭	104,948 4,639 5,532 6,006 6,273 6,546 6,418 6,677 7,398 8,264 9,463 8,184 7,164 6,316 6,258 5,724 2,850 1,020 217	24,503 266 1,977 2,410 1,618 1,304 1,106 1,104 1,315 1,676 2,122 1,956 1,698 1,508 1,659 1,655 850 238 40	76,762 4,246 3,466 3,555 4,623 5,209 5,278 5,533 6,034 6,520 7,234 6,104 5,318 4,589 4,154 3,241 1,241 357 59	3,683 126 89 41 32 32 34 39 49 67 107 125 148 219 444 828 759 425 118	23.3 5.7 35.7 40.1 25.8 19.9 17.2 16.5 17.8 20.3 22.4 23.9 23.7 23.9 26.5 28.9 29.8 23.4 18.5	73.1 91.5 62.6 59.2 73.7 79.6 82.2 82.9 81.6 74.9 74.6 74.2 72.7 66.4 43.5 35.0 27.2	3.5 2.7 1.6 0.7 0.5 0.5 0.6 0.7 0.8 1.1 1.5 2.1 3.5 7.1 14.5 26.6 41.6
65歳以上 75歳以上 85歳以上 男	37,732 22,384 9,810	9,604 5,950 2,783	25,062 13,641 4,898	3,066 2,793 2,129	25.5 26.6 28.4	66.4 60.9 49.9	8.1 12.5 21.7
カリ上計 15×19歳歳 歳~249歳歳 15~249歳歳歳 25~29歳歳歳 35~39歳歳 40~449歳 50~64線 50~69歳 65~69歳掲以 85~89歳 100歳再歳以 100歳 100歳 100歳 100歳 100歳 100歳 100歳 10	50,586 2,368 2,816 3,077 3,230 3,363 3,288 3,394 4,158 4,726 4,019 3,430 2,903 2,696 2,217 894 243 34	12,458 140 1,006 1,377 996 836 713 706 825 995 1,192 1,040 834 417 184 523 417 184 52 8	36,830 2,145 1,748 1,668 2,209 2,504 2,551 2,662 2,876 3,122 3,471 2,906 2,515 2,186 2,010 1,570 552 123 14	1,298 83 62 32 25 24 24 26 30 40 63 73 82 2104 162 230 158 67 13	24.6 5.9 35.7 44.8 30.8 24.9 21.7 20.8 22.1 23.9 25.2 25.9 24.3 21.1 19.4 18.8 20.6 21.6 23.1	72.8 90.6 62.1 54.2 68.4 77.4 77.6 78.4 77.1 75.1 73.4 72.3 75.3 74.6 70.8 61.7 50.9 39.5	2.6 3.5 2.2 1.0 0.8 0.7 0.7 0.8 1.0 1.3 1.8 2.4 3.6 6.0 10.4 17.6 27.5 37.4
85歳 女 上計15~19点	3,388  54,362 2,271 2,716 2,929 3,044 3,183 3,130 3,283 3,666 4,106 4,737 4,166 3,733 3,412 3,562 3,507 1,956 777 183	661  12,045 126 971 1,033 622 469 392 398 489 681 930 916 864 894 1,136 1,238 666 186 32	2,259 39,932 2,101 1,718 1,887 2,414 2,706 2,728 2,872 3,158 3,398 3,764 3,198 2,803 2,403 2,403 2,403 2,404 1,671 689 234 45	468   2,386   43   43   43   27   9   7   8   10   13   19   27   43   52   66   116   282   598   601   358   105	19.5 22.2 5.6 35.8 35.3 20.4 14.7 12.5 12.1 13.4 16.6 22.0 23.1 26.2 31.9 35.3 34.1 23.9 17.6	66.7 73.5 92.5 63.2 64.4 79.3 85.0 87.1 87.5 86.1 82.8 79.4 76.8 75.1 70.4 60.2 47.7 35.2 30.1 24.9	13.8 4.4 1.9 1.0 0.3 0.2 0.3 0.4 0.5 0.7 0.9 1.2 1.8 3.4 7.9 17.0 30.7 46.0 57.5
65歳以上 75歳以上 85歳以上	21,296 13,397 6,423	5,932 4,152 2,122	13,186 7,186 2,639	2,178 2,060 1,662	27.9 31.0 33.0	61.9 53.6 41.1	10.2 15.4 25.9

結果表 3 男女・5歳階級別所属世帯規模別人口(続き)

令和22 (2040) 年

令和22(2040	)) 年						
		人口	(1,000人)		割	] 合	(%)
年 齢	総数	一般	世帯	施設世帯	一般	世帯	施設世帯
	祁心女人	1人	2人以上	旭武巴市	1人	2人以上	旭武巴市
総 以上計 15~19歳 20~29歳 30~34歳 35~39歳 40~49歳 最 50~54歳 最 50~64歳 最 50~64歳 最 50~64歳 最 50~64歳 最 50~94歳 最 50~94歳 最 50~94歳 最 50~94歳 最 50~94歳 日 50~64	101,418 4,054 4,973 5,768 6,075 6,283 6,538 6,639 6,629 7,307 8,108 9,192 7,818 6,653 5,561 4,918 3,655 1,223 263	24,418 246 1,818 2,356 1,610 1,242 1,103 1,082 1,212 1,508 1,829 2,280 2,025 1,712 1,506 1,448 1,100 292 50	73,177 3,697 3,373 4,435 5,011 5,402 5,278 5,372 5,740 6,190 6,769 5,623 4,702 2,758 1,596 425 71	3,823 111 80 39 31 30 33 38 45 59 89 143 171 239 394 713 959 506 142	24.1 6.1 36.6 40.9 26.5 19.8 16.9 18.3 20.6 22.6 24.8 25.9 25.7 27.1 29.4 30.1 23.9 19.1	72.2 91.2 61.8 58.5 73.0 79.8 82.6 82.5 81.0 78.5 76.3 73.6 71.9 70.7 65.8 56.1 43.7 34.8 26.9	3.8 2.7 1.6 0.7 0.5 0.5 0.6 0.7 0.8 1.1 1.6 2.2 3.6 7.1 14.5 26.2 41.3
65歳以上 75歳以上 85歳以上 男	39,285 22,275 10,060	10,413 6,108 2,891	25,604 13,213 4,850	3,268 2,953 2,320	26.5 27.4 28.7	65.2 59.3 48.2	8.3 13.3 23.1
15歳~19歳 20~29歳 25~29歳歳 35~39歳歳 40~49歳歳 45~49歳歳 55~54歳歳 55~69歳歳 65~69歳歳 65~89歳歳 85~89歳歳 85~99歳掲 100歳掲 100歳掲 (55歳以以上 75歳以上	48,868 2,071 2,526 2,953 3,117 3,231 3,352 3,271 3,362 3,673 4,053 4,537 3,762 3,081 2,419 1,921 1,198 297 44 17,259 8,960	12,445 128 919 1,343 986 803 716 690 761 894 1,026 1,222 1,016 724 498 386 257 65 10 4,179 1,940	35,102 1,870 1,551 1,580 2,106 2,406 2,612 2,556 2,574 2,744 2,975 3,232 2,651 2,243 1,774 1,331 729 150 17	1,321 73 56 30 24 22 23 25 52 83 35 52 83 95 114 147 204 212 81 16	25.5 6.2 36.4 45.5 31.6 24.8 21.4 22.6 24.3 25.3 26.9 27.0 23.5 20.6 20.1 21.4 22.0 23.7	71.8 90.3 61.4 53.5 67.6 74.5 77.9 78.1 76.5 74.7 73.4 71.2 70.5 72.8 73.3 69.3 60.9 50.6 39.3	2.7 3.5 2.2 1.0 0.8 0.7 0.7 0.8 0.9 1.3 1.8 2.5 3.7 6.1 10.6 17.7 27.4 37.0
85歳女 上計15次 15歳以上計15次 15歳以上計15~29歳歳 25~24歳 25~29歳歳 35~39歳歳 40~44歳歳 45~55~59歳 60~64歳歳 55~79歳 80~84歳歳 85~89歳歳 85~89以上 10(再掲)	3,460  52,551 1,983 2,447 2,816 2,958 3,051 3,187 3,127 3,266 3,634 4,055 4,055 4,056 3,572 2,997 2,457 927 219	719  11,974 118 899 1,014 623 439 387 392 451 614 803 1,058 1,009 989 1,007 1,061 844 227 40	2,227  38,075 1,827 1,523 1,793 2,328 2,605 2,790 2,722 2,798 2,996 3,215 3,537 2,971 2,459 1,888 1,427 866 275 54	514   2,502   38	20.8 5.9 36.7 36.0 21.1 14.4 12.1 12.5 13.8 16.9 19.8 22.7 24.9 27.7 32.1 35.4 34.3 24.5 18.2	64.4 72.5 92.1 62.3 63.7 78.7 85.4 87.5 87.0 85.7 82.4 79.3 76.0 73.3 68.8 60.1 47.6 35.3 29.7 24.4	14.9 4.8 1.9 1.0 0.3 0.3 0.3 0.4 0.5 0.7 0.9 1.3 1.9 3.5 7.9 17.0 30.4 45.8 57.4
65歳以上 75歳以上 85歳以上	22,026 13,315 6,600	6,234 4,168 2,172	13,477 6,969 2,622	2,315 2,178 1,806	28.3 31.3 32.9	61.2 52.3 39.7	10.5 16.4 27.4

結果表 3 男女・5歳階級別所属世帯規模別人口(続き)

令和27 (2045) 年

令和27(2048	) 年						
		人口	(1,000人)		割		(%)
年 齢	総数	一般	世帯	施設世帯		世帯	施設世帯
	/NG-34A	1人	2人以上	NEIX ETI	1人	2人以上	加西区区市
数 15歲以上計 15~12歲歲 20~24歲歲 25~29歲歲 30~34歲歲 35~34歲歲 45~49歲歲 45~54歲歲 55~54歲歲 55~54歲歲 665~674歲歲 65~674歲歲 85~89歲 95~99以上 100歲 1100歲 11000 1100,	97,774 3,965 4,365 5,193 5,837 6,085 6,277 6,520 6,355 6,551 7,176 7,885 8,795 7,288 5,901 4,440 3,165 1,652 327	23,902 249 1,635 2,150 1,566 1,222 1,042 1,078 1,178 1,384 1,646 1,963 2,359 2,015 1,675 1,311 965 399 64	70,023 3,607 2,660 3,009 4,241 4,834 5,204 5,405 5,133 5,112 5,451 6,239 5,000 3,801 2,490 1,372 578 88	3,849 109 70 35 30 29 31 37 43 55 79 121 196 273 425 639 828 674 175	24.4 6.3 37.5 41.4 26.8 20.1 16.6 16.5 18.5 21.1 22.9 24.9 26.8 27.6 28.4 29.5 30.5 24.2	71.6 91.0 60.9 57.9 72.7 79.4 82.9 80.8 78.0 76.0 73.6 70.9 68.6 64.4 43.3 35.0 26.8	3.9 2.7 1.6 0.7 0.5 0.5 0.6 0.7 0.8 1.1 1.5 2.2 3.8 7.2 14.4 26.2 40.8
65歳以上 75歳以上 85歳以上 男	39,451 22,772 9,583	10,751 6,428 2,739	25,368 13,328 4,527	3,332 3,015 2,317	27.3 28.2 28.6	64.3 58.5 47.2	8.4 13.2 24.2
カリ上計 15~19歳歳 15~24歳歳 20~24歳歳 30~39歳歳 30~44歳歳 45~59歳歳歳 55~59歳よ 60~64歳歳 65~69歳よ 85~89歳 85~89歳 100歳再 90~9歳 100歳以 15歳以 155 155 155 155 155 155 155 155 155 15	47,134 2,025 2,218 2,654 2,992 3,119 3,221 3,335 3,242 3,312 3,585 3,897 4,257 3,397 2,592 1,760 1,049 422 56	12,217 129 825 1,222 959 789 684 692 740 822 924 1,053 1,201 885 584 366 234 95 14	33,592 1,825 1,344 1,405 2,010 2,309 2,515 2,620 2,476 2,458 2,616 2,776 2,948 2,379 1,845 1,206 627 213 22	1,325 72 49 27 23 22 22 24 27 32 45 68 108 133 163 188 187 114 20	25.9 6.4 37.2 46.0 32.0 325.3 21.2 20.7 22.8 25.8 27.0 28.2 20.5 20.8 22.5 20.8 22.5 24.6	71.3 90.1 60.6 52.9 67.2 74.0 78.1 78.5 76.4 74.2 73.0 71.2 69.2 70.0 71.2 68.5 59.8 50.5 39.0	2.8 3.5 2.2 1.0 0.8 0.7 0.7 0.7 0.8 1.0 1.3 1.8 2.5 3.9 6.3 10.7 17.9 27.0 36.4
85歳以上 女 15歳以上計 15~19歳 20~24歳歳 25~29歳歳 30~34歳歳 35~39歳歳 45~49歳歳 50~54歳歳	3,286 50,641 1,940 2,147 2,540 2,844 2,966 3,056 3,184 3,112	709 11,685 120 810 928 608 434 358 386 438	2,068 36,431 1,782 1,316 1,604 2,230 2,525 2,688 2,786 2,657	510 2,525 37 22 8 7 7 9 12	21.6 23.1 6.2 37.7 36.5 21.4 14.6 11.7 12.1	62.9 71.9 91.9 61.3 63.2 78.4 85.1 88.0 87.5 85.4	15.5 5.0 1.9 1.0 0.3 0.2 0.2 0.3 0.4 0.5
55~54%歲 60~64歲 65~69歲 70~74歲 75~79歲歲 80~84歲 85~89歲 90~94歲 95~99歲 100歲以 (再掲)	3,112 3,239 3,591 3,988 4,538 3,891 3,308 2,680 2,116 1,230 271	562 722 910 1,159 1,130 1,090 945 730 304 50	2,655 2,835 3,025 3,291 2,620 1,956 1,284 745 365 66	23 34 52 88 140 262 451 641 560 155	14.1 17.3 20.1 22.8 25.5 29.1 33.0 35.3 34.5 24.8 18.5	82.0 79.0 75.9 72.5 67.3 59.1 47.9 35.2 29.7 24.3	0.7 0.9 1.3 1.9 3.6 7.9 16.8 30.3 45.5 57.2
65歳以上 75歳以上 85歳以上	22,021 13,495 6,296	6,320 4,251 2,030	13,352 7,036 2,460	2,349 2,209 1,807	28.7 31.5 32.2	60.6 52.1 39.1	10.7 16.4 28.7

結果表 3 男女・5歳階級別所属世帯規模別人口(続き)

令和32 (2050) 年

令和32(2050	)) 年						
		人 口	(1,000人)		割	合	(%)
年 齢	総数	一般	世帯	施設世帯	一般	世帯	施設世帯
	市心女人	1人	2人以上	ルビは文 15.111	1人	2人以上	ルビロス [三 日]
総数 15歳以上計 15~19歳 20~24歳	94,280 3,932 4,269	23,301 255 1,617	67,137 3,568 2,583	3,842   108   69	24.7 6.5 37.9	71.2 90.8 60.5	4.1 2.8 1.6
25~29歳	4,561	1,917	2,613	31	42.0	57.3	0.7
30~34歳 35~39歳	5,254 5,847	1,426 1,183	3,801 4,636	27 28	$\frac{27.1}{20.2}$	72.3 79.3	0.5 0.5
40~44歳	6,080	1,017	5,034	30	16.7	82.8	0.5
45~49歳 50~54歳	6,260 6,477	1,017 1,176	5,209 5,260	34 42	16.2 18.2	83.2 81.2	$0.5 \\ 0.6$
55~59歳	6,284	1,342	4,890	53	21.3	77.8	0.8
60~64歳 65~69歳	6,438 6,989	1,512 1,767	4,854 5,114	73 108	23.5 25.3	75.4 73.2	1.1 1.5
70~74歳	7,558	2,032	5,359	167	26.9	70.9	2.2
75~79歳 80~84歳	8,216 6,504	2,337 1,934	5,565 4,090	314 479	28.4 29.7	67.7 62.9	3.8 7.4
85~89歳	4,771	1,435	2,648	688	30.1	55.5	14.4
90~94歳 95~99歳	2,931 1,444	890 351	1,281 507	760 586	30.4 24.3	43.7 35.1	25.9 40.6
100歳以上	467	93	126	248	19.9	27.0	53.1
(再掲) 65歳以上	38,878	10.839	24,691	3,349	27.9	63.5	8.6
75歳以上	24,332	7,040	14,217	3,074	28.9	58.4	12.6
85歳以上   男	9,612	2,769	4,562	2,281	28.8	47.5	23.7
15歳以上計	45,475	11,897	32,241	1,336	26.2	70.9	2.9
15~19歳 20~24歳	2,008 2,169	132 816	1,805 1,305	71 48	6.6 37.6	89.9 60.2	$\frac{3.5}{2.2}$
25~29歳	2,331	1,089	1,218	24	46.7	52.3	1.0
30~34歳 35~39歳	2,689 2,995	872 763	1,796 2,211	$\begin{bmatrix} 21 \\ 21 \end{bmatrix}$	32.4 25.5	66.8 73.8	0.8 0.7
40~44歳	3,110	667	2,421	21	21.4	77.9	0.7
45~49歳 50~54歳	3,206 3,308	660 743	2,524 2,539	23 26	$20.6 \\ 22.5$	78.7 76.8	0.7 0.8
55~59歳	3,196	798	2,368	31	25.0	74.1	1.0
60~64歳 65~69歳	3,236 3,454	853 951	2,342 2,443	41 60	$\frac{26.3}{27.5}$	72.4 70.7	1.3 1.7
70~74歳 75~79歳	3,666 3,856	1,038 1,048	2,538 2,654	91 153	28.3 27.2	69.2 68.8	2.5 4.0
80~84歳	2,882	712	1,981	190	24.7	68.7	6.6
85~89歳 90~94歳	1,918 992	424 224	1,286 591	209 177	22.1 22.6	67.0 59.6	10.9 17.8
95~99歳	374	86	188	100	23.0	50.2	26.8
100歳以上 (再掲)	84	22	33	30	25.9	38.8	35.3
65歳以上	17,227	4,505	11,713	1,010	26.1	68.0	5.9
75歳以上 85歳以上	10,107 3,369	2,516 756	6,732 2,097	859 516	24.9 22.4	66.6 62.2	8.5 15.3
女	40.000	11 101	04.000	0.500	00.4	E1 E	
15歳以上計 15~19歳	48,806 1.924	11,404 123	34,896 1,763	2,506 37	23.4 6.4	71.5 91.7	5.1 1.9
20~24歳	2,100	801	1,278	21	38.1	60.9	1.0
25~29歳 30~34歳	2,230 2,565	828 554	1,395 2,005	$\begin{bmatrix} 7 \\ 6 \end{bmatrix}$	37.1 21.6	62.5 78.2	$0.3 \\ 0.2$
35~39歳 40~44歳	2,852 2,971	420 350	2,425 2,612	7 8	14.7 11.8	85.0 87.9	0.2 0.3
45~49歳	3,053	357	2,685	11	11.7	87.9	0.3
50~54歳 55~59歳	3,170 3,087	433 543	2,721 $2,522$	$\begin{array}{c c} 16 \\ 22 \end{array}$	13.7 17.6	85.9 81.7	0.5 0.7
60~64歳	3,202	659	2,512	31	20.6	78.4	1.0
65~69歳 70~74歳	3,534 3,892	816 994	2,671 2,821	47 76	23.1 25.6	75.6 72.5	1.3 2.0
75~79歳	4,360	1,289	2,911	160	29.6	66.8	3.7
80~84歳 85~89歳	3,622 2,852	1,222 1,011	2,110 1,362	290 479	33.8 35.5	58.3 47.8	8.0 16.8
90~94歳	1,939	666	690	583	34.3	35.6	30.1
95~99歳 100歳以上	1,069 383	265 71	319 94	485 218	24.8 18.5	29.8 24.4	45.4 57.0
(再掲)							
65歳以上 75歳以上	21,651 14,225	6,334 4,524	12,978 7,485	2,339 2,216	29.3 31.8	59.9 52.6	10.8 15.6
85歳以上	6,243	2,013	2,465	1,765	32.2	39.5	28.3

## 書評・紹介

## Yoshitaka Ishikawa ed.

Japanese Population Geographies I: Migration, Urban Areas, and a New Concept Japanese Population Geographies II: Minority Populations and Future Prospects (SpringerBriefs in Population Studies, Population Studies of Japan) Springer, 2023.

本書は、わが国における人口地理分野の代表的な研究者であり、長年にわたって国際的にも顕著な業績を上げてきた石川義孝氏を編者とする論文集である。日本人口学会の企画による英書シリーズ Population Studies of Japan (SpringerBriefs in Population Studies) から2巻に分かれて刊行され、各巻に5編、計10編の論文が所収されている。編者の冒頭の説明によると、本書は、他の主要国に先駆けて長期的な人口減少フェーズに突入した日本の経験への国際的な関心を踏まえ、日本の人口地理研究の成果を国際的に発信することを主要な目的としている。このような背景もあり、所収されている論文は日本語による既刊論文を英訳するというかたちをとっているが、本シリーズのページ数の制約により、一部の内容は縮約されている。

第1巻は、"Migration, Urban Areas, and a New Concept"を副題とし、ポスト人口転換期の人口移動(井上孝)、引退移動(石川義孝)、東日本大震災の被災地における居住地移動(山田浩久)、人口減少局面における都市構造の変遷(神田兵庫・磯田弦・中谷友樹)、人口減少社会における関係人口(作野広和)を対象とする各章により構成される。"Minority Populations and Future Prospects"を副題とする第2巻で取り上げられているトピックは、ヘテロローカリズム論の検証(第1章 竹下修子・花岡和聖・石川義孝)、性的マイノリティの空間分布(第2章 山内昌和)、地域別将来人口の見通し(第3章 小池司朗)、都市郊外における病床へのアクセシビリティの将来推計(第4章 谷本涼)、政治経済学的人口地理学の可能性(第5章 中澤高志)と、さらに多岐にわたる。以下では、「人口減少先進国」としての日本の経験、そして関連する人口地理学研究の成果を国外に発信するという、編者が説明する本書の目的を踏まえて、各巻に収められている論文の内容を紹介する。

第1巻第1章(井上)では、他の先進国と比較しても極めて短期間に出生率が低下した日本の人口転換の最終段階の帰結として、その後の大都市圏・非大都市圏間の人口移動流の逆転が生じたことを精緻な分析により示している。第2章(石川)は、従来の国内の研究では一般的に存在が疑問視されてきた引退移動について、2010年の国勢調査による都道府県別・市区町村別データを網羅的に検証することにより、一部の地域では引退移動ともみられる事象が一定の水準で確認されることを示している。相対的に移動率の高い若年人口割合が低下を続ける中で、移動人口に占める高齢者の割合が急速に上昇するという人口構造上の重要性に加えて、多くの雇用者が60歳前後の数年間でほぼ一斉に定年退職を迎えるという日本特有の雇用慣行を踏まえた文脈からも、この研究成果が本書に所収されている意義は大きいと思われる。第3章(山田)は、2011年に発生した東日本大震災における東北地方の被災県で観察された居住地移動を類型化し、市街地再編との関係を明らかにしている。自然災害による影響は、人口移動研究においても古典的な分析課題の一つであるが、ここでは、国際的にも注目された深刻な原子力発電所事故に起因する避難移動についても分析の対象とされており、海外の研究者の関心に応える内容となっている。第4章(神田ほか)では、日本の都市圏の形成と変化の過程を、

クラッセンの都市サイクルモデルにおける想定との対比により特徴づけている。そのうえで、地方都市に代表される小規模な都市圏の縮小という、日本の人口減少の「最前線」とも言える地域の人口動向についても言及している。第5章(作野)で取り上げられている「関係人口」に関しては、その概念自体が、日本国内の、とりわけ地域レベルでの人口減少への対応の中で生み出されたものであるが、形態や役割にもとづいて再定義し、類型化を試みるという点において極めて独創的な研究の成果であると言える。

第2巻第1章(竹下ほか)では、日本における比較的新しい少数外国人グループとして愛知県内 のトルコ人を取り上げ、その居住地分布を分析している. ここでは、新しい移民集団の社会空間的状 況を理解するうえで有用とされるヘテロローカル・モデルの適用可能性が主たる検証課題となってい る. 第2章は(山内), 著者らが大阪市において実施した先駆的な大規模調査データを用いて, 性的 マイノリティの空間分布を検証し、性的マイノリティの空間分布に特有の地理的要因が存在する可能 性は低いと結論づけている。近年、性の多様性とその受容が重要な社会的テーマの一つとなっている 中、日本においても性的マイノリティを対象とする人口地理学研究が着実に進められているという点 でも、意義のある成果であると思われる、第3章(小池)は、国立社会保障・人口問題研究所(社人 研)の地域別将来人口推計の担当者による推計結果(平成30年推計)の概説と、それを踏まえた外国 人人口の動向, そしていわゆる「東京一極集中」の見通しが展開されている. 同じく社人研が実施す る「人口移動調査」によるデータを用いた分析結果等も踏まえたうえで、長期的には東京一極集中が 継続する可能性が高いこと、「あらゆる地域計画は、自然減を主因とする人口減少が所与という前提 のもとで立案される必要がある」(p.45) という重要な知見と示唆を与えている. 第4章(谷本)は, 同じく将来推計に関連する内容であるが、医療・介護サービスへのアクセシビリティの不足と格差と いう、地域の高齢化に伴って顕在化する社会課題の実態を対象としている。医療・介護サービスの供 給不足や移動手段による格差等の興味深い実態に加えて、介護保険制度や地域包括ケアシステムに関 する説明も端的にされており、日本の制度に関する前提知識をもたない読者の理解を助ける配慮もさ れている. 最後の第5章(中澤)は、欧米における新たな人口地理学の潮流を参照しつつ、日本の人 口地理学にも、価値中立的な人口概念に依拠した定量的分析を基本とする伝統的な方法論を超え、 「定性的で政治経済学的な分析」(p.72)の開拓による政治経済学的人口地理学の必要性を論じている. 以上のように、本書は、多岐にわたるトピックを対象としつつも、編者が冒頭で説明する「人口減 少先進国・日本の人口地理学 | の意義と成果を十分に示す内容となっている.各章の内容は既刊論文 を英訳したものであるため、とくに人口移動に関する分析を取り扱う章については、直近の動向がアッ プデートされていない点がやや残念ではある. それでも, データ分析や将来推計というテクニカルな

内容に加えて、新たな概念の提示と検証、さらには人口地理学そのものの方法論的再検討など、研究領域としての人口地理学の広さと深さ、そして厳しさと可能性をあらためて認識できる構成となっている。その意味では、編者らが主たる読者として想定していると思われる国外の専門家だけではなく、国内の研究者、とりわけ若い研究者や大学院生にもぜひ一読してもらいたい論文集と言える。

(中川雅貴)

## 研究活動報告

## スリランカ人口学会

2024年2月17日(土)にスリランカ・コロンボにてスリランカ人口学会年次会合が行われ,筆者は招かれ基調講演を行った。スリランカ人口学会は1997年に発足し、研究者、政策担当者など326人の会員を擁する人口学に関する学術組織であり、その事務局はコロンボ大学に置かれ、国連人口基金(UNFPA)やスリランカ統計局、スリランカ家族計画協会との連携も深く、今回の年次会合もそれら多くの関係者が参加した。インドからも参加者があり、またハイブリッドで行われたことから米国などからの報告もあった。

南アジアにおいてスリランカは、早くから教育水準が向上し、それに応じた死亡率の低減、生活水準の向上があった国である。スリランカ人口学会大会の後、コロンボ大学にて講演を行ったが、参加した学生のほとんどは女性であった。国立大学は授業料が非常に低く抑えられており、入学試験の倍率が非常に高く、特に人口学など人文社会学分野では、女性の割合が非常に高くなるとのことであった。近年では少子高齢化が進行し、合計特殊出生率は1.97と置き換え水準を下回り、65歳以上人口割合は11.9%で、今後急速に増加すると見込まれている。スリランカにおける老年医学、介護制度は比較的整備されてきてはいるものの、現在の経済危機や政治状況の混乱により、適切な高齢者施策が実施されうるのか、課題も少なくないようである。 (林 玲子 記)

## 日本人口学会関西地域部会・2023年度研究集会

日本人口学会関西地域部会・2023年度研究集会は、2024年3月16日(土)に神戸大学文学部(オンライン併用)で行われた。下記のとおり、プログラムは自由報告とシンポジウムの2部から構成された。

#### ○自由報告

司会:中島満大(明治大学)

小島宏(早稲田大学) 関西在留外国人でコロナの濃厚接触確率が高く、感染確率が低めなのはなぜか

佐藤龍三郎(中央大学経済研究所)日本におけるマルサス受容と人口論の形成:日本人口学会2024 年大会企画セッションに向けて

○シンポジウム「日本の出生転換はいかに進展したのか」

司会:平井晶子(神戸大学),中澤港(神戸大学)

コメンテーター: 佐藤龍三郎(中央大学経済研究所), 中島満大(明治大学)

<特別講演>大出春江(大妻女子大学) 近代日本の乳幼児死亡と出産の医療化-産婆と産院の制度化の視点から

小池司朗(社人研) 戦前における市区町村別出生力の空間パターン-東京圏・大阪圏の比較分析 村越一哲(駿河台大学) 戦前期における農家の結婚出生力 討論

当日は、自由報告・シンポジウムともに、オンライン参加者も含めて活発な質疑応答が交わされた。 筆者にとっても拙報告に関連する様々な気づきが得られ、非常に有意義な機会であった。

(小池司朗 記)

## 第76回数理社会学会大会

第76回数理社会学会大会(JAMS76)は、2024年3月16日(土)・17日(日)の2日間、大阪大学吹田キャンパスを会場として開催された。今大会では、コロナ禍以降はじめて対面での懇親会が開催されたこともあり、参加申し込みは会員108名(うち学生24名)、非会員60名(うち学生32名)と、非常に盛況であった。報告数も90件(口頭28件、ポスター62件)を数え、年2回開催されるこの規模の学会大会としては異例の数であった。テーマも健康、教育、ジェンダー、空間など多岐にわたり、社会科学における数理・計量を共通項としながら、各所で活発なディスカッションが展開されていた。国立社会保障・人口問題研究所からは、以下の所員が報告を行った。

●自由報告(口頭発表)

毛塚和宏「男性家族介護者をとりまく諸相:2022年生活と支え合いに関する調査の分析から」 榊原賢二郎「中途障害と高齢期の経済状況:有向非巡回グラフに基づく心身の損傷の因果効果の推定」 ●萌芽的セッション(ポスター発表)

佐々木織恵「子ども食堂の認知状況と利用状況の関連要因の分析」

毛塚和宏「社会保障制度への態度,生活保護受給と生活満足度の関連:実態と意識の齟齬は生活満足度の低下を招くか!

吉田航・尾藤央延(東京都立大学)「育児休業の利用が管理職への昇進に与えるペナルティ:オンラインサーベイ実験を用いた検証」

麦山亮太(学習院大学)・松田茂樹(中京大学)・大久保心(日本学術振興会,東京大学)・藤間公 太(京都大学)・余田翔平「いかなる少子化対策が未婚者の出生・結婚意欲を高めるか:要因配置 実験による検証」

●会員企画セッション

吉田航・藤原翔(東京大学)・新田真悟(東京大学大学院)「社会学の研究実践における諸問題」(セッション企画)

自由報告第1部会「健康とライフコース」では、毛塚研究員、榊原室長が、いずれも「生活と支え合いに関する調査」の分析結果を発表しており、研究所の成果を所外に公表するという意味でも意義のあるセッションだったと思われる。また、私が共同企画者として発案したセッション「社会学の研究実践における諸問題」では、結果の妥当性の確保や研究計画の事前登録、データの公開や調査における同意の調達など、日々の研究実践に深くかかわる諸トピックについて発表・議論がなされ、所内業務を行ううえでも有意義な内容だったと感じた次第である。

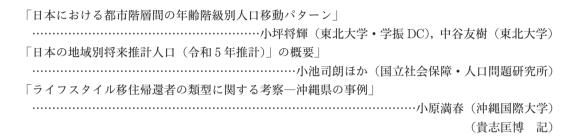
次回の JAMS77は、2024年夏に東北大学で開催予定である。

(吉田 航 記)

## 日本地理学会 2024年春季学術大会

日本地理学会による2024年春季学術大会は、2024年3月18日(月)~3月21日(木)に、青山学院大学(青山キャンパス)で開催された。業務の都合により19日(火)のみの参加となったが、人口移動と人口減少などに関連する複数の報告があり、刺激を受けた。以下にそれらの、タイトルと報告者名を記す。

また、本大会では、「災害地理学の発展をめざして一日本地理学会の災害対応開始から四半世紀の歩みと今後の展望一」と題したシンポジウムが企画され、2011年の東日本大震災を契機としたこれまでの取り組みが紹介された。社人研は国立の研究所であり、学際的な地理学の学会と異なり、地震などの災害に対して直接的に組織としての対応を求められることはあまり考えられない。ただ、研究機関の社会への貢献という点からは、災害への対応も大きなテーマであり課題でもある。本シンポジウムから、社人研の社会への貢献について、考えさせられたように思う。



## アフリカ高齢化と非感染性疾患(NCD)対策に関する国際ワークショップ

2024年3月28日(木)に、オンラインでアフリカにおける高齢化と非感染性疾患(NCD)対策に関する国際ワークショップを開催した。これは筆者が研究分担者となっている文科科研プロジェクト「サハラ以南アフリカ地域における都市部高齢者の課題と政策研究」(研究代表者 山本秀樹帝京大学教授)で実施したものである。第一部はケニア・クワレ地区における高齢者調査について、第二部はケニア・ザンビアの都市部における生涯を通じた教育や高齢者のリハビリテーションについて、第三部はセネガル・モロッコの非感染性疾患対策について、日本やそれぞれの国の担当者が講演し、その後質疑が行われた。

アフリカは高齢者の割合は少ないが、人口自体が大きく増加している中、高齢者の数はアジア、ラテンアメリカと同様に今後20年で2倍程度に増加すると推計され、健康で活動的な高齢社会の構築は重要課題の一つである。これまでは母子保健や感染症に集中しがちであった保健課題も、今では高血圧症、糖尿病、肥満、薬剤依存を含めた精神病などに広がり、多様化している。今回のワークショップでは、アフリカにおける非感染性疾患対策のネットワークであるガリアン・フォーラムの説明もあり、今後の進展が期待される。 (林 玲子 記)

## 第57回国連人口開発委員会

カイロ国際人口開発会議(ICPD)から30年にあたる今年2024年,4月29日(月)から5月3日

(金)にかけて、米国・ニューヨークの国連本部にて第57回国連人口開発委員会(CPD)が開催された。今年は日本政府国連代表部の喜多洋輔参事官が副議長を務め、筆者も政府代表団として参加した。今回のテーマは「持続可能な開発のための行動と実現の10年間における ICPD 行動計画の実施状況評価と2030持続可能な開発アジェンダのフォローアップと評価に対する貢献」と長いものであるが、ICPD から30年を記念して、初日に宣言文が採択され、午後は国連総会会議場で ICPD30周年を記念した非公式国連総会が開催された。

宣言文は、各国の主張を最大公約数的に取りまとめたものであり、進歩主義的な国も保守的な国も不満を残しながらも妥協した案であった。そのため最終日に意見表明が行われ、24カ国・グループが意見を述べた。進歩主義的な EU 諸国や中南米諸国は、人権尊重、性と生殖の健康と権利、差別や性的暴力、児童婚の撤廃、身体、セクシュアリティについての自己決定権、HIV 対策の重要性、包括的性教育について強調した。一方、保守的な国々からは、開発の権利(シリア、カメルーン、タンザニア、イラク)、家族重視の政策(イラン、タンザニア、イラク、バチカン、ロシア)、性別は男女のみ(カメルーン、ニジェール、バチカン)、国により異なるニーズに対応すること(ベラルーシ、ソマリア)、共通だが異なる責任(ベラルーシ)、中絶は家族計画ではないこと(カメルーン、ニジェール、バチカン)、貧困・飢餓の撲滅(セネガル、タンザニア、バチカン、ザンビア)、といった点が強調された。またイランは、この宣言文に多くの国の懸念事項である少子化が盛り込まれていないことに不満を述べた。

1週間の会期中、各国ステートメント、パネル討論、サイドイベントが多く行われた。2日目に開催されたフランス、メキシコ、ウズベキスタン、UNFPAが共催したサイドイベント「人口の回復力とケア経済」では、世界各地域で少子高齢化に伴い子ども・障害者・高齢者に対するケアのニーズが高まっており、さらにケア人材が国境を越え、グローバルケアチェーンが形成されていることについて、スウェーデン、メキシコ、カーボベルデ、日本、フランス、フィンランドからの報告と議論が行われた。日本は筆者が高齢化の進展と介護の担い手の変化、少子化対応、技術の進展とフレックスタイム・テレワーク等の進展について説明した。

これら CPD の内容, 動画, プレスリリースなどは, すべて国連のウェブ (https://www.un.org/development/desa/pd/events/CPD57/) より閲覧・ダウンロードできる.

ICPD 行動計画は1994年にカイロで採択された後、おおむね 5 年毎にフォローアップが行われている。5 年前の2019年にはナイロビで25周年を記念する大規模な ICPD25会議が開催されたが、30周年にあたる今年は、ICPD30グローバル・ダイアログと称される一連の会議が企画され、4月にはウガンダで若者のエンパワメントをテーマに開催され、5 月15~16日にはバングラデシュで人口動向の多様性と持続可能な開発をテーマに、7月は米国ニューヨークで技術と人口をテーマに、開催される予定である。 (林 玲子 記)

『人口問題研究』第80巻第1号(通巻第328号)の目次(和文・英文)に、誤りがございました。お詫び申し上げますとともに、正誤情報を掲載いたします。

## <目次(和文)>

	Summary Report of the National Survey of Family,
	Gender/Sexuality, and Diversity
正	釜野さおり・岩本健良・小山泰代・申知燕・
	武内今日子・千年よしみ・平森大規・
	藤井ひろみ・布施香奈・山内昌和・119~153
±π	Summary Report of the National Survey of Family,
誤	Gender/Sexuality, and Diversity釜野さおり・119~153

## <目次(英文)>

	Summary Report of the National Survey of Family, Gender/Sexuality,
	and Diversity ······KAMANO Saori, IWAMOTO Takeyoshi,
正	KOYAMA Yasuyo, SHIN Jiyeon, TAKEUCHI Kyoko,
	CHITOSE Yoshimi, HIRAMORI Daiki, FUJII Hiromi,
	FUSE Kana, and YAMAUCHI Masakazu•119-153
誤	Summary Report of the National Survey of Family, Gender/Sexuality,
	and Diversity ······KAMANO Saori • 119-153

## 『人口問題研究』編集委員

所外編集委員(50音順·敬称略) 所内編集委員

中央大学経済学部

和田 光平

井上 孝 青山学院大学経済学部 林 玲子 所長

江崎 雄治 小島 克久 副所長、情報調查分析 専修大学文学部

部長 (併任)

加藤 彰彦 明治大学政治経済学部 企画部長 黒須 里美 麗澤大学国際学部 矢野 正枝

東京大学大学院医学系研究科 小西 祥子 タ 国際関係部長 是川

> 小池 司朗 人口構造研究部長 岩澤 美帆 人口動向研究部長

### 編集幹事

清水 昌人 企画部室長

大泉 国際関係部室長 嶺

竹内 麻貴 国際関係部室長 布施 香奈 情報調查分析部室長

別府 志海 情報調查分析部室長

宮井 健志 人口動向研究部室長

木村 裕貴 人口動向研究部研究員

貴志 匡博 人口構造研究部主任研究官

久井 情在 人口構造研究部主任研究官

#### 人 問 題 研 究 П

第80巻第2号 (通巻第 329 号)

2024年6月25日発行

編集者 国立社会保障•人口問題研究所

東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 〒100-0011

日比谷国際ビル6階

電話番号:東京(03)3595-2984 F A X:東京(03)3591-4816

印刷者 大和綜合印刷株式会社

東京都千代田区飯田橋1丁目12番11号

電話番号:東京(03)3263-5156

本誌に掲載されている個人名による論文等の内容は、すべて執筆者の個人的見解 であり、国立社会保障・人口問題研究所の見解を示すものではありません.

# **目** 次 第80巻第 2 号 (2024年 6 月刊)

特集I	:現代日本の結婚と出産
	一第16回出生動向基本調査の結果から一(その1)
特集は	こよせて岩澤美帆•159~160
結婚な	からの解放か、結婚の剥奪か、結婚からの離脱か?
—1	982年~2021年における未婚状態の類型化とその変化―
	岩澤美帆·余田翔平·161~185
未婚女	女性の選好と予期からさぐるライフコース変容の意味づけ
	······余田翔平·木村裕貴·186~204
結婚。	・出産がもたらす女性内賃金格差の規定要因
—-值	動き方の分布と報酬による要因分解―吉田 航・205~226
特集Ⅱ:	: 日中韓における少子高齢化の実態と対応に関する研究(その2)
	・中国・韓国の少子化の進展とその政策対応に関する国際比較
	·····································
資料	
	の世帯数の将来推計(全国推計)(令和 6 (2024)年推計)
	令和 2 (2020) ~32 (2050) 年─
	······小池司朗·藤井多希子·小山泰代·菅桂太·
	清水昌人・中川雅貴・大泉嶺・貴志匡博・
	久井情在・鈴木透・西岡八郎・石井太・山内昌和・258~292
書評・絲	2 2介
Yosh Mig	itaka Ishikawa ed. Japanese Population Geographies I: gration, Urban Areas, and a New Concept, Japanese
Pop Fut	pulation Geographies II: Minority Populations and ture Prospects(中川雅貴)····································
研究活動	
正誤情幸	<b>&amp;</b> •299